

平成29年度決算に係る主要施策
の成果に関する説明書

飛 騨 市

目 次

第1	総務部	1
1	危機管理課	1
2	総務課	4
3	財政課	12
4	管財課	14
5	税務課	17
第2	企画部	23
1	秘書広報課	23
2	総合政策課	26
3	地域振興課	31
第3	市民福祉部	43
1	市民保健課	43
2	子育て応援課	60
3	障がい福祉課	68
4	地域包括ケア課	79
第4	環境水道部	104
1	環境課	104
2	水道課	112
第5	農林部	124
1	農業委員会	124
2	農業振興課	126
3	畜産振興課	135
4	林業振興課	140
第6	商工観光部	147
1	商工課	147

2	観 光 課	157
第 7	基盤整備部	166
1	建 設 課	166
2	都市整備課	179
第 8	病院管理室	187
1	管 理 課	187
第 9	議会事務局及び監査委員事務局	191
1	議会事務局	191
2	監査委員事務局	192
第10	会計事務局	194
1	会計事務局	194
第11	教育委員会事務局	198
1	教育総務課	198
2	学校教育課	202
3	生涯学習課	206
4	文化振興課	213
第12	消防本部	218
1	総 務 課	219
2	救 急 課	221
第13	振興事務所	224
1	河合振興事務所	224
2	宮川振興事務所	225
3	神岡振興事務所	226
参考資料	一般会計歳出不用額の状況	227

(注) 各欄下段カッコ内は「うち実質一般財源所要額」を示す。 ※以下同様

第1 総 務 部

1 危機管理課

① 危機管理係

総括事項

平成28年度に岐阜県が見直した土砂災害ハザードマップを基に、市独自に避難経路、避難場所・避難所等を付け加えた土砂災害ハザードマップを市内の該当する地域を対象に作成・配布し、土砂災害に対する市民への啓発を行った。

また、地域の防災活動の中心となる防災士を養成するための助成制度の創設や、防災備蓄品の計画的な配備拡充を図り、地域防災力の強化に向けた体制整備に着手した。

- 1 土砂災害ハザードマップ作成事業
- 2 災害時ドローン活用事業
- 3 防災備蓄品整備事業
- 4 防災活動支援補助金事業

施策の概要

1 土砂災害ハザードマップ作成事業（決算額 1,428千円） 決算書 P126

土砂災害の危険性がある地域の土砂災害ハザードマップを作成し、対象地域に全戸配布した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
土砂災害ハザードマップ作成事業	千円 1,497 (789)	千円 1,428 (720)	千円 69 (69)	平成24年度から26年度にかけて作成された旧土砂災害ハザードマップを見直し、地域の避難場所・避難所を最新の状況に更新するとともに、各区長等との意見交換に基づいて、避難経路を加えた最新版を作成して、土砂災害の危険性のある市内97地区の全戸を対象に6,634部配布した。

(評価と課題及びその対応策)

最新の土砂災害ハザードマップを対象地域全戸に配布し、想定される土砂災害に対する市民の理解促進に努めたが、当該マップに記載された情報は、想定される土砂災害の一例であり、これを過信することなく土砂災害に関する警報等が発令された場合や、自ら危険を察知した場合には、速やかに避難するよう、各種防災訓練、市民講座等の場を活用した啓発を継続していく必要がある。

2 災害時ドローン活用事業（決算額 691千円） 決算書 P126

9月3日の市総合防災訓練時に、楽天株式会社との連携により、ドローンによる物資の輸送の実証実験等を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
災害時ドローン活用事業	千円 749 (379)	千円 691 (381)	千円 58 (△2)	・8月に市職員を対象にドローン操縦講習会を実施し、17名参加した。 ・9月の総合防災訓練では、物資輸送の実証実験を実施したほか、市民を対象とした操縦体験を実施し、約100名の市民が体験した。

（評価と課題及びその対応策）

ドローンの性能向上に伴い、災害時における行方不明者の捜索、災害情報の獲得、物資輸送等、ドローンが活用できる分野は更に広がる可能性があることから、当面、消防本部にドローンを配備し、それらについて更に検証及び運用実績を積み重ね、次期ドローン更新時の資料を収集する。

メディア掲載実績：防災訓練ドローン活用 9月1日 中日新聞（事前告知）、9月3日 CBC・NHK、9月5日 岐阜新聞

3 防災備蓄品整備事業（決算額 16,305千円） 決算書 P126

これまで必要量の2割程度しか確保できていなかった災害用備蓄品の充足を図るとともに、各区・自治会への分散配置を進め、発災時の迅速な対応に備えた。更に、今後5年間に整えるべき備蓄品等の推計に基づき、その計画的な配備を行うための財源として防災基金への積み増しを行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
防災備蓄品整備事業	千円 14,541 (10,841)	千円 13,665 (9,965)	千円 876 (876)	市民の30%の3日分の備蓄を目標に備蓄品整備を開始した。今年度は、アルファ化米、備蓄用毛布、簡易トイレ、大人用おむつ、生理用品等の備蓄を実施し、一部を直接区で管理するよう分散配置を行った。
避難所用石油ストーブ等購入	1,000 (1,000)	366 (366)	634 (634)	石油ストーブを20台購入し、市の指定避難所に配置した。
備蓄コンテナ整備	2,096 (2,096)	2,052 (2,052)	△44 (△44)	旧給食センターの老朽化に伴い、ハートピア東側に備蓄コンテナ4個を設置し、新たな備蓄拠点を設定した。
市指定避難所への電話機設置事業	300 (300)	222 (222)	78 (78)	NTT西日本株式会社と協定を締結し、市内の指定避難所及び災害時に孤立化が予測される一時避難場所29箇所に57台の電話回線を整備した。市は電話機を購入し、それぞれの場所に配備した。

（評価）

今後5年間に整えるべき災害用備蓄品の推計を新たに行い、それを担保するための財源として防災基金への積み増しを行ったことにより、今後の計画的な防災備蓄品、防災備品の整備が可能となった。併せて、従来の防災備蓄品を市で一括保管する方法から、一部を区・自治会等に分散配置する方法に改めたこ

とにより、大規模災害等の発災直後に行政が機能発揮できない状況においても、市民が最低限の食糧等を確保できるようになった。

また、市指定避難所にN T T西日本株式会社との協定に基づき、災害時に使用できる特設電話を設置したことで、停電時や携帯電話の充電が切れた場合であっても、家族・親戚等に電話による連絡が可能となる体制を整えた。

メディア掲載実績：災害備蓄を大幅増へ 11月21日 中日新聞、岐阜新聞(12月議会の議案として)、6月12日 中日新聞
(課題及びその対応策)

- ・29年度の防災備蓄品整備の結果、既存分と合わせ、必要量に対し食糧は約40%、携帯トイレ、生理用品、大人用おむつは100%、備蓄用毛布は45%を充足することができた。30年度に食糧及び備蓄用毛布については区で保管する分を調達し、31年度に市で直接保管する分を調達する。また、30年度から災害時負傷者等を運ぶための簡易担架等、31年度から避難所運営に必要な物品等についても充足を開始する。
- ・古川町内においては、多くの備蓄品が今回設置した備蓄コンテナに保管されることとなるが、今後、避難所として多くの方が避難する可能性がある市内の小中学校等の体育館付近にも避難所生活に必要な備蓄品を保管できるよう備蓄コンテナを設置する必要がある。(30年度は神岡町地区に備蓄コンテナを設置予定)
- ・災害時に市が保有する通信連絡手段が機能発揮できない状況となった時に備え、今後、複数の通信連絡手段の確保が必要である。

4 防災活動支援補助事業（決算額 1,290千円） 決算書 P127

市内の自主防災組織への支援及び防災士資格取得に対する支援を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
自主防災組織への支援	千円 1,302 (402)	千円 1,153 (253)	千円 12 (12)	市内の自主防災組織に対して、消火栓ホース・看板、発電機購入等26件の防災活動支援を実施し、地域防災力の向上を図った。
防災士資格取得に対する支援		137 (137)		29年度に新たに16名（うち女性5名）が防災士資格を修得した。

(評価)

大規模な災害が発生した直後においては、行政の対応にも限界があることから、地域住民による地域防災力強化の機運が高まりつつある。このような中、防災活動への支援制度を拡充したことを契機に、一部の区において、地区防災計画を作成する等の取組みが進められた。また、防災士資格取得に対する支援では、広報を通じた啓発により、今年度女性5名を含む16名が新たに防災士資格を取得するに至った。

(課題及びその対応策)

防災士資格取得に対する支援では、資格取得のための講習会が岐阜市内で行われるため、会場までの距離、交通費等について市民に負担感がある。今後、市内又は飛騨地区で講習会が実施できるような体制を構築し、市民が参加しやすい環境を整備する必要がある。また、資格取得のうち消防団関係者が13名であり、一般市民の資格取得者が少ない。このため、各区男女各1名の防災士資格取得を目標に、区長会や企業に対する広報等にも力を入れていく。

2 総 務 課

① 行 政 係

総括事項

市民生活を支えるため、区長会や市民との協働を図りながら市民により身近な制度の見直しや設備の充実に取り組んだ。また、行政組織全体を統制するために連絡調整を図るとともに、法律、公文書、情報の管理を徹底し、より強い組織の骨格づくりに努めた。

- 1 空家等対策事業
- 2 消費者行政推進事業
- 3 市営バス運行事業
- 4 民間バス利用料金差額負担事業
- 5 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事業

施策の概要

1 空家等対策事業（決算額 128千円） 決算書 P112～113

空家等特別措置法に基づく飛騨市空家等対策協議会を設置し、平成29年5月に空家等対策計画を策定するとともに特定空家認定に向けた具体的な基準を作成した。計画の方針である①予防、②流動化・活用の促進、③空家の解消に向け、市民と協働しながら、利活用が困難な空家が与える環境悪化を抑制するため積極的に取り組んだ。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
	千円	千円	千円	
空 家 等 対 策 事 業	187 (187)	128 (128)	59 (59)	・ 空家等対策協議会を開催し対策計画及び判断基準を策定 （実績 3回：5月30日、12月26日、3月28日） ・ 平成27年度に区長会から得た空家情報による簡易調査を実施した。 （実績：34件 古川町13件、河合町7件、宮川町3件、神岡町11件） ・ ワンストップ窓口での情報収集を実施（43件） ・ 広報ひだ7月号に空家関連情報を掲載

（評 価）

平成29年5月に対策計画を策定し、ワンストップ窓口を総務課に設置した。転出等による連絡先不明の空家を解消するため、市役所内での情報収集を仕組み化し予防と流動化を促進した。また、特定空家認定を進めるために平成27年度に確知した空家情報を基に簡易調査を実施するとともに、国のガイドラインに沿った市独自の判断基準を策定し解消に向けた取り組みを前進させた。

（課題及びその対応策）

行政が全ての空家へ対応するのではなく、あくまでも所有者に責任があることを認識してもらうための啓発活動を根気強く進めなければならない。また、

ワンストップ窓口で得た空家情報を基に区長会等との連携を図りながら、予防・活用・解消に向けた取り組みを進める必要がある。

2 消費者行政事業（決算額 53千円） 決算書 P112～113

消費者の不安やトラブルが増加している状況を背景に、市民により身近な市役所として専用の相談窓口を設置し消費者被害の減少に努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
消費者相談事業	千円 64 (32)	千円 53 (27)	千円 11 (5)	実績 17件（通信販売2件、架空請求6件、電話勧誘4件、その他5件） 専門相談員 平成29年6月～3月の第1水曜日に実施 10回 広報活動 C A T V放送5件

（評価）

平成25年度32件、平成26年度16件、平成27年度17件、平成28年度23件、平成29年度は17件にとどまり、ここ数年の状況としては同程度の状況であった。毎月第1水曜日に専門相談員による定期的な相談窓口を設置し、相談体制を強化することができた。

（課題及びその対応策）

平成29年4月1日現在の高齢化率は37.62%で、今後もその率は上昇すると見込まれる。また、認知症を発症する方が増加する中で、その弱みに付け込む手口が全国的にも増えている。消費者トラブル防止に向けた情報発信や相談受付ができることの広報活動に取り組む必要がある。平成30年度は、飛騨市シルバー連合会との連携により情報発信を図り高齢者への対策を進める必要がある。

3 市営バス等運行事業（決算額 132,581千円） 決算書 P122、P124～125

平成27年10月の再編後、平成28年10月の見直しを経て、①市営バス運行（有償バス運行）、②民間バス路線維持負担（赤字補てん）により公共交通を展開。利用者の意見を反映させるため、区長会を窓口とした意見集約を行った。また、平成15年11月から開始したデマンド式ポニーカーは、運転手不足と受託者の組織経営改善のため平成30年3月31日をもって廃止となったため、代替手段として再編とともに導入していた河合・宮川乗合タクシーへ切り替えた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
市営バス等運行事業	千円 139,506 (110,316)	千円 132,581 (103,515)	千円 6,925 (6,801)	○飛騨市公共交通会議（1,548千円） 区長会、交通事業関係者、行政からなる法定協議会を開催 3回（6月13日、8月18日、1月17日） ○有償バス運行経費（107,551千円） 市営バス12路線の運行業務を市内事業者へ委託（4月～3月） 利用者数30,360人（前年度 26,619人） ○臨時バス運行委託（1,311千円） 市主催の事業・イベント等で運行する臨時バスを市内業者へ委託 利用件数43件（前年度 24件）

				○民間バス路線維持負担金（19,775千円）（対象 10月～9月） 一般乗合自動車運送事業者が運行する神岡猪谷線及び吉田線の運行経費から運賃や補助金等を差し引いた不足部分を補てん 利用者数14,822人（前年度 18,081人） ○バス待合所整備事業（1,285千円） 濃飛バスの古川神岡線、市営バスの吉田線・柏原線との結節点にあたる、流葉スキー場バス停に待合所を設置 ○河合・宮川有償運送委託事業（1,111千円） 河合・宮川地区居住の65歳以上等で事前登録をされた方を対象にした、デマンド式による有償運送を北飛驒商工会へ委託 利用者数 822人（前年度 944人）
--	--	--	--	---

（評価）

市営バス12路線を運行し30,360人の利用者があり、前年度の26,619人と比較して増加した。特に桃源郷線では1,153人の増加がみられ、ダイヤ変更の効果があったと思われる。市民や事業者等からの意見を反映させ、桃源郷線・稲越線・月ヶ瀬線のダイヤ変更、宮川線・山之村線・神岡東部線のダイヤ及びルート変更を実施した。また、民間バス路線維持負担金で運行している神岡猪谷線のダイヤ変更を行った。施設整備では、神岡町の国道41号における幹線と地域路線の結節点である流葉に新たなバス待合所を設置し、利便性を高めることができた。また、河合・宮川地区のデマンド式ポニーカーが廃止となったが河合・宮川乗合タクシーへ移行することができた。

（課題及びその対応策）

市営バス運行では、12路線中7路線において1日1便当たり平均乗車人数が1人に満たない状況。中でも古川町市街地の交通手段としたふるかわ循環乗合タクシーは、1日1便当たり平均0.4人で一人当たりの運行経費が5,356円かかっており、他の路線と比較しても高い状況にあるため見直しが必要である。

※利用者数等はバス年度により算出（平成28年10月から平成29年9月）

また、神岡猪谷線及び吉田線の2路線に対して民間バス路線維持負担として不足部分を補てんし、年間約15,000人の利用がなされているが、計画期間終了後も同様の運行となると、国庫補助金の減額により1,200万円余の財政負担が見込まれる。

このような状況を背景に、平成31年度の計画期間終了を見据え、民間路線と市営バス運行及び民間バス路線維持負担を含めた全体的な見直しが必要であり、平成30・31年度の2年間でモニタリング調査や公共交通会議での議論を重ね、移動需要や人口形態、財政状況等を踏まえた新しい網形成計画の策定が急務である。

4 民間バス利用料金差額負担事業（決算額 31,939千円） 決算書 P125

平成27年10月の再編により市営バス運賃及び定期料金を統一したため、一般乗合自動車運送事業者が運行する路線の運賃及び定期料金との差額を市が負担し市全体のバランスをとりながら公共交通の利便性向上を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
民間バス利用料金差額負	千円 31,939 (31,939)	千円 31,939 (31,939)	千円 0 (0)	・対象路線は、古川神岡線と奥飛騨富山線 利用者数 29,558人（通常29,048人 定期券510人） ・対象期間：平成28年10月から平成29年9月まで（バス年度）

（評価）

高校生の短期間（1～3ヶ月）の定期券購入が増加したことで市負担が増加していた状況を改善するため、平成30年4月1日からの定期券料金について見直しを行った。年間購入者は、これまでと同様の額とし1～3ヶ月と6ヶ月の購入者は段階的な金額設定とすることで購入月数に応じた料金とし、年間購入への誘導を図ることができた。

（課題及びその対応策）

平成27年10月の再編以来初めて定期料金の見直しを行い購入月数に応じた金額とすることができたが、大きく財政負担を軽減させることは困難であると見込まれる。市内高校への通学者の減少に繋がらないよう、経済的負担を極端に増加させないような見直しが必要となる。

5 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事業（決算額 15,266千円） 決算書 P131～132

公職選挙法の改正後3回目となる第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査が、平成29年10月22日に執行された。市内高等学校2校及び特別支援学校1校に期日前投票所を設置し、若年層の選挙権行使の重要性を浸透させるため積極的に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査	千円 15,273 (8)	千円 15,266 (0)	千円 7 (8)	○平成29年10月22日執行 第48回衆議院議員総選挙 小選挙区（投票率 県内1位） 投票総数15,557人、投票率 73.22% 県全体投票率56.55% （前回平成26年12月14日執行 投票総数15,196人、投票率70.22%） 比例代表（投票率 県内1位） 投票総数15,557人、投票率 73.22% 県全体投票率56.55% （前回平成26年12月24日執行 投票総数15,196人、投票率70.22%） ○平成29年10月22日執行 第24回最高裁判所国民審査（投票率 県内1位） 投票総数15,467人、投票率72.82% 県全体投票率56.34% （前回平成26年12月24日執行 投票総数14,637人、投票率67.66%）

(評 価)

急な解散による選挙の執行となったものの、同報無線、啓発車両、高校での期日前投票所設置等による啓発活動による効果もあり、衆議院議員総選挙は投票率73.22%（小選挙区、比例代表とも）、最高裁判所国民審査は投票率72.82%で両方とも県内市の中で1位であった。

メディア掲載実績：10月23日 中日新聞、岐阜新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞

(課題及びその対応策)

18歳の投票率に関しては、第29回岐阜県知事選挙（平成29年1月29日執行）の64.47%と比較すると下降しているものの、県内において高い水準を保っている。一方19歳の投票率に関しては、同県知事選挙の18.41%と比較すると上昇しているものの、依然として低水準で推移している。

大学等への進学により住民票を残したまま市内に居住していないケースが多いこと、加えて対象有権者に直接啓発する機会がないことが原因と考えられことから、今後の投票率向上に向けて、高校在学中における選挙に対する意識啓発及び19歳になってからの不在者投票の案内を充実していく必要がある。

衆議院議員総選挙投票率 18歳…57.62%（県50.33%） 19歳…20.90%（県32.92%） 18歳・19歳計…42.79%（県51.59%）

② 人事給与係

総括事項

市民生活を支えるため行政需要に対応し、きめ細かい行政サービスを提供でき、組織力をより発揮できる人材の育成と適正な人事管理に取り組んだ。

- 1 給与体系の見直し
- 2 人材育成研修事業
- 3 人材確保事業
- 4 給与の適正化及び健康管理事業
- 5 臨時職員制度の見直し

施策の概要

1 給与体系の見直し

職員の年齢分布は40歳代が多く、同程度の能力を有していても管理監督職に任用できない職員が生じるという組織の構造的な問題の解消を図るべく、行政職給料表(-)において7級制を導入し、参事級を設置した。また、係長については、地方公務員法に基づく職務給の原則から主査との違いを明確にし、相当職である課長補佐との均衡を図るため、期末勤勉手当における職務加算を見直した。

(評 価)

合併以来想定されていた年齢構造による課題の解消に向けた一部の仕組みを整備することができた。また、係長については、これまで部下をもたない主査との差が職務加算の5%でしかなかったため、職務級の原則からも同等の職務である課長補佐と同じ職務加算に見直しができたことは、係長職のモチベーシ

ョン維持に繋がる一定の効果があると考えられる。

(課題及びその対応策)

市の財政規模や組織体系における管理監督職の定数を管理しながら適正な昇格運用が必要になる。特に消防職については年齢構造が歪なためモチベーションを保ちながら任用することが困難になると見込まれる。定数管理と消防職の任用方法の検討が必要である。

2 人材育成研修事業（決算額 4,058千円） 決算書 P113～115

地方分権・行財政改革の推進、人口減少時代の到来、市民ニーズの多様化等、めまぐるしく変化する社会環境の中、限られた財源を有効に活用しながら、時代に対応した行政サービスの実現と向上が求められている。実現にむけて人材（人財）の育成は喫緊の課題であり、職員の能力と資質の向上を図り行政組織の活性化を目指すとともに、市民から「ありがとう」と言ってもらえる職員育成のために各種研修事業を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
人材育成研修事業	千円 5,500 (4,550)	千円 4,058 (3,083)	千円 1,442 (1,467)	・自治大学校派遣（1名 10月11日～12月22日） ・全国地域リーダー養成塾（1名 5月10日～2月2日） ・J C 青年の船とうかい号派遣（1名 5月28日～6月3日） ・階層別研修（管理職員、中堅職員、若手職員） ・専門研修（給与、公会計、栄養士、土木、建築） 他 延べ1,224名 ・派遣による実務研修等（岐阜県3名）

(評価)

自治大学校、全国地域リーダー養成塾、J C 青年の船とうかい号といった市役所から離れた地で、一定の期間を全国各地の人達と寝食を共にしながら励む研修については、当該研修を終えた職員の行動や考え方に影響があったと考える。また、階層別研修や専門研修においては、必要な知識の吸収の場として一定の効果があったと考える。

(課題及びその対応策)

職員の育成は一朝一夕で効果が表れるものではなく、長期継続的に取り組む必要がある。次世代リーダーを育成するための「自治大学校」、「全国地域リーダー養成塾」、「J C 青年の船とうかい号」への参加はもとより、業務上の知識技能を習得するため専門研修の受講が必要になる。

また、研修形態が慢性化しないよう職員が自発的、意欲的に研修に参加することができるための工夫が必要であり、平成29年度では、新たな取り組みとして職員提案型の研修を実施した。さらに、自主参加により勤務時間外に実施している「人材育成研修」（職員が職員に対し、業務内容紹介や参加した研修の報告会を行うもの）の開催に力を入れた。

3 人材確保の見直し（決算額 366千円） 決算書 P114、116

平成29年度から約5年間続く退職者の増加に対応するため、民間経験者枠に公務員経験者を含める見直し行い募集活動を行った。平成30年度に向けては、民間経験者枠の年齢制限の実質撤廃や公務員経験者枠を新設し、募集要件の見直しを行った。また、就職ガイダンスへの参加や地元高校への説明会を実施し、

優秀な人材確保に向けた積極的な確保対策に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
人材確保事業	千円 378 (378)	千円 366 (366)	千円 12 (12)	○就職ガイダンスへの参加 高山会場：4月28日、6月13日、3月27日 名古屋会場：2月6日 ○地元高校への募集活動の実施 飛騨地域高等学校への訪問（全5校） 6月2日 ○職員採用試験委託料・負担金 統一試験・論文試験 265千円、独自適性検査 101千円

採用試験応募人員の推移（一般行政職の状況）（単位：人）

試験実施年度	H25	H26	H27	H28	H29
一般行政職（新卒・大卒程度）	25	15	14	27	17
一般行政職（新卒・高卒程度）	6	7	3	6	5
一般行政職（民間経験者）	—	—	32	4	17

（評価）

専門職である建築士有資格者2名を採用できたことは大きな成果であった。しかしながら、一般行政職については、学卒者・民間経験者とも応募者の減少が見られ、全国的に広がる人材不足によるものと思われる。民間景気が上向きなことも一つの要因としてあげられるが、今後も続く退職者数分を補う人材の確保に向けた対策が必要である。

（課題及びその対応策）

民間景気が良好な背景や一般行政職の業務に対する認識が低いこと等を理由に応募者の減少が続くと見込まれる。民間経験者の年齢制限撤廃や新設した公務員枠を活用しながら、市役所業務への関心を高めて応募者の増加を図らなければならない。また、臨時的任用職員の応募者も減少傾向にあるため、積極的な広報と待遇の改善により人材を確保する必要がある。

4 給与の適正化及び健康管理事業（決算額 6,576千円 ※健康管理事業のみ） 決算書 P114～116

人事院勧告に準じた給料、手当の見直しや健康管理事業を実施し、適正な人事管理に取り組んだ。

- 人事院勧告に基づく給与改定を実施。平均0.2%の給料表の引上げ及び勤勉手当0.1月分の引上げに伴う条例改正を行った。
- 職員の健康管理のため、各種健康管理事業を実施。職員健康診断、ストレスチェック診断を行うとともに、時間外勤務の3ヶ月の月平均が60時間を超える職員に対しては産業医との面談を実施した。また、人事評価面談における健康診断と再検査の確認を導入した。
- 生活習慣病を予防するため、まめとく健康ポイント事業への参加を促し日々の健康管理意識の向上と行動の定着化を図った。
- ノー残業デー実施日を拡大。働き方にメリハリを付け、効率的に働くため、ノー残業デーの実施と当日の時間外勤務について事前協議を義務化した。
- ストレスチェックにおいて高ストレス者に対処するため、希望者について産業医面談を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
健康管理事業	千円 7,112 (7,112)	千円 6,576 (6,576)	千円 536 (536)	- 健康診断委託（負担金含む） 受診者数 正職354名 臨職119名 - 産業医委託（医師2名）面談実績 延べ7名 - ストレスチェック診断委託 実施者数642名/675名 医師面談3名/79名

（評価）

地方公務員法に基づく情勢適応の原則に沿って国の人事院勧告に基づく給与改定を行い、適正な給与体系を確立することができたと考える。また、組織の重要な柱である職員の健康管理については、健康診断に加えた生活習慣病予防への取組みを導入することや、ノー残業デーにおける時間外勤務を事前協議制とし職員に対して休暇の重要性を意識させる仕組みを導入できたと考える。

（課題及びその対応策）

組織が効率的かつ効果的に機能するためには、組織を支える職員の存在が不可欠でありその健康管理は最も重要である。職員にメンタル不調、身体的不調が見られる場合に早期に問題解消を行い、職員が欠けにくい組織運営を図ることが重要となる。そのためにも組織として健康状態の傾向や特性を確認するよう総括衛生管理委員会を開催し状況把握を進める必要がある。

メディア掲載実績：12月15日 岐阜新聞

5 臨時職員制度の見直し（決算額 一千円）

平成32年度から「会計年度任用職員制度」が施行され処遇とサービスの両面から見直しが行われる。市では、臨時・非常勤職員が行政の重要な担い手であることから、制度施行に先行する形で、特に人材の確保が困難である資格を必要とする職について給与見直しを実施、平成30年4月1日から改定した。また、呼称についても専門業務職員と業務支援職員へと改め、臨時・非常勤職員の処遇の改善を図った。

職種（業種）	改正後（月額）	改正前（月額）	差額（月額）	備考
司書	159,800 円	151,000 円	8,800 円	行政職（一）1級15号
学芸員	159,800 円	151,000 円	8,800 円	行政職（一）1級15号
外国語通訳	159,800 円	157,000 円	2,800 円	行政職（一）1級15号
手話通訳	156,100 円	151,000 円	5,100 円	福祉職 1級1号
保育士	169,100 円	157,000 円	12,100 円	福祉職 1級11号
保健師	209,200 円	170,900 円	38,300 円	医療職（三）2級11号

（評価）

合併以来見直すことができなかった臨時職員の賃金について、同一労働同一賃金の考えに立ち、正職員と同様の初任給設定を導入することでこれまでであった正職員と臨時職員との格差の一部を縮めることができたと考える。

(課題及びその対応策)

見直しが残っている看護師等の職種の賃金見直しを行い、制度施行に間に合わせなければならない。また、制度運用に向けた条例制定、退職手当の支給条件、健康保険の取扱い、人事評価の導入など多くの検討事項があるため、国の動きを注視しながら適正な対応を講じる必要がある。人事評価については、平成30年度から試行と見直しを行い、平成32年度からの本格導入に備える。

3 財 政 課

① 財 政 係

総括事項

一般的に財政調整基金の残高は標準財政規模の10～20%が適正と言われている中、飛騨市の平成28年度末における残高は81億8,099万円で、標準財政規模に対する割合で見ると、全国791市の中で33位、東日本大震災等の復興資金を積み立てている特定被災団体を除けば全国20位の水準となる72.1%にも達していたことから、地方公共団体の基金残高が問題視される風潮の中、財政調整基金の規模を改めて見直し、将来の不測の事態への備えとして必要な60～65億円程度を確保しつつ、余剰分については将来必要となる事業に充てるための特定目的基金に積み替える等の再編を行った。

- 1 基金の再編
- 2 予備費の執行

施策の概要

1 基金の再編（決算額 2,593,070千円）

特定目的基金の廃止及び設置、積み増しを行い、財政調整基金を含む基金の再編を行った。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
公 共 施 設 管 理 基 金 積 立 金	千円 1,500,000 (1,500,000)	千円 1,500,000 (1,500,000)	千円 0 (0)	飛騨市公共施設等総合管理計画に基づき、今後10年間に見込まれる公共施設の維持修繕費30億円に充てるための基金を新設し、その1/2相当となる15億円を積み立てた。
清掃施設整備事業基金積立金	183,017 (183,000)	183,016 (183,000)	1 (0)	清掃施設の長期保全計画に基づき、今後の施設点検・修繕に必要と見込まれる2億円を確保するための積み増しを行った。

防 災 基 金 積 立 金	136,003 (136,000)	136,002 (136,000)	1 (0)	今後の計画的な備蓄品の補充に充てるための積み増しを行った。 (平成29年度末残高：144,801千円)
市民の暮らし応援基金積立金	1,683 (0)	1,683 (0)	0 (0)	飛騨市がんばれふるさと応援寄付金（ふるさと納税）を活用し、地域福祉まちづくり事業に取り組む団体を支援する「やさしいまちづくり応援助成金」に充当するための基金を新設した。
ふるさと創生事業基金積立金	349,434 (0)	349,433 (0)	1 (0)	平成29年1月から12月までに寄附をいただいた「飛騨市がんばれふるさと応援寄付金（ふるさと納税）」を積み立て、翌年度に寄附の目的に応じた事業に充当する。（平成29年度末残高：587,857千円）
文化・交流振興基金積立金	300,000 (11,354)	300,000 (11,353)	0 (0)	既存の文化施設基金（基金残高：255,966千円）と観光・交流施設等整備基金（基金残高：32,681千円）を廃止し、文化・交流の振興及び関係施設の整備に要する経費に充当するための基金を新設した。
新規就農者育成基金積立金	2,073 (0)	2,073 (0)	0 (0)	既存の新規就農者支援基金（運用基金残高2,000千円）は、その目的を達したことから廃止することとし、新規就農者育成基金への積み替えを行った。
育 英 基 金 繰 出 金	100,111 (100,000)	100,111 (100,000)	0 (0)	低所得世帯向けの給付型奨学金制度の運用開始に伴い、将来の基金原資の不足を補てんするため、1億円の積み増しを行った。 (平成29年度末残高：499,500千円)
そ の 他 基 金 利 子 積 立 金	20,760 (0)	20,752 (0)	8 (0)	財政調整基金ほか、基金利子収入分の積み立てを行った。

（評価と課題及びその対応策）

基金再編後の財政調整基金残高は64億9,662万円で、標準財政規模に対する割合は58.9%である。全国的な水準からはまだ高い比率となっているが、大規模災害などの予期せぬ事態が発生した場合、発災時の初期対応に必要とされる被災者一人あたり40万円～50万円の支援費用を確保するため、国や募金などの支援を除いた1/2程度を確保することを前提に、「飛騨市民24,472人（H30.3.31現在）×25万円≒60億円」を市の財政調整基金の適正な残高規模としたものである。また、公金の管理・運用の観点からも、市内金融機関からの借入金残高と均衡する60億円程度は確保しておく必要があり、今後も、この水準を確保するため、健全な財政運営に努めていく必要がある。

2 予備費の執行（予備費充用額 62,218 千円） 決算書 P224～225

地方自治法第217条の規定に基づき、予算外又は予算超過の支出に充てるため、以下のとおり予備費から39件、62,218千円を充用支出した。

・交通事故等に伴う賠償金の支払い	7 件	755千円
・台風、豪雨災害等による施設修繕、応急対応費用	15件	21,871千円
・観光施設、学校用施設の突発的な修繕	4 件	24,029千円
・その他の緊急対応費用	13件	15,563千円

4 管 財 課

① 管 財 係

総括事項

市の財源を有効に活用するために、公平・公正な入札制度の運用に取り組んだ。また、市民の共有資産である市有財産の適正な維持管理や活用に努めた。

- 1 本庁舎建物点検事業
- 2 庁舎改修等事業
- 3 行政財産の目的外使用に係る使用料算定基準見直し等事業

施策の概要

1 本庁舎建物点検事業（決算額 2,592千円） 決算書 P118

建築後44年が経過し、内外装や各種設備の老朽化が目立つ本庁舎について、今後20年以上使用することを念頭に、施設の長寿命化に向けた計画的な予防保全を行うための総合点検・診断を実施した。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
	千円	千円	千円	
本庁舎建物点検業務委託	2,646 (2,646)	2,592 (2,592)	54 (54)	専門家（建築士）に委託し、躯体、外壁、屋上防水、電気設備、機械設備、消防用設備、防災設備等の状態について目視点検、試験、設備保守業者へのヒアリング等を行い、今後必要と考えられる修繕・設備更新の種類、優先度、費用等の提示を受けた。

（評価）

目視点検、試験結果に加え、専門業者や設備保守業者へのヒアリングも踏まえ、今後の改修及び設備更新の必要項目、概算費用及び実施推奨時期について提案がなされ、計画的予防保全計画作成に役立つ根拠ある資料となった。

(課題及びその対応策)

業者提案、市の希望を合わせた今後20年間における修繕、更新等に必要の概算費用は3億円に上り、その多くは期間前半に集中しているが、本庁舎は市の行政機能の中核施設であることから、業務継続に支障を来たすことがないように計画的に維持保全を図っていく必要がある。

2 庁舎改修等事業（決算額 14,212千円） 決算書 P119

平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」を踏まえて作成した建物系施設維持修繕計画に基づき、施設の中長期的な保全上或いは利便性向上の観点から緊急性が高いと判断した改修等を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
河合振興事務所屋上防水改修工事	11,700 (700)	11,664 (664)	36 (36)	建築後30年余経過し、既設防水層の浮きやひび割れ、表面塗料の劣化が進行していた屋上防水の改修や部分補修実施により、雨水浸入による躯体の劣化や電気系統の損傷を予防し、庁舎の長寿命化を図った。
市役所本庁舎トイレ洋式化改修工事	2,548 (2,548)	2,548 (2,548)	0 (0)	高齢化社会の進展や生活スタイルの変化に対応するため、特に来庁者の利用が多い1階トイレについて、男女各1基を洋式化した。併せて、壁紙と床の張替え、出入口引戸設置を行い、利用環境の向上を図った。

(評価)

限られた予算の中で、施設の長寿命化に繋がる予防的観点に立った改修、昨今の生活スタイルの変化に対応した清潔で使い勝手の良さに配慮した改修が実施できた。

(課題及びその対応策)

人口減少等により公共施設の利用需要の変化が予想される中、庁舎に限らず公共施設全般の老朽化対策が大きな課題であり、更新、統廃合、長寿命化など戦略的な公共施設管理を行うための個別施設計画策定に向けた検討・調整を進めるとともに、29年度末に創設した15億円の公共施設管理基金を活用しつつ、年度ごとの事業費を平準化して計画的に施設の改修・修繕が行えるよう、施設維持修繕計画のフォローアップを行っていく必要がある。

3 行政財産の目的外使用に係る使用料算定基準見直し等事業（決算額 ー 千円）

建物の使用料算定において基準となる額について、建物の経年劣化を使用料に反映すべく、従来の取得額から、減価償却後の現在価値を用いるよう見直しを行った。(平成30年度から適用)

(評価と課題及びその対応策)

建物の現在価値算定にあたり、地方公会計制度に係る固定資産台帳における簿価を採用したことにより、償却により建物建設後一定の時期までは毎年使用料が漸減することとなり、使用者にも理解が得られやすくなったと考える。固定資産台帳においては、経年による償却が行われるばかりでなく、施設改修等により資産価値が増加する場合もあることから、適正な使用料算定を行う上で、今後も台帳の正確な加除修正が重要となる。

② 情報システム係

総括事項

老朽化や規格変更等に伴う設備更新に多額の経費が見込まれる防災行政無線（同報系）、ケーブルテレビ、地域イントラネットに関する今後の対応や、各種情報基盤を活用した住民サービスのあり方について、市民や専門家を交えて検討を行い、整備基本構想としてまとめた。また、前年度に引き続きケーブルテレビインターネットの通信速度向上対策に取り組んだ。

- 1 防災行政無線・情報インフラ整備基本構想策定事業
- 2 飛騨市ケーブルテレビインターネット通信速度向上対策事業（情報施設特別会計）

施策の概要

1 防災行政無線・情報インフラ整備基本構想策定事業（決算額 6,369千円） 決算書 P123～124

防災行政無線、ケーブルテレビ、地域イントラネットをはじめとする市の情報インフラについて、現状分析や課題の整理を踏まえて今後の整備又は運用に係る基本方針を掲げた基本構想を策定した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
防災行政無線・情報インフラ整備基本構想策定	千円 6,453 (53)	千円 6,369 (0)	千円 84 (53)	基本構想では、①防災行政無線、②飛騨市ケーブルテレビ、③地域イントラネット、④災害時における情報基盤、⑤観光Wi-Fi整備、⑥商工業者対策の6つの分野にて、現状分析、課題整理を経て、今後の基本方針を決定した。

（評価）

基本構想策定にあたっては、現状を把握するとともに市民の意見を反映するため、2,500世帯を対象とした市民アンケートを実施し、約半数から回答を得た。この結果を踏まえて市民や専門家を交えて議論を行ったことから、実情に即した、また市民の意見が反映された方針が導き出せたものとする。

なお、防災行政無線（同報系）については、本構想策定に合わせて実施したスプリアス（不用電波）測定調査により総務省の新規格に適合していることが判明し、懸念されていた早期のデジタル化更新の必要がなくなり、今後の市内人口動態や最新技術動向、整備財源等を勘案しながら慎重に継続検討できることとなった。

（課題及びその対応策）

市民アンケート結果では、同報無線の音声が聞こえにくいとの意見が多数あったことから、屋外スピーカーの増設や個別受信機の受信感度向上対策などが必要である。また、防災無線のデジタル化に向けて、個別受信機の低価格化など今後の技術動向を注視する必要がある。ケーブルテレビ（インターネット含む）については、民間通信事業者に更なるエリア拡張を働きかけるとともに、技術革新が著しい分野であることから、将来的には民間による運営も視野に入れた条件整理を含めた検討が必要である。

2 飛騨市ケーブルテレビインターネット通信速度向上対策事業（決算額 5,756千円） 決算書 P336

音楽、動画視聴、スマートフォンのWi-Fi利用など、インターネット利用の多様化による通信量増加に伴う通信速度の著しい低下に対応するため、神岡地区のセンターモデムを、昨年度更新した本庁センターモデムに統合することなどで通信速度の改善を図った。また、ネットワークの設定変更により安定的な通信速度向上を図った上で、モニターによる検証を経て、新たにインターネット50Mbpsプランを設定した。（H30年度から運用）

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ケーブルテレビインターネット通信速度向上対策	千円 5,346 (5,346)	千円 5,346 (5,346)	千円 0 (0)	神岡サブセンターのセンターモデムを本庁センターモデムに統合するための光伝送機器一式購入（平成28年度からの繰越事業）
	千円 441 (441)	千円 410 (410)	千円 31 (31)	光ネットワーク通信ポート規格の設定変更（100Mbps→1Gbps）

（評価）

前年度末に対策を完了した市内他地区よりインターネット通信速度改善が遅れていた神岡地区について、機器メーカーと折衝し、当初予定より可能な限り納期を前倒し、通信速度向上を図った。5月26日のセンターモデム統合以降は契約水準近くまで改善し、加入者からの苦情がほとんど寄せられなくなったことから、期待した効果が得られたものとする。また、新たな50Mbpsプラン設定は、民間事業者のサービス提供エリア外居住加入者の高速通信化の要望に応えられるものとする。

（課題及びその対応策）

インターネット通信速度向上に伴い、今後、通信情報量が更に増加することが予想されることから、引き続きその状況を注視し、契約水準を大きく下回るような事態になった際には、上位回線の容量を増加する契約変更対応などが必要になると思われる。

5 税 務 課

① 市民税係

総括事項

個人市民税、法人市民税、軽自動車税及び諸税について、公平・公正な課税を行うために、正しい申告の指導・説明及び課税客体の適正な把握に努めた。

- 1 適正な賦課業務
- 2 確定申告期間中における納税相談業務
- 3 個人市民税の特別徴収の促進

施策の概要

1 適正な賦課業務

地方税法及び飛騨市税条例に基づいた賦課決定及び納税通知を行うため、正確かつ効率的な賦課スケジュールを計画し、適正な賦課業務に取り組んだ。

- | | | |
|-----------|--------|----------------------------|
| (1) 個人市民税 | 納税義務者数 | 12,953人（うち特別徴収 10,263人） |
| (2) 法人市民税 | 納税義務者数 | 632社 |
| (3) 軽自動車税 | 課税台数 | 13,954台 |
| (4) 市たばこ税 | 課税本数 | 旧3級品以外：27,688千本、旧3級品：943千本 |
| (5) 鉱産税 | 納税義務者数 | 1社 |
| (6) 入湯税 | 入湯客数 | 114,298人 |

（評価と課題及びその対応策）

納税者からの相談や問い合わせに対し、正確かつわかりやすい説明と丁寧な対応に努めた。今後とも市民の信頼を損ねることのないよう、専門研修への参加や職場内でのOJT等により、更なる事務改善及び職員のスキルアップを図り、引続き公平・公正な課税に努めていく。

2 確定申告期間中における納税相談業務

確定申告期間中は、市役所及び各振興事務所に相談会場を設け、申告相談を行った。

- ・申告期間 平成30年2月16日から3月15日まで
- ・相談者数 市役所本庁舎 1,621人 河合振興事務所 222人 宮川振興事務所 170人 神岡振興事務所 1,358人 合計 3,371人

（評価と課題及びその対応策）

これまで税務署から個人宛に送られていた確定申告書が一部に送られなくなり、市民の戸惑いもあったが“広報ひだ”などによる周知により大きな問題もなく対処することができた。また、平成28年度から個人番号を取り扱うようになり、システムベンダーからの監査により個人情報の取扱区域として厳格な物理的安全措置を求められたことから、税務課執務室内ではなく会議室で申告相談を行うよう改善したが、混乱もなくスムーズに業務を行うことができた。申告相談にあたっては、職員の応援体制を整え効率的な申告相談を行っているが、相談対応職員数の確保が難しくなっており、特に振興事務所での相談体制について、他課の経験職員への応援要請に理解と協力を求めるとともに、申告相談日時の調整等を行っていく必要がある。

3 個人市民税の特別徴収の促進

納税者の利便性の向上や納税の確実性を高めるため、給与受給者が3人以上の特別徴収されていない事業所に対して、岐阜県及び他市町村とも連携しながら周知・案内を行い特別徴収の促進に努めた。結果として特別徴収実施割合（給与所得のある納税義務者に対する特別徴収の割合）が0.50ポイント増加し86.26%（県内市町村第2位・県平均78.20%）となった。

特別徴収納税義務者数（事業所数） 1,322事業所

(評価と課題及びその対応策)

従業員が少ない事業所に対しても制度を理解していただくよう説明に努め、岐阜県との連携によることで促進の効果があつた。今後も、岐阜県及び県内市町村で組織するぎふ税収確保対策協議会において平成25年度に策定した「個人住民税の特別徴収完全実施を目標としたアクションプラン」に基づき、文書通知や年末調整説明会の場での説明等により、特別徴収完全実施に向けた取り組みを継続する。また、新たに指定した特別徴収事業者が市県民税の滞納事業者にならないよう早期催告を行う。

② 資産税係

総括事項

市税の過半を占める基幹税である固定資産税について、公平・公正な課税を行うために、課税客体の適正な把握及び評価に努めた。

- 1 適正な賦課業務
- 2 土地の調査及び評価業務
- 3 家屋の調査及び評価業務
- 4 償却資産の調査業務

施策の概要

1 適正な賦課業務

地方税法及び飛騨市税条例に基づいた賦課決定及び納税通知を行うため、正確かつ効率的な賦課スケジュールを計画し、適正な賦課業務に取り組んだ。

固定資産税	土 地	納税義務者数	8,226件 (課税筆数 126,935筆)
	家 屋	納税義務者数	9,940件 (課税棟数 21,555棟)
	償却資産	納税義務者数	406人 (一般分)、10人 (大臣配分等)

(評価と課題及びその対応策)

納税者からの相談や問い合わせに対し、正確かつわかりやすい説明と丁寧な対応に努めた。今後とも市民の信頼を損ねることのないよう、専門研修への参加や職場内でのOJT等により、更なる事務改善及び職員のスキルアップを図り、引続き公平・公正な課税に努めていく。

2 土地の調査及び評価業務（決算額 11,569千円） 決算書 P129

翌年度以降の固定資産税を賦課するために固定資産評価基準に基づき、適正な土地の評価及び調査に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
固定資産（土地）の価格修正のための標準宅地時点修正	2,203 ^{千円} (2,203)	2,203 ^{千円} (2,203)	0 ^{千円} (0)	評価額は、基準年度の価格を3年間据え置くこととされているが、地価が著しく下落していることから法令に基づき価格の修正を行った。 標準宅地 240地点
公図修正及び製本	1,600 (1,600)	1,598 (1,598)	2 (2)	分合筆等による登記の異動及び地籍調査の成果に基づき、公図の修正を行った。公図修正 一式
地番現況図データ修正	5,300 (5,300)	5,221 (5,221)	79 (79)	分合筆等による登記の異動及び地籍調査の成果に基づき、地図情報システム（GIS）で使用する地番図データの修正を行った。 データ修正 一式
固定資産税（土地）評価システム	2,547 (2,547)	2,547 (2,547)	0 (0)	平成30年度の宅地の評価替えに向け、状況類似地域、路線の見直し等を行った。（平成27～29年度債務負担行為 限度額8,000千円） 評価替え業務 一式

（評価と課題及びその対応策）

平成30年度の評価替えに向け、納税者に対して説明責任の果たせる適正な課税資料を整えた。山林等の広大な土地の状況を逐一把握することは困難であるが、関係機関との情報交換や地図情報システムを有効に活用し、引続き適正な評価に努める。

3 家屋の調査及び評価業務

翌年度以降の固定資産税を賦課するために固定資産評価基準に基づき、適正な家屋の評価及び調査に取り組んだ。

家屋調査棟数 86棟（増築含む）

（評価と課題及びその対応策）

建築主の都合を踏まえた計画的な家屋調査を実施した。未登記家屋や建築確認不要家屋の課税漏れ及び滅失漏れを防ぐため、定期的なパトロールや地図情報システムを有効に活用し、公正・公平な課税を行っていく。

4 償却資産の調査業務

未申告及び申告資産の誤りや漏れがないか、法人登録台帳との照合及び減価償却明細との突き合わせによる確認を行った。また、必要に応じて実地調査を行い適正な課税に努めた。

（評価と課題及びその対応策）

突き合わせを行うことで申告誤りの更正に一定の効果があったと考えるが、膨大な量の償却資産の付き合わせには多大の時間と労力が必要となるため、今後、効率的に行えるよう工夫が必要である。

③ 収納・共通関係

総括事項

市政運営における自主財源の確保と税負担の公平性の観点から収納率の向上に努めた。また、市民の納税意識の向上を図るための納税啓発及び迅速かつ正確・丁寧な税務証明発行等の窓口業務に努めた。

- 1 滞納処分
- 2 納付の利便性の向上
- 3 納税啓発
- 4 税務証明発行等の窓口業務

施策の概要

1 滞納処分

督促及び催告に応じない滞納者に対し、財産調査の上、差押えを積極的に行った。なお、平成29年度は破産事件や競売事件等が無く交付要求は行なっていない。

- (1) 債権差押え 国税還付金：6件（6名）199千円 預貯金：132件（90名）4,337千円 給与・年金：7件（6名）374千円
その他：1件（1名）11千円
- (2) 不動産差押え 5件（4名）1,140千円（対象額）
- (3) 交付要求 1件（4名）－千円（要求額）

（評価と課題及びその対応策）

収納率是对前年度0.08ポイント増加し、収入未済額は4,506千円減少させることができた。今後も新たな滞納者を作らないよう早めの催告を行っていく。また、賦課業務と徴収業務がバランスよく効率的に行えるよう、滞納整理月間や週間など取り入れて計画的に徴収業務を行い、税負担の公平性の確保のため、引き続き積極的な滞納処分を行う。

2 納付の利便性の向上

- (1) 口座振替の推進

口座振替を申し込まれていない納税者に対して、口座振替による納税をPRした。

口座振替加入率

- | | |
|-------|------------------------------|
| 個人市民税 | 平成28年度（71.5%）→ 平成29年度（71.4%） |
| 固定資産税 | 平成28年度（82.3%）→ 平成29年度（81.9%） |
| 軽自動車税 | 平成28年度（71.0%）→ 平成29年度（69.9%） |

(2) コンビニ収納の継続

夜間及び休日でも納付が可能なコンビニエンスストアでの納付を平成27年度から実施しており、一定の効果が確認されていることから継続している。

個人市民税 平成28年度（ 610件 16,507千円）→ 平成29年度（ 624件 16,703千円） ※個人市民税（普通徴収）には県民税分を含む

固定資産税 平成28年度（ 894件 22,610千円）→ 平成29年度（ 988件 25,294千円）

軽自動車税 平成28年度（ 1,509件 9,762千円）→ 平成29年度（ 1,657件 11,118千円）

（評価と課題及びその対応策）

口座振替の加入率を増やすことはできなかったが、コンビニ収納の利用件数は年々増加しており納税者のライフスタイルに適応したサービスとなっている。また、口座振替は納税者の利便性や納付忘れを防ぐ効果的な手段であることから、口座振替未登録の納税義務者に対する依頼文書を送付するとともに、市の広報紙やホームページを通じたPRを行い、引き続き加入率の増加を推進していく。

3 納税啓発

(1) 納税意識の向上を図ることを目的に、関係団体とともに租税教育に取り組んだ。（対象学年：小学校6年生、中学校3年生）

- ・税務課職員による租税教室 古川小学校（12月8日） 河合小学校（1月25日） 神岡中学校（1月17日）
- ・古川中学校は高山税務署、古川西小学校、神岡小学校及び山之村小学校は、飛騨法人会による租税教室を行った。
- ・宮川小学校は対象児童がいないこと、山之村中学校は学校の都合により実施せず。

(2) 広報ひだや同報無線により各税の納期限など、税務情報を常に発信した。

（評価と課題及びその対応策）

児童・生徒に対する納税啓発の取り組みに即効的な効果は望めないものの、取り組みを継続することで納税意識の向上が期待される。今後も制度改正や納税情報を的確に周知するため、関係機関と連携し、様々な情報媒体を利用した情報発信に努める。

4 税務証明発行等の窓口業務

税務証明発行件数及び閲覧件数 10,001件（うち無料2,940件）

（評価と課題及びその対応策）

正確かつ丁寧な接客ができた。また、混雑時には職員全員で対応し、お客様を長時間お待たせすることのないよう心がけた。今後も市民対応の窓口として接客向上に努めるとともに、個人情報の取扱いについて過誤のないよう職員の指導を徹底する。

第2 企 画 部

1 秘書広報課

① 秘 書 係

総括事項

市民の意見を市長の活動に反映させるため、意見をいただく機会の充実に努めた。

- 1 市民と市長の意見交換会
- 2 移動市長室
- 3 おでかけ市長室
- 4 どうやなボックスの開設

施策の概要

1 市民と市長の意見交換会

29年度の市の施策とこれまでの取り組みについてお話し、市民の意見を速やかに市政に反映させるため、4月から8月にかけて市内各所において意見交換会を実施した。

（古川地区：4箇所 河合地区：1箇所 宮川地区：1箇所 神岡地区：5箇所 計15回開催）

（評価と課題及びその対応策）

延べ625人の参加者から約92件の貴重な意見をいただいた。寄せられた意見については、庁内各部署と情報を共有し、既存の制度・予算で対応可能な事案については速やかに対応することとし、新たな予算措置が必要な事案については、進捗管理を行いながら、補正予算、翌年度予算への反映に向けた政策協議を行った。各区の役員の方の参加が多かったことから、そうではない方たちも参加しやすい形での開催方法を検討する。

2 移動市長室

各振興事務所にて地域の皆様と懇談する機会を設けることを通じて、地域の魅力・課題を市民と市長が共有し、市政に反映することを目的に実施した。

（河合振興事務所 4月13日（木） 宮川振興事務所 4月24日（月） 神岡振興事務所 5月9日（火） 市役所本庁舎 7月13日（木）・8月10日（木）

計5回、18組32名と面談）

（評価と課題及びその対応策）

時間的な制約から、懇談には1組30分程度の時間しか割けなかったが、各方面の方々にお越しいただき、関わっておられることの現状や、考えをお聞きす

ることができた。いただいた意見については、意見交換会と同じく対応の方向性を定め、年間を通じて進捗管理を行うとともに、必要に応じて速やかに補正予算、翌年度予算による事業化を検討した。面談に見える方が固定化してきた傾向があるので、今後は、予約制での面談を見直し、面談場所についても柔軟に考えて、いろんな年代の方と話ができるような機会としたい。

3 おでかけ市長室

ご近所の集まりやサークル活動の仲間等が集うところへ市長がうかがい、気楽に意見交換する場にするを目的として、「おでかけ市長室」を新規に行った。7グループを訪問、1回は、のくとりまりマーケットという有志によるバザー会場で、来場者にフリーで市長とお話していただく場を設け、107名のみなさんと身近な話題から、市政全般について意見交換ができた。

(評価と課題及びその対応策)

意見交換会は、地区ごとの会場で実施する性格上、地域の役員の方が主になりがちだが、おでかけ市長室では、普段、意見交換会のような機会にはなかなか来られない高齢者や女性のみなさんとも懇談することができ意義があった。

のくとりまりマーケットで行ったようなフリーで来場者と懇談する場は、いろんな世代の方が立ち寄り、有意義だったので、30年度はこういったフリーのおでかけ市長室の開催を増やしたい。

4 どうやなボックスの開設

意見交換会や移動市長室への参加に都合のつかない方や、公開の場での発言をためられる方にも、意見表明の機会を広げられるよう、平成28年9月から本庁、各振興事務所に「どうやなボックス」を設置し、年度内に94件のご意見をいただいた。

(評価と課題及びその対応策)

提案いただいた方に対しては、速やかに意見へのお礼と市の対応を直接回答するとともに、対応状況について進捗管理を行い、必要に応じて補正予算、翌年度予算による事業化を検討した。ボックスへの投函、郵送、持ち込み、FAX、メールなど幅広く提案できるようにしているが、市民の認知度を高めるため、更に周知方法を強化する。

② 広 報 係

総括事項

市政情報の発信、普及啓発を行うため、市政に関する情報を収集し広報媒体や新聞媒体を活用し市民への情報発信に努めた。また、電子媒体として行政ホームページでの情報発信や飛騨市の魅力を伝えるため観光サイトでの情報発信も積極的に行った。

- 1 広報ひだ発行
- 2 ホームページ維持管理

3 SNSによる情報発信

施策の概要

1 広報ひだ発行（決算額 7,691千円） 決算書 P117

市の制度や施策のほか、暮らしに関する手続き、イベントやまちの話題等、さまざまな情報を市民にわかりやすく、効果的に伝えるため積極的な情報発信に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
広報ひだ発行	7,980 ^{千円} (7,730)	7,691 ^{千円} (7,420)	289 ^{千円} (310)	発行部数：9,500部／月（市内全戸配布及びふるさと納税をいただいた方に送付）

（評価）

市民に広く、市の制度や施策、おしらせなど、紙面でわかりやすく伝えた。また、ふるさと納税をいただいた方へ無料送付し、飛騨市を知っていただくことで、更なる飛騨市ファンの獲得に繋げることができた。

（課題及びその対応策）

広報紙に掲載する情報量の増加に伴い、文字数が多くなり少し読みづらくなったとの意見を踏まえ、表現方法、文字の大きさ・字間・行間・余白や書体などを見直し、読者の立場になって分かりやすい表現を工夫していく。また、広報委員会を積極的に開催し、記事づくり等についての勉強会を行うことにより、職員に広報の意義を浸透させ、様々な情報を紙面に反映できるよう改善を図りたい。

ふるさと納税をいただいた方以外にも、市外在住の飛騨市出身者や、市民の家族、親戚の方などにも購読してもらえるよう、今後、広報、ホームページなどで呼びかけを行う。

2 ホームページ維持管理事業（決算額 9,504千円） 決算書 P123

飛騨市の総合的な情報発信を行うための「飛騨市公式サイト」及び観光情報の効率的な発信・運用を行うための「飛騨市観光サイト」の維持管理を行った。また、飛騨市観光サイトのコンテンツを制作することにより、市内の多数の観光情報を効率的に運用・発信することに努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ホームページ維持管理事業	9,510 ^{千円} (10)	9,504 ^{千円} (4)	6 ^{千円} (6)	飛騨市行政ホームページのCMS（コンテンツマネジメントシステム）の管理運営を行い、コンテンツの追加・修正を行うとともに、編集・更新作業を行った。また、飛騨市観光サイトについては、企画運営・コンサルティング及び保守管理業務の監督業務を行った。

（評価）

インターネットを利用する方が増える中で、各部署からの情報発信、各種手続の方法などを広くお知らせするとともに、ふるさと納税や飛騨市ファンクラブなどのトップバナーを設け、直接、登録フォームへ入れるようにし、利用者の誘導をわかりやすくした。また、リニューアルに伴い飛騨市の情報発信サイ

トでもあるフェイスブックをトップページに掲載することにより、飛騨市の施策や話題などスピーディーに情報を届けることができた。
(課題及びその対応策)

リニューアル後のホームページの維持管理については、各課からの効果的な情報の掲載方法についての検討や利用者からご意見により、更に見やすく便利なホームページづくりのため、日々改善を加えながら維持運営管理を行う。

3 SNSによる情報発信（決算額 ー 千円）

飛騨市の総合的な情報発信を行うため「SNS（フェイスブック、インスタグラム、ツイッター、ラインアット）」を効果的に運用し、市政情報・まちの話題やお知らせなどのさまざまな情報を発信することに努めた。

- | | | | | |
|---|---------|--------|--------|---------------|
| 1 | フェイスブック | フォロワー数 | 1,343人 | 平成29年4月2日開設 |
| 2 | インスタグラム | フォロワー数 | 706人 | 平成29年4月3日開設 |
| 3 | ツイッター | フォロワー数 | 86人 | 平成29年4月18日開設 |
| 4 | ラインアット | フォロワー数 | 388人 | 平成29年12月12日開設 |

(評価)

パソコンでのインターネット利用者が減少する中で、効率的に市政情報発信することができる「SNS」を活用し、さまざまな情報を利用する皆さんにスピーディーに届けることができた。

(課題及びその対応策)

SNSの運用開始から1年で多くのフォロワーを獲得することができたが、ここ最近では投稿記事の閲覧数やフォロワーが固定化されてきている。そのため今後、新規のフォロワーや閲覧者の獲得が必要になってきているため、有料広告によるフォロワーや閲覧者の獲得についての検討が必要である。

2 総合政策課

① 政策企画係

総括事項

政策本位の市政実現のため、政策協議を主導し、総合的な企画立案に取り組んだ。また、庁内横断的なプロジェクトを統括し、事業の推進を図った。

- 1 政策の企画調整
- 2 飛騨市総合政策審議会の運営
- 3 総合政策調整費
- 4 薬草ビレッジ構想推進プロジェクト事業

- 5 飛驒えごまの里推進プロジェクト事業
- 6 飛驒地域創生連携協議会事業

施策の概要

1 政策の企画調整（決算額 ー 千円）

「元気で、あんきな、誇りの持てるふるさと飛驒市」の実現に向け、全庁的な視点から政策協議を行った。各分野の課題を踏まえて、政策の方針と具体的事業案を固め、そのうえで予算編成を行うプロセスを導入した。

（評価）

政策協議は、体系的に俯瞰できる「政策レビューシート」を活用し、6月から9月まで総合政策課と各課との協議を複数回実施し、実施中の事業の課題や、顕在化していない課題などの掘り起こし等を行い、事業毎に整理した「政策事業概要書」を作成した上で、10月から市長・副市長を交えた政策協議を述べ60時間に渡り実施し平成30年度の予算編成に反映した。あわせて、議会での一般質問や市民との意見交換会、どうやなBOXや各団体からの要望、飛驒市総合政策審議会でのご意見等を全てリスト化し、対応への進捗管理を行うなど、市民の声を反映した政策本位の市政実現に向けて一定の成果があったと考える。

（課題及びその対応策）

新年度予算編成に向けた政策形成に努めた一方で、当該年度事業の進捗管理と政策の広報が十分に行えなかった。このため、平成30年度は、議会や市民の声に加え、主要事業と大型プロジェクトの進捗管理を実施する。また、市民へ市の取り組みをタイムリーに発信するため、メディアへの掲載やSNSを活用した政策PRを強化し、政策の広報に努める。

2 飛驒市総合政策審議会の運営（決算額 152千円） 決算書 P120

飛驒市の政策に対し、市の現状や様々な課題、施策等市政全般にわたる運営方針等について、各分野の有識者 15 名から意見を賜り、その後の政策立案や次年度予算に反映させることを目的として実施。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛驒市総合政策審議会	千円 252 (252)	千円 152 (152)	千円 100 (100)	第1回（7月26日）飛驒市の現状と課題や平成29年度の主要施策、地方創生交付金を活用した事業について 第2回（10月3日）平成30年度施政方針案について 第3回（12月19日）平成30年度予算方針及び重点プロジェクトについて

（評価）

委員の皆さまからいただいたご意見等は、政策協議の段階で検討を行い、平成30年度予算に反映させた。代表的な例としては、市医師会からご提言のあった医療機関での災害時用備蓄の確保など。メディア掲載実績：7月29日 中日新聞

（課題及びその対応策）

平成29年度は会議開催の告知を行っておらず、開かれた会議となっていなかった。平成30年度からは全てオープンにするため、事前に飛驒市ウェブサイト

や行政無線で告知を行う。

3 総合政策調整費（決算額 2,506千円） 決算書 P120～121

一昨年の映画「君の名は。」に関する取り組みのような社会現象や最新の情報等について、機を逸することなく政策立案し、産業振興や生活環境の充実に繋げる必要があるため、総合政策調整費を設け、事業の緊急性を判断し総合政策課主導で予算を執行した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
総合政策調整費	千円 3,000 (3,000)	千円 2,506 (2,506)	千円 494 (494)	・旧白木ヶ峰スキー場の活用検討調査委託料 ・ロケツーリズム研修会講師謝礼等 ・鷹狩保育園鑑定料等 ・ドローン撮影・体験会委託料 ・伊佐薬草の杜イベント出展旅費等

（評価）

機を逸することなく事業を実施したことにより、新年度の事業化や施設の有効活用等に繋げるなどの成果を得た。

（課題及びその対応策）

調整費の活用について、庁内への周知を徹底し、更なる積極的な活用を促す必要がある。平成30年度は、部長会議等でその周知を図る。

4 薬草ビレッジ構想推進プロジェクト事業（決算額 1,620千円） 決算書 P120～122

飛騨市薬草ビレッジ構想を推進するため、庁内における新たなプロジェクトチームを発足させ、市民団体との協働による勉強会や図書館と連携した体験プログラムの実施、朝霧の森の薬草壇等の整備、全国の薬草活用自治体の視察等を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
薬草活用の周知啓発事業等	千円 1,928 (1,373)	千円 1,620 (990)	千円 308 (383)	首都圏で薬草茶の販売をされている方を講師に招き、飛騨市ならではの薬草茶を使った新たな体験メニューを造成するワークショップを開催。また、他団体との交流を促進するため、岡山県真庭市で開催された全国薬草シンポジウムにチーム員6名で参加。 ・薬草ワークショップメニューの開発 207千円 平成29年7月18～21日 ・全国薬草シンポジウム2017in真庭 86千円 平成29年10月7・8日 ・飛騨市薬草フェスティバル負担金 928千円 平成29年11月18・19日

（評価）

TABEL株式会社の新田理恵氏を講師に招き、NPO薬草で飛騨を元気にする会等の中心メンバーを対象としたワークショップを開催し、飛騨市独自の薬草を活用した新たな体験メニュー「薬草ティーセレモニー」を造成した。図書館とのコラボイベント等様々な場面で実施したところ好評を得ており、事前予約ではあるが、常時体験可能なメニューとして定着した。また、岡山県真庭市、鹿児島県伊佐市・さつま町など、薬草活用に力を入れている自治体と新たな交流を行うことができ、今後の連携を図るよいきっかけ作りができた。メディア掲載実績：5月7日・7月20日・11月22日 中日新聞

(課題及びその対応策)

この事業を更に展開するためには、薬草活用のノウハウについて市民や市外の方々が体験して学べる拠点と、市内外に広く発信するWEBサイトの構築が必要である。このため、平成30年度には市内の空き家を活用した薬草展示・体験施設の整備に向けた検討を行うとともに、薬草WEBサイトを構築し、情報発信の強化を図る。

5 飛騨えごまの里推進プロジェクト事業（決算額 408千円） 決算書 P120

飛騨市産えごまを活用した農商工連携を行い、産業の振興と市民の健康増進を図る飛騨えごまの里推進プロジェクトを推進するため、飛騨産えごまの魅力を知ってもらうことを目的に「飛騨えごまWEEK」を実施した。また、農家、製造事業者、飲食店などと官民一体で農商工連携を図るため、「飛騨えごまの里推進協議会」の設立に向けて準備会議を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
飛騨えごまWEEK	418 (418)	408 (408)	10 (10)	飛騨えごまWEEKの実施 平成30年1月14日～21日 ・えごまのおはぎづく ・えごまの料理ランチ会 ・各ワークショップ（選別体験・えごま油はし塗り体験等） ・飲食店等協力によりえごま料理の期間提供（26店舗） 飛騨えごまの里推進協議会の設立準備会議

(評価)

飛騨えごまWEEKを実施したことで市内の複数の飲食店において従来提供していなかったえごまを使用した料理が常設メニューになるなど、えごまを取り扱う店舗が増加した。また、おはぎづくりや料理ランチ会などに定員を超える申込みがあり、終了後には家でも作ってみたいという声上がるなど、市民のえごまの活用推進に繋がった。

メディア掲載実績：1月13日 中日新聞 1月13日 岐阜新聞、1月26日 中日新聞、2月7日 健康産業新聞

(課題及びその対応策)

飛騨市産のえごま（飛系アルプス1号、在来種）の子実の不純物が多く含まれているなど流通する前提部分に課題があるため、えごま専用選別機を導入し、不純物を取り除く仕組みづくりを行うことで流通改善を図る。また、飛騨市産えごまを活用した新商品がまだまだ不足していることから、えごまを活用した新商品の開発補助については、通常の商品開発補助よりも補助率を上げ、えごまの新商品増加を図る。

6 飛驒地域創生連携協議会事業（決算額 3,552千円） 決算書 P122

飛驒地域三市一村と岐阜県による飛驒地域創生連携協議会において、地方創生推進交付金を活用した事業を実施。なお、平成29年度は飛驒市長が会長、総合政策課が事務局を担当し、事業の進捗管理や次年度事業の調整等を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛驒地域ツーリズム推進連携事業	千円 2,000 (1,000)	千円 1,578 (827)	千円 422 (173)	外国人観光客に対するプロモーション活動の実施。また、現地日本産品取扱店と連携したプロモーションを展開 ・ジャパン・エキスポへの出展（7/6-9）：飛驒市 ・コルマール国際旅行博への出展（11/10-12）：下呂市 ・コルマール・クリスマスマーケットへの出展（11/25-12/30）：高山市 ・海外メディア招聘（12/13-15）：三市一村 インバウンド戦略を進めるとともに、当地域における受入環境整備として、中国語の地域通訳案内士（平成27年11月27日、飛驒地域国際観光振興特区認定）を12名養成。
飛驒移住・定住促進連携事業	2,200 (1,100)	1,974 (1,066)	226 (34)	移住希望者の最大の関心ごとである「仕事」についての課題の解消を重点的に進めるためのセミナー等を開催。 ・飛驒地域の民間事業者課題解決セミナーの開催（東京都内3回実施） ・地元ライターによる飛驒地域の情報発信（連載記事18本） ・ひだアンバサダー（移住者の受け入れをサポートしてくれる人）の育成ワークショップを4市村で開催。（延べ61名参加） ・首都圏と飛驒市において、飛驒地域の最初の接点となる移住の入り口イベントを実施。（2回実施） ・JOIN 移住・交流&地域おこしフェアへ出展し移住相談や飛驒地域のPRを実施。（一般来場者約8,000名）

（評価）

飛驒地域ツーリズム推進連携事業については、地酒をはじめとした地場産品については継続的な販売を実店舗で行う道筋が確立でき、当初の目的は達成されたが、誘客に関するプロモーション活動は継続的に取り組むことが必要であると感じた。

通訳案内士については、当初目標としていた20名の養成を達成することが出来なかった。（受講生は目標を超えていたが、合格者が少なかった。）

飛驒移住・定住促進連携事業については、首都圏において飛驒地域の企業と移住検討者のマッチングを目的としたセミナーを開催し、飛驒で働き暮らすことはそれほどハードルが高くはないということを知ってもらうとともに、移住検討者が希望する仕事と飛驒地域の事業者が求めている人材のマッチングを実施し、希望者には地元企業へのインターンシップの橋渡しを行うことができた。

【KPI：欧州からの外国人観光客数(増加分) H29計画 12,500人 H29実績 △16,473人】

【KPI：通訳案内士を利用した外国人観光客数(増加分) H29計画 200人 H29実績 509人】

【KPI：飛驒地域移住サポートセンターを通じて飛驒地域（3市1村）に移住した者の数(増加分) H29計画 45人 H29実績 △121人】

メディア掲載実績：7月12日・2月22日 中日新聞

(課題及びその対応策)

飛騨地域ツーリズム推進連携事業については、誘客プロモーション活動に継続的に取り組むことが必要であることから、今後はフランスからの誘客を継続するとともに対象を世界のアウトバウンド市場で中国、アメリカに次ぐ規模を誇るドイツにも拡大し、飛騨地域内の消費に繋がる周遊型・滞在型の誘客を促進する。

地域通訳案内士については、行政も含めた更なる活用促進を図る必要があることから、WEBサイト作成によるガイド業務の受注拡大や研修事業実施によるガイド能力の向上を図る。

飛騨移住・定住促進連携事業については、飛騨地域へ移住を具体的に検討している人に対し、仕事や住まいの悩みを解決する必要がある。まずは、仕事探しの悩みを解消するため、専門事業者を加えながら民間の求人専門事業者のサイト内に飛騨地域の求人ページを作り、求職者と求人者のマッチングを図る。

3 地域振興課

① 地域振興係

総括事項

市民が誇りを持てる町づくりを推進するため、市民や町づくり団体、関連企業等と協働で、魅力ある地域資源の活用など様々な事業展開を図った。また、ふるさと納税の寄付額拡大に努めたほか、飛騨市ファンクラブ事業など外部から飛騨市を応援していただく施策、交流人口による外部消費促進に繋がる施策を展開した。

- 1 ふるさと納税推進事業
- 2 ひだプラス運営事業
- 3 小さなまちづくり応援事業
- 4 魅力ある地元高校づくり事業
- 5 地域おこし協力隊活動事業
- 6 飛騨市ファンクラブ事業
- 7 飛騨市ふるさと子ども大使事業
- 8 移住・空家流動化対策事業
- 9 大人の社会科見学ツアー実施事業
- 10 東京大学宇宙線研究所連携事業
- 11 宇宙物理学研究紹介施設整備事業
- 12 体験学習事業（GSA、夏セミナー等）

- 13 ロスト・ライン・パーク構想推進事業
- 14 飛騨みんなの博覧会実施事業
- 15 地域間交流バス運行事業
- 16 台湾交流事業

施策の概要

1 ふるさと納税推進事業（決算額 498,888千円） 決算書 P113～117

既設の3つの募集サイトに加え「さとふる」による募集を開始したことにより、寄付金額は前年度比115%の351,692,490円に達した。これにより約1.7億円の一般財源が確保されたことに加え、飛騨市の名前と特産品を全国に発信することで、市内事業者による今後の直接販売の足がかりを作った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ふるさと納税推進事業	千円 480,777 (146,306)	千円 480,288 (147,196)	千円 489 (△890)	インターネット上の4つの募集サイトにより寄付を募るもの。28年度までに開設していたふるさとチョイス、楽天、ANAに加え、「さとふる」での募集を新たに開始した。
ふるさと納税を活用した東京大学宇宙線研究所への寄付	18,600 (0)	18,600 (0)	0 (0)	東京大学との連携協定に基づき、ふるさと納税をされた方が選択された使途のうち、東京大学連携推進事業を選択された金額の3割相当額を、「東京大学宇宙線研究所若手育成支援基金」への寄附に充てる。

（評価）

総務省からの指導による返礼品の見直しや、返礼割合の変更（5割→3割）等の大幅な環境の変化があったが、新たに「さとふる」での募集を開始したことなどから、寄付件数は前年度比約68%に減少したものの、寄付金額は前年度比約115%に伸びた。これは、飛騨市のふるさと納税の平均単価が全国平均よりも高いことから読み取れるが、返礼品の単価が高いものが多いこと、特にリピート利用者の平均単価が20万円を超えていることが要因として考えられる。寄付金額の3割が市内事業者に支払われることから、地域への経済波及効果も大きい。

（課題及びその対応策）

総務省からの過剰な寄付返礼品の抑制に関する通達を受け、制度の趣旨に則した運用の中で、より多くの寄付をいただけるような魅力ある返礼品のラインナップを整えるため、新規参入者の開拓や新商品の作成、商品のブラッシュアップを促す。また、飛騨市で手薄となっている少額商品の商品力向上に取り組み、送料の取り扱いについてこれまで返礼品の金額に含めていたが、別枠とすることに改める。（平成30年8月から対応の予定）

2 ひだプラス運営事業（決算額 605千円） 決算書 P120～122

平成28年度に設立された「ひだプラす」は、市内のまちづくり団体を“繋ぐ”ことを目的とし、やる気のある市民の自主性を尊重しながら、小さなまちづくり応援事業の審査や各種勉強会などを実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ひだプラす運営事業	千円 707 (0)	千円 605 (0)	千円 102 (0)	市内のまちづくり団体と多く関わることからスタートするため、各団体に直接コンタクトを取り、会議（キャラバン）を行ったり、各団体を集めてのワークショップの開催（ワールドバー）をした。また、小さなまちづくり応援事業についても、事業の掘り起こし、事業のPR、審査会の運営と主体的に関わった。 ・5月11日 ひだプラすキャラバン（山之村関係者） 参加者 5名 ・5月31日 小まち 事業報告会 参加者 100名 ・6月12日 ひだプラすキャラバン（エイトロック） 参加者 5名 ・6月13日 小まち 事業説明及びプレゼン勉強会 参加者 50名 ・8月18日 小まち コンペ審査会 参加者 100名 ・9月28日 まちづくりアンケート実施 ・10月3日 ひだプラすキャラバン（ひだらぼ） 参加者 15名 ・11月18日 全国町並みゼミ 参加 参加者 2名 ・12月6日 ワールドバー 参加者 30名 ・3月20日 小まち コンペ審査会 参加者 200名 ・毎月のプラす会議 8回実施

（評価と課題及びその対応策）

市内の様々なまちづくり団体と関わる事ができ、まちづくりの現状を知ることができた。飛騨市小さなまちづくり応援事業も含め、市内のまちづくりについて今まで以上の情報発信ができ、市民が市内のまちづくりが活発に行われていることに気づくことができたが、メンバー内の意識に差が出てきており、ボランティアによる活動の厳しさがある。イベントを目的としているわけではないため、ゴールが見えにくく、活動の達成感に繋がらない。KPIを設定しつつ事業を展開していきたい。メディア掲載実績：8月22日 中日新聞 他3件

3 小さなまちづくり応援事業（決算額 4,135千円） 決算書 P122

市内のまちづくり団体等が自ら行うまちづくり事業を応援するため、市民税の1%を市民に還元することを理念とした事業を創設。事業の採択にあたっては市民が審査するコンペ形式を採用し、自分たちの事業を自らが市民に直接プレゼンすることで、より市民に関心を持っていただけるような仕組みを構築し実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
小さなまちづくり応援事業助成金	千円 4,170 (4,170)	千円 4,135 (4,135)	千円 35 (35)	市民団体が自ら行う事業を募集し、応募のあった事業を市民が審査、応援できるコンペ審査会を実施。応募事業の周知にも努めた。 平成29年度事業分 交付対象：13団体 平成29年度事業追加募集分 交付対象：5団体 平成30年度事業分（二次審査まで） 交付対象：18団体

(評 価)

前年度に審査会を行うことで年度当初からの事業を応援出来る体制となった。事業が市民に浸透してきており、本事業をきっかけに新たなまちづくり活動を行う団体が増えてきている。メディア掲載実績：8月22日 中日新聞他14件

(課題及びその対応策)

市民が参加できるコンペ審査会を実施しているが、関係者の参加が多い。まちづくりを多くの市民に知ってもらえるような周知方法が必要。SNSでの情報発信やひだプラすの繋がりからもPRをしていきたい。

4 魅力ある地元高校づくり事業（決算額 1,705千円） 決算書 P120

吉城高等学校及び飛騨神岡高等学校の定員割れが続く中、各校の特徴と飛騨市ならではの魅力を結びつけることで、高校と地域住民、市が一体となった特色ある高校づくりを目指した。

吉城高等学校では、「地域連携による活力ある高校づくり推進協議会」を設立し、3回実施された。地域課題解決型キャリア教育「YCKプロジェクト」の推進を行い、三寺ミッションやYCK報告会の実施にて吉城高校の取組の認知度も向上した。

飛騨神岡高等学校では学校の活性化に向け、「地域と共に活力ある学校づくり推進協議会」が3回実施された。楽天IT学校に参加し、地元の旅館の宿泊プランを企画・販売する新たな取組を実施した他、昨年11月には地域の有志団体「飛騨神サポーター」が組織化され、地域連携の体制が強化された。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
魅力ある地元高校づくり事業	千円 2,000 (2,000)	千円 1,705 (1,705)	千円 295 (295)	東北大学や東京大学の教授や大学院生との交流、出前講座や楽天IT学校、YCKプロジェクトを通じて地域密着型の事業を推進。両校のPRを目的としたタブロイド紙を作成し、市内をはじめ、高山市や白川村への新聞折込みを行った。

(評 価)

吉城高等学校、飛騨神岡高等学校の取り組みの見える化に向け、報道機関への情報提供やSNSを活用した情報発信を強化した。両校のPRを目的としたタブロイド紙については、中学生をターゲットにデザインや内容の充実を図った。実際に中学生が閲覧したという声は多く、飛騨圏域の方々へ幅広く周知することができ好評であった。

メディア掲載実績（両校に関する実績）：4月14日 岐阜新聞、5月20日 岐阜新聞、6月1日 中日新聞、6月28日 中日新聞、他全218件、
1月16日 中京テレビ「キャッチ」

(課題及びその対応策)

両校の学校の取り組みが市内及び近隣自治体の住民に見える化できるよう積極的な情報発信が必要。学校の活性化については、中高校生や保護者のニーズ、現状把握を行った上での取組の推進が求められる。両校共に地域連携の体制は強化されているため、更なる取組に期待するとともに地域の大切な高校として地域や行政の協力体制に係る強化が必要である。

5 地域おこし協力隊活動事業（決算額 13,552千円） 決算書 P120～121

平成29年度は地域支援型2名、プロジェクト支援型2名の協力隊員を配置し、地域における課題解決や市の主要施策の支援に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
地域おこし協力隊事業	千円 15,763 (15,763)	千円 13,552 (13,552)	千円 2,211 (2,211)	地域支援型隊員2名（河合（SNSによる情報発信）・山之村（ワラビ粉）） プロジェクト支援型隊員2名（森林資源活用・オンパク推進及びまちづくり支援）以上4人が住民とともに地域の活性化につとめた。

（評価）

山之村地区に地域支援型として配置されている1名は、地域に溶け込んだ円滑な関係の中で、希少性の高い本物のワラビ粉を精製し、自ら商談を行うなど販路形成の道筋を付けた。同じく地域支援型として河合町に配置された隊員及びプロジェクト支援型として配置された隊員についても市民協働の取り組みを進め、それぞれの役割に取り組み次年度に繋げることができた。

メディア掲載実績：プレス（フリーペーパー）2018.1月号、広報ひだ（毎月、協力隊員の特集記事を掲載）

（課題及びその対応策）

地域おこし協力隊には様々な人材が応募してくるため、地域おこしの考え方や業務の進め方にも差異があることから、行政が支援をしながら地域にできるだけ早く溶け込ませ、隊員と地域のお互いが活動しやすい環境作りをすることが必要と考える。

6 飛騨市ファンクラブ事業（決算額 4,410千円） 決算書 P120～121

平成29年1月に飛騨圏外の個人、団体等に飛騨市の情報を発信し、末永く交流の持てる関係性を構築しつつ、飛騨市の魅力を多方面に発信してもらうためにファンクラブを創設した。楽天(株)との包括連携協定の一環として、飛騨市ファンクラブの会員証は全国どこでも利用可能な「楽天e d y」カードを採用し、電子マネーを活用した制度（利用料金の0.1%が市へ寄付される仕組み）を構築。広報等で市民への周知を行い、都市部で居住している親族や友人等にも紹介いただいたほか、ふるさと納税に協力していただいた方にも積極的な勧誘を行った。

会員には定期的に市の魅力を通信で発行するほか、メールマガジンにて情報発信を実施。また、会員との交流を図るために「飛騨市ファンの集い i n 東京」を開催し、約50名の参加者に飛騨の郷土料理や地酒を楽しんでいただいたとともに、飛騨市に関するクイズ等で飛騨市のPRを実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市ファンクラブ事業	千円 4,631 (1,678)	千円 4,410 (1,079)	千円 221 (599)	平成29年1月より会員の募集を開始した。 楽天(株)との包括連携を活かし、会員証を「楽天e d y」カードとした。 会員数 1,913名 協力店 44店舗（平成29年度末）

（評価）

楽天(株)との包括連携事業の一環として本事業の仕組みを構築したこともありメディア発信もでき、飛騨市の知名度向上に寄与した。会員の募集に関し、SNSの活用で目標よりも早期に会員数1,000人を達成した。また、入会していただいた会員との交流を深めるために新たな取組も実施し、飛騨市のPRにも繋がった。

メディア掲載実績： 6月20日 中日新聞、7月15日 日本経済新聞、8月16日 岐阜放送 ～Station！ 放映、8月18日 NHK岐阜 ほっとイブニング岐阜 放映10月14日 中部経済新聞、11月24日 中日新聞、1月26日 岐阜新聞 他全9件

(課題及びその対応策)

新たな会員獲得に向けた取組や入会していただいた方との繋がりを強化する取組の推進が必要。今後は、特典の見直しや定期的な情報発信を行うとともに、都市部でのファンの集いや市内でのツアーの開催を通じて会員との交流が持てる関係を構築していく。

7 飛騨市ふるさと子ども大使事業（決算額 117千円） 決算書 P120～121

河合町における市長と市民の意見交換会を機に、市内の子どもたちに、ふるさとの伝統文化や風土を学ぶ機会を通じて、郷土に誇りと愛着を持ってもらうことを目的に、市内の小学4年生から6年生を対象に募集と講座（ツアー）を行い、68名を大使として任命。行事などでのPR活動を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
子ども大使事業	千円 165 (0)	千円 117 (0)	千円 48 (0)	ふるさと講座と題した市内4町巡りバスツアー（匠文化で匠の技術学習、雪室体験、棚田と板倉の里種蔵の見学、土器作り体験、スカイドーム神岡でニュートリノ学習）を経て、任命書と名刺を直接手渡し大使として任命するもの。各種イベントに出席しPRを行う。

(評価)

市内小学校を通じて募集し、夏休みに実施したことから38名と多くの子どもたちが参加し新聞にも掲載された。今まで訪れた事のない場所を実際に訪れ、話に耳を傾けることにより、新たな発見、気づきを創出する事ができ、郷土への誇りと愛着が持てた。メディア掲載実績：8月9日 中日新聞

(課題及びその対応策)

現大使も進級し中学生になるため、引き続き募集を続け大使の人員を確保するとともに、ふるさと講座（市内4町巡りバスツアー）の内容を毎年変更することで市の魅力に少しでも触れ郷土に誇りと愛着を培う場とする。

8 移住・空家流動化対策事業（決算額 28,313千円） 決算書 P120～122

移住検討者が、移住政策全体のイメージをより描きやすくするため、「働く場所」「住む場所」「子育て」「買い物」などの情報を「あんきな飛騨市らいふ」としてパッケージ化し、都市部における移住フェアなどでの相談の他、移住サイト「飛騨に暮らす」において情報発信を行った。

また、平成27年度に設置した「飛騨市移住相談所」の取り組みとして都市整備課、商工課、農業支援センターなどと連携し、移住相談総合窓口として積極的に情報発信と移住者の受け入れを行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
移住・空家流動化対策事業	千円 29,599 (27,766)	千円 28,313 (26,490)	千円 1,286 (1,276)	各種補助制度等を活用した移住実績 42世帯、97人 移住相談件数 144件 ・移住相談会・フェア等参加 68千円 ・米10俵プロジェクト17名 408千円 ・住宅改修補助金 14,187千円 (移住促進住宅改修補助金4件、三世代同居支援補助金8件、空き家流動化対策補助金7件)

(評価)

移住実態として平成27年度が126名、平成28年度が77名、平成29年度が97名となっており、平成31年度目標値年間100人は概ね達成した。平成27年度に設置した「飛騨市移住相談所」の取り組み、特に飛騨市移住サイト「飛騨に暮らす」の更新を行い移住検討者に有効な情報伝達手段として機能した。

(課題及びその対応策)

移住相談の内容は千差万別であり個別具体的、親身に相談、支援する事が求められているため、平成30年度より移住コンシェルジュ3名を雇用し、一人ひとりに寄り添った支援を行っていく。

9 大人の社会科見学ツアー実施事業（決算額 262千円） 決算書 P120

日常では訪れることがない民間企業の製造工場や上下水道施設等のインフラ施設などその現場でしか見聞できず、一般に公開されていないコンテンツを繋ぎ合わせ、観光コンテンツの掘り起しを図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
大人の社会科見学ツアー実施事業	千円 273 (73)	千円 262 (62)	千円 11 (11)	8月19日（土）参加者41名（古川浄化センター、JAひだ吉城トマト選果場、飛騨地域トマト研修所、六郎谷砂防堰堤、寺ナギ砂防堰堤、史跡江馬氏館跡庭園） 11月15日（水）参加者4名（下小島ダム、やまさち工房） 11月18日（土）参加者7名（飛騨トンネル）

(評価)

募集開始と同時に募集定員に達し予想以上の集客となり、モニタリングツアーとして参加者全員からアンケートを行ったところ満足度が高く、事故トラブルもなく協力企業、事業所の皆様からも引き続き協力することのお返事を頂戴することができた。メディア掲載実績：11月29日 中日新聞

(課題及びその対応策)

ツアーの性質上、屋外での見学、体験が多いため開催時期、雨天の場合等の想定、準備を慎重に検討する必要がある。

10 東京大学宇宙線研究所連携事業（決算額 30,110千円） 決算書 P120～121

飛騨市内には、国内外から注目を集めている宇宙物理学研究拠点が多数存在する。それらの拠点を地域振興に結びつけるため、市民にも最先端の宇宙科学を身近に感じてもらうことで一体感を醸成し、東京大学宇宙線研究所との協力関係を強固に築くとともに、双方にとって益のある事業の展開を推進することを目的とする。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
S K 一般公開事業	1,224 (166)	1,170 (83)	54 (83)	政府より「国有施設の中で観光資源として価値あるもの、国民に見てもらう価値のあるもの」を積極的に公開するよう要請がなされ、公開対象とすべき15の施設にスーパーカミオカンデも含まれていることから、東京大学宇宙線研究所、宇宙まると創生塾飛騨アカデミー及び市の共催体制による一般公開を試行的に実施した。 (開催日：11月4日 参加者：約300人)
K A G R A 見学事業	167 (0)	160 (110)	7 (△110)	重力波観測施設の普及啓発のため、K A G R A 実験施設の見学会を東大宇宙線研究所重力波観測研究施設と協力して行った。 (開催日：9月17日 参加者：約150人)
サイエンスカフェ・講演会事業	276 (0)	231 (172)	45 (△172)	宇宙物理学を身近に感じてもらうための市民を対象とした下記事業を、宇宙物理学に関する講師を招いて実施した。 サイエンスカフェ（8月6日 参加者30名） 講演会（12月3日 参加者約70名）
宇宙物理学体験ツアー実施事業	546 (0)	546 (546)	0 (△546)	東京大学宇宙線研究所のスーパーカミオカンデと共同研究を実施しているJ-PARCの一般公開に合わせてツアーを企画し、一般市民の参加を募った。併せて、関係のある国立天文台の普段は見学できない場所の見学をさせていただいた。 J-PARCツアー（8月18日～19日 参加者19名）
夢館改修事業	30,000 (1,500)	28,003 (1,403)	1,997 (97)	東京大学宇宙線研究所との間で締結した連携協力協定に基づき、研究環境への支援として北部会館を東大へ譲渡するため、夢館を改修し地元住民のコミュニティ施設としての利便性向上を図るほか、見学者対応にも活用できる環境に整備するための改修工事を行った。（平成28年度繰越事業）

（評価）

スーパーカミオカンデの一般公開などの各種事業では市内外から多くの方の参加があった。全国各地のお客さんに宿泊してもらえるよう夜間のイベントを実施するなど工夫をしたことで、宿泊者数の増加に繋がった。メディア掲載実績：4月5日 中日新聞 他15件

（課題及びその対応策）

梶田先生のノーベル物理学賞受賞を機に、市内で行われている宇宙物理学研究に対する注目度は非常に高まっており、引き続き東京大学宇宙線研究所や宇宙まると創生塾飛騨アカデミーとも連携し、各種事業に取り組むとともに、そのためのボランティアスタッフの加入を促進していく。

11 宇宙物理学研究紹介施設整備事業（決算額 166,846千円） 決算書 P120～121

飛騨市には、世界に誇れる宇宙物理学研究拠点が多数存在しているが、地下実験施設のため一般の方が見学できない状況にあるため、市内外から研究内容についてわかりやすい展示施設整備を求める声が多かった。このため、「宙ドーム・神岡」を宇宙物理学の研究内容を広く紹介する施設として整備し、市民はもとより対外的にも施設をPRすることにより、宇宙物理学に興味を持つ層を始めとした誘客に繋げる。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
宇宙物理学研究紹介施設整備事業	千円 200,020 (13,420)	千円 166,488 (4,988)	千円 不用額 7,066 (7,066) 繰越額 26,466 (1,366)	宙ドーム・神岡の物販部分を展示施設に改修するため、物販棟を新たに整備した。 展示施設については、実施設計と展示工事を30年度までの2カ年で一括発注し、前払い、部分払いを行った。
宇宙物理学研究紹介施設名称募集事業	928 (928)	358 (318)	不用額 570 (610)	新規整備する宇宙物理学研究紹介施設の名称を、親しみやすく広く一般にうけいれられるよう、公募により決定した。 選考会議を2回開催。決定した名称は「ひだ宇宙科学館 カミオカラボ」

（評価）

予定通り展示施設の詳細設計を作成し、東大宇宙線研究所の教授等にも確認することができた。また、物販棟に関しても年度内に工事を完成させ、東大宇宙線研究所と神岡商工会議所とのコラボ商品など新たな商品を販売することができた。メディア掲載実績：11月30日 中日新聞 他4件

（課題及びその対応策）

物販棟の増築は完成したが、道の駅自体の施設が古く、老朽化が目立ってきている。各フロアの点検を実施し、展示施設オープンまでの期間に施設の修繕を行いたい。展示施設は、2月には完成し、運営管理の準備期間をできる限り長くとれるよう調整したい。

12 体験学習事業（GSA、夏セミナー等）（決算額 4,103千円） 決算書 P122

スーパーカミオカンデ等、世界に誇ることができる研究施設の協力のもと、民間団体「宇宙まるごと創生塾 飛騨アカデミー」が展開する各種事業を支援することにより地域振興を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
体験学習事業補助金	千円 4,367 (4,367)	千円 4,103 (4,103)	千円 264 (264)	世界最先端の宇宙物理学の研究施設を誇る飛騨市神岡町を市内外にPRするため、多くの事業を展開している。 ・夢のたまご塾 夏セミナー 8月6日～8月8日 3泊4日 参加者：39名（うち市内2名） ・GSA（ジオ・スペース・アドベンチャー） 7月15日～7月16日 2日間 参加者：800名（各日400名） ・SSH（スーパーサイエンスハイスクール） 4月～11月 参加団体：18団体（中学・高校等） 参加者：573名（教員含む）

(評 価)

例年通りの活動ができた。夏セミナーには大物講師（梶田隆章先生）をゲストとして迎えるなど、活動が活発化している。

メディア掲載実績：6月10日 岐阜新聞 他3件

(課題及びその対応策)

20年以上継続している事業もあり、今後も更なる発展が期待される。夢のたまご塾のセミナーについては市内の中高生に積極的に参加してもらえるよう、市からも積極的な周知を図るとともに、飛騨アカデミーへの支援を継続する。

13 ロスト・ライン・パーク構想推進事業（決算額 110,334千円） 決算書 P127

平成28年度からの繰越事業として、レールマウンテンバイクの新コース「渓谷コース」の供用に向け、橋梁の安全対策工事や法面の安全対策を実施した。

また、レールマウンテンバイクの既存コースである「まちなかコース」における利用者の利便性向上のため、トイレ棟の増築及び洋式化を実施し、より魅力ある拠点整備の方向性について調査・検討を行った。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
ロスト・ライン・パーク構想 推進事業	千円 4,469 (1,569)	千円 4,331 (4,331)	千円 不用額 138 (△2,762)	・訪れるお客様にも楽しんでいただけるよう「おくひだ1号」を旧奥飛騨温泉口駅に移送し展示。 ・旧神岡鉄道の現地状況調査として倒木や落石等の斜面状況を確認し、安全確認を実施。 ・神岡橋梁の安全対策工事を実施。また、それに伴い支障となった電気供給設備の物件移転補償の実施。 ・渓谷コース供用開始に伴い、河川占用許可申請手続きを実施。
旧神岡鉄道橋梁補修工事	58,892 (15,192)	56,617 (12,917)	不用額 138 (138) 繰越額 2,137 (2,137)	・旧神岡鉄道の高架橋梁の老朽化による付近住民や通行車両への被害を未然に防止するため、神岡橋梁の補修工事を実施。
渓谷コース安全対策工事他	56,500 (2,900)	49,386 (2,486)	不用額 7,114 (414)	・既存のまちなかコース利用者の利便性を図るため、スタート地点である旧奥飛騨温泉口駅のトイレ棟を増築及び洋式化に改修。 ・新設予定の渓谷コースにおける安全対策として、橋梁の枕木交換や転落防止策の設置、既設防護工基礎修復を実施。（平成28年度繰越事業）

(評 価)

レールマウンテンバイクの既存コースである「まちなかコース」では年間4万人を越える利用者がある中で、トイレの増築及び洋式化によるお客様の利便性向上を図ることができた。また、新たなコースである「渓谷コース」の供用に向け、安全面を最優先とした改修を進めることができた。

旧神岡鉄道の財産の一部を「飛騨市ロスト・ライン・パーク」として位置づけ、より魅力ある財産の活用への一歩を踏み出したことにより注目度も上がった。平成29年4月に「ロストラインフェスティバル in 神岡」を開催し、旧神岡鉄道の財産活用において全国的に情報発信することができ、話題性のある取り組みができた。メディア掲載実績：レールマウンテンバイクに関し新聞掲載全24件

(課題及びその対応策)

- ・旧神岡鉄道の資産活用については安全面が最優先であり、定期的な点検の実施が必要となる。また、ロスト・ライン・パークの更なる魅力向上及び利活用に向け、策定した計画に基づいた取り組みを推進する。
- ・レールマウンテンバイクの利用者増に伴う、観光客の街中への誘導、アクセスの利便性向上についても市民等を交えた検討を重ねていく。

14 飛騨みんなの博覧会実施事業（決算額 4,248千円） 決算書 P183～185

飛騨市の魅力を体験できるプログラムの創出とPRを行う「飛騨みんなの博覧会」の実施に向け、先進事例に携わる専門家のアドバイスのもと、体制整備を図るとともに、前年度のプレ開催に続き本格体制で開催した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
「飛騨みんなの博覧会」実施事業	4,543 (1,522)	4,248 (2,196)	295 (△674)	専門家のアドバイスをいただきながら、事前セミナーや相談会等を4回開催し地域の魅力を発掘し35プログラムが提供された。台風の影響もあり30プログラムの実施となったが、356名の参加（参加率79.6%）があった。終了後に反省会を実施し、結果の共有及び次年度開催の準備を行った。

(評価)

平成28年度のプレ開催に続き、本稼動として30プログラムを目標に開始。目標よりも5プログラム多い35プログラムの提供となり、飛騨市の魅力発掘ができた。台風の影響もあり実施は30プログラムに留まったが参加率も高く、次年度の継続した開催へと繋げることができた。

メディア掲載実績：9月7日 岐阜新聞、9月16日 中日新聞、11月3日 中日新聞

(課題及びその対応策)

参加者の8割弱は飛騨市内の方で地域を盛り上げる手段としては目的を達成していると思われるが、今後継続していくにあたり北陸など近隣エリアからの集客も目指し飛騨市の魅力を発信していく必要がある。

また、現在は無料でのパートナー登録となっており、事業として運営していくための事務局組織のあり方や運営方法を検討する必要がある。

15 地域間交流バス運行事業（決算額 1,047千円） 決算書 P125

市内の各地域において開催されている行事やイベントについて、市内開催の魅力的なコンテンツでありながら他の地域ではよく知られておらず、地域内のみの参加者にとどまっている現状がある。これらの行事において周知を図るとともに交通手段を提供することで、市内の地域資源の魅力発信と有効活用に繋げるべく「地域間交流バス」を運行した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
地域間交流バス運行事業	千円 1,275 (0)	千円 1,047 (0)	千円 228 (0)	13行事に29台を運行。利用者数415名

(評価)

無料のバスを運行することにより、これまで参加されたことのない他地域での行事等に興味を持っていただき、地域間交流に一定の効果が得られた。
しかし、運用を開始した初年度のため、各行事に対する利用者動向が把握できていないことから、乗車なしとなった便もあった。

(課題及びその対応策)

今後、利用実績を蓄積し、方面や便数について随時見直しを行う。

「地域間交流バス」の共通名称を使用し、乗車場所やルートについても可能な限り共通化を図ることで市民への認知度を高め、利用促進に繋げる。

16 台湾交流事業（決算額 4,178千円） 決算書 P120～121

飛騨市古川町と台湾「新港郷」の間で25年以上にわたり培われてきた民間レベルの交流を、新港文教基金会の30周年機に自治体レベルの交流へと引き上げるため、友好都市提携を締結した。協定締結にあたり、新港郷において文化交流展を開催され、観光協会をはじめ飛騨市からも多数の参加をいただいた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
台湾交流事業	千円 4,187 (4,187)	千円 4,178 (4,178)	千円 9 (9)	友好協定締結式典：10月13日 市長、議長、ほか40名の訪問団 芸能公演行事：10月14日、15日 文化物展覧会：10月14日～11月26日

(評価)

友好提携調印式には市長、議長、副議長が出席。訪問団全体として40名が訪台。芸能公演行事には古川祭に関連した祭礼衣装をはじめ、きつね火まつり、三寺まいりに使用する物品を展示。併せて、獅子舞、和太鼓演奏、舞姫などの伝統芸能の披露を行った。イベントを台湾の旅行会社が視察しており、飛騨の祭りを知っていただく絶好の機会となった。これにより更に人の往来が増えることが予想されることから、近隣自治体と併せて商業面でも期待できる道筋ができた。来場者数 10月14日(土)4,200人、15日(日)4,600人、イベント期間全体で30,000人来場。繁体字版飛騨市パンフレット3,500部を配布。

メディア掲載実績：現地テレビ局や新聞社など10社、10月14日 中日新聞。

(課題及びその対応策)

飛騨市初の友好提携都市となった嘉義県新港郷とは今後、1周年を迎える9月頃に新港郷長をはじめとする訪問団を迎える予定。

毎年古川祭には新港文教基金会の視察団が古川祭及び、市内を視察されており、今後も往来のやり取りが拡大していくと思われる。

本事業の予算外であるが、台湾側の配慮により吉城高校生のホームステイ事業が実施され大変好評であったことから、次年度以降は飛騨市も関与して継続的に高校生のホームステイ交流を行う予定。(本事業は平成30年度より総合政策課へ移管)

第3 市民福祉部

1 市民保健課

① 市 民 係

総括事項

市民生活の基礎となる住民登録(各種戸籍の届出、転入、転出の届出等)に関する業務を行う中で、来庁者への親切、丁寧、わかりやすい窓口対応を心がけた。親しみのある市役所窓口を目指し、よりよい市民サービスの向上に取り組む。

- 1 住民異動・諸証明書発行事務
- 2 社会保障・税番号制度システム整備事業

施策の概要

1 住民異動・諸証明書発行事務 決算書 P129～130

戸籍、住民異動に関する各種届出の受付業務、戸籍謄抄本、住民票等の証明書発行业務、旅券の発給事務、個人番号カードの交付事務等を行っている。毎週月曜日には、窓口を夕方1時間延長する窓口延長(各振興事務所は電話予約制による延長)を行い、仕事帰りの方等から大変好評である。また、年度末・年度始めは、転勤や就職、入学等により、住所変更等の取扱件数が極端に増加することから、休日窓口を臨時開設した。

○戸籍届書受付件数

単位：件

出 生	死 亡	婚 姻	離 婚	養子縁組	養子離縁	転 籍	その他
147	408	97	28	14	4	32	57

○住民基本台帳関係状況

単位：人

転 入	転 出	出 生	死 亡	年度末住民登録人口	世帯数
452 (37)	697 (19)	149 (0)	407 (1)	24,472 (139)	8,877世帯 (71)

() うち外国人

○証明発行処理 戸籍・住民票謄抄本等 35,067件 (うち無料交付 4,943件) 手数料収入 12,010千円

○旅券発給事務 申請 534件、交付 503件

○個人番号カード交付件数 349件 交付済総数 1,966件

○郵便局広域交付 東茂住郵便局 21件 袖川郵便局 62件 打保郵便局 12件

(評価と課題及びその対応策)

親切、丁寧な窓口対応を心がけ、他部署とも常に連携を図り、住民異動に伴う諸手続きや証明書発行業務を行った。今後もよりよい市民サービスの実施を検討していく。

2 社会保障・税番号制度システム整備事業（決算額 2,527千円） 決算書 P130

女性が活躍できる社会づくりを目的に、住民票、個人番号カード等への旧姓併記が可能となるよう、システム改修を行なった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
社会保障・税番号制度システム整備事業(マイナンバーカード等の記載事項の充実に係るものに限る。)	千円 2,528 (0)	千円 2,527 (0)	千円 1 (0)	希望する者に個人番号カード等への旧姓併記が可能となるよう、既存住民基本台帳システムの改修。

(評価と課題及びその対応策)

個人番号カード等への旧姓併記については、平成30年度も引き続きシステム改修、テストを行い、平成31年度からの実施に向け整備していく。

個人番号の利用は始まっているものの、個人番号カードの普及率は10%程度に留まっており、普及が進まないことは、国の大きな課題となっている。今後とも関係機関と連携し、個人番号カードに関する国の施策等、様々な利活用を周知していく。

② 保険年金係

総括事項

市民の生活を守る社会保障制度として、医療（国民健康保険、後期高齢者医療保険、福祉医療）、年金（国民年金）、子育て支援（児童手当）に関する事業を、国・県・広域連合等との連携により実施した。市民の一番身近な窓口として、親切、丁寧な対応に心がけ業務にあたっており、社会保障・税一体改革による社会保障制度の機能強化と事務の効率化を進め、持続可能な社会保障制度の確立を図るとともに、市民サービスの向上に向けて取り組んだ。

- 1 国民健康保険制度改革対策事業
- 2 後期高齢者医療費
- 3 福祉医療費助成事業
- 4 児童手当給付費

施策の概要

1 国民健康保険制度改革対策事業（決算額 200,000千円） 決算書 P136

市町村が運営する国民健康保険は、医療費水準が高く所得水準が低いといった構造的な課題を抱えていることから、社会保障制度改革の一環として大幅な

制度改正が行われ、平成30年度より都道府県が財政の責任主体として市町村とともに国保を共同運営していくこととされた。

新たな国保制度では、都道府県が市町村の保険給付費と同額を負担し、市町村は都道府県に対して規模に応じた納付金を支払う仕組みが導入されたが、岐阜県が示す納付金及びこれに対応する標準保険料率は、現在の市の保険料水準を大きく上回っており、保険料率の大幅な引上げが避けられない状況となった。

国保加入者の多くが低所得者であり、急激な保険料負担の増加による生活への影響が大きいことから、当面不足する財源は国保財政調整基金の取り崩しで賄うものとし、基金の増資を図るため一般会計から国保特別会計への特別繰出を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
国保制度改革対策事業	200,000 (200,000)	200,000 (200,000)	0 (0)	一般会計からの2億円の特別繰出により国保財政調整基金を増資。 保険料率の引上げは今後数年間をかけて段階的に行うものとし、当面不足する財源は国保財政調整基金の計画的な取り崩しで賄うことで、国保加入者の保険料負担の激変緩和を図る。

(評価)

平成29年度末の国保財政調整基金残高は3億3,700万円が確保され、計画的な基金の取り崩しによる保険料負担の激変緩和が可能となった。

(課題及びその対応策)

一時的な制度改革対策として一般会計からの負担により実施したものであり、今後は国保特別会計単体での健全な財政運営に努め、将来に渡って安定した国保制度を維持していく必要がある。

2 後期高齢者医療費（決算額 408,582 千円） 決算書 P142

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとの広域連合に一元化し、財政・運営責任の明確化を図っており、高齢者医療を社会全体で支える観点に立って、医療費の負担を現役世代からの支援金と公費で約9割を賄う仕組みを設けている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
			千円	
後期高齢者医療給付費負担金	308,045 (308,045)	308,045 (308,045)	0 (0)	医療費の負担は、公費（税金）が5割、若人が4割、高齢者が1割を負担することとなっている。 （一人当たり）医療費 732,022円／年 受診回数 26.64回／年

(評価と課題及びその対応策)

平成29年度の一人当たりの医療費は、732,022円となっており、年々増加傾向にある。後期高齢者医療広域連合との連携により、高齢者の健康づくりや、後発医薬品の推奨などによる医療費の適正化に取り組んでいく。

3 福祉医療費助成事業（決算額 207,393千円） 決算書 P143

福祉医療費助成事業は、重度心身障がい者、子ども、ひとり親家庭等の受給資格要件を満たす方に対し、医療保険の自己負担額を助成する地方公共団体（岐阜県と飛騨市）の制度である。平成30年3月現在、飛騨市における受給対象者は、飛騨市人口のおおよそ5分の1を占めている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
県単福祉医療助成（重度）	116,800 千円 (61,300)	111,920 千円 (61,556)	4,880 千円 (△256)	【重度等の障がい者医療費助成制度】 県単979人 市単128人 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1～B1、精神福祉手帳1～2級の所持者に対して、県と市で1/2ずつ助成を行う。 身体障害者手帳4級、療育手帳B2、精神福祉手帳3級所持者で非課税世帯及び県単の基準の所得制限を越えた者に対し、市で助成を行う。
市単福祉医療助成（重度）	11,570 (11,570)	10,921 (10,921)	649 (649)	
県単福祉医療助成（乳幼児）	33,000 (16,500)	32,393 (16,369)	607 千円 (131)	【乳幼児等の医療費助成制度】 県単1,087人 市単1,601人 0～15歳に達する年度末までの乳幼児に対する医療費助成を行う。 (0～6歳までは県と市で1/2ずつ、7～15歳までは市で助成)
市単福祉医療助成（小中学生）	38,080 (38,080)	37,971 (37,971)	109 (109)	
県単福祉医療助成（母子父子家庭等）	13,550 (6,550)	11,723 (5,314)	1,827 (1,236)	【母子、父子家庭等の医療費助成制度】 県単365人 市単53人 母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、父母のいない児童で児童扶養手当受給資格を満たすものに対し医療費助成を行う。 基準の所得制限内の者に対して県と市で1/2ずつ、超過の者に対して市で助成を行う。
市単福祉医療助成（母子父子家庭等）	3,000 (3,000)	2,465 (2,465)	535 (535)	

(評価と課題及びその対応策)

近年、受給対象者数や医療費助成額はやや減少傾向にある。福祉医療助成事業に対する市の財政負担は大きいですが、受給対象者の経済的な負担軽減に対する市民のニーズも高いことから、今後も現在の制度を継続していく。

4 児童手当給付費（決算額 329,395千円） 決算書 P153

児童手当は、児童の健やかな育ちを社会全体で応援することを目的として、中学校終了まで（15歳到達後の3月31日まで）の児童を持つ保護者に支給される。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要				
児童手当被用者（0～3歳未満）	62,295 千円 (5,538)	61,680 千円 (5,647)	615 千円 (△109)	支給延人員(人) 4,112	国負担率 37/45	県負担率 4/45	市負担率 4/45	児童1人当たり
児童手当非被用者（0～3歳未満）	8,670 (1,445)	8,280 (1,417)	390 (28)	552	4/6	1/6	1/6	3歳未満、3歳以上小学生（第3子以降） 月額 15,000円
児童手当被用者（3歳以上小学校終了前）	164,200 (27,368)	163,650 (27,400)	550 (△32)	15,181	4/6	1/6	1/6	3歳以上小学生（第1子、第2子） 月額 10,000円 中学生 月額 10,000円 所得制限以上 月額 5,000円

児 童 手 当 非 被 用 者 (3 歳 以 上 小 学 校 終 了 前)	23,095 (3,850)	22,835 (3,814)	260 (36)	2,100	4 / 6	1 / 6	1 / 6	
児 童 手 当 (小 学 校 終 了 後 中 学 校 終 了 前)	69,120 (11,520)	68,660 (11,535)	460 (△15)	6,866	4 / 6	1 / 6	1 / 6	
児 童 手 当 (所 得 制 限 世 帯)	4,350 (725)	4,290 (723)	60 (2)	858	4 / 6	1 / 6	1 / 6	

(評価と課題及びその対応策)

過去3年の支給実績は、対象となる児童の減少に伴い、約3%ずつ減少している。主に出生や転入等の際に手続きが必要となることから、申請漏れが無いよう手続きの案内を行っている。

③ 健康推進係

総括事項

市民が生涯に渡って健康でいきいきと暮らしていくためには、働き盛りの若い世代の死亡を減らし、健康で暮らせる期間（健康寿命）を延ばすことが大切であるため、成人保健では「健康寿命の延伸」、「青壮年期からの健康の推進」、「健康な生活習慣の形成」の3つの課題が解決できるよう取り組んだ。

また、母子保健では安心して出産・育児ができる環境を整備するため、育児相談体制の充実を図るとともに、疾病の早期発見や乳幼児期からの健康な生活習慣の形成をめざし、健康診査や保健指導などの徹底に努めた。

- 1 保健衛生総務臨時事業
- 2 感染症予防事業
- 3 成人保健事業
- 4 母子保健事業

施策の概要

1 保健衛生総務臨時事業（決算額 2,306千円） 決算書 P156～157

まめとく健康ポイント事業は、自らの健康は自らが作るというセルフマネジメントの意識を持って、それぞれのレベルに応じた健康づくりに踏み出す仕組みとして、平成29年度から開始した。さまざまな健康づくりへの取り組みをポイント化し、賞品（商品券1,000円分、障がい者授産施設の商品1,000円分等）と交換できるシステムを構築した。

骨髄移植ドナー助成事業は、白血病等の血液難病に苦しむ人々を救うためには一人でも多くのドナー登録者を確保することが必要であることから、平成29

年度に創設した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
まめとく健康ポイント事業	千円 2,297 (797)	千円 1,562 (62)	千円 735 (735)	・エントリー数 1,866人 ・交換者数 875人 ・交換賞品 古川町商品券471人、神岡町商品券151人、まめとくいいきき券59人、市内障がい者施設授産品96人、寄付98人
骨髄移植ドナー助成金	140 (70)	140 (70)	0 (0)	交付者数 1件

(評価と課題及びその対応策))

まめとく健康ポイント事業は、特定健診やがん検診の受診、健康に関するイベントへの参加、農業や地域活動への参加など自己目標メニューの設定他、それぞれのレベルに応じた健康づくりに取り組むことで、市民の健康意識の向上を図った。当初のメニューでは冬期間のスポーツやイベントが対象にならないという意見があったため、平成30年1月からのエントリーを実施し、年間を通じてのチャレンジが可能となるよう改めた。

2 感染症予防事業（決算額 69,793千円） 決算書 P158

感染症予防対策として予防接種法に基づく定期の予防接種の他結核検診を実施し、免疫水準の維持と結核の早期発見に努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
予防接種委託料	千円 56,967 (56,967)	千円 55,375 (55,375)	千円 1,592 (1,592)	乳幼児・小学生：BCG 140人 不活化ポリオ 0人 四種混合 583人 二種混合 204人 麻しん・風しん 328人 日本脳炎 801人 ヒブ 565人 小児肺炎球菌 568人 水痘 302人 B型肝炎 431人 中学生・高校生：子宮頸がん 0人 65歳以上高齢者：成人肺炎球菌 1,019人 季節性インフルエンザ 5,075人
結核検診胸部X線間接撮影委託料	8,381 (8,381)	7,516 (7,516)	865 (865)	対象者数 17,160人 受診者数 5,072人 受診率 29.6% ※対象者数は40歳以上人口
任意予防接種助成金	7,379 (7,379)	6,501 (6,501)	878 (878)	おたふくかぜ 280人 季節性インフルエンザ 2,512人 成人風しんワクチン 9人 成人肺炎球菌ワクチン 36人

(評価と課題及びその対応策))

止むを得ない事情により飛騨市内で予防接種を受けることが困難な場合は、県内の登録している協力医師による予防接種を受けることができる広域化予防接種事業を実施している。また、県外での接種については、医療機関との個別契約や償還払いにより、予防接種機会の確保に努めている。

3 成人保健事業（決算額 76,334千円） 決算書 P158～159

脳卒中、心臓病、糖尿病、がんなどの生活習慣病の早期発見に向けて、特定健診や基本健康診査、及びがん検診などの各種健診を実施した。

また、健全な生活習慣確立のため、各種健診の事後指導として、疾病の特性や生活習慣を踏まえた個別の健康教育を実施するとともに、健康に関する知識の普及や相談体制の充実に努めた。

(1) 特定健診・保健指導事業

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
特定健診委託料	20,991 (0) ^{千円}	19,611 (0) ^{千円}	1,380 (0) ^{千円}	特定健康診査（40歳～74歳） 対象者 4,315人 受診者 2,658人 特定健診二次検査 受診者 53人
特定健診情報提供委託料	921 (0)	629 (0)	292 (0)	特定健診情報提供事業 特定健診未受診者で市内の医療機関で糖尿病を治療中の人について、本人の同意を得た上で、特定健診と同じ検査項目の結果を医療機関に情報提供を求め、重症化予防に繋げる。 情報提供件数 171件

- ・特定保健指導事業：健診事後指導 実施実人員：155人
- ・訪問指導事業：健診事後重症化予防指導 訪問実人員：522人 延べ人数：534人
- ・健康教育事業：特定健診結果説明会（集団保健指導） 回数：76回 延べ参加者数：988人
見える化講座 回数：8回 延べ参加者数：348人
- ・健康相談事業：特定健診結果説明会（個別相談）等 回数：42回 延べ参加者数：658人
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業：実施実人員：8人

特定健診受診者で市内の医療機関で糖尿病治療中のハイリスク者に対し、糖尿病性腎症の重症化を予防するため、かかりつけ医師と保健師が連携を図り、治療を支援する事業。国保の保険者努力支援制度の重要な評価指標となったこともあり、平成28年度に飛騨市医師会へ当事業の連携を依頼し、平成29年度からスタートした。

(2) 健康診査事業

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
基本診査委託料	4,000 (3,723) ^{千円}	2,935 (2,500) ^{千円}	1,065 (1,223) ^{千円}	若者健康診査 対象者 603人 受診者 341人 受診率 56.6% 生活保護者受診者 4人

がん検診委託料	40,602 (31,861)	39,779 (31,098)	823 (763)	胃がん検診（40歳以上） 対象者 17,160人 受診者 1,869人 受診率 10.9% 大腸がん検診（40歳以上） 対象者 17,160人 受診者 3,896人 受診率 22.7% 肺がん検診（喀痰検査）（40歳以上） 受診者 3人 子宮がん検診（20歳以上） 対象者 11,004人 受診者 2,178人 受診率 19.8% 乳がん検診（20歳以上） 対象者 11,004人 受診者 2,773人 受診率 25.2%
肝炎ウイルス検診委託料	1,718 (1,640)	1,582 (528)	136 (1,112)	肝炎ウイルス検査（40歳以上希望者） 対象者 1,348人 受診者 664人 受診率 49.3%
骨粗しょう症検診委託料	761 (84)	760 (125)	1 (△41)	骨粗しょう症検診（30、35、40、45、50、55、60、65歳） 対象者 895人 受診者 306人 受診率 34.2%
歯周疾患検診委託料	390 (75)	268 (31)	122 (44)	歯周疾患検診（40、50、60、70歳） 対象者 1,185人 受診者 61人 受診率 15.1%

(3) 食生活改善推進員活動

- ・生活習慣病予防に関すること（回数：236回 参加人数：1,027人）
- ・高齢者の健康・食生活に関すること（回数：30回 参加人数：59人）

(4) 精神保健事業

- ・精神相談受付数（実数：11人 延べ人数：14人 電話相談：9件）
- ・精神家庭訪問指導者数（実数：11人 延べ人数：20人）
- ・こころの相談室（11件）

（評価と課題及びその対応策）

平成29年度の特定健診受診率は、64.9%（平成30年6月1日現在速報値）であり、目標値である60%及び平成28年度受診率の62.6%を超えた。

がん検診は、40歳～50歳の働き盛りの世代に継続して受診してもらうことに重点をおき、無料クーポン券による個人負担金の無料化を実施している。

特に、各がん検診の初めての対象となる年齢（胃がん：40歳、大腸がん：40歳、乳がん：40歳、子宮がん：20歳）において個人負担金を無料としており、受診の動機付けに繋げている。

大腸がん検診は、岐阜県大腸がん検診受診率向上補助事業を平成29年度から31年度まで実施し、40歳から69歳までを個人負担金を無料としている。

特定健診受診率の目標値は超えたが、今後も向上に向けた取り組みが必要である。引き続き、未受診者への戸別訪問を実施し受診勧奨を図る。

検診場所を指定した後に受診日程が合わず受診できない場合は、どこの検診会場でも受診できるものとして、受診者の利便性の向上に努めている。

4 母子保健事業（決算額 31,966千円） 決算書 P159～160

安心して出産を迎えられ、心身ともに健やかに成長できるよう、各事業を通し指導・助言を行った。

また、健全な父性・母性の育成の一環として行っている「赤ちゃんふれあい体験教室」を市内の中学3年生を対象に行った。

(1) 母子保健一般事業

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
母乳相談委託料	490 ^{千円} (490)	377 ^{千円} (377)	113 ^{千円} (113)	乳房ケアの実施 交付者 112人 使用枚数 377枚
母乳相談助成金	35 (35)	12 (12)	23 (23)	里帰り出産等における乳房ケアの実施 申請者 9人 使用枚数 12枚

(2) 妊婦等医療機関健診事業

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
妊婦一般健診委託料	14,096 ^{千円} (14,096)	14,096 ^{千円} (14,096)	0 ^{千円} (0)	妊娠経過の観察等 交付者 215人 使用枚数 1,753枚
妊婦歯科健診委託料	263 (263)	259 (259)	4 (4)	妊婦の口腔状態の観察等 交付者 74人 使用枚数 74枚
産婦1ヶ月健診委託料	387 (387)	366 (366)	21 (21)	産後の母の体と心の健康状態の確認及び育児状況の確認 交付者 122人 使用枚数 122枚
新生児聴覚検査委託料	490 (490)	489 (489)	1 (1)	聴覚障がい早期発見のために実施。早く見つけて適切な支援をすることによって、赤ちゃんの言語の発達を助けることができる。 交付者 133人 使用枚数 133枚
妊婦健康診査費助成金	1,419 (1,419)	1,282 (1,282)	137 (137)	里帰り出産等における妊娠経過の観察等 申請者 25人 使用枚数 192枚
産婦1ヶ月健診助成金	63 (63)	55 (55)	8 (8)	里帰り出産等における産後の母の体と心の健康状態の確認及び育児状況の確認 申請者 20人 使用枚数 20枚
新生児聴覚検査助成金	66 (66)	58 (58)	8 (8)	里帰り出産等における聴覚障がい早期発見の実施等 申請者 16人 使用枚数 16枚

(3) 乳幼児健診・教室・相談・家庭訪問事業

事業名	回数	参加延べ人数	事業名	回数	参加延べ人数
母子健康手帳交付	48	146	1歳6か月健診	18	160
乳幼児相談	89	598	3歳児健診	18	161
パパママ教室	6	62	むし歯予防教室	7	144
妊産婦訪問	281	295	フレンドリー広場	43	214
こんにちは赤ちゃん訪問	156	168	赤ちゃんふれあい体験教室	7	223
乳児健診	24	140	こども相談	24	166
			電話相談	288件	

(4) 女性のライフサイクル講演会

日 時 平成29年8月20日（日）
 会 場 飛騨市図書館
 講 師 東京・銀座玄和堂診療所 院長 寺師碩甫（てらしひろとし）先生
 演 題 ～命を紡ぐ～「女性の身体とライフサイクル」
 参加者数 45人

（評価と課題及びその対応策）

母子健康手帳の交付、妊婦訪問、赤ちゃん訪問など、発達の節目ごとの途切れない母子保健事業の実施により、乳幼児期からの健康な生活習慣の確立とともに育児不安の軽減に努めた。

乳幼児健診においては、100%の受診率が維持できており、子どもの健康づくりの拠点としての機能を果たしている。

市の健康課題である高血圧予防等については、乳幼児期からの取り組みが必要であるため、各事業を通して学びの場を提供していく。

妊よう性についての啓発のため、「女性のライフサイクル」をテーマにした講演会を実施した。今後実施する講演会等には、若い世代の参加を促したい。

(5) 不妊治療等支援事業

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
妊婦通院費助成金	1,000 ^{千円} (1,000)	875 ^{千円} (875)	125 ^{千円} (125)	妊婦の通院に関する交通費の一部を助成 交付者 135人

不妊・不育症治療費等助成金	11,425 (11,175)	10,325 (10,209)	1,100 (966)	①一般不妊治療費助成金（自己負担の1/2 限度額 5万円/年） 交付者 18人（延人員 18人） ②特定不妊治療費助成金（上限30万円/回 年度内3回まで） 交付者 22人（延人員 44人） ③不育症治療費助成金（自己負担の1/2 限度額30万円/治療期間） 交付者 1人 ④不妊治療、不育症治療に関する交通費の一部を助成 交付者 46人
---------------	--------------------	--------------------	----------------	--

（評価と課題及びその対応策）

不妊治療は高額な医療費が必要となるため、出産を望む人の経済的負担の軽減を図った。特に高額となる特定不妊治療については、平成28年度（34件）と平成29年度（44件）を比較すると交付者数は増加しており、制度について認知されてきた。引き続き、制度の普及・定着に取り組んでいくとともに、生殖医療技術が進歩するなか、助成内容については、国・県の助成に合わせ見直していく。

④ 保険年金係（国民健康保険特別会計（事業勘定））

総括事項

国民健康保険は、他の医療保険（被用者保険、後期高齢者医療制度）に加入していない全ての市民を対象とし、「国民皆保険」を支える重要な社会保障制度である。

平成29年度の加入状況は3,543世帯・5,661人であり、市内のおよそ4割の世帯が加入している。しかし、加入者のうち56.7%は疾病リスクが高いとされる65歳から74歳の前期高齢者であり、低所得者に対する保険料の軽減措置を受けている世帯の割合も過半数を超えていることから、医療費が高騰しやすく、それを支える加入者の所得水準が低いという財政面でのリスクを抱えている。

その反面、前期高齢者の加入率が高いことで被用者保険から多くの交付金を受け取ることができ、県下で最も低い保険料により運営しているが、加入者総数の減少や医療費の増加傾向から、ここ近年は多額の単年度赤字を余儀なくされており、平成29年度においても事業勘定全体の財源不足を補うため、国保財政調整基金から1.6億円を取り崩している。

このような厳しい財政状況の中、円滑な保険給付に努めるとともに、医療費の適正化や加入者の健康づくり等の取り組みを通じ、国民健康保険制度の健全な運営に取り組んだ。

- 1 保険給付費
- 2 医療費等の適正化
- 3 保険者努力支援制度
- 4 健康づくり推進事業

5 制度改革への対応

施策の概要

1 保険給付費（決算額 1,864,972千円） 決算書 P238～240

加入者が病気やけがをしたときの治療、出産や葬儀に要する費用に対し、その診療行為及び費用を給付。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
保険給付費	千円 1,910,004 (1,541,638)	千円 1,864,972 (1,428,290)	千円 45,032 (113,348)	(1)一般被保険者分
				区分 件数(件) 給付費(千円)
				療養の給付等 95,816 1,567,478
				療養費 2,605 14,867
				高額療養費 3,662 220,724
				(2)退職被保険者等分
				区分 件数(件) 給付費(千円)
				療養の給付等 2,501 42,043
				療養費 35 158
				高額療養費 50 7,054
				(3)任意給付費
				区分 件数(件) 給付費(千円)
				出産育児一時金 12 5,003
				葬祭費 50 2,500
				※給付費は事業月報における調整後数値を記載しているため、決算書と一致しない場合がある

(評価)

平成27年度以降、加入者数の減少にも関わらず保険給付費の増加傾向が続いていたが、平成29年度の給付総額は18.6億円となり、対前年度比約0.5億円・△2.4%の減少に転じている。

内訳では、一般被保険者分△16百万円、退職被保険者等分△28百万円、その他△3百万円となっている。一般分は一人当たりの給付費が約8千円増加しているものの、数年前に比べて増加幅が小さくなったことから、加入者の減少による影響がこれを上回り、給付費の減少に至ったものと考えられる。また、退職分は平成26年度末で退職者医療制度が廃止され経過措置対象者のみとなっているため、今後も減少を続け数年以内に完全な制度終了を迎える。

(課題及びその対応策)

一人当たりの医療費は増加を続けており、加入者の低所得化や疾病の重症化等により高額療養費の支給も増加している。

このため、特定健診・特定保健指導を始めとする疾病の予防・重症化対策に重点的に取り組むことで、医療費の抑制を図る。

2 医療費等の適正化（決算額 6,619千円） 決算書 P237～238、242

診療報酬明細書（レセプト）の資格・内容の点検業務を拡充し、過誤調整や再審査請求を行うことで適正な保険給付に努めた。この他、加入者に対する医療費の通知による適正受診の啓発、後発医薬品利用差額の通知による安価なジェネリック医薬品への切り替えの呼びかけ、交通事故等の第三者行為にかかる損害金や資格喪失後の受診にかかる不正利得の返還請求、退職被保険者等にかかる資格の遡及適用などを通じ、財政運営の適正化に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
診療報酬明細書点検業務	5,359 (5,359) 千円	4,962 (4,962) 千円	397 (397) 千円	点検件数 電子レセプト点検96,000件、紙レセプト整理・点検4,332件、 返戻処理3件 財政効果 過誤調整額6,471千円・1,019件（H29暦年ベース）
第三者行為求償	258 (258)	48 (48)	210 (210)	求償件数 損害賠償金延べ19件（うち新規案件4件） 負傷原因の調査35件（第三者行為が疑われるもの） 財政効果 返納額1,294千円
医療費・後発医薬品差額通知	1,703 (1,703)	1,609 (1,609)	94 (94)	通知件数 医療費通知18,211件(6回)、後発医薬品利用差額通知397件(2回) 財政効果 後発医薬品の利用率（H29.12月現在・数量ベース） 75.8%（岐阜県全体は71.1%） 通知後に対象者が後発医薬品へ切り替えた額 113千円（H29.6月の通知から6ヶ月間の累積）
その他の対策	—	—	—	(1)不正利得に伴う返納金の徴収 返納額333千円（延べ42件） (2)退職被保険者等の適用適正化 30件

（評価）

いずれの取り組みも給付費（医療費）の抑制やその他収入の獲得という形で財政効果が現われている。

（課題及びその対応策）

過誤調整対象となったレセプトや第三者行為の該当案件の中に高額事案が含まれているとは限らず、費用対効果を追求することは困難であるが、引き続きこれらの適正化業務に取り組む。

3 保険者努力支援制度（決算額 — 千円）

国の社会保障制度改革において、医療費の適正化や収納率の向上といった保険者（県・市町村）の努力を伴う取り組みに対するインセンティブとして交付金を配分する『保険者努力支援制度』を導入し、保険者機能の発揮により国保全体の財政基盤の強化を図るものとされている。なお、本来の運用開始は平成30年度以降とされているが、インセンティブ獲得に向けた保険者の取り組みを加速化させるため、平成28年度より一部前倒しで実施されている。

本制度の評価指標は、加入者の健康保持増進や国保財政の安定化に繋がるものとして従来から市独自に手がけてきた事項も多く、インセンティブの獲得を睨み、引き続きこれらの取り組みの強化を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要			
保険者努力支援制度	千円 —	千円 —	千円 —	平成30年度分評価点数			
				指 標	配点	飛騨市	県平均
				体制構築加点	60	60	
				特定健診・保健指導受診率 等	150	90	
				がん検診受診率 等	55	40	
				重症化予防の取組	100	100	
				個人へのインセンティブ提供 等	95	95	
				重複服薬者に対する取組	35	35	
				後発医薬品の促進・使用割合	75	45	
				収納率向上	100	50	
				データヘルス計画の取組	40	40	
				医療費通知の取組	25	25	
				地域包括ケアの推進	25	12	
				第三者求償の取組	40	32	
				適正・健全な事業運営	50	30	
				合 計	850	654	411

(評 価)

健康推進係を中心に、特定健診・特定保健指導や重症化予防の強化を図るとともに、まめとく健康ポイントなど新たな取り組みを開始したことにより、平成30年度分の総得点は654点と県内2位の好成績を獲得することができた（平成30年度交付見込額12,963千円）。

(課題及びその対応策)

地域包括ケアの推進や収納（滞納者）対策の指標において、更なるポイント上乗せの余地が見込めることから、これらに係る実施体制の確立を図る。

また、収納率向上に関しては、収納率が低い保険者の底上げにポイントが多く割り当てられており、従来から高い水準を維持している当市は頭打ちとなっていることから、国・県に対して別の形でのインセンティブ強化を呼びかけていく必要がある。

4 健康づくり推進事業（決算額 1,217千円） 決算書 P242～243

疾病の早期発見と重症化予防、健康に対するセルフマネジメント意識の向上を図るため、平成29年度より新たに人間ドック受診費用の助成制度を創設した。この他、従来から実施しているインフルエンザ予防接種の助成や『健康と福祉の集い』の開催を通じ、加入者の健康づくりの推進に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
人間ドック助成事業	千円 640 (640)	千円 256 (256)	千円 384 (384)	助成件数 16件 地区別 古川3件、河合1件、宮川2件、神岡10件 年代別 50歳代1件、60歳代9件、70歳代6件（うち前期高齢者12件） 受診機関 全て飛騨市民病院
インフルエンザ予防接種助成事業	1,200 (1,200)	590 (590)	610 (610)	助成件数 295件 地区別 古川154件、河合10件、宮川13件、神岡118件
健康と福祉の集い	1,298 (1,298)	371 (371)	927 (927)	日時 平成29年12月13日（古川町公民館） 内容 第一部 中学生による福祉意見発表、ぞうきんコンテスト表彰 第二部 健康講演会 『ガッテン流！健康法の奥義』 来場者 約300名

（評価）

人間ドック助成の利用件数は16件に留まり、利用者の大半は前期高齢者と加入者全体への浸透が進まなかった。インフルエンザ予防接種についても、全国的にインフルエンザが流行したにも関わらず低調な結果に終わっている。

健康と福祉の集いは約300人の来場があり、国保加入者のみならず広く一般市民に対して健康・福祉意識の啓発を行うことができた。

（課題及びその対応策）

人間ドック助成は、受診医療機関を市内に限定したことで実質的に飛騨市民病院のみでの利用となり、市内全域での普及が進まなかったと考えられる。平成30年度において市民のドック受診状況等を調査し、より加入者が利用しやすい制度への見直しを検討する。

また、厳しい財政状況から保険料の引上げに着手せざるを得ない中、健康づくりなどの保健事業に要する費用は全て保険料で賄われていることから、今後の保健事業については、より直接的に加入者の健康増進等に資する内容、あるいは保険者努力支援制度交付金などのインセンティブ獲得に繋がる内容への方針転換が必要となる。

5 制度改革への対応（決算額 203,747千円） 決算書 P237～238、243

社会保障制度改革に伴う平成30年度からの新たな国保制度に対応するため、財政調整基金の増資による財政基盤の強化や所要のシステム改修を実施したほか、国・県の動向を踏まえた今後の国保運営の方向性を取りまとめ、議会・市民への説明等を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
財政調整基金の増資	千円 200,289 (0)	千円 200,288 (0)	千円 1 (0)	一般会計からの特別繰入2億円により財政調整基金を増資（国民健康保険制度改革対策事業として詳記）

制度改正対応システム改修	3,568 (109)	3,459 (0)	109 (109)	(1)総合行政システム改修（資格・賦課関係） 2,478千円 文言・帳票レイアウト変更、標準保険料率の管理機能の追加など (2)総合行政システム改修（システム連携） 657千円 県下の資格情報等を集中管理するシステムとの連携機能の追加 (3)国保情報データベースシステム改修 324千円 月報・年報作成支援機能の改修
国 保 運 営 の 方 向 性	—	—	—	(1)情報収集等 岐阜県国保改革対策検討会を始めとする様々な会議・研修に参加し、 情報収集と意見交換に努めた (2)国保運営の方向性 国・県等の動向を踏まえて今後の運営の方向性を取りまとめ、国保運 営協議会にて審議・承認 平成29年度第2回運営協議会 平成30年2月8日開催 ①単年度赤字の解消 財政調整基金を増資し保険料の補てん財源として計画的に活用 ②保険料の算定方式 県や他市町村の動向を踏まえて資産割を廃止（3方式化） ③保険料率の改定 将来的に予想される県内の保険料水準の統一化を見据え、今後数年 間をかけて保険料率を段階的に引き上げ (3)議会・市民への対応 議会全員協議会での説明、市民説明会の開催、広報ひだによる周知 古川地区説明会 平成30年2月27日開催 市民参加者5名 神岡地区説明会 平成30年2月28日開催 市民参加者9名

（評 価）

財政調整基金の増資により当面の補てん財源が確保でき、基金の取り崩しと段階的な保険料の引上げからなる激変緩和体制を構築することができた。

また、システム改修や例規改正といった準備作業についても確実に実施し、大きなトラブルもなく新制度への移行が完了している。

（課題及びその対応策）

改定料率が適用される平成30年度の保険料本算定時において、加入者から大きな反響が寄せられることが予想される。様々な声に真摯に耳を傾け、次年度以降の料率の改定幅や基金の活用計画を柔軟に調整しつつも、将来に渡って健全な財政運営に取り組んでいく必要がある。

⑤ 保険年金係（後期高齢者医療特別会計）

施策の概要

1 後期高齢者医療特別会計（決算額 386,864千円） 決算書 P257～258

後期高齢者医療保険は、県内の自治体により設置された岐阜県後期高齢者医療広域連合で運営されており、市は、主に保険料の徴収や給付申請の受付など市民の窓口としての業務を行っている。

加入者の生活習慣病の早期発見、早期治療と、医療費の適正化を目的とした健康診断補助事業(ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診)を広域連合からの委託事業として実施している。

飛騨市においては、加入者は増加傾向にあり、今後も団塊の世代が75歳を迎えるなどますます増加していくことが予測されており、一人当たりの医療費も年々増え続けているため、健全な事業運営のためにも医療費の適正化が大きな課題である。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ぎふ・すこやか健診 ぎふ・さわやか口腔健診	千円 13,215 (0)	千円 11,073 (240)	千円 2,142 (△240)	地域の医師会及び歯科医師会と委託契約をし、身近な医療機関で検査を受けることが出来るように健診費用の補助を行っている。 ・すこやか健診 受診者数 1,001人 受診率 18.9%（県内平均 21.8%） ・さわやか口腔 受診者数 228人 受診率 4.3%（県内平均 5.2%）
医療費・後発医薬品差額通知 (岐阜県後期高齢者医療広域連合)	千円 —	千円 —	千円 —	被保険者数 75歳以上 5,288人 65歳～74歳 19人（平成30年3月31日現在） 医療費通知回数 2回 1回目 4,959件 29年8月発送（28.11月～29.4月診療分） 2回目 4,986件 30年2月発送（29.5月～29.10月診療分） 後発医薬品利用差額通知 2回 1回目 50件 29年7月発送（29年4月診療分） 2回目 73件 29年11月発送（29年8月診療分）

(評価と課題及びその対応策)

すこやか健診、さわやか口腔健診ともに県内平均よりも受診率が低いため、関係部署や医師会との協力体制を強化し受診率向上に取り組み、今後は、すこやか健診結果のデータ化により、健診結果を事業に活用していく。

2 子育て応援課

① 保育園係

総括事項

子どもの最善の利益を第一優先とし、保育環境・保育士・保育内容などを含めた保育の質の向上を図りながら、安全・安心な保育所運営に取り組んだ。また、未満児保育、障がい児保育をはじめ、一時保育、休日保育、病児・病後児保育など多様な特別保育サービスを展開し、子育て家庭の就労支援に努めた。

- 1 保育所の管理運営
- 2 児童クラブ・保育園エアコン整備事業
- 3 病児・病後児、体調不良児保育事業
- 4 旧双葉保育園園舎解体事業

施策の概要

1 保育所の管理運営（決算額 660,013千円） 決算書 P147～150

公立保育園7園のうち2園の管理運営を、指定管理者制度により社会福祉法人に委託している。また、私立保育園1園に対し運営費補助等を実施することにより、民間ならではの創意工夫に富んだ良質な保育が実施されている。

障がい児保育については、保育園において個別の支援が必要な子どもにとって、集団生活や生活習慣の面において良い効果が期待され、他の子どもたちの発達にも有用とされており、そのサポートのために加配保育士を配置している。【障害児保育】障がい児数 28名 加配保育士数 20名

また、宮城保育園では市内の園児を対象とした休日保育、さくら保育園では同園の園児を対象とした祝日保育を行っている。

【休日（日曜・祝日）保育（市内保育園園児対象）】延べ利用者数 43名 【祝日保育（さくら保育園園児対象）】延べ利用者数 83名

※人数は平成29年4月1日現在

事業名			現計予算額	決算額	不用額	事業の概要						
児童保育費			千円	千円	千円	3歳以上	未満児	障がい児	一時保育	特定保育	体調不良児保育	休日保育
公立	公営	宮城保育園	288,644	279,466	9,178	65人	25人	○	○	-	-	○
		河合保育園				22人	4人	○	○	-	-	-
		宮川保育園				0人	-	○	○	-	-	-
		旭保育園				58人	-	○	○	-	-	-
		山之村保育園（へき地保育園）				6人	1人	-	○	-	-	-

	指定管理	増 島 保 育 園	138,723	130,915	7,808	162人	36人	○	○	○	○	-
		さ く ら 保 育 園	128,397	128,397	0	140人	44人	○	○	-	-	○ 祝日のみ
	私立	双 葉 保 育 園 (広域入所私立保育園分含む)	123,071	121,235	1,836	71人	31人	○	○	-	-	-

(評価と課題及びその対応策)

子どもの健康と安全を基本とした保育を実施できた。子どもの数は全体的に減少しているものの、通常保育以外の特別保育（未満児・休日・病児等）に対するニーズが益々増加している。こうした中で限られた職員数の中では未満児や障がい児の受入れにも限界がある。この問題の解決には職員の確保が必要不可欠であるが、公営・民営を問わない大きな課題であるので、保育士の就業促進と、就業中の保育士の処遇改善及び負担軽減による離職防止のため、指定管理施設2園を私立化し、国の処遇改善加算を確実に配分できるように進める。また、市の臨時保育士に関しても賃金改善を図るなど処遇の改善及び職場環境の改善をはかり、安定した保育園運営を堅持する。

2 児童クラブ・保育園エアコン整備事業（決算額 10,329千円） 決算書 P146、149

市内4箇所の放課後児童クラブで使用する部屋は構造上風通しが悪く、夏場の高温対策が課題となっていた。また、保育園においても、夏場において特に体力のない未満児や年少児の体調に支障を来すことも懸念されるため、エアコンを整備することにより、児童が過ごしやすい環境づくりを図った。

事 業 名		現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
児童クラブ・保育園エアコン整備事業		11,117 千円 (887)	10,329 千円 (628)	788 千円 (259)	※児童クラブ・保育園エアコン整備事業のうち、児童クラブ整備分は「放課後児童クラブ」の決算額の内数、保育園エアコン整備分は「保育所の管理運営」の決算額の内数
児 童 ク ラ ブ		5,600 (70)	5,404 (403)	196 (△333)	・古川児童クラブ（少人数指導室） 冷暖房機 1台 ・古川西児童クラブ（小体育室） 冷房専用機 1台 ・河合・宮川児童クラブ（バス車庫2階） 冷暖房機 1台 ※更新 ・神岡児童クラブ（小体育室） 冷房専用機 2台 ※国県補助金対象事業であるが、補助対象外部分が含まれていたため補助金が減額となり一般財源負担額が増額となった。なお、国費に関しては平成30年度に精算手続き（151千円返還）を行う予定。
保 育 園		5,517 (817)	4,925 (225)	592 (592)	・増島保育園（年少児室3室） 冷房専用機 3台 ・宮城保育園（未満児室2室） 冷房専用機 2台 ※更新 ・旭保育園（年少児室、遊戯室） 冷房専用機 3台

(評価と課題及びその対応策)

児童クラブ・保育園共に室内が高温となる夏休み期間に利用ができるようエアコンを整備することができ、児童クラブにおいては、夏休み中の児童の健康管理に対し効果を発揮した。また、保育園においても、室温が上昇する午睡の時間帯においてエアコンを使用することにより園児が十分な休息をとることができ、園児の健康管理に大きく寄与したという評価を得た。

保育園においては、未だ年中・年長保育室でエアコンが整備されていない園もあるため、平成30年度に整備し全園児の過ごしやすい環境づくりを図る。

3 病児・病後児、体調不良児保育事業（決算額 13,821千円） 決算書 P148

子ども・子育て支援に関するニーズ調査で要望の多かった病児・病後児保育を、社会福祉法人飛騨古川に委託し、同法人が運営する特別養護老人ホーム「あさぎり」内の保育室で平成28年10月に開設し、平成29年度からは対象児童を小学3年生まで拡大のうえ事業実施した。また、増島保育園において保育中に体調不良となった園児を専任の看護師が緊急的に対応する事業を継続実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
病児・病後児、 体調不良児保育事業	千円 14,350 (4,804)	千円 13,821 (6,139)	千円 529 (△1,335)	・病児・病後児保育事業（病児・病後児保育室「む～みん」） 利用実績延人数 195人（小学生13人、以上児46人 未満児136人） ・体調不良児保育事業（増島保育園「すやすやルーム」） 利用実績延人数 511人 ※当事業は国県の補助事業である。補助金額は利用実績により増減するため、当初予定より病児・病児保育事業の利用人数が少なかったことにより補助金が減額となり一般財源負担が増加した。なお、国費に関しては平成30年度に精算手続き（1,261千円返還）をする予定。

※病児・病後児、体調不良児保育委託料は「保育所の管理運営」の決算額の内数（評価と課題及びその対応策）

病児・病後児保育事業について、平成28年度実績を踏まえ平成29年度は小学校3年生まで対象を拡大した結果、利用人数全体の195人のうち13人（6.7%）の小学生が利用した。全体の利用実績は想定より少なかったものの、特に体調を崩しやすい未満児の利用が多く、保護者の就労支援に加え、保育園や小学校においての感染拡大防止に繋がったと考える。また、平成30年度から神岡町地内においても病児・病後児保育事業を実施するため、社会福祉法人神東会と協議のうえ特別養護老人ホーム「たんぽぽ苑」内に開設する方針となった。今後は神岡地区において早期に開設できるように、看護師・保育士の確保や施設改修などへのアドバイスを実施する。

体調不良児保育事業については、増島保育園において継続して実施しており、専門的な知識を有する専任の看護師を配置し対応ができるため、保護者だけではなく保育士も安心して保育できる環境となっている。

4 旧双葉保育園園舎解体事業（決算額 6,120千円） 決算書 P150

社会福祉法人双葉福祉会が運営する双葉保育園は、平成21年度に神岡町殿地内の新園舎に移転したあとも、船津地内の旧園舎（昭和44年築）が当時のまま残されていた。旧園舎は耐震性が低く急斜面に位置していることから、地震等による倒壊により周辺の民家や道路に甚大な影響を及ぼす可能性があった。同法人が行う旧園舎解体撤去に補助を行うことで、市民の安全・安心な暮らしの確保を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
旧双葉保育園園舎 解体事業補助金	千円 6,120 (6,120)	千円 6,120 (6,120)	千円 0 (0)	・園舎解体工事費用 41,040千円 - 市補助金 6,120千円（当初見積額34,000千円×18%） - 着手日：平成29年7月14日 完了日：平成29年11月30日

※旧双葉保育園園舎解体事業補助金は「保育所の管理運営」の決算額の内数

(評価と課題及びその対応策)

年度当初より双葉保育園側と工事工程や費用に関する確認及び社会福祉法による財産処分における手続きなど適切に指導・助言を行うことにより、予定どおり降雪前に解体工事が完了した。

② 子育て政策係

総括事項

子育てに関する様々な不安や負担を軽減し、次代を担う子ども達が健やかに生まれ育つことができる社会の実現を目指し、地域における子育て支援施策を推進した。

- 1 放課後児童クラブ
- 2 入園入学準備品支援事業
- 3 児童扶養手当給付金
- 4 子育て支援センター事業
- 5 ブックスタート事業
- 6 木育ひろば設置事業
- 7 その他の施策

施策の概要

1 放課後児童クラブ事業（決算額 24,010千円） 決算書 P146

就労等の事情により、日中保護者が不在となる家庭の小学生（放課後児童）に対し、授業終了後に校舎の一部を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図っている。現在、山之村小学校を除く全ての小学校に常設（河合小・宮川小は合同で河合小に設置）、山之村小学校は、夏休みの一部の期間に開設し、その目的達成に努めている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
放課後児童健全育成事業	千円 24,905 (3,653)	千円 24,010 (2,572)	千円 895 (1,081)	開設日：授業日の放課後、土曜日(月2回)、春休み・夏休み・冬休み 利用登録人数 【授業日】172人（古川：82、古川西：60、神岡：21、河合・宮川：9） 【長期休暇】318人（古川：132、古川西：110、神岡：52、河合・宮川：18、山之村：6）

(評価)

「仕事と子育て」の両立が課題となっている中、市内の全小学校（山之村は夏休みのみ）、全学年を対象とした本事業は、就労家庭のニーズに即した有益

な事業と考える。また、夏休み中の開室時間を午前7時30分から午後6時までとしたこともあって、期間中のみ利用する保護者も増加している。また今年度は山之村を除く4つの児童クラブにエアコンを設置し、利用児童の体調面に配慮した環境づくりにも取り組んだ。

(課題及びその対応策)

放課後児童クラブ指導員は、従事時間が約4時間であり、小学校の児童支援員業務と合わせて8時間のフルタイム業務となる。その特殊性ゆえ人員確保が難しく、特に長期休業中にクラブを利用する児童は、平常の2倍近くになることもある中、臨時的な指導員の確保が困難な状態が続いている。

近年は高学年にまで対象を拡げたことから、加入児童数の増加により一部の教室が手狭になっている。また、支援の必要な児童が加入を希望されることもあり、その対応が課題となっている。

2 入園・入学準備品支援事業（決算額 21,941千円） 決算書 P147

将来を担う未来ある子ども達の入園・入学を祝することを通して、きめ細かく充実した市の子育て支援制度を広く市内外に発信するとともに、市の定住促進及び子育て環境の充実を図るため、保育園、幼稚園、認定子ども園入園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、高等専修学校及び特別支援学校入学を迎える子を持つ市内在住の保護者に対して、入園・入学のための準備品費用の一部を助成した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
入園・入学準備品支援事業	千円 22,200 (9,700)	千円 21,941 (9,441)	千円 259 (259)	交付者:709人（保育園152人・小学生144人・中学生195人・高校生等218人）

(評価)

平成27・28年度に実施した「入園・入学祝い金交付事業」は、対象児童生徒一人当たり10万円の商品券を交付する事業であり、子育て世帯の負担軽減に一定の効果が認められたものの、平成28年度の商品券の主な使い道としては、食料品購入が36%、学生服スポーツ用品等の購入が27%、生活用品等の購入が17%と真に子育て政策として必要な支援であるのかの検証が必要であった。そのため、平成29年度の実施に向けて、保護者の求める支援を把握するためのアンケート調査を実施した。

保護者が一番負担に感じ支援の要望の多かった項目は、入学時に必要な制服や体操服等の購入費用であり、また、高校や大学への進学時にも支援を希望する声が多かったことから、平成29年度からは、「入園・入学準備品支援事業」として入園、入学時の制服等や、高校入学時の教科書等の購入費用を助成した。

助成限度額 保育園 10,000円 小学校 20,000円 中学校 60,000円 高等学校 30,000円

(課題及びその対応策)

平成29年度第4回飛騨市定例議会の一般質問を踏まえ検討を行い、平成30年度から高校生の対象品目に学校指定の学生服や体操服や作業服の追加を行うこととした。また、平成29年度の申請者数については、対象者790人に対し714人であり76人が未申請であった。高校進学をしないため利用されなかった方、転居した方も含まれると思われるが、未申請者の割合は9.6%と比較的高い状況である。そのため、平成30年度においては、広報ひだによるPRの他、同報無線でのPRや未申請者への方への電話連絡を行うなど当事業を有効活用してもらえるように働きかけを行う。

3 児童扶養手当給付金（決算額 64,883千円） 決算書 P147

様々な理由により、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭などに対して、生活の安定と自立を支援し、児童の健やかな成長を願い児童扶養手当を支給した。18歳未満の児童を養育している養育者に支給（所得制限有）。【財源】国負担 1/3 市負担 2/3

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要				
児童扶養手当給付金	千円 69,941 (46,628)	千円 64,883 (43,596)	千円 5,058 (3,032)	受給対象者188名（平成30年3月31日現在）				
					延人数			支給額（円）
					全部支給	一部支給	合計	
				父子家庭	52	125	177	6,391,080
				母子家庭	516	1,029	1,545	58,491,510
				合計	568	1,154	1,722	64,882,590

（評価と課題及びその対応策）

参考値ではあるが、平成28年度との単純な延べ支給者数の比較では、父子家庭は20%減少となっているものの、母子家庭は6%増加している。

支給額についても、父子家庭は16%減少となっているものの、母子家庭は9%増加しており、全体では3,424千円（6%）の増となっている。

ひとり親家庭支援の課題を把握するため、児童扶養手当等の受給対象世帯を対象としたアンケートを実施し、平成30年度に向けて、課題である「暮らし・学び・仕事」の支援を包括した「ひとり親家庭応援事業」を創設した。

4 子育て支援センター事業（決算額 29,271千円） 決算書 P151～152

子育て支援センターは、お子さんとお母さん・お父さんの交流の場で、親子での遊びや育児相談を保育士等が提供し、子育て世帯の育児をサポートしている。昨年度からは、古川と神岡の子育て支援センターに木育ひろばを設け、木とのふれあいを楽しむこともできるように整備した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
子育て支援センター事業	千円 29,905 (12,867)	千円 29,271 (12,145)	千円 634 (722)	・子育て支援センター 古川、神岡、河合・宮川、諏訪田 ・登録者数 761組（古川：444 神岡：131 河合・宮川：35 諏訪田：54） ・延べ開所日数 892日（古川：268 神岡：267 河合・宮川：229 諏訪田：49） ・延べ利用者数 20,802人（古川：14,244 神岡：4,468 河合・宮川：904 諏訪田：681）

（評価と課題及びその対応策）

熟練した保育士等によって、子育てに必要な情報を適切に提供している。子育てに不安を持つお母さん、お父さんからの相談業務に対しても的確にアドバイスができており、利用者からの信頼を得ている。今後も、多様化・複雑化する相談内容に的確に応ずることができるよう、研修会、勉強会に積極的に参加し、研修や保育士同士の交流を通じたスキルアップを図っていく。

5 ブックスタート事業（決算額 542千円） 決算書 P151

親子の絆を深め、乳幼児の心豊かな成長を願うことを目的に、3ヶ月児に絵本2冊を配布の上、ボランティアによる読み聞かせを行うとともに、3歳児に対してもセカンドブック1冊を配布している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ブックスタート事業	千円 596 (596)	千円 542 (542)	千円 54 (54)	・ファーストブック2冊（3ヶ月児対象） 配布人数 146人 ・セカンドブック1冊（3歳児対象） 配布人数 157人 ・読み聞かせボランティア対象の研修会（講師：常光 亮子氏） ・選定委員会にてH30・31年ファーストブック配布絵本を選定

（評価と課題及びその対応策）

毎年、絵本の配布後にアンケート調査を実施しているが、圧倒的に好意的な意見が多く、絵本の読み聞かせが幼児の情操教育に効果的であることから、本事業の実施は有益であると考えます。図書館をセカンドブックの配布場所とすることで、図書館の一層の利用も促進しながら、今後も図書館やボランティアの方々の協力を得て、本事業を継続する。

6 木育ひろば設置事業（決算額 1,176千円） 決算書 P152

近年、子育てに木育を取入れた活動が活発に行なわれるようになり、市民団体「飛騨市の木育を広める会」では、ワークショップとしての木工体験や、各子育て支援センターでの木のおもちゃ広場を開催し、また、保育園児保護者が中心となる幼児学級では、木のおもちゃ作りなどの木育教室を開催している。

こうした中、昨年度の古川子育て支援センターに引き続き、神岡子育て支援センター内に常設の「木育ひろば」を整備した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ぎふ木育ひろば設置事業	千円 1,200 (700)	千円 1,176 (676)	千円 24 (24)	ぎふ証明材等、県産材を利用した木製品及び木育教材を導入。 木製品：キッチン風収納台（大、小）、収納台（大）、ついたて等 木育教材：からくりトレイン、つみぼぼ、つみモービル、つみボート、 バランスレール、まあるいつみきmini 等

（評価と課題及びその対応策）

木育ひろばの常設により、木を身近に感じる機会が増し、乳幼児の五感の発達にも好影響を与えるものと考えられる。また、木育ひろばを中心とした市民団体による木育活動は、子育て中の父母らを中心とした地域コミュニティの活性化にも繋がることから、木育の取り組みを全市に広めるため、河合・宮川子育て支援センターへの木育ひろばの常設を検討したい。

7 その他の施策（決算額 2,345千円） P145～152

○子ども・子育て会議（決算額 31千円）

子ども・子育て会議は、「子ども・子育て支援制度」に基づく飛騨市子ども・子育て支援計画（平成27年3月策定）の見直しやその進捗管理などについて、保護者を含む子育て支援に関わっている人の意見を伺うため会議で、公開で開催した。（開催日：平成30年1月23日 傍聴者：1名）

- 主な意見等
- ・木育広場を保育園で出張開催して欲しい。
 - ・里親は、子どもに相応しい年齢の親が望ましいと思うが、里親となってくれる方がいない。
 - ・虐待・貧困については、早めの対応を行って欲しい。

○子育て短期支援事業（決算額 33千円）

保護者の疾病や冠婚葬祭、育児疲れなどによって、一時的に困難になった方に対して、児童の一時的な養育を代わって行なうことにより、児童とその家庭の安定を図った。（委託施設：児童養護施設 夕陽ヶ丘 利用日数：6日）

○こどもの遊び場設置促進事業（決算額 599千円）

児童等の健康増進と情操を育むために、子どもの遊び場の設置や設備の充実等を行なう区等の団体に対し補助金を交付した。

- ブランコ修繕工事 1件 99千円（古川町谷区）
滑り台・シーソー改修工事 1件 500千円（古川町杉崎区）

○子育てステーション（決算額 ー 千円）

増島及びさくら保育園において親子の交流の場を設け、親子での遊びや育児相談を保育士等が提供し、子育て世帯の育児をサポートしている。

- 登 録 者 数 97組（増島：72 さくら：25）
延べ開所日数 79日（増島：57 さくら：22）
延べ利用者数 505人（増島：228 さくら：277）

○ファミリーサポートセンター事業（決算額 1,277千円）

乳幼児や小学生等の児童を育てながら就労している方や主婦等を会員として、児童の預かり援助を希望される方と預かる援助を行う方との相互援助活動をスマイル・キッズに委託し実施した。（サポート会員数：30名 利用会員数：317名 延べ利用回数：238回 延べ利用時間：975時間）

○親子いきいきふれあい事業（決算額 405千円）

保育園児から中学生のお子さんを育てているひとり親家庭を対象として、親子のふれあいとひとり親家庭の交流を目的として、飛騨市社会福祉協議会に委託し、日帰り旅行を行った。（期日：平成29年10月21日 行先：東山動植物園 参加者数：19世帯 44名）

○母子自立生活支援施設（決算額 ー 円）

18歳未満の子どもを育てている母子家庭や一時保護が必要な場合など、母子家庭に順ずる女性が子どもと一緒に利用できる施設に入所措置を行うことができるが、平成29年度の利用者はなかった。

（評価と課題及びその対応策）

子育て世代のニーズに対応するために、支援する側のスタッフの確保が課題となっていることから、潜在保育士等の把握と情報の共有を図る必要がある。

3 障がい福祉課

① 障がい福祉係

総括事項

障がい児者が幼少期から高齢期に至るまで安心して暮らせる地域となるよう切れ目の無い支援の実施やサービスの提供を行った。

- 1 障がい者自立支援協議会の定期開催
- 2 施設整備補助金の交付
- 3 適正な手当の給付及び生涯にわたる切れ目のない支援の実施
- 4 障がい福祉施設の管理
- 5 日中一時支援事業所整備事業

施策の概要

1 障がい者自立支援協議会の定期開催（決算額 18千円） 決算書 P133

福祉・医療・保健・教育・就労等、様々な関係機関が相互に連携して、障がいのある方が地域で安心して暮らせる仕組みづくりを検討する地域自立支援協議会を開催した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
障がい者自立支援協議会	千円 450 (450)	千円 18 (18)	千円 432 (432)	協議会は、福祉・医療・教育・就労等各分野から28名の委員で構成。協議会では今年度、昨年度承認された『障がい児者支援ビジョン 障がい者・障がい児福祉計画骨子』を反映させた「第1期 飛騨市障がい児福祉計画」を加え作成した「第5期 飛騨市障がい者福祉計画」計画名『第1期飛騨市生涯安心計画』の内容協議と承認を受けた。その他、3部会（地域生活支援、就労支援、相談支援）の年間活動報告を行った。 （開催実績：平成30年3月14日 下部組織：相談支援部会、就労支援部会、地域生活支援部会）

（評価・課題及びその対応策）

平成30年度からは、障がい児者支援ビジョンを基に策定した「第1期 飛騨市生涯安心計画」に基づき諸施策を推進していく必要がある。

2 施設整備補助金の交付（決算額 37,983千円） 決算書 P144

障がい者が地域で安心して暮らせる環境を整備するため、飛騨圏域の社会福祉法人等が運営する障がい者福祉施設の整備（居住場所の拡充）に助成を行った。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
高山山ゆり園移転新築整備事業	千円 30,128 (28)	千円 30,128 (28)	千円 0 (0)	老朽化した高山山ゆり園を高山市下切町に移転新築する事業に対する補助。 3市1村補助金 228,200千円（内、飛騨市分 30,128千円）
医療法人生仁会障がい者グループホーム新築整備事業	1,032 (32)	1,032 (32)	0 (0)	精神障がい者を対象とした共同生活援助（グループホーム）新設に対する補助。 2市1村補助金 5,000千円（内、飛騨市分 1,032千円）
社会福祉法人飛騨慈光会障がい者グループホーム新築整備事業	6,823 (23)	6,823 (23)	0 (0)	障がい者を対象とした共同生活援助（グループホーム）3棟新設に対する補助。 3市1村補助金 51,666千円（内、飛騨市分 6,823千円）
障がい者施設整備費補助金（多機能型事業所新築事業）	3,500 (3,500)	0 (0)	繰越額 3,484 (3,484) 不用額 16 (16)	社会福祉法人めひの野園 多機能型障がい者支援施設（就労継続支援B型・就労移行支援）新設に対する補助。
合 計	41,483 (3,583)	37,983 (83)	繰越額 3,484 (3,484) 不用額 16 (16)	

（評価・課題及びその対応策）

障がい者家族が高齢化していく中、障がい者が生涯を安心して暮らせる地域とするため、圏域の法人等とも協議・協力し施設整備の支援を進めていきたい。

3 適正な手当の給付及び生涯にわたる切れ目のない支援の実施（決算額 565,397千円） 決算書 P136～138

(1) 障がい児者等への手当の支給

特別児童扶養手当等の支給に関する法律等に基づき、障がい児者等へ手当の支給を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
在宅寝たきり者等介護支援手当	千円 720 (720)	千円 530 (530)	千円 190 (190)	在宅の重度身体障害者及び知的障害者を介護する家族へ支給 4名

重度心身障害児福祉手当	3,900 (3,900)	3,484 (3,484)	416 (416)	身体障害者手帳３級以上または療育手帳Ｂ１以上の障がいのある20歳未満の児童を養育する保護者へ支給 １級：19名　２級：3名　３級：13名
精神障害者福祉手当	4,536 (4,536)	4,026 (4,026)	510 (510)	精神障害者保健福祉手帳を所持している方に支給 １級：13名　２級：65名　３級：20名
特別障害者手当	7,005 (1,752)	4,022 (1,013)	139 (22)	精神又は身体に著しく重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の方に支給 15名　支給月額 26,810円
障害児福祉手当		2,844 (717)		精神又は身体に重度の障がい有するため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給 14名　支給月額 14,580円
合　　計	16,161 (10,908)	14,906 (9,770)	1,255 (1,138)	

(2) 障がい福祉サービス費等（平成30年２月末現在）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づき、障がい児者に対する介護・訓練等、自立を支援するサービス給付を行った。

事業名		現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
居 住 系	施設入所	千円 92,870 (23,160)	千円 92,849 (22,830)	千円 21 (330)	山ゆり学園　高山山ゆり園　大野山ゆり園　吉城山ゆり園　幸報苑　はなみずき苑　第二陶技学園　わかくさの丘　はるがぜの丘　こだまの丘　はなの木苑　可茂学園　飛騨うりす苑　みずなみ荘　しおなみ苑 利用者数 59人　延べ692人
	グループホーム （共同生活援助）	19,200 (4,788)	17,564 (4,319)	1,636 (469)	自由ヶ丘ホーム　荏名ホーム　さつきホーム　ゆりホーム　リズムハウス　ふじホーム　フレンドリーホーム　こぶしホーム　アクトヒダ 利用者数 14人　延べ148人
	短期入所	5,000 (1,247)	4,342 (1,068)	658 (179)	大野山ゆり園　吉城山ゆり園　飛騨うりす苑　しおなみ苑　うさか寮 利用者数 19人　延べ87人
日中活動系	生活介護	204,340 (50,959)	204,332 (50,242)	8 (716)	高山山ゆり園　大野山ゆり園　山ゆり学園　ゆりのこ　幸報苑　はなみずき苑　わかくさの丘　はるかぜの丘　こだまの丘　はなの木苑　第二陶技学園　可茂学園　飛騨うりす苑　きららハウス　てとら　みずなみ荘　吉城山ゆり園　ナーシングデイ高山　しおなみ苑 利用者数 87人　延べ1,008人

日 中 活 動 系	自 立 訓 練 (生 活 訓 練)	10,600 (2,643)	10,439 (2,567)	161 (77)	あじめ 利用者数 5人 延べ38人 【宿泊型】利用者数 4人 延べ36人
	療 養 介 護	25,900 (6,459)	24,792 (6,096)	1,108 (363)	長良医療センター 石川病院 富山病院 あゆみの郷 利用者数 8人 延べ94人
	就 労 移 行 支 援	9,250 (2,307)	8,835 (2,172)	415 (134)	ぷりずむ ハートネット 利用者数 9人 延べ59人
	就 労 継 続 支 援	83,520 (20,828)	83,513 (20,535)	7 (294)	【A型】 富士リネン 環境ネット エーペックスインクルージョン 日本 社会福祉デザインセンター サン・ドリーム 【B型】憩いの家 はたらくねっと 青空作業所 たかやまコスモス作業所 ハートネット てとら クレヨン・ひだ きららハウス 利用者数 77人 延べ771人
	居 宅 介 護	13,987 (3,488)	13,632 (3,352)	355 (136)	吉城ホームヘルパーステーション古川 新生メディカル ホームヘルプ サービスたんぽぽ苑 J Aひだ在宅サービスステーション 須田病院ヘル パーステーション 利用者数 39人 延べ383人
訪 問 系	同 行 援 護	2,020 (504)	2,013 (495)	7 (9)	ホームヘルプサービスたんぽぽ苑 吉城ホームヘルパーステーション 岐阜アソシア 利用者数 7人 延べ59人
	サ ー ビ ス 等 利 用 成 計 画 作 成	10,450 (2,606)	10,126 (2,490)	324 (116)	飛騨市障がい者生活支援センター ぷりずむ やまびこ 他 利用者数 202人 延べ609人
そ の 他	補 装 具	4,900 (1,222)	3,820 (939)	1,080 (283)	補聴器 車いす 座位保持装置、義足、下肢装具等 交付26件 修理22件
合	計	482,037 (120,211)	476,257 (117,105)	5,780 (3,106)	

(3) 地域生活支援事業（平成30年3月末現在）

障害者総合支援法に基づき、障がい児者が自立した日常・社会生活を送れるよう、地域特性に応じた事業をした。

事業名		現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
必須事業	意思疎通支援	2,242 ^{千円} (1,342)	2,240 ^{千円} (1,280)	2 ^{千円} (62)	設置手話通訳者 1名
	自発的活動支援	2,542 (2,542)	2,351 (2,351)	191 (191)	なかましてらこや事業 12回（当事者及び保護者支援）、関係機関との懇談会 2回、学習会 2回、啓発活動 委託事業者 飛騨市障がいのある人を支える会
	移動介護	2,850 (1,706)	2,601 (1,486)	249 (220)	吉城ホームヘルパーステーション ニチイケアセンター高山 ホームヘルプサービスたんぼぼ苑 J Aひだ在宅サービスステーション 高山市福祉サービス公社 岐阜ヘルパー 利用者数 20人 540時間
	移送サービス	992 (594)	162 (93)	830 (501)	透析バス（直営） 利用者数 1人
	障がい者相談支援	8,887 (8,887)	8,886 (8,886)	1 (1)	飛騨市障がい者生活支援センター ふりずむ やまびこ 利用回数 6,708回
	地域活動支援センター	10,021 (10,021)	10,021 (10,021)	0 (0)	やまびこ めひの野園 利用回数 2,903回
	重度障がい日常生活用具給付	7,600 (4,549)	6,754 (3,859)	846 (690)	たん吸引器 ストマ用装具 頭部保護帽 パルスオキシメーター 他 利用件数 485件
任意事業	日中一時支援	27,200 (16,281)	26,946 (15,395)	254 (886)	なかよしキッズ ぽかぽかハウス 飛騨うりす苑 吉城山ゆり園 大野山ゆり園 山ゆり学園 ピース てとら 和光園 ばわふる 利用者数 62人 6,406回
	福祉ホーム	863 (517)	475 (271)	388 (246)	むらやま 利用者数 1人 12回
	障がい者デイサービス	3,600 (2,155)	3,390 (1,937)	210 (218)	たんぼぼ苑 吉城福祉会 利用者数 9人 1,341回

	訪 問 入 浴	667 (399)	522 (298)	145 (101)	吉城福祉会 利用者数 2人 47回
合	計	67,464 (48,993)	64,348 (45,877)	3,116 (3,116)	

(4) 自立支援医療（平成30年2月末現在）

障害者総合支援法に基づき、障がい児者に対する医療サービス給付を行った。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
更 生 医 療	千円 2,387 (609)	千円 1,472 (△328)	千円 915 (937)	医療を行うことによって身体の機能障害を軽減または改善するなど、治療効果が期待できる者に支給 人工透析 心臓ペースメーカー埋め込み術等 9人 ※H30年度精算額 国庫負担金 464千円、県負担金 232千円
育 成 医 療	611 (156)	421 (46)	190 (110)	医療を行うことによって身体の機能障害を軽減または改善するなど、治療効果が期待できる児童に支給 聴覚機能障害、口蓋裂等 4人 ※H30年度精算額 国庫負担金 39千円、県負担金 20千円
療 養 介 護 医 療	7,993 (2,040)	7,993 (2,143)	0 (△103)	長良医療センター 石川病院 富山病院 あゆみの郷 利用者数 8人 延べ96人 ※H30年度精算額 国庫負担金 △96千円、県負担金△48千円
合	計	10,991 (2,805)	9,886 (1,861)	1,105 (944)

4 障がい福祉施設の管理（決算額 4,928千円） 決算書 P144

(1) 指定管理施設委託費

障がい者の社会参加、地域社会での自立を目指し、適性に応じた就労の場や日中の生活する場を確保するために、就労継続支援施設、日中一時支援施設の管理について、指定管理者制度を活用して行った。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
憩 い の 家 （ 古 川 町 ）	千円 3,305 (3,305)	千円 0 (0)	千円 3,305 (3,305)	障がい者就労継続支援施設として管理を行った。 年間利用者数 H27年度 4,047人、H28年度 3,918人、H29年度 4,060人 (指定管理料は精算により全額戻入)

山田地域福祉センター（神岡町）	300 (300)	300 (300)	0 (0)	障がい者日中一時支援施設として管理を行った。 年間利用者数 H27年度 2,545人、H28年度 2,470人、H29年度 2,853人
合 計	3,605 (3,605)	300 (300)	3,305 (3,305)	

（評 価）

山田地域福祉センターは、地元のコミュニティ施設と障がい者福祉施設としての複合的な機能を活用し、障がい者福祉の啓発に努めていきたいと考えているが、双方の用途の区画が明確でないため、使いにくさが生じている。（地元、事業者の声）

（課題及びその対応策）

山田地域福祉センターでは、障がい者日中一時支援事業と貸館業務を行っているが、部屋数や設備が不足している。総合的福祉事業所設置に向け重度障がい者への対応や利用者の適性に応じた多様な支援と地元コミュニティ施設としての活用を行うために、平成31年度に旧山田小学校の解体後の跡地へ新築移転整備する計画である。

(2) 指定管理施設車両購入

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
車両等購入事業（憩いの家）	5,050 ^{千円} (50)	4,628 ^{千円} (28)	422 ^{千円} (22)	・障がい者就労継続支援B型利用者の14人乗り送迎車両（ハイエースコミューター）の購入を行った。（3,337,580円） ・就労継続支援B型の農作業用トラクターの購入を行った。（1,290,999円）

（評 価）

14人乗り四輪駆動の送迎車を導入したことにより、特に冬季間、神岡方面の利用者の送迎が効率的に行えるようになった。
需要が増えてきている米の生産は、トラクターを導入したことにより作業効率が向上した。

5 日中一時支援事業所整備事業（決算額 0千円） 決算書 P144

市の遊休施設を転用して事業を行っているが、部屋数、設備の不足や重度障がい者への対応等に課題があった。平成29年度において福祉サービス事業専用の施設の新築に向けた実施設計に着手した。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	繰 越 額	事 業 の 概 要
日中一時支援事業所整備事業	9,842 ^{千円} (242)	0 ^{千円} (△2,600)	9,842 ^{千円} (2,842)	（平成30年度繰越分） 手数料 80千円 調査測量設計委託料 9,762千円 ※繰越一般財源のうち、2,600千円は既収入特定財源（基金）

（評価と課題及びその対応策）

工期等の見直しがあり、本事業を平成30年度に繰越した。関係者と十分な協議の上、実施設計を進める必要がある。

② 発達支援センター

総括事項

個人として尊厳に相応しい日常生活・社会生活を営むことができるように、発達障がい児の早期発見と切れ目ない発達支援を行うとともに、市民が発達障がいに対する理解を深め、発達障がい児者が地域で安心して暮らし続けることができるよう環境整備に努めた。

- 1 発達支援センターの体制強化事業
- 2 発達障がい個別支援計画事業
- 3 発達障がいの理解促進事業
- 4 ことばの教室事業
- 5 複合児童福祉施設整備事業
- 6 障がい児通所支援事業
- 7 障がい児利用者負担助成事業

施策の概要

1 発達支援センターの体制強化事業（決算額 3,818千円） 決算書 P145～147

市内で誕生した子どもの一生にわたる途切れのない支援を図るため、発達支援センター長を専任とし、比較的手薄であった学齢期の子どもの支援を目的として教員OBを増員し、発達支援センターの機能強化を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
発達支援センターの体制強化事業	千円 4,664 (4,664)	千円 3,818 (3,818)	千円 846 (846)	・発達支援センターに専任センター長の配置 ・発達支援センターに教員OBを特別支援専門員として配置 ・職員の専門性の向上

（評価）

専任のセンター長を配置したことで、より発達支援に精通した業務の遂行や飛騨市の療育を推進していく政策を検討することができた。また、教員OBを配置することで、これまで連携をとることが難しかった保育園と小学校との連携もスムーズに行うことができ、途切れのない支援体制を構築する第一歩となった。また、今まで手が届かなかった義務教育卒業後の子ども達への支援にも着手できるようになり、発達支援センターの対象者に年齢制限が無いことを市民に周知できた。

（課題及びその対応策）

療育推進政策は大きな枠組みの中で検討を行っているため、その政策をより具体的に、平成29年度に開設した「飛騨市こどものこころクリニック」と連携した飛騨市に合った療育体制を構築していくことが必要である。連携方法を検討し、飛騨市独自の療育支援の構築、切れ目の無い支援方法、及び様々な療育の事業体系を把握するため、先進的なサービスを実施している事業所の視察研修を計画している。

2 発達障がい個別支援計画事業（決算額 180千円） 決算書 P146

これまで取り組んでいたＣＬＭ（チェックリスト・イン・三重）を発展させ、飛騨市独自の個別支援計画（飛騨市サポートプログラム）の確立と発展を図るため、専門性の高い専門家（保育士）と派遣委託し、個別支援計画の支援並びに評価と指導を受け、よりよい支援計画の策定を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
発達障がい個別支援計画事業	千円 220 (220)	千円 180 (180)	千円 40 (40)	地域療育支援アドバイザー派遣 年間18回の保育園訪問 ・直営4園 計9回 ・指定管理/私立3園 計9回 事業実施委託料 個別支援計画の支援と指導 対象児童数8人

（評価と課題及びその対応策）

昨年度まで、個別支援計画の策定方法の指導を受けていたが、今年度は、計画策定のみならず、支援方法にまで指導を受けることができた。専門性が高く、長きにわたり障がい児保育の実践のある講師からの助言は、具体的で保育士から好評であった。今後は、飛騨市独自の個別支援計画の活用方法（途切れのない支援）の普及や、個別支援計画を立てる保育士等への啓発が課題である。平成29年度に作成した「たからもの手帳、たからもの手帳支援編」を活用し、支援計画や支援方法の記録を引き継ぐ方法を、各園の保育士の意見を聞きながら体系付ける予定である。

3 発達障がいの理解促進事業（決算額 305千円） 決算書 P146

発達障がいの正しい理解と具体的な支援方法に関する研修会を実施し、保護者や支援者の理解促進を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
発達障がい理解促進事業	千円 360 (0)	千円 305 (0)	千円 55 (0)	・保護者対象研修会（2回） ・保育士・小中学校教師等支援対象研修会（4回） ・保護者団体等の自主的勉強会・学習会・会合等の場への専門家等の派遣（1回） ・「まなぶ会」（1回）

（評価と課題及びその対応策）

前年のセミナーアンケートに基づき、講師を選定した結果、多くの参加者が受講した。また、アンケート結果でも、良い評価を受けた。また、市民講座では、飛騨市こどものこころクリニック院長に講演を依頼し、市内のみならず市外の参加者も多く、クリニックに対する関心の高さが伺われた。自分の病気について知ってもらいたいとの思いで、本人が語る「まなぶ会」を開催。行政や支援者側への提言となった。今後、発達障がいを特化した研修だけでなく、さまざまな障がいの理解や、障がいを取り巻く最新情報等講演会を市民向けに実施し、共生型社会の必要性を理解するため、勉強会を開催する必要がある。そのために、市民向け研修をシリーズ化し、市民全体の資質向上を図る予定である。

支援者対象の研修会では、市外からの申し込みも多く大変好評であり継続を望まれているが、まだまだ周知不足との意見もあり、対象者を限定した研修ではなく、どんな人でも参加できるようにする。

4 ことばの教室事業（決算額 34,741千円） 決算書 P150～151

古川やまびこ教室・神岡ことばの教室に言語障がい、情緒障がい及び発達に特性のある子どもを通わせ、その障がいの性質や程度を改善して、症状と程度に応じた機能訓練を行い、その子の持っている能力をできるだけ伸ばし、子どもらしい豊かな生活が送れることに努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要						
ことばの教室事業	千円	千円	千円	単位：人						
	35,567 (14,679)	34,741 (14,913)	826 (△234)					年長→ 小学校	延利用 児童数	
				利用者数の年度内異動の状況						
				年度当初	入室	卒室	年度末			
				古川やまびこ教室	24(0)	11(5)	5(0)	30(5)	9	1,076
神岡ことばの教室	15(0)	6(1)	2(0)	19(1)	9	1,311				
							()：未就園児(内数)			

6 障がい児通所支援事業（決算額 37,254千円） 決算書 P153～154

子どもの発達に応じた療育が受けられるよう、療育事業所への通所支援を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
障がい児通所支援事業	40,093 ^{千円} (13,693)	37,254 ^{千円} (9,729)	2,839 ^{千円} (3,964)	・児童発達支援（支給決定人数50人） ・放課後等デイサービス（支給決定人数15人） ・障がい児相談支援（支給決定人数65人）

（評価と課題及びその対応策）

- ・放課後等デイサービスが市内には無く、市外事業所の利用又は日中一時支援で補っている。平成30年度には、古川町内に1箇所開設予定である。
- ・重度障がい児の放課後デイサービス事業所は市内に無く、飛騨地域にも少ない状況にある。保護者から早々の開設を望まれる声のある中、今年度、古川町内の介護保険デイサービス事業所が新たに障がい者デイサービスを開始し、放課後入浴が可能となった。今後も介護保険事業所の開拓とともに、重度障がい児が通える放課後等デイサービスの開設が必要である。

7 障がい児利用者負担助成事業（決算額 2,123千円） 決算書 P153

保護者の経済的な負担を軽減し、継続して適切なサービスを受けられるようにするため、児童通所サービスの利用者負担に対する政策的な助成を行った。

（根拠：飛騨市障害福祉サービス等利用者負担金軽減事業実施規則 目的：障がい児通所支援等を利用時の費用負担を軽減）

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
障がい児利用者負担助成事業	2,500 ^{千円} (2,500)	2,123 ^{千円} (2,123)	377 ^{千円} (377)	①障がい児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス） 自己負担の減免（通所支援） ②自立支援給付利用者負担助成 障害者サービス利用における自己負担の政策減免措置 重症障がい児の短期入所における個室利用料等の助成を追加 ③療育通所介護事業所通所・送迎支援（通所支援） 療養通所介護事業所の利用者負担の独自減免を行うとともに、送迎にかかる家族の心身負担を軽減するため、事業所利用時の送迎費を助成

（評価）

利用者負担に対する助成によって利用者負担額が軽減され、福祉サービスが利用しやすくなっている。中でも、重度心身障がい児など、医療依存度が高いお子さんへの生活機能向上のための機能訓練等（児童発達支援）や、日常生活上の支援（生活介護サービス）も対象にすることで、福祉サービスの利用回数が増え、本人の生活能力の向上はもちろん、家族等のレスパイトにも繋がっている。

（課題及びその対応策）

市内に児童の療育に対応できる福祉サービス事業所が少なく、近隣市の事業所が利用されている現状の対策として、事業所への移動に対する助成の制度化を図った。今後とも、福祉サービス事業所の開設支援に取り組むとともに、利用者の声を取り入れ、利用しやすい福祉サービスとなるような施策を展開する必要がある。

4 地域包括ケア課

① 社会福祉係

総括事項

暮らしに困難を抱える方に対し、生活保護事業や生活保護に至る手前の生活困窮者自立支援事業を重層的に実施することで、市民生活のセーフティーネット機能を果たした。また、飛騨圏域三市一村連携及び市直営による結婚支援事業を実施し、結婚希望者への出会いの機会づくりや安心して気軽に相談できる場の提供を行った。

- 1 出会い・結婚支援事業
- 2 生活困窮者自立支援事業
- 3 所管施設の運営
- 4 臨時福祉給付金事業
- 5 生活保護事業

施策の概要

1 出会い・結婚支援事業（決算額 3,893千円） 決算書 P134～135

飛騨三市一村の結婚支援事業に関する連携協定（平成25年6月26日締結）に基づき協同事業を委託。登録者情報の管理、結婚支援ポータルサイトの運営、会員相互の出会いイベントの企画運営、相談業務等を行った。また、市内の資源を活用して相談登録者以外の参加者を公募する出会いイベントを企画した。更には、社会福祉協議会の補助事業で、民生委員を中心とした世話やき人による結婚相談支援を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
三市一村連携結婚支援事業	千円 2,221 (2,221)	千円 2,220 (2,220)	千円 1 (1)	・登録会員数 男性34人、女性4人 計38人 ・相談所の開所 毎月第2第4土曜13:00～16:00（受託者事務所） ・市内イベント 5月（ミニカップリング）、10月（婚活イベント） 1月（スタイリスト&コミュニケーション講座） ・成婚報告 2組3人（男性2人、女性1人）
婚活イベント事業 （※社会福祉協議会補助）	591 (591)	499 (499)	92 (92)	・内容 2月 恋のナイトグレンデin河合スノーパーク ・参加者 男性9人、女性7人 計16人 ・カップル成立 2組2人（男性2人）
飛騨市であい・サポート センター事業 （※社会福祉協議会補助）	1,345 (1,345)	1,174 (1,174)	171 (171)	・専任のコーディネーターが常時結婚相談の対応 相談件数 271件 ・河合町・宮川町・神岡町でも定期的に相談所を開設 ・世話やき人によるお見合い実施 13回 ・成婚報告 4組4人（男性3人、女性1人） ※事業費は社協補助金のうち事業充当額

(評 価)

三市一村連携結婚支援事業や飛騨市であい・サポートセンター事業（社協補助事業）において年間7人の成婚報告があり、出会いのきっかけ作りの場として着実に成果を上げている。また、地域資源である河合スノーパークを活用した婚活イベントは、地元地域のまちづくり団体である雪匠組の協力を得て、地域活性化に繋がるイベントとして盛り上がりを見せている。

(課題及びその対応策)

結婚支援事業における現状としては、女性の会員登録やイベント参加が非常に少ないため、女性参加者を獲得することが県内共通の課題となっている。そのため、ぎふマリッジサポートセンターなどと連携しながら、県内外における情報ネットワークの拡充を図るとともに、イベント参加料補助等の女性参加者を獲得する施策を検討する。

2 生活困窮者自立支援事業（決算額 4,181千円） 決算書 P134～135

生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため生活困窮者自立支援法が平成25年12月に成立した。平成27年4月から必須3職種（主任相談支援員、相談支援員、就労支援員）を配置し、具体的取組みを開始した。平成29年度は、2つの必須事業（自立相談支援事業、住居確保給付金）に加え、新たに1つの任意事業（就労準備支援事業）を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
自立相談支援事業	千円 3,183 (796)	千円 2,788 (401)	千円 395 (395)	平成29年度新規相談：41件（平成28年度 27件 52%増） （内訳）就労15、多重債務3、家計管理5、ひきこもり9 その他（生活全般）9 自立件数 10件（24.4% 就労、家計改善等） ※内、3件は就労準備支援事業利用者 問題解決件数 21件（51.2% 自立、他機関への繋ぎ等）
就労準備支援事業 （農×ジョブチャレンジ事業）	2,145 (715)	1,393 (△37)	752 (752)	- 農業を通じた就労体験・訓練等による段階的な支援を実施 - 支援件数：5件（平成29年度より事業開始） （内訳）ひきこもり2、精神疾患2、不登校1 自立件数 3件（就労、就学） ・就労後の相談の場、家以外の居場所等としても活用（定着支援）

(評 価)

生活困窮者の新規相談件数は、平成27年度10件、平成28年度27件、平成29年度41件で年々増加している。相談内容は多様で複雑なものが多く、自立までに至らないケースも多いが、相談者の生活状況に応じた就労支援、家計支援などの自立支援を実施することで、生活保護に至る手前のセーフティーネット機能としての大きな役割を果たしている。平成29年度は、自立相談支援事業や就労準備支援事業により10人の自立に繋がった。

(課題及びその対応策)

ひきこもりなど心の問題を抱えた方の相談が増加しており、社会復帰や就労自立に向けた受入先の確保が大きな課題となっている。今後は企業訪問等を積極的に行い、トライアルや職場体験ができる企業を確保し、支援が必要な方の自立と地域労働力への転化に繋がる施策を検討する。

3 所管施設の運営（決算額 6,638千円） 決算書 P143～144

以下の福祉関連施設を所管し、直営にて運営している

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
社会福祉施設管理事業 ○神岡町ふれあいセンター ○古川町福祉ふれあい公園 ○気多公園	千円 7,042 (6,191)	千円 6,638 (5,697)	千円 404 (494)	神岡町ふれあいセンター 延利用団体数965団体 延利用者12,357人（利用日数270日） 古川町福祉ふれあい公園（県立飛騨寿楽苑横） 管理委託：県立飛騨寿楽苑 主な利用者：ゲートボール団体、寿楽苑入所者、増島保育園児等 気多公園（H30より都市整備課にて管理）

（評価と課題及びその対応策）

神岡町ふれあいセンター、福祉ふれあい公園、気多公園はいずれも子どもから高齢者まで幅広い世代が利用する施設であり、世代間交流、地域コミュニティ、高齢者等の健康増進など地域福祉における大きな役割を果たしている。今後も適正な維持管理を行い、利用者ニーズを把握しながら施設利用における利便性及び安全性を確保し、さらなる利用促進を図る。

4 臨時福祉給付金事業（決算額 54,315千円） 決算書 P145

平成26年4月に実施された消費税率引上げ（5→8％）に伴う影響を緩和するため、低所得者に対する臨時的な措置として行う給付措置（臨時福祉給付金の支給）を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
臨時福祉給付金事業 （平成28年度繰越）	千円 65,057 (8,565)	千円 54,315 (△2,177)	千円 10,742 (10,742)	対象者：各年度の基準日において住民税が課税されていない方（住民税課税者の扶養親族になっている方は除く） 交付／対象者 （経済対策分）15,000円／人 3,820／4,304人（88.8%） （上記の内、H28繰越分 3,520／4,004人）

（評価と課題及びその対応策）

臨時福祉給付金事業の対象者は約4,300人、そのうち約3,000人が65歳以上の高齢者であり、通常の給付金と年金生活者等給付金をあわせて給付されるため、特に高齢者にとって大きな経済対策措置である。国の方針に基づき適切に支給しており、本来の国の目的を果たしたものとする。

対象者には市ホームページ、同報無線、広報、再通知により周知したが、約1割の方が申請されなかったため、今後も同様の制度がある場合は、更なる周知徹底を図り、制度利用の促進に努める。

5 生活保護事業（決算額 79,713千円） 決算書 P154～155

憲法25条（生存保障権）の理念に基づき、国が「健康で文化的な最低限の生活」を保障し、その世帯の自立を助けることを目的とした制度。生活保護法に基づき生活扶助・住宅扶助・医療扶助・介護扶助等を実施。査察指導員1名、現業員2名体制。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
生活保護	千円 85,979 (29,086)	千円 79,713 (21,988)	千円 6,266 (7,098)	受給者：(平成29年4月1日) 34世帯 37人 (平成30年4月1日) 25世帯 27人 (△9世帯 △10人) 減少理由：死亡、施設入所、就労・年金等の収入増・婚姻

(評価と課題及びその対応策)

生活保護は最終的なセーフティーネットとして、国民の最低限の生活を保護する重要な制度である。平成29年度中に、被保護者9世帯、10人減少したが、生活保護に至る手前のセーフティーネットとして生活困窮者自立支援事業（相談支援・就労支援）を充実してきたことで、生活保護の新規申請が減少し、就労や施設入所など適切な自立支援に繋げることができた。生活保護世帯分類としては、高齢・障がい・傷病がほとんどであり、支援困難ケースが増加してきたが、昨年度に引き続き相談支援や就労支援を重点的に実施し、生活保護世帯の自立を促す。

② 介護保険係

総括事項

高齢者の在宅生活の質を高め、より元気に暮らせることを目指し、リハビリ専門職に光を当てる事業を展開し、生活期や予防期のリハビリ提供機会の創出を図った。また、地理的に条件が不利な地域において新たなサービス提供を実施する事業者に対し、不採算の部分に財政支援を行うことで安定的な介護サービスの体制確保を推進した。

- 1 高齢者リハビリ元気推進プロジェクト事業
- 2 条件不利地域福祉サービス確保支援事業

施策の概要

1 高齢者リハビリ元気推進プロジェクト事業（決算額 3,006千円） 決算書 P138、140

高齢者のリハビリについては、急性期・回復期の病院等での実施が主体で、在宅生活の質を高めるための生活期や予防期のリハビリ機会が少ない。そこでリハビリを重視した介護や介護予防の支援体制づくりを展開し、高齢者の生活の質を高め、より元気に在宅で暮らせることを目指す。リハビリに特化した通所施設の誘致や専門職による市民への利用促進の啓発、職員のスキルアップや他職種連携を支援し、地域のリハビリ力の向上を図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
リハビリ通所施設開設誘致	千円 3,000 (3,000)	千円 3,000 (3,000)	千円 0 (0)	専門リハビリ職が行う介護保険の通所系サービスを開設する場合に、リハビリ機器の購入に1施設に3,000千円を補助した。 (平成28年度繰越事業)

地域リハビリ力の向上支援	171 (171)	6 (6)	165 (165)	・リハビリテーション栄養セミナー（8月26日） 講師：医療法人三継会 理学療法士 井出浩希氏 参加：一般市民・医療・介護専門職 約60名 ・介護予防市民講座（9月26日） 講師：久美愛厚生病院 作業療法士 日下部一鉄氏 参加：一般市民87名 ・介護予防大作戦講演 神岡（9月7日）古川（10月19日） 講師：久美愛厚生病院 理学療法士 小島川彰浩氏 参加：一般市民76名 ・事業者研修会 （2月8日、15日、22日） (株)ケアトピック主催、リハビリサポーター研修後援協力 講師：(株)ケアトピック理学療法士 上井雅史氏ほか 参加：市内介護サービス事業者、3日間のべ約120名
--------------	--------------	----------	--------------	---

(評 価)

リハビリに特化した通所施設は当市としては初の事業所となり、リハビリを通じた他職種連携の拠点となることが期待される。また、昨年に引き続きその素地づくりとして地域リハビリ力の向上を目的に市民講座を開催し、専門職から一般市民へ生活期や予防期のリハビリの有効性を広く啓発できた。

(課題及びその対応策)

今後さらに地域のリハビリ専門職が連携し易く、自らのスキルアップに繋がるような環境体制づくりが必要である。各リハビリ関連の事業所が、スタッフの研修の機会等を充実させ、飛驒地域内へこれからの若いリハビリ専門職が集まりやすい環境となるよう、事業所の魅力を高めるような取組に対し後方支援をしていく。

2 条件不利地域福祉サービス確保支援補助金（決算額 3,000千円） 決算書 P140

在宅介護の継続が可能となる区域の拡大を図るため、地理的に条件が不利な地域において新たなサービス提供を実施する事業者に対し、不採算の部分に財政支援を行うことで安定的な介護サービスの体制確保を推進した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
条件不利地域福祉サービス確保支援補助金	千円 3,000 (0)	千円 3,000 (0)	千円 0 (0)	河合デイサービスセンター（宿泊サービス） 経費の不採算部分 上限額3,000千円 利用実績：H29.6月から開始（定員6名） 月平均5.5名利用 延べ宿泊日数（土日昼間営業）40日

(評 価)

市の指定管理施設である河合デイサービスセンターにおいて、指定管理者の自主事業（介護保険外事業）となる「お泊まりサービス」について支援を行った。夜勤と泊り明けの土、日曜日の昼間営業を実施するためスタッフを従来よりも2名分確保する必要がある、その他必要経費も含めた上での不採算部分に、3,000千円を上限に助成を行った。

(課題及びその対応策)

利用者やその家族からは、高山市内の施設のショートステイよりも顔なじみの方が近くにいるので安心感から好評を得ている。しかしお泊りの実施日が月の第2週、第4週の金曜日、土曜日とまだ少なく、冬期間は施設の暖房にも課題がある。今後は実施日の増加と併せて、昼間デイサービスの利用者を増やし、河合、宮川地域の福祉拠点となるよう支援していく。

③ 高齢支援係

総括事項

少子高齢化・過疎化の進行に伴い一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の増加が予測され、高齢期になっても尊厳をもっていきいきと暮らし、要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で継続して生活できるよう、従前の生活支援サービスに係る施策を見直し、不足を補うため施策を拡充した。

- 1 養護老人ホーム和光園整備事業
- 2 雪下ろしサポートセンター設置事業
- 3 高齢者等屋根融雪等整備助成事業
- 4 介護支援手当支給事業
- 5 いきいき健康増進事業
- 6 買い物弱者支援事業
- 7 所管施設の運営

施策の概要

1 養護老人ホーム和光園整備事業（決算額 78,692千円） 決算書 P139～141

養護老人ホーム和光園は、旧吉城郡3町3村の事務組合によって昭和58年度から運営を開始し、平成19年度からは指定管理者制度により社会福祉法人吉城福祉会が運営している。建築後34年が経過し建物も設備も老朽化したため、移転新築に向けた設計業務を行い、建築工事に着手した。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
養護老人ホーム和光園 整備事業	千円 80,831 (5,631)	千円 78,692 (3,492)	千円 2,139 (2,139)	確認申請手数料： 960千円（うち平成28年度繰越額 960千円） 施工管理委託料： 1,183千円 意図伝達委託料： 1,987千円 施設整備工事費： 73,302千円（うち平成28年度繰越額 25,352千円） 土地借上料： 161千円 加入負担金： 945千円 耕作物補償費： 154千円

(評 価)

基本設計では4階構造としているが、入所者及び運営者が共に利用しやすい施設となるよう詳細設計には現場の声を反映した。

(課題及びその対応策)

新設和光園は平成30年度完成を目指しているが、建築確認が下りずスケジュール全体が遅れてしまった。施工業者と工程を再調整するとともに、施工後にスムーズに運営できるよう、吉城福祉社会と必要な備品の洗出しや工程等の情報の共有を行う。

2 雪下ろしサポートセンター設置事業（決算額 1,768千円） 決算書 P139、141

独居の高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にあり、加齢による体力の低下や頼れる親族がいないなどで自力での除雪が困難となる世帯が今後益々増えていくことが予想される。このような方が個々に業者へ除雪作業を依頼する際、依頼先が分からない、依頼が重なりいつになったら下ろしてもらえるのかわからず不安であるなどの市民の声に応えるため、官民共同で雪下ろし困難世帯への支援体制を構築し、冬期も安心して地域に住み続けられるよう専用の対応窓口を設置し、助成金額も拡充した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
雪下ろしサポートセンター 事業委託料	千円 3,500 (100)	千円 1,668 (68)	千円 1,832 (32)	雪下ろし作業を受け付けるワンストップ窓口を（一社）吉城建設業協会に設置し、会員建設事業者や協力事業者への作業の振り分けを行う。依頼者には事前に見積書を提示し、地域の積雪状況や気象状況を見ながら適宜除排雪作業を実施。依頼件数：50件（うち高齢者世帯等依頼50件） 高齢者のみの世帯等で、親族等の協力も得られず、低収入で業者依頼も難しいと認められる雪下ろし作業困難世帯に対する支援制度 ・民生委員児童委員の協力で該当世帯を事前に審査登録し、作業及び実績報告作成、助成金の代理受領をサポートセンターに一括依頼する。 ・助成金は、1シーズン50千円の上限に雪下ろし作業困難として登録した世帯は、次年度以降も家庭状況に変化がないことを確認し継続する。 登録世帯：144世帯（うち助成世帯：40世帯）
高齢者等雪下ろし助成 事業補助金	100 (0)	100 (0)	0 (0)	高齢者のみの世帯等で、親族等の協力も得られず、低収入で業者依頼も難しいと認められる雪下ろし作業困難世帯に対する支援制度 ・民生委員児童委員の協力で該当世帯を事前に審査登録し、個人が業者への作業依頼及び実績報告作成を行い、助成金を受領する。 ・助成金は、1シーズン50千円の上限に雪下ろし作業困難として登録した世帯は、次年度以降も家庭状況に変化がないことを確認し継続する。 登録世帯：10世帯（うち助成世帯：2世帯）

(評 価)

従来の補助金手続きは大幅に軽減され、かつ業者手配や作業実施の心配を軽減でき、高齢者等の冬期の安全安心な生活に寄与したと考える。

(課題及びその対応策)

雪下ろし作業のワンストップ窓口の設置は市民には概ね好評であった。今シーズンは、比較的降雪量が少なく作業の振分けはうまくいったが、降雪時に集中すると見込まれるので、気象予報を把握しあらかじめ作業の調整をしておき、市民に安心してもらえる窓口業務を構築する。

3 高齢者等屋根融雪等整備助成事業（決算額 2,400千円） 決算書 P140

冬期の除排雪作業は市民生活に大きな負担となっており、特に独居の高齢者や高齢者のみの世帯では自力での住宅屋根の雪下ろしや自宅周りの除排雪作業が困難との相談も増えている。そこで平成27年度で廃止した克雪住宅補助事業を、高齢者世帯及び障がい者世帯等を対象とする事業に再構築し、更に対象世帯が比較的低所得であることを補助要件として、対象経費の50%、最大500千円を限度として助成する。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
高齢者等屋根融雪等整備事業助成金	千円 2,400 (2,400)	千円 2,400 (2,400)	千円 0 (0)	対象世帯：高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯等 補助率：対象経費の50% 上限額：所得税額により200千円から500千円の4区分に拡充 補助実績：7件（いずれも高齢者世帯）

(評価)

市内の多くが特別豪雪地帯である本市において、高齢者等の雪対策も重要な施策の一つである。補助実績は7件であった。

(課題及びその対応策)

当該助成金は、従前は広く一般市民を対象としたもので経済活性化の側面もあったが、本事業は自力での除排雪が困難と想定される世帯を対象とした福祉支援的な側面での制度に再構築した。しかし、屋根の改築工事は高額となり、助成金があっても着工に踏み切れない世帯もある事を想定し、「雪下ろしサポートセンター」を設置し、屋根の改築と雪下ろし作業の両面を支援する体制としている。

4 家族介護応援手当支給事業（決算額 14,840千円） 決算書 P140

従来は介護保険制度の中で運用され、要介護3以上の高齢者を在宅で介護する家族に対し、介護慰労金として交付されてきたものであるが、平成27年度の介護保険制度の改正により国等公費支援の適用外とされたことから、同年度より市単事業として継続している。平成29年度からは、従来の慰労的な性質ではなく、家族によるインフォーマルケアに対する給付と位置づけ「家族介護応援手当」と名称変更した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
家族介護応援当事業	千円 18,000 (18,000)	千円 14,840 (14,840)	千円 3,160 (3,160)	要介護3以上の高齢者を在宅介護する家族に対し、月額1万円（3ヶ月毎）を交付する。平成29年度末支給者数：112人

(評価)

受給者からは経済的にも精神的にも在宅介護負担の軽減支援に役立っているとの声をいただいております、当該支給事業を市単事業として継続していること

は、在宅介護の負担軽減に寄与していると考える。

(課題及びその対応策)

高齢者の介護と乳幼児の育児を同時に行う等のダブルケア加算を新たに設けたが、現在その対象者はいない。支給者がここ2年は減少しており、死亡者が新規該当者に比べ多いことや、居住系サービス（グループホーム）の充実、重度の介護認定者の減少が反映されている。介護サービス事業者においては、介護職の不足は深刻な課題であり、家族介護が介護の支え手の一形態として重要視されており、引き続き家族介護者を支援する。

5 いきいき健康増進事業（決算額 15,923千円） 決算書 P138～140

高齢者の健康増進を目的とした入浴施設利用券の配布からスタートし、閉じこもり予防に寄与するとの趣旨で通院や買い物などでのタクシー利用券、鍼灸マッサージ利用にも適用させてきた。高齢者は地域や職場で活躍する「現役の支え手」ととらえ、交付対象年齢を現行の65歳から70歳に引き上げたが、1枚300円の助成券から利用しやすいよう1回につき1枚の利用制限を廃し、携帯性に優れたもぎりタイプの券を採用し、100円券×45枚綴りに変更し利用促進を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
いきいき健康増進事業	15,929 (15,929)	15,923 (15,923)	6 (6)	高齢者の健康増進、閉じこもり防止等を目的に、70歳以上の高齢者に対し入浴施設・タクシー・鍼灸マッサージの共通利用券を交付 1人当たり 100円／券×45枚綴 (4,500円) 対象者 : 8,182人 うち交付申請者 : 5,054人 (交付枚数 : 227,430枚) 利用枚数 : 入浴施設102,522枚(54.7%)、タクシー67,167枚(35.8%)、 鍼灸院17,765枚(9.5%) 計187,454枚 交付率 : 61.8% 利用率 : 82.4%

(評価と課題及びその対応策)

これまでも利用可能なサービスを拡大するなどの見直しを行い活用を促進を図ってきた。平成29年度においては、対象年齢の引上げを行ったが、利便性を図ったことで利用率が向上した。

また、平成29年度からの新規事業「健康ポイント事業」では、健康づくりや文化活動等にポイント付与し商品券等との交換や福祉施設への寄付などができるので、これまでいきいき券交付対象であった高齢者の方にも自ら健康づくりに取り組んでいただけるよう、健康づくりを支援できるメニューを追加した。

6 買い物弱者支援事業（決算額 7,165千円） 決算書 P140

後継者不足等による身近な商店の廃業などにより、徒歩生活圏での買い物が困難な独居の高齢者や高齢者のみの世帯が買い物をヘルパーなどに依頼する事例も増えているが、介護人材不足によりヘルパー利用も十分でなくなることも想定されている。このことから買い物弱者対策として生鮮三品並びに生活必需品を移動販売車両で戸別訪問販売する事業者に対し、その運行経費や車両購入費用を助成し、事業の継続や運行エリアの拡大、新規参入の更なる促進のため上限額を引上げ拡充した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
買い物弱者対策 支援事業補助金	千円 9,500 (8,400)	千円 7,165 (1,105)	千円 2,335 (7,295)	・運行経費 上限1,000千円（従前は上限400千円） 燃料費40円／km、人件費1,000円／h、車検費用の1/2、修繕費用の1/2 ・新規参入時の車両費又は車両改造費の1/3（上限1,000千円） ・運行地域拡大時の車両費又は車両改造費の1/2（上限3,000千円）H29拡充 ※現行市内運行事業者：5 うち助成事業者：4（運行経費助成4件、 車両購入助成2件）

（評価）

市内の高齢世帯、高齢独居世帯は今後も増加傾向にあり、買い物弱者対策は重要な施策の一つである。移動販売車は全国の過疎地域でいくつかの運行事例があるが、初期投資への支援はあるものの採算性が難しく撤退事例も多いと聞く。当市は事業継続支援として運行経費への補助も行っており、平成29年度においては、補助額を引上げ現行事業は継続されている。更には、2台目以降の補助上限を上げた結果、増車や新規参入があり、当市の積極的な支援姿勢と具体の支援策としての本助成事業が一定の役割を果たしていると考ええる。

（課題及びその対応策）

飛騨農業協同組合の支店・営業所並びに営農資材・生活資材店舗の統廃合計画（平成30年2月廃止見込、一部は1年後）が表面化し、統廃合対象店舗エリアの買い物弱者対策が急務となった。そこで既存事業者の運行エリア拡充を促進するため、2台目以降の車両購入に対し補助率を2分の1に、上限を3,000千円にそれぞれ拡充した。更に、移動販売だけでなく現行で利用できる民間サービス等の資源（地元商店や生協の戸別配達や都市部の大型スーパーの通販など）を調査し、ケアマネージャー等を通じての高齢者等のニーズを踏まえながら、市民の利便性を高める買い物弱者対策を複層的に構築する。

7 所管施設の運営（決算額 102,263千円） 決算書 P140、142～144、160～161

以下の福祉関連施設を所管している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
老人福祉センター割石温泉	千円 67,617 (10,531)	千円 67,090 (12,063)	千円 527 (△1,532)	直営施設 入館者数：58,108人 うち高齢者等：34,227人（58.9%） 屋根防水工事 20,197千円
宮川町老人福祉センター	1,000 (910)	709 (593)	291 (317)	直営施設 延利用団体数：5団体 延利用者数：586人
古川町総合保健福祉センター （ハートピア古川） 保健センター分館	32,303 (17,127)	30,734 (14,392)	1,569 (2,735)	直営施設 ※こどものこころクリニック改修に係る決算額は別掲 ・ハートピア古川 使用料免除団体利用：延べ18,853人、その他：3,148人 ・分館（古川町総合会館） 使用料免除団体利用：延べ7,628人、その他：3,567人

養護老人ホーム和光園	—	—	—	指定管理施設 指定管理者：社会福祉法人吉城福祉会 入所者数：45名（平成30年3月31日現在）
古川町デイサービスセンター 河合町デイサービスセンター 宮川町デイサービスセンター 河合町保健センター 宮川町保健センター	877 (877)	877 (685)	0 (192)	指定管理施設 指定管理者：社会福祉法人吉城福祉会 古川デイサービスセンター 開所310日、延べ利用者数8,159人 河合デイサービスセンター 開所299日、延べ利用者数3,084人 宮川デイサービスセンター 開所246日、延べ利用者数2,416人
釜崎屋内ゲートボール場	353 (353)	353 (353)	0 (0)	指定管理施設 指定管理者：神岡町ゲートボール協会 利用日数150日、延べ利用者数2,113人
打保ストア	2,500 (2,500)	2,500 (2,500)	0 (0)	高齢者生活支援施設補助金 補助金交付先：㈱飛騨ゆい 稼働日数197日、延べ来客数1,672人、売上高1,651千円

（評価と課題及びその対応策）

福祉関連施設は、その設置の趣旨から採算性等を過度に求めることなく、適正な維持管理に努めている。

- ・割石温泉については、更に高齢者の健康づくりに活用できる方策を検討するため平成29年度中にニーズ調査を行い、その方向性を定める。
- ・宮川町老人福祉センターについては、地元の意向を踏まえながら存廃を含めた今後の施設のあり方を検討する。
- ・打保ストアは、利用者数も少ないことから移動販売車による対応に切り替えるなど、今後方針について検討が必要である。

④ 地域医療係（診療所、地域包括支援センター）

総括事項

- 1 介護人材確保対策事業
- 2 飛騨圏域救急・急性期医療体制確保事業
- 3 健康まちづくりマイスター養成事業
- 4 児童精神科診療所開設準備事業
- 5 国保診療所運営（国保診療所主体）
- 6 介護保険制度の「地域支援事業」（地域包括支援センター主体）
- 7 指定介護予防支援事業（地域包括支援センター主体）

施策の概要

1 介護人材確保対策事業（決算額 7,336千円） 決算書 P138～139、141

介護人材不足により入所制限している市内特別養護老人ホームのフル稼働が喫緊の課題である。介護人材確保に向けては、今後の人口動態予測から中長期スパンで継続的に取組みを続ける必要があり、事業者自身が人材確保に能動的に取り組むことを主眼に、その動機付けとなる補助制度等を施策群として設け、事業者へ様々な人材確保の取組みを促した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
特養夜勤者処遇改善 臨時交付金事業	千円 5,366 (55)	千円 4,963 (0)	千円 403 (55)	特養及びショートステイサービスの夜勤者の手当を増額する法人に対し、増額分について夜勤者1人あたり700円を上限に助成し、介護人材確保が困難な夜勤者確保を支援する。※緊急対策：市内の3つの特養へ支援 1日平均夜勤者数 ・たんぼぼ苑 特養3人、旭ヶ丘ショート2人 ・寿楽苑 特養6人、ショート1人 ・さくらの郷 特養5人、あさぎり 特養2人
介護資格研修助成金事業	283 (0)	50 (0)	233 (0)	介護福祉士実務者研修費用助成（実績：1事業所） 自社社員の実務者研修受講料の負担を行う事業者へ50千円を上限に助成 市外介護職員初任者研修受講料助成事業（実績：0名）
介護福祉人材就職奨励金事業	700 (0)	130 (0)	570 (0)	シニア介護職就職奨励金事業（実績：3人 130千円） 60歳代で市内介護事業所に介護職として採用された方への奨励金（雇用保険適用者30千円、社会保険適用者50千円） 専門福祉人材就職奨励金 U・Iターン医療・介護職への就職奨励金上乗せ（実績：0人）
介護機器導入支援事業	1,000 (0)	100 (0)	900 (0)	介護ロボット導入促進事業（実績：0件） 購入費用への助成 1機器100千円、県補助該当時はその上乗せ。 有用介護器具等導入促進事業 介護ロボット以外の有用な介護器具の購入助成 1品目25千円 （実績：（社福）飛騨古川 1件 100千円）
介護職員初任者研修実施事業	1,952 (0)	1,822 (0)	130 (0)	本市のような立地では採算性がなく「介護職員初任者研修」を開催する民間事業者がない。そのため市で事業者に委託してその受講機会を設け、介護職として就職したい方を確保するとともに就職済だが無資格等の方のスキルアップ支援をし、離職防止を図る。 研修実施委託料1,786千円 会場使用料36千円 受講者13名 受講料単価65,000円×13名＝845千円収入

介護事業所求人活動応援事業	1,000 (0)	195 (0)	805 (0)	空き家等介護職員社宅化支援事業（実績：（社福）神東会 1件 180千円） 市内空き家等を賃借し介護職員の借家として活用する法人へその賃借料を助成する。 介護人材発掘支援事業（実績：（社福）飛騨古川 2件 15千円） 介護人材を紹介された人や職員へ謝礼や手当を支払う法人の当該負担分に10,000円を上限に1/2の額を助成。 介護事業所魅力ブラッシュアップ支援事業（実績：0件） 専門デザイナー等により事業所の魅力を質の高い媒体でPRする事業所に、その媒体製作料に対し、80千円を上限に1/2助成
地域若手介護人材育成支援モデル事業	190 (0)	76 (0)	114 (0)	サンビレッジ国際医療福祉専門学校との介護人材育成の連携協定を締結し、市内高校での専門校師による無償授業提供（講師旅費は市が負担）を行い、福祉の仕事への進路選択へのきっかけづくりを行いながら、市内での就職を前提に介護福祉士を目指し同校へ入学する生徒に進学祝金を交付するとともに年間の授業料への支援を行う。 吉城高校より2名同校介護福祉学科へ入学。1名が市内就職意向により進学。進学祝金3万円を贈呈した。
その他の取組み	—	—	—	・ハローワーク主催「介護就職デイ」（介護事業所との面談就職説明会）の広報周知・運営協力 5回実施（古川町公民館 市内就職決定者3名） ・介護ロボット見学体験学習会（H30.1.23） 28・29年度に市内介護事業所に導入された介護ロボットや有用介護器具を集め、デモンストレーションや使用状況を直接聞いて学べる機会を設け、市内事業所への導入を促した。（市内介護事業者約30名参加） ・県主催による飛騨地域介護人材確保懇談会での各種県への施策提案の実施（28年度の本市提案の飛騨首長連合知事要望により実現した会議）

（評価）

介護人材確保への重層的な取組みにより、特養さくらの郷で介護人材の確保が進み、この4月より受入制限していた特養14床とショートステイ5床がフル稼働に至った。各種施策を活用して介護人材を確保しながら、効率的な介護運営の工夫を行った結果であり、市の施策姿勢が特養職員の気持ちを動かしたという2次的な施策効果を得た。若手介護人材についても市内高校から市内就職意向で介護福祉士を目指す学生も現れた。

特養たんぽぽ苑は、未だ必要な職員数を確保できていないものの、介護職員の社宅新設や、外国人介護人材確保のためベトナム訪問など、様々なチャレンジが行われており、各種施策を活用した人材確保の動きが始まっている。この他、ここ2年、介護職員初任者研修を委託した事業者が独自にたんぽぽ苑で介護福祉士実務者研修を実施され、スキルアップへの職員負担が大きく軽減できる状況になり、思わぬ2次的効果に繋がっている。

（課題及びその対応策）

古川町は高山市からの労働力を確保できる要素があるのに対し、神岡町はより遠方からの人材流入施策が必要という課題が浮き彫りになっている。また、

日勤帯の介護職員は、各事業所ともある程度確保ができている状態であるが、やはり夜勤者の確保が難しいという課題がはっきりとしてきた。こうしたことからたんぽぽ苑の20床供用開始が未だできておらず、全床供用開始に向けて、より個別具体で即効性のある取り組みを進めることが喫緊の課題である。またこの視点から、新たに30年度からは、U・Iターンや外国人介護人材確保など新たな施策を盛り込んだ。

様々な施策を用意して活用を促したが、実績的にはまだ取り組まれていないものもある。市の施策を効果的に活用いただくよう、今後、事業者への施策の活用法などを具体的に示していく必要がある。

2 飛騨圏域救急・急性期医療体制確保事業（決算額 29,535千円） 決算書 P157

飛騨圏域における広域救急医療、高度急性期医療の安定的な提供体制を確保するため、県や圏域市村との共同支援等により、地域医療体制を確保する。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
救急医療体制確保事業	千円 20,496 (20,496)	千円 20,040 (20,040)	千円 456 (456)	○県内全域での救急医療情報の共有 ・岐阜県救急・災害医療情報システム 負担割合：県内市町村人口割 45千円 ○高山市、飛騨市及び白川村の連携による地域の緊急医療体制確保 ①初期（一次）救急 ＊入院を必要としない救急患者 ・高山市休日診療所（日・祝日）負担割合：利用者数割100% 292千円 ・24時間電話相談 負担割合：均等割20%、人口割80% 446千円 ・夜間在宅当番医制（久美愛厚生病院：月木、飛騨市民病院：火水金土日） 負担割合：均等割20%、受診者数割80% 5,630千円 ②二次救急 ＊入院治療を必要とする重症救急患者 ・病院群輪番制（飛騨市民病院：月木、久美愛厚生病院：火水金土日） 負担割合：均等割20%、受診者数割80% 7,686千円 ③三次救急 ＊生命の危機に直結する重症救急患者 ・高山赤十字病院救命救急センター 負担割合：均等割20%、受診者数割80% 5,941千円
二次医療圏高度急性期医療提供体制確保支援事業	10,000 (7,100)	9,495 (6,595)	505 (505)	①医師不足診療科の医師確保支援（産婦人科） ・リスクの高いお産への対応体制の確保 ・非常勤医師の確保支援 非常勤の産婦人科医、小児科医及び麻酔科医の給与等確保費用を支援 事業規模按分による補助 5,000千円 （高山赤十字病院2,509千円、久美愛厚生病院2,491千円） ・常勤医師の確保支援 地域周産期母子医療センター（高山赤十字病院）の産婦人科指導医クラス医師の確保支援 県が1/3、3市1村で1/3（分娩数割）で支援 1,581千円 ②医療機器の整備支援（高山赤十字病院） ・心臓カテーテル検査を行う機器（導入後11年経過）の更新への支援 県補助基準額の県補助残額分を3市1村で受診者割により支援 2,914千円

(評 価)

飛騨地域の高度急性期医療の体制を維持していく中で、産婦人科や放射線科など診療科によって医師確保に苦心している診療科があり、市民が安心して暮らせる医療提供体制の維持において大きな課題になっている。県、飛騨圏域三市一村の連携支援により、現状の医療体制の維持は図られたが、その体制は不安定であり、診療体制維持においては予断を許さない状況である。

(課題及びその対策)

産婦人科の指導医クラスの医師の確保も3年間の限定措置の予定であったが、結果的には今年度以降も継続が必要な状況にあるほか、循環器内科や放射線科でも医師確保が大変厳しい状況となっている。しかしながら、高度医療が地域で提供されないのは、市民の暮らしにも大きな不安と影響を与えることから、県・3市1村でしっかり支援して体制を確保していく必要がある。更に、今後を見据えた医療提供体制のあり方について、具体的かつ抜本的な議論を飛騨圏域で展開していく必要があり、3市1村医療担当部課長会議などを通じて議論を深めていく。

3 健康まちづくりマイスター養成事業（決算額 1,500千円） 決算書 P156

地域の医療を守るためにも、地域医療に対する市民の理解、関心を高めつつ、市民自らが健康でいられるための活動に取り組む市民や専門職などを養成することを目指し、医師激減により医療環境が脆弱になった地域を立て直してきた実績をもつ富山大学附属病院総合診療部と連携し、飛騨市健康まちづくりマイスター養成講座の準備を進めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
富山大学と連携した健康なまちづくり事業	千円 2,229 (2,229)	千円 1,500 (1,500)	千円 729 (729)	富山大学に委託し、富山県内で地域の活性化に実績のある健康まちづくりマイスター養成講座に関係者で参加し、そのノウハウを学ぶとともに、飛騨市での開催に向けた準備事業を行った。

(評 価)

富山大学への寄附講座の開設による市民病院の医師確保を見すえ、富山市で開催された健康まちづくりマイスター養成講座に飛騨市から行政や民間医療介護関係者で参加し、13名が講座を修了した。また平成30年度の飛騨市での講座開催のため、富山大学総合診療部山城教授にその指導をしていただきながら、同教授より健康まちづくりの意義やマイスターの活動事例など紹介いただく講演会を開催した。

(課題及びその対応策)

健康まちづくりマイスター養成講座は、市民一人ひとりが地域の医療を理解し、小さなことでも健康な活動やまちづくりへと行動を起こし、自らの実践に結びつけることが重要である。小さなうねりを大切に、即時の効果ではなく、年月を経て活動が広がるよう、あせらず地道に取り組んでいくことが肝要である。この取り組みを通じ、富山大学との関係を深めながら、寄附講座の開設を市民病院の常勤医師確保へも繋げられるよう取り組んでいく。

4 児童精神科診療所開設準備事業（決算額 58,034千円） 決算書 P161～162

自治体による児童精神科診療所(単科)の開設は、全国初のケースである。専門医招聘により飛騨市で同科診療所に向けた準備を進め、平成29年11月6日に飛騨市こどものこころクリニックを開所した。29年度中は、医師2名、臨床心理士1名の体制で毎週月曜日の診療を行いながら、4月以降の臨床心理士2名、

精神保健福祉士兼看護師 1 名をいれた週 5 日のフル診療体制への移行に向けた準備を行った。また地域の発達支援関係者と医師の顔合わせや地域の発達支援の現況などが把握できる機会を設け、クリニックと地域関係機関の連携に向けた課題の整理等に努め、この 4 月より週 5 日の診療を行っている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川町保健センター改修工事 (こどものころクリニック改修)	45,342 ^{千円} (1,542)	45,213 ^{千円} (3,013)	129 ^{千円} (△1,471)	古川町総合保健福祉センター内の旧機能回復訓練室を、診療所に整備するための改修工事を行った。
こどものころクリニック開設準備事業	12,906 (2,906)	12,821 (2,821)	85 (85)	施設内備品、電子カルテシステム、心理検査ツール等必要物品の整備、診療所開設諸手続き、ホームページ作成、医師との運営打合せ、杉山登志郎先生開設記念講演会（9月23日、450名）、開所式（11月6日）等を実施した。

(評価)

杉山登志郎先生による開設記念講演会は、満員の来場者に傾聴いただき、地域において児童精神科診療所への大きな期待があることを再認識できた。診療予約開始初日から多くの受診予約をいただいているが、患者 1 人に要する診療時間が長いため、初診 6 ヶ月待ちの状況となっている。一方、発達支援センター等でその初診待ちの間の関わりを進めるなど、良い形での連携も始まっている。教育機関や発達支援関係機関からも大きな期待が寄せられていることから、関係者と医師との情報交換の場を設け、教育やリハビリ・療育との連携課題を整理し、今年度の取組みに繋げている。

(課題及びその対応策)

学校や保育園等の各種支援者が、医療者からの助言に基づいてその子にあった環境づくりを進めることが重要である。これには医療者が期待する関係者の関わり方が、学校現場等で共通認識されることが必要であり、児童精神科がなかった当地において、助言を有効に活かせる連携体制を構築することが課題である。また、地域に小中学生に対するリハビリの医療資源がないため、地域連携で治療が円滑に進む体制の構築が課題である。そのため、クリニックスタッフと共通認識を持つことを目的とした教員研修プログラムの実施や、小学生がリハビリ療育のできる事業所等の誘致に取り組んでいく必要がある。

受診予約者の初診待ちの間の支援については、クリニックスタッフの助言も得ながら発達支援センターや子ども相談センターで対応を充実させていく。

メディア掲載実績：飛騨市こどものころクリニック開設に向けて準備中 8月15日 NHK

飛騨市こどものころクリニック開設記念杉山登志郎先生講演会 9月24日 NHK、中日、岐阜、市民新聞ほか各社

飛騨市こどものころクリニック開所式 11月6日 NHK、ぎふチャン 11月7日 中日、岐阜、市民新聞ほか各社

5 国保診療所の運営（国民健康保険特別会計（直営診療施設会計）（決算額 194,341千円）） 決算書 P245～252

医療過疎地域における医療提供として市の直営により運営している従来の 5 つの診療所に加え、昨年 11 月 6 日より全国でも初となる児童精神科単科の診療所として、こどものころクリニックを開設した。河合診療所・宮川診療所には、常勤医師を配置し、その他の診療所は非常勤医師により週 1・2 日の短時間の開所により運営している。市直営診療所については、診療所の診療のみならず、予防接種、学校医等予防医療活動でも重要な役割を担っているほか、河合・宮川地区では在宅訪問診療、訪問看護指示等を行い在宅医療を支えながら、地域ケア会議への出席、介護サービス事業者との連携など、当該地区の地域包括ケア体制における要としての重要な役割を果たしている。

(1) 各診療所の運営体制

河合診療所	-----	常勤医師 1 名、看護師 3 名、事務職 2 名	(診療日) 月～金 (水は午後のみ)
宮川診療所	-----	常勤医師 1 名、看護師 3 名、事務職 1 名	月～金 (月水木は午前のみ)
杉原診療所	-----	医師 1 名 (宮川兼務)、準看護師 1 名	月・木 (13:30～16:30)
袖川診療所	-----	委託医師 1 名、委託看護師 1 名	火のみ (10:00～12:00)
山之村診療所	-----	委託医師 1 名 (袖川兼務)、看護師 1 名	月のみ (10:00～12:00)
こどものころクリニック	-----	常勤医師 1 名、非常勤医師 1 名、非常勤臨床心理士 1 名	月のみ (9:00～17:00)

(2) 各診療所の運営状況

(単位：円)

	河 合	宮 川	杉 原	袖 川	山 之 村	こどものころ	計
歳入合計	92,804,080	73,199,796	15,783,960	6,478,141	5,153,886	5,942,280	199,362,143
経常運営収入	50,759,617	27,737,990	5,298,803	4,385,915	1,115,533	1,261,942	90,559,800
外来収入	48,376,901	26,902,279	5,296,643	4,385,915	1,115,533	1,257,622	87,334,893
諸検査等収入	1,613,394	320,691	0	0	0	0	1,934,085
手数料収入 (文書料)	205,443	101,520	2,160	0	0	4,320	313,443
諸収入	563,879	413,500	0	0	0	0	977,379
臨時的収入 (市債)	0	10,900,000	0	0	0	0	10,900,000
補てんの収入	42,044,463	34,561,806	10,485,157	2,092,226	4,038,353	4,680,338	97,902,343
事業勘定繰入金	13,654,000	9,684,000	2,534,000	893,000	1,223,000	0	27,988,000
一般会計繰入金	26,354,264	23,093,539	7,380,890	1,113,216	2,613,433	4,344,658	64,900,000
前年度繰越金	2,036,199	1,784,267	570,267	86,010	201,920	335,680	5,014,343
歳出合計	90,905,853	71,536,430	15,252,334	6,397,959	4,965,648	5,282,874	194,341,098
経常運営費	85,073,853	60,621,950	14,777,134	6,397,959	4,965,648	5,282,874	177,119,418
施設管理費	51,624,618	41,710,891	9,995,601	3,734,000	4,215,089	2,809,393	114,089,592
経費	4,473,714	3,805,936	2,184,806	541,779	400,528	1,331,384	12,738,147
研修・研究費	105,908	91,908	0	0	0	703,919	901,735
医業費	28,869,613	15,013,215	2,596,727	2,122,180	350,031	438,178	49,389,944
臨時的経費	5,832,000	10,914,480	475,200	0	0	0	17,221,680
医療用機械器具購入費	5,832,000	0	0	0	0	0	5,832,000
施設改修工事	0	10,914,480	475,200	0	0	0	11,389,680
実質的な収支 (一般会計繰入・前年度繰越を除く)	△26,492,236	△23,214,440	△7,419,531	△1,119,044	△2,627,115	△4,020,932	△64,893,298

(3) 診療活動、地域活動等状況

検 査 施 行 超音波診断（河合35件）、内視鏡検査（河合25件）、胸部レントゲン（河合230件・宮川53件）、その他レントゲン（河合6件・宮川30件）、骨塩定量測定（宮川25件）、心電図（河合172件・宮川35件）

在 宅 医 療 休日患者数（河合6件・宮川2件）、看取り件数（河合3件）、延べ往診件数（河合26件・宮川11件・杉原1件・山之村5件）、延べ訪問診療件数（河合101件・宮川24件）、延べ訪問看護指示数（河合31件・宮川11件）

地域予防活動 企業等検診者数（河合165件・宮川33件・袖川1件）、学校・保育園健診（河合4件・宮川2件）
予防接種件数（河合406件・宮川363件・杉原58件・袖川43件・山之村24件）

そ の 他 地域ケア会議出席（河合9件・宮川8件）、講演（河合2件・こころ1件）、学会発表（河合1件・宮川1件）、
医師研修（河合48件・宮川49件・こころ2件）

(評 価)

河合診療所の上部消化管内視鏡検査機器一式の更新を行った。従前のものより細身のスコープを採用し、患者の身体負担が軽減できた。河合・宮川・杉原の各診療所では特に地域住民の医師への信頼が厚く、診療所が地域高齢者の安心の場ともなっている。また、医師による地域住民の健康状態・家庭状況等の把握が万全な状況で、地域ケア会議に継続的に出席いただく中で、様々な要支援ケースの対応についての的確な助言をいただいている。

袖川、山之村両診療所については週1回の診療であるが、老人保健施設たかはらの小田切医師を主体に、飛騨市民病院からの医師派遣により診療体制が維持されている。

11月6日に開所した児童精神科診療所のこどものこころクリニックは、平成29年度は週1日の診療であったが、学校関係者やこどもの発達支援関連機関等から大きな期待を寄せられるとともに、開所を待っていた方からの受診予約が相次ぎ、日々飛騨全域から受診予約が入っている状況にある。

(課題及びその対応策)

人口減少と共に特に河合診療所で患者数が年々減少傾向にあり、昨年より1日あたりの患者数が1名減少した。ここ5年では3.5人の減少となっているが、医療過疎の地域であり、地域医療体制を守る上では欠かせない存在である。診療収入も横ばいから減少傾向となつてはいるが、在宅医療、地域医療を担っていくうえで現在の体制を維持していく必要がある。今後もきめ細やかに施設や医療器具等の修繕・改善を図りながら、円滑な診療体制の維持を図っていく。こどものこころクリニックについては、予約数は伸びているが、一般的な診療科と異なり医師が診療できる数に限界もあり、受診待機者が全国平均並みの状況となっている。

6 介護保険制度の「地域支援事業」（介護保険事業特別会計（保険勘定）地域支援事業費（介護予防ケアマネジメント事業費、一般介護予防事業費及び包括的支援事業・任意事業費）（決算額 67,422）決算書 P274～278

介護保険制度の中では、介護サービスの円滑な提供のみならず、地域における介護予防の推進により、要介護状態とならないための高齢者への支援や地域での生活支援、認知症高齢者の地域支援体制や住民による支え合い体制づくり、在宅における医療・介護の円滑な連携体制構築が重要である。地域支援事業は介護保険の財源を活用し、国が定めた事業スキームの中で、これら高齢者の自立支援に資する市町村ごとの課題に応じた事業展開を行うものになっている。地域医療係ではこの事業における一般介護予防事業及び包括的支援事業を所管している。

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
介護予防ケアマネジメント事業	433 (54)	0 (0)	433 (54)	介護保険制度の地域支援事業の中に介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）が設けられ、市では平成28年度よりこの事業を実施しており、要支援者で訪問や通所のサービスのみを利用している方や、総合事業の対象者に認定された方のケアプランは、それまでの介護予防支援（介護特会事業勘定での経理）から総合事業の介護予防ケアマネジメントとして作成することとなった。平成29年度は全て地域包括支援センターの直営により作成したため、予算化した委託料からの執行は行わなかった。

(評価)

要支援者、チェックリストによる総合事業対象者に対する通所型サービス及び訪問型サービスのみを利用する方に対するケアプランの作成が、介護予防ケアマネジメントであり、作成件数は平成28年度の1,572件から平成29年度は1,613件に増加している。従来の介護予防通所介護に相当する通所型サービスの利用が、お世話型の過剰サービスとなり、かえって利用者の自立を妨げるケースもあることから、こうしたお世話型のマネジメントにならないよう、総合事業移行により拡充された基準緩和型の通所型サービスの効果的な活用によるケアマネジメントを推進している。

(課題及びその対応策)

早い段階から、地域の通いの場や基準緩和通所サービス等の利用により閉じこもりを予防していくことが介護予防の重点になるため、プラン作成により早期に多くの方に関与していきたいが、人員面から十分な対応が困難である。基準緩和サービスのみの利用の場合には、記載事項を簡略化したプランの様式を考案するなど、効率的なケアプラン作成のあり方について今後検討していく。

(2) 一般介護予防事業

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
一般介護予防事業	17,739 (2,246)	12,611 (1,522)	5,128 (724)	介護予防把握事業 215千円 お元気チェックリスト送付による高齢者の実態把握を行なった。 地域資源の介護予防への利活用検証 82千円 運動機器やプールをもつ施設の設備を、所有事業者の活動として広く介護予防に役立てないか、実際にモデル的に使用して検証を行った。 高齢者通いの場立上げ支援 高齢者が定期的に集まれる場所が最も重要という視点から、健康体操をきっかけとした通いの場の立上げ支援を行った。（古川町内4ヶ所） 介護予防支援ボランティアポイント事業委託料 1,236千円 社会福祉協議会に委託して、介護施設等でボランティアを行った人に、ポイントを付与し、ポイントで商品券を交付する制度を運営している。（ボランティア登録者252名(32名増加)）

(評 価)

本市では、一般介護予防事業を重点事業と捉え、高齢者の実態把握を、65歳以上独居高齢者と古川地区の70歳代を対象とするお元気チェックリスト送付により行なった。また地域高齢者の自主的な通いの場の立上げや支援は、通いの場の少ない地域に対し古川町内4ヶ所で新規立上げや再開の支援を行ったほか、自主化したグループへの活動定着のためのフォローアップ支援を63ヶ所で行った。このほか、地域資源を活かした介護予防基盤づくりへの取り組みとして、さくらの郷のプールやデイサービス事業所の運動機器などを使用した介護予防教室をモニター高齢者対象に実施したが、参加者、事業者とも反応がよく、介護予防資源としての活用の方角性として効果的なことであることを確認できた。課題はあるものの、今後の実施への足がかりをつけることができた。

(課題及びその対応策)

地域の様々な高齢者の自主的な通いの場に、多くの高齢者が参加されるよう普及を図った。閉じこもりがちな高齢者をこうした場所へ繋いでいくことは、最も重要な介護予防の取り組みであるが、従前どおり総合事業の通所型サービスや介護保険の介護予防サービスへの利用が主体のマネジメントになりがちで、自主的な通いの場へ十分に繋げられていないことが課題となっている。地域包括支援センターの生活支援コーディネーターにより整えている市内の通いの場リストを十分に活用できるよう、その活用法を模索するとともに、更に使える形へと改変整理に取り組んでいく。

(3) 支え合い人材確保～生活支援体制整備事業～

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
	千円	千円	千円	
支 え 合 い 人 材 確 保 ～生活支援体制整備事業～	5,021 (979)	4,178 (815)	843 (164)	生活支援コーディネーター活動委託料 1,888千円 介護人材の不足の中、要支援者など軽度な方は、地域の元気高齢者をはじめとした余力のある方々に高齢者等を支える人材として活躍いただけるよう、人材の掘り起こしと養成を行った。また、基準緩和ヘルパー制度のヘルパーや介護支援ボランティア、新たに創設した飛騨市支え合い人材バンクなどへの登録を促し活躍の場へのマッチングを行った。

(評価)

社会福祉協議会に委託した支え合いヘルパー養成講座の開催を核に、高齢化率の高い神岡町において人材の掘り起こしと、活躍の場へのマッチングを推進した。社会福祉協議会と地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターが、地域の元気な高齢者へ声かけ等を行いながら、人材を掘り起こし、同講座を受講いただいた。受講修了者には支え合いヘルパーのみならず、介護支援ボランティアや就労など、各自ができる形での支え合い活動へと繋げながら、「飛騨市支え合い人材バンク」を新たに立上げ、登録を行うとともに、社会福祉協議会では随時活躍の場を情報提供する仕組みを構築した。支え合いヘルパー養成講座は、平成29年度は33名が修了（平成28年度27名修了）、支え合い人材バンク登録者は31名となった。

(課題及びその対応策)

平成28年度より神岡で3回の支えあいヘルパー養成講座を開催し、合計60名が修了した。支えあいヘルパー制度は創設したばかりであり、修了者が実際に支え合い活動に取り組めるよう、受講修了者へのアプローチの見直しやフォローアップ講座の開催、支え合い人材バンクの創設など、人材の養成が活躍の場へマッチングする仕組みを構築した。30年度はこれを古川地区で開催し、普及できるよう取り組みながら、サービス事業者の提供体制を再度見直し、数多くの雇用や受入ができる形を作っていくことが課題である。

(4) 認知症総合支援事業

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
認知症総合支援事業	3,946 (769)	3,178 (620)	768 (149)	認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに2名配置し、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、認知症ケアパス、認知症初期集中支援チーム体制創設等地域の支援体制づくりを推進した。 ※認知症カフェ開催回数；古川町5回、神岡町6回

(評価)

認知症支援体制については、地域包括支援センターによる認知症カフェの定期開催に加え、民間による立上げ支援を行った結果、神岡町にも「ほっこり茶屋」という認知症カフェが開設された。古川町では、乳幼児連れの親子と認知症高齢者、地域のボランティア支援者である認知症サポーターとの交流の場となる「あんきなカフェ」を創設し、認知症高齢者のいきいきする時間を作ることができた。また、地域の認知症キャラバンメイトへ促した結果、独自の認知症サポーター養成講座も開催されるようになってきた。

直接的な個別支援を行う初期集中支援チームを、地域の認知症サポート医と協議しながら古川地区と神岡地区に各1チーム創設した。また、認知症ケアパスについて細部の推敲を重ねていたが、平成30年度からの本格普及に向け完成した。

(課題及びその対応策)

認知症カフェが良好な形で普及していることに加え、養成講座の開催等により認知症サポーターの数も増加しつつあることから、今後も後方支援をしっかりと行いながら、より良い形での地域定着に取り組んでいく。

認知症初期集中支援チームを編成したが、このチームで動く前にうまく医療機関や関係機関の支援に繋がれ解決している案件が多い。把握漏れしているケースがあることも念頭に、情報を早期につかむためのネットワークづくりや実態把握等を行っていく。

7 指定介護予防支援事業（介護保険事業特別会計（事業勘定）（決算額 17,626 千円）） 決算書 P283～284

介護予防のケアプラン作成は、飛騨市に住所があり、介護保険の認定にて「要支援1・要支援2」の認定を受けた方が対象となる。その利用者が、可能な限りその居宅において、自立した生活が送れるように介護予防計画を作成し、その計画に基づき各種予防サービスが実施され、必要に応じた適切な地域資源等の利用に繋がっている。平成28年度からの総合事業への移行に伴い、訪問サービスや通所サービスのみの利用を計画したケアプラン作成については、保険勘定の地域支援事業費により地域包括支援センターの運営の中で作成しており、訪問・通所以外のサービスも利用するケアプランについては、この事業勘定において指定介護予防支援事業として介護報酬を得てケアプランを作成している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
介護予防支援事業	18,839 (11,099)	17,626 (8,169)	1,213 (2,930)	ケアプラン作成件数（訪問・通所サービスのみのケアプラン以外） 介護予防支援 2,188件 内訳 直接実施分（包括職員作成分） 821件 委託実施分 1,367件

(評 価)

介護予防支援については、本人の意欲を引き出し、自立支援に資するよう適切なサービス提供となるケアプランの作成が必要である。

介護予防サービスの過剰利用によりかえって自立意欲を下げないように、利用者本人の意欲が高めることを念頭に、過剰な予防サービスの利用とならないことに注意している。適切な介護予防サービスの利用と地域での交流や参加を意図した閉じこもりの予防を図ることを重点に据え、総合事業における基準緩和サービスの積極的活用も図りながらケアプラン作成をしている。

(課題及びその対応策)

介護予防ケアプラン件数は増加傾向にあり、それに伴い委託の件数も増えている。ケアマネジャーの確保も含め体制整備をしながら、インフォーマルな地域交流や参加のための地域の支援資源をケアプランに積極的に組み込んでいく必要がある。しかし、まだ十分ではないところがあり、今後そうしたインフォーマルな地域の高齢者支援資源をもってその人なりの社会参加が果たせることを目指したプラン作成により力を入れていく。

⑤ 介護保険係（介護保険特別会計）

総括事項

第6期介護保険事業計画期間の3年目（最終年）。介護保険法の規定に基づき、要介護認定・要支援認定に関わる事務及び第一号被保険者保険料の徴収、保険給付等を実施し、介護保険制度の円滑な運営に努めた。

- 1 介護給付費（保険勘定）
- 2 居宅介護福祉用具購入給付事業（保険勘定）
- 3 介護予防・生活支援サービス事業（保険勘定）

今年度当初の介護認定者数、介護サービスの種類は下記のとおり。

	平成30年 3月末（人）	平成29年 3月末（人）	市内の介護サービス数（箇所） 4月1日現在
事業対象者	193	161	居宅介護支援 6 訪問介護（基準緩和ヘルパー含む） 9 訪問入浴介護 1 デイサービス（小規模デイ・基準緩和デイ含む） 12 訪問リハビリ 2 訪問看護 3 ショートステイ 6 福祉用具貸与・購入 3
要支援 1	203	166	
要支援 2	177	166	
要介護 1	381	351	
要介護 2	214	232	

要介護3	223	234	認知症デイサービス 1 認知症グループホーム 8 介護老人福祉施設（特養） 4 介護老人保健施設 1 介護療養型医療施設 1 小規模多機能型居宅介護 1
要介護4	206	244	
要介護5	208	207	
計 カッコ内は要支援以上	1,805 (1,612)	1,761 (1,600)	

施策の概要

1 介護給付費（保険勘定）（決算額 2,782,846千円） 決算書 P 269～273

介護保険法の規定に基づき、保険給付を実施し、介護保険制度の円滑な運営に努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要			
介護給付費	千円 2,898,000 (362,250)	千円 2,782,846 (347,855)	千円 115,154 (14,395)	サービス利用者数の内訳(人) H30.3月末現在(カッコ内H29.3月)			
					居宅サービス受給者	地域密着型サービス受給者	施設サービス受給者
				要支援1	78 (71)	1 (0)	0 (0)
				要支援2	107 (92)	3 (0)	0 (0)
				要介護1	274 (258)	102 (103)	34 (30)
				要介護2	145 (172)	47 (65)	38 (35)
				要介護3	104 (113)	50 (51)	97 (87)
				要介護4	74 (89)	35 (46)	102 (126)
				要介護5	49 (48)	18 (21)	130 (136)
				計	831 (843)	252 (286)	401 (414)
※地域密着型サービス：認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護、29人以下の特養、小規模デイサービス、認知症デイサービス							

(評価)

保険給付費の決算額は、前年から約18百万円、1.01%の増（前年27億65百万）となった。認定者数においては、要介護2以上は前年と横ばいから減少が続
き、要介護1、要支援1・2の利用者は増加している。総合事業の事業対象者数も増加しており、平成30年3月末現在で193名（平成29年3月：161名）であつ
た。

介護保険事業計画数値の29億38百万円に対しては△5.2%、15.5百万円少ない決算となった。神岡地区の特養20床の稼動を見込んでいたが稼動には至らなかった。給付の増加としては訪問リハビリの増加、平成29年度からのグループホームや小規模多機能型居宅介護の新設があった。しかし、小規模のデイサービス利用者の減少や、重度の要介護認定者が減少しており、全体として保険財政的には余裕のある運営となった。

(課題及びその対応策)

まず、介護人材の確保を重点的に行い、特に神岡地区における特養20床が稼動することに全力を尽くす。また、事業対象者や軽度者(要支援1・2)の支援が重点的となる傾向であるので、重度化防止のメニューはもちろんのこと、さらに保険給付を使わず、地域の自主的な活動へ移行する取り組みを始める必要がある。第7期介護保険事業計画はこうした介護予防、地域包括ケアの体制づくりに注力する期間と位置づけ、引き続き地域の自主的な活動の充実と介護人材の確保に努める。

2 居宅介護福祉用具購入給付事業(保険勘定)(決算額 1,800 千円) 決算書 P270、272

全国的な介護人材不足等の背景のもと、在宅介護の限界点を高めるため、本市では在宅介護現場で要介護者やその家族が最も苦勞している排泄介助の負担軽減を重要な課題と位置づけ、排泄の自立と介護負担軽減の両面に貢献できる「水洗式ポータブルトイレ」の普及を図るため、福祉用具購入費の保険給付対象費用限度額を拡充している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
居宅介護福祉用具購入費	千円 4,850 (146)	千円 1,800 (45)	千円 3,050 (101)	国が定める福祉用具購入費の保険給付対象費用限度額100千円を、制度に則り市の裁量により500千円に増額。 要介護認定者3件 要支援認定者1件 合計4件

※決算額は「第2款 保険給付費」の内数

(評価)

当該機器は在宅介護の負担を大きく軽減する機器であり、福祉用具購入費での市町村上乗せ給付は全国初となる先駆的な制度である。しかし、近年開発された新しい機種で、全国的な普及はこれからであるた、め初期投資費用が高額となっており、当初の見込より利用が少なかった。

(課題及びその対応策)

補助を受けても100千円程度の自己負担が生じ介護期間等を想定し導入に踏み切れないとのことで、市内の取扱事業所において下取り制度を導入し、実質負担なしで利用可能な状況となっている。今年度は更にケアマネージャー等を通じて在宅介護者へその有用性を説明し、普及促進を図りたい。

3 介護予防・生活支援サービス事業（保険勘定）（決算額 89,940千円） 決算書 P274

介護保険制度の改正に伴い、従来の介護予防サービスと同様の通所サービス、訪問サービスを実施するほか、新たに国の基準を緩和した通所型サービス事業、訪問型サービス事業を創設している。（生きがい通所サービス、古川に1箇所、神岡に1箇所の事業所を指定）訪問型サービスは、市独自のサービス基準を定め、神岡町内で2事業所を事業所指定し、サービス提供体制の形を整えている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
介護予防・生活支援サービス事業	千円 92,490 (11,561)	千円 89,940 (11,242)	千円 2,550 (319)	・従来の介護予防訪問介護相当事業 19,714千円 ・従来の介護予防通所介護相当事業 44,426千円 ・介護予防通所介護の基準を緩和した通所型サービス ※委託事業分19,492千円、指定事業分5,565千円

（評価）

要支援1・2の認定者や事業対象者の数が伸びており、給付費についても約90百万円と10百万円ほどの増（前年80百万円、1.12%）となった。基準緩和通所サービスを主体に、閉じこもりがちな方をできるだけ外に出るきっかけとしてサービスへ繋ぎ、地域の自主的な高齢者の通いの場とあわせケアマネジメントを行うように進めている。

（課題及びその対応策）

平成30年度は、基準緩和訪問サービスは古川エリアにも範囲を広げ、指定事業所への就労に円滑に繋がるよう事業所と支えあいヘルパーのマッチングを行いながら提供体制を整えていく。こうした地域の資源を充実させていき、一般介護予防事業とあわせ地域包括ケアの進化、健康寿命の延伸、介護人材の確保へ繋げていきたい。

第4 環境水道部

1 環 境 課

① 衛 生 係

総括事項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、清潔で安心な市民生活を支えるため、区長会や市民との協働を図りながら市民生活に直結する「ごみ」と「し尿」処理を行った。また騒音や水質汚濁等の公害問題に対応するとともに、不法投棄の防止活動や廃棄物の適正処理を行った。

特に一般廃棄物のうちごみ処理については、廃棄物の3R（リデュース＝発生抑制、リユース＝再利用、リサイクル＝再生利用）によるごみの排出量の減量及び持続可能な循環型社会への取り組みを更に進めた。

- 1 環境基本計画策定事業
- 2 快適な環境づくりのための各種騒音等の測定事業
- 3 生物多様性保全対策事業 特定外来植物の駆除等
- 4 ごみ減量化の推進事業

施策の概要

1 環境基本計画策定事業（決算額 144千円） 決算書 P162

環境基本法に基づき、今後の対策を総合的かつ計画的に進めるために策定を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
環境基本計画策定事業	千円 175 (175)	千円 144 (144)	千円 31 (31)	長期的な観点から国や県の計画と整合を図りながら、「飛騨市第二次総合計画」等の基本計画、各種実施計画と連携を図り、飛騨市における環境行政を総合的に推進するための計画を策定した。

（評価）

人口減少社会、地球温暖化等の影響、野生鳥獣の被害増など、昨今の諸課題に対応し、豊かな自然と調和した快適なまちづくりを実現する施策の基本方針を策定することができた。

飛騨市環境基本条例に示された4つの基本理念を実現するため、「基本目標1 循環型社会の実現を構築する」「基本目標2 生活環境を守る」「基本目標3 豊かな自然を守る」「基本目標4 地球温暖化を防止する」「基本目標5 環境学習の実践をする」という5つの基本目標を掲げた。

(課題及びその対応策)

5つの基本目標それぞれに主たる施策と目標値を掲げた。計画期間である平成30年度から平成34年度までの5年間で、設定した個別目標や施策を実行するためには、誰がどのように実行していくかを明確にする必要がある。また、その実現には市民の理解や協力が不可欠であり、「広報ひだ」や「飛騨市ホームページ」などを活用した啓発を行い、環境保全意識の浸透に向けた取り組みを推進する必要がある。

2 快適な環境づくりのための各種騒音等の測定事業（決算額 806千円） 決算書 P162

快適な環境を維持するため、各種測定を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
自動車騒音常時監視業務	千円 634 (634)	千円 583 (583)	千円 51 (51)	騒音規制法に基づき市が自動車騒音測定等を行い環境省に報告を行うもので、道路管理者が騒音対策を講じるための資料とする。権限委譲により平成24年度から市で実施している。 平成29年度の調査結果は以下のとおり。 対象住居戸数190戸、うち昼夜とも基準値以下149戸（78.4%）、昼のみ基準値以下0戸（0.0%）、夜のみ基準値以下は1戸（0.5%）、昼夜とも基準超過40戸（21.1%）
一般環境騒音測定調査業務 （定点観測）	66 (66)	66 (66)	0 (0)	騒音に係る環境基準の地域類型指定に伴い、その達成と維持状況を把握し、騒音から生活環境を保全する目的で実施し県に報告する。当市では、古川町と神岡町を隔年で実施している。平成29年度は古川町で実施。 円光寺40（55）郷土民芸会館45（60）林昌寺40（55）と基準値以下である。 参考：平成28年度は神岡町で、江馬公民館43（55）釜崎公園47（55）船津座55（60）と基準値以下 ※単位：dB（ ）は基準値を示す。
河川水質検査調査業務 （定点観測）	220 (220)	157 (157)	63 (63)	公共用水域における水質汚濁を防止・保全し、改善する目的で毎年1回、市内21箇所調査している。 県の一級河川類型指定：高原川AA（自然探勝等）、宮川A（ヤマ、イワ等）（ ）は代表的水産生物。調査項目は水素イオン濃度（PH）、生物科学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）、溶存酸素量（DO）、大腸菌群数を定点観測。結果として大腸菌群数が高い値を示している。

(評価)

飛騨市管内での自動車騒音常時監視業務は、権限委譲前の主体であった岐阜県においては行われていなかった。権限委譲後は市において実施しており、6年目が終了した。毎年、環境省への報告義務もあることから、今後も監視業務を続けデータの蓄積を行っていく。各種測定の結果、概ね飛騨市での騒音は小さく、水質については良好であることが実証された。

(課題及びその対応策)

- ・自動車騒音については、道路交通量や道路整備状況により大きく変動するが、引き続き監視を行い道路環境改善のための基礎資料としていく。

- ・一般環境騒音については、毎年基準値以下であるが、引き続き定点観測を行う。
- ・河川水質検査については、環境基準の適合は検査5項目のうちBOD、CODを基にしており基準を満たしている。大腸菌群数が高い数値を示しているが、自然由来による原因が多々あるため、大腸菌群数が適合していなくても上位の類型にあてはまる。国の動向をみながら、引き続き異常値が出ないか調査を行う。

3 生物多様性保全対策事業 特定外来植物の駆除等（決算額 3,164千円） 決算書 P162

特定外来生物法に基づき、オオキンケイギクとオオハングソウの除去作業を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
防除事業委託	3,200 (0)	3,164 (0)	36 (0)	市内の重点地区に指定した天生・奥飛騨数河流葉の両県立自然公園を中心に防除事業を実施した。

（評価と課題及びその対応策）

平成28年度の生息分布調査の結果から、改めて特定外来生物の繁殖能力の強さを再認識した。防除面積の拡大には、市民の理解や協力が不可欠である。

毎年、高校生ボランティア活動を実施し、次世代を担う若者に特定外来生物に対する理解を深めてもらっている。今後は、市民自らが主体的に防除作業を行う地域活動として浸透するよう、区長会等で啓発を行っていく必要がある。

4 ごみ減量化の推進事業（決算額 8,585千円） 決算書 P163

平成25年4月にクリーンセンター、平成27年4月にはリサイクルセンターが同一敷地内で稼働し、市民にとって利便性が向上した。ごみの減量化を図るため、ソフト面の充実に向けた取り組みを行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
E M ぼかし給付事業	2,718 (2,718)	2,715 (2,715)	3 (3)	生ごみの排出抑制と農地への還元を進めるため、E M ぼかしを希望する市民に無料配布を行った。実績 7,220kg 延べ3,610人（上限1kg/月）
資源回収奨励金交付事業	6,050 (400)	5,870 (354)	180 (46)	各地区のPTA・女性会・子供会等が実施している資源回収事業に奨励金を交付し、ごみの減量化、再資源化などの意識啓発を行った。 1kg当たり6円の保証、1回当たり3,000円の奨励金 実績 54団体、118回、回収量 618,296kg

（評価と課題及びその対策）

平成28年度一般廃棄物処理事業実態調査（平成30年4月公表）における飛騨市の現状は以下のとおりである。（一般廃棄物のうち、し尿を除く）

- ・一人一日あたりごみ排出量：839g（前年度848g、対前年比9g減）（全国平均925g、岐阜県平均892gで県内市町村の多い方から17番目）
- ・リサイクル率：22.0%（前年度22.4%、対前年比0.4%減）（全国平均20.3%、岐阜県平均18.9%で県内市町村のリサイクル率高い方から14番目）

飛騨市の分別品目は現在18種類であり、分別種類をこれ以上増やすことは住民の煩雑さを増加させることから困難と考えるが、年々リサイクル率が減少傾向

向にあることから、リサイクルへの意識啓発が必要である。

② 施 設 係

総括事項

市民生活における環境衛生の向上のために欠かすことのできない「ごみ焼却施設」を始めとした各種施設の運営・管理を行うと共に、長寿命化計画を策定した。

- 1 火葬場運営及び墓地管理事業
- 2 飛騨市クリーンセンター火災にかかる訴訟提起事業
- 3 飛騨市クリーンセンター管理運営事業
- 4 飛騨市リサイクルセンター管理運営事業
- 5 北古城クリーンセンター管理運営事業
- 6 みずほクリーンセンター（汚泥再生処理施設）管理運営事業
- 7 みずほクリーンセンター（下水道汚泥焼却施設）長寿命化対策事業（下水道汚泥処理事業特別会計）
- 8 みずほクリーンセンター（下水道汚泥焼却施設）管理運営事業（下水道汚泥処理事業特別会計）

施策の概要

1 火葬場運営及び墓地管理事業（決算額 29,033千円） 決算書 P162～163

墓地、埋葬に関する法律により、市内2箇所の火葬場の運営、市営墓地の管理を行った。

墓地の経営は、市町村・宗教法人または地縁団体ができることとなっており、宗教法人等の墓地経営の許可事務は市が行っている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
火葬場運営事業	27,138 ^{千円} (19,121)	26,282 ^{千円} (17,836)	856 ^{千円} (1,285)	光明苑・松ヶ丘公園斎場について指定管理者による管理を行った。 ・火葬実績 光明苑 366体 松ヶ丘公園斎場 167体
松ヶ丘公園斎場改修事業	2,600 (500)	2,365 (665)	235 (△165)	老朽化が進行している待合室棟について、バリアフリー対策を含め改修・改築の検討及び設計を行った。
市営墓地管理事業	601 (△461)	386 (△906)	215 (445)	市内には、神岡町東雲（222区画）、小萱（26区画）、古川町上気多（550区画）の3墓地で合計798区画があり、空き区画は上気多29区画、東雲3区画である。

(評価と課題及びその対応策)

- ・平成28年度から指定管理者による管理となったが、特に問題もなく施設運営することができた。
- ・松ヶ丘公園斎場は火葬棟、待合室棟それぞれ築後48年経過しており老朽化が進んでいるため、平成30年度に火葬棟の改修及び待合室棟の改築を行う。
- ・墓地については、少子化や都市部への人口流出を背景に、古川町内で3件の墓地が管理者不在となっている。現状では無縁化した墓の合葬の区画はなく、また無縁化した墓石の撤去費用も必要なことから、県内の状況を調査しながら方針を定めていきたい。

2 飛騨市クリーンセンター火災にかかる訴訟提起事業（決算額 3,652千円） 決算書 P104、163

平成27年に発生した飛騨市クリーンセンター火災に関して、復旧工事にかかる共済金支払金額が確定した。また、今回の火災に伴いかかった費用について、当施設の設計施工会社を相手に損害賠償請求するため訴訟提起を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市クリーンセンター火災にかかる訴訟提起事業	千円 3,707 (3,707)	千円 3,652 (3,652)	千円 55 (55)	損害賠償請求訴訟（相手方 エスエヌ環境テクノロジー(株)） ・弁護士費用（着手金3,240千円）、申立費用（印紙・郵券代412千円）

(飛騨市クリーンセンター火災復旧に要した費用)

- ・施設復旧に要した経費：復旧工事費 220,788,720円、技術指導料 554,040円
- ・ごみ処分に要した経費：ごみ運搬料 44,958,536円、ごみ処分料 74,424,523円

(訴訟提起額)

・支出合計	340,725,819円
・通常運転時の想定費用（平均額）	△15,935,729円
・差引（市の損害額）	324,790,090円
・全国自治協会建物災害共済金	△196,577,128円
・差引請求額	128,212,962円

(評価と課題及びその対応策)

- ・建物災害共済金については、全国自治協会との間で、平成28年9月から平成29年7月まで4回の鑑定を通して査定内容が確定したため、請求を行った。
- ・飛騨市クリーンセンター火災については、「市には何ら責任がないと考えており、火災により発生した施設の復旧やゴミ処理にかかった費用については、全額を設計・施工した業者に請求する。」という方針であり、市の損害額から建物災害共済金を差し引いた額を、エスエヌ環境テクノロジー(株)に対し請求したが、期限までに支払いがされなかったため、今回、大阪地方裁判所に提訴した。
- ・今後は、契約した法律事務所の弁護士に市の方針をしっかりと伝え、客観的な第三者の紛争解決機関としての司法の判断を求めていく。

3 飛驒市クリーンセンター管理運営事業（決算額 487,279千円） 決算書 P164～166

飛驒市クリーンセンターについて管理運営及び点検整備を行った。また修繕費用の平準化のため基金の積み立てを行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛驒市クリーンセンター 管理運営事業	千円 166,905 (154,688)	千円 160,202 (148,003)	千円 6,703 (6,685)	焼却炉の維持管理、焼却灰の運搬処分委託を行った。 ・ごみ処理実績 5,692 t /年 ・焼却灰処分実績 (株)富山環境整備（上期） 359.46 t (株)ウイズウェストジャパン（下期） 333.08 t ・ダイオキシン類測定を実施し、排ガス、焼却灰、飛灰等全て基準値以内であることを確認した。 ・機能検査を実施し、設備の損傷・劣化の状況等を確認した。 ・施設の点検修繕 修繕費 75,603千円 (供給設備、燃焼設備、排ガス処理設備、灰出し設備他)
ごみ収集事業	145,753 (108,953)	144,061 (104,990)	1,692 (3,963)	市内収集区域内にあるごみステーション等のごみの収集運搬を行った。
清掃施設整備事業基金積立金	183,017 (183,017)	183,016 (183,016)	1 (1)	今後想定される大規模修繕に備え修繕費の平準化のため基金の積立を行った。

（評価と課題及びその対応策）

- ・平成25年供用開始後、プラントメーカーの3年間の瑕疵期間が終了し、平成29年度より本格的な市での点検整備になり修繕費が大幅に増加したが、全国都市清掃会議の技術支援を活用して内容を精査のうえ適切な点検修繕を行った。
- ・ごみ焼却に伴う環境への影響を最小限に抑えることを第一目標に、常に安全で安心な施設運営・運転管理体制に万全を期す。

4 飛驒市リサイクルセンター管理運営事業（決算額 22,074千円） 決算書 P164～166

飛驒市リサイクルセンターについて管理運営を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛驒市リサイクルセンター 管理運営事業	千円 23,459 (7,559)	千円 22,074 (△1,212)	千円 1,385 (8,771)	資源ごみ 缶:40.1t、ビン:211.4t、ペットボトル:43.7t、プラ製容器包装:134.8t、紙類:130.5t、プラスチック製品:34.7t、新聞・雑誌:87.8t、段ボール:51.0t、衣類:13.2t、紙パック:1.8t、金物:125.2t 埋立ごみ 陶器・ガラス類:120.8t

（評価と課題及びその対応策）

- ・主要設備の点検・整備を行い、適正に運転することができた。
- ・飛驒市のリサイクル率は22.0%と比較的高い水準を保っているが、今後も市民の方が利用しやすい施設運営を行うとともに、リユース（再利用）・リサイ

クル（再生利用）の認識を高める施策を推進する。紙ごみの再利用・書類のリサイクル化を推進するためにまず市役所庁舎内から取り組みを始め、更なる資源化率の向上を図っていく。

5 北吉城クリーンセンター管理運営事業（決算額 58,215千円） 決算書 P166～167

北吉城クリーンセンターについて管理運営及び点検整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
北吉城クリーンセンター 管理運営事業	千円 60,437 (42,058)	千円 58,215 (39,962)	千円 2,222 (2,096)	北吉城クリーンセンターについて管理・運営を行った。 ・運転管理委託費 19,656千円 ・処理実績 し尿：1,052kl/年 浄化槽汚泥：5,235kl/年 ・ダイオキシン類測定を実施し、排ガス、焼却灰、飛灰等全て基準値以内であることを確認した。 ・機能検査を実施し、設備の損傷・劣化状況及び各処理工程毎の処理能力の状況を確認した。 ・施設の点検整備 10,309千円（各種ポンプ、インバータの更新等） ・10月の台風により被災した屋根の補修工事 工事費 2,084千円

（評価と課題及びその対応策）

- ・老朽化により異常がある各種ポンプ類及びインバータについて計画的に点検整備を行い、施設の適正な運転に努めた。
- ・施設の老朽化に伴い設備の修繕頻度が増加しており、大規模な修繕が必要となる時期がきている。し尿処理施設の統合を含め、早期に施設の今後の運営方針を決定する必要がある。

6 みずほクリーンセンター（汚泥再生処理施設）管理運営事業（決算額 91,182千円） 決算書 P166～167

みずほクリーンセンターについて管理運営及び点検整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
みずほクリーンセンター 管理運営事業	千円 95,096 (57,270)	千円 91,182 (55,785)	千円 3,914 (1,485)	みずほクリーンセンターについて管理・運営を行った。 ・運転管理委託費 19,369千円 ・処理実績 し尿：1,294kl/年 浄化槽汚泥：5,305kl/年 ・精密機能検査を実施し、設備の損傷・劣化状況及び各処理工程毎の処理能力の状況を確認した。 ・施設の点検整備 28,316千円 （砂分離機、破碎装置、脱臭設備、各種インバータ更新ほか）

（評価と課題及びその対応策）

- ・定期点検機器及び老朽化により異常がある機器について計画的に点検整備を行い、施設の適正な運転に努めた。
- ・プラントメーカーとの綿密な協議に基づき、優先順位を付けて費用対効果の高い修繕を行い、安全で安心な施設の運営を行う。

- ・施設の老朽化に伴い設備の修繕頻度が増加しており、計画的な修繕が必要となる。
- ・平成28年に作成された維持費補修計画の資料を活用し尿処理施設の統合を含め、早期に関係機関と調整を行い施設の今後の運営方針を決定する必要がある。

7 みずほクリーンセンター（汚泥焼却施設）長寿命化対策事業（決算額 6,264千円） 決算書 P324

みずほクリーンセンターの効率的な事業実施のために施設の処理状況や運営状況を確認し、施設の今後の方針として現状維持（長寿命化）、広域処理、民間処理について検討を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
効率的な事業実施のための 広域汚泥処理・調査検討事業	千円 6,459 (5,185)	千円 6,264 (4,995)	千円 195 (190)	施設の課題整理、施設計画の基本方針検討、汚泥処理施設の概略検討、汚泥処理施設の概略容量計算、概算事業費の算定を行った。

（評価と課題及びその対応策）

- ・みずほクリーンセンター汚泥焼却施設は供用開始後15年経過しており、機械・電気設備の老朽化が進行しており維持修繕費が増加傾向であることや、人口減少等による汚泥焼却量の減少を考慮し、現状維持（長寿命化）、広域処理、民間処理について関係機関と調整し早期に運営方針を決定する必要がある。

8 みずほクリーンセンター（下水道汚泥焼却施設）管理運営事業（決算額 114,286千円） 決算書 P323～325

みずほクリーンセンター下水道汚泥焼却施設について管理運営及び点検整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
みずほクリーンセンター 管理運営事業	千円 116,103 (85,531)	千円 114,286 (85,077)	千円 1,817 (454)	みずほクリーンセンターについて管理・運営を行った。 ・処理実績 1,915 t /年 ・焼却灰処分実績 三重中央開発(株) 98.4 t ・ダイオキシン類測定を実施し、排ガス、焼却灰、飛灰等全て基準値以内であることを確認した。 ・施設の点検修繕 34,332千円 （焼却炉設備、電気計装設備、焼却炉ガスバーナー、砂中ポンプ、ケーキ供給ポンプ、バグフィルター）

（評価と課題及びその対応策）

- ・定期点検機器及び老朽化により異常がある機器について計画的に点検整備を行い、施設の適正な運転に努めた。
- ・老朽化に伴う機器の更新及び焼却炉など大規模修繕が必要となる時期がきており、計画的な修繕が必要となる。
- ・関係機関と連絡を密にすることで計画的な搬入調整等を行い効率的な施設運営を行った。

2 水 道 課

① 管 理 係

総括事項

水道施設を計画的に更新し、この資産を健全な状態で次世代に引き継いでいくことは現世代の責務であり、その中でも水道事業の運営・管理を担っている水道事業者等の役割は特に重要となっている。また、高度経済成長期等に急速に整備された水道施設の老朽化が進行し、大規模な更新ピークを迎えつつある今、水道施設の計画的更新は全国の水道事業者共通の最重要かつ喫緊の課題である。

これらを踏まえ、持続可能な水道事業を実現するため、中長期的財政収支に基づき今後50年間の施設更新等を計画し、それを管理運営する『飛騨市水道事業アセットマネジメント（資産管理）計画』及び『飛騨市水道事業経営戦略』を策定するとともに、施設の耐震診断と劣化調査を実施した。

一方、コンビニ収納の導入により市民の利便性を促進し収納率の向上と、老朽化機器の更新により上・下水道事業経営の安定化を目指した。

- 1 水道アセットマネジメント・経営戦略策定事業
- 2 水道施設耐震診断・劣化調査事業
- 3 コンビニ納付対応システム改修事業
- 4 水道会計システム・検針機器の更新

施策の概要

1 水道アセットマネジメント・経営戦略策定事業（決算額 4,215千円） 決算書（上水） P23

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
水道アセットマネジメント ・ 経 営 戦 略 策 定 事 業	千円 8,400 (8,400)	千円 4,215 (4,215)	千円 4,185 (4,185)	計画期間 ・ 飛騨市水道事業アセットマネジメント（資産管理）計画 … 平成30年度から平成79年度まで（50年間） ・ 飛騨市水道事業経営戦略 … 平成30年度から平成39年度まで（10年間）

（評 価）

公営企業が住民生活に密着したサービスを提供する主体であり、使用者からの料金収入をもって経営を行う独立採算性を基本としていること等に鑑み、この『経営戦略』を経営健全化に向けた議論の契機とするために、飛騨市議会への説明を平成29年11月4日開催の第4回全員協議会にて行い、市民への公開は市ホームページにてそれぞれ公開した。

（課題及びその対応策）

計画を確実に遂行していくため、1年ごとにデータの管理（更新・整理）、概ね5年ごとにチェック・フィードバック、概ね10年ごとにアセットマネジメント及び経営戦略の見直しを行っていく。平成30年度に施設更新実施計画を策定し今後5年間の施設更新について優先順位、内容、概算事業費等を計画する。

2 水道施設耐震診断・劣化調査事業（決算額 15,718千円） 決算書（上水） P23

主要な水源地など基幹施設の耐震診断及び劣化状況の調査を行い、耐震化の推進と効率的な長寿命化対策を図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
水道施設耐震診断・劣化調査事業	千円 17,100 (17,100)	千円 15,718 (15,718)	千円 1,382 (1,382)	沢配水池（昭和60年 RC造） 耐震診断・劣化調査業務 1式、地質調査業務 N=1箇所 梨ヶ根浄水場及び管理棟（昭和62年 RC造）、高野管理棟（昭和56年 S造） 耐震診断・劣化調査業務 1式

（評価）

本業務において、古川上水道、神岡上水道施設の耐震診断及び劣化調査を行った。施設の一部を補強することで耐震条件を満たすことが確認できた。

（課題及びその対応策）

今後、更新しなければならない水道施設が増加していくため、重要度や老朽化の進行度を考慮した更新計画を立案し、実施していくことが必要となる。

3 コンビニ納付対応システム改修事業（決算額 594千円） 決算書（上水） P23

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
コンビニ納付対応システム改修事業	千円 595 (595)	千円 594 (594)	千円 1 (1)	納付対応 コンビニエンスストア 16社、指定金融機関及び収納代理金融機関を除く MMK設置店、P a y B

（評価）

広く利用者への利便性の促進が図られた。また、納付機会の充実により収納率の向上が期待できる。

（課題及びその対応策）

収納体系の多様化により職員の業務量が増加したが、今後は他の事務の効率化により負担軽減を図りたい。

4 水道会計システム・検針機器の更新（決算額 13,334千円） 決算書（上水） P23

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
水道会計システム・検針機器の更新	千円 14,220 (14,220)	千円 13,334 (13,334)	千円 886 (886)	企業会計システム更新 システムバージョンアップ、サーバー更新、ハードウェア購入 ハンディターミナル更新 河合振興事務所 3台、宮川振興事務所 3台、神岡振興事務所 12台

（評価）

企業会計システム更新 … サーバーの保守期間終了により、新たなサーバーを導入し経常的に安定した動作環境を確立した。

ハンディターミナル更新 … リース期間の満了により保守契約の締結ができなくなり、安全面から機器を更新した。また、リースよりも安価となることから今回は購入にて更新を行い、上下水道事業における経費の削減を図った。

(課題及びその対応策)

企業会計システム更新 … 当企業会計システムは、上水道会計単独で導入している。他の企業会計とシステム統一の可能性について、システムの使い勝手、コスト、アフターサービス等の比較検討を行いたい。

ハンディターミナル更新 … 現在、検針業務は『飛騨市シルバー人材センター』や個人検針員にハンディターミナルを貸与し実施しているが、高齢なこともあり機器操作等で問題になることがある。そのため、飛騨広域の市村で一括して民間委託することにより、確実性の向上と費用の削減が図られる可能性があることから検討を行いたい。

② 上水道係（水道事業会計）

総括事項

平成22年度に策定した飛騨市水道ビジョンに基づき、安定取水に不安のある施設の水源開発の推進と経年劣化した基幹施設及び老朽管の効率的な更新事業を実施し、安心して安定した給水確保に取り組んだ。

- 1 新水源整備事業
- 2 石綿管対策事業
- 3 下水道関連布設替事業

施策の概要

1 新水源整備事業（決算額 70,288千円） 決算書（上水） P25

昨年度、古川町宮城町地内において井戸の掘削整備工事を実施した。今年度は、取水設備を整備するとともに高野水源地までの導水管の布設工事を行うことで取水量を増大させ水道水の安定供給を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
新水源整備事業	千円 76,142 (76,142)	千円 70,288 (70,288)	千円 5,854 (5,854)	・取水施設整備工事（古川町宮城町） 29,767千円 取水ピット築造工 一式、ピット内配管・ポンプ設置工 一式、 門扉・フェンス工 一式、電気設備工 一式 ・導水管布設工事（古川町宮城町） 40,521千円 導水管布設工 ダクタイル鋳鉄管 φ150 L=646m

(評 価)

新水源（古川上水道7号井）の整備により取水量が確保でき、水道水の安定供給に一定の成果があったと考える。また、取水能力に余裕ができたことにより、既存井戸の改良がしやすくなった。

(課題及びその対応策)

既存の井戸についても経年により取水能力が低下してきている。今後の安定した水道水の供給を図るため、水源改良を計画的に実施していく必要がある。

2 石綿管対策事業（決算額 15,423千円） 決算書（上水） P25

昭和40年代に水道管の主流であった石綿管は、耐震性が低く、経年劣化により急速に耐圧性や強度が低下する性質があるため、市民の生活に与える影響が大きい幹線水道管の布設替を行うことで安定した給水の確保を図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
石綿管対策事業	千円 17,969 (17,969)	千円 15,423 (15,423)	千円 2,546 (2,546)	・東雲導水管布設替基本計画業務（神岡町東雲）3,510千円 道水管布設替基本計画 L=1,600m ・導水管（大谷水源）布設替詳細設計業務（神岡町梨ヶ根）5,508千円 用地測量 A=0.54ha、道水管布設替詳細設計 L=185m ・上ヶ島老朽管更新詳細設計業務（河合町上ヶ島）6,404千円 現地測量A=13,800㎡、路線測量L=0.7km、配水管布設替詳細設計φ75 L=690m、水管橋詳細設計L=20m

(評 価)

石綿管を耐震管に布設替することで老朽化や経年劣化による破損や漏水を未然に防止することができ、有収率を向上させるための一因になると考える。

(課題及びその対応策)

耐震性も低く経年による老朽化が進行している水道施設が増加しているため、老朽化の進行度や施設の重要度等を考慮した更新計画を立案し、合理的かつ効率的に実施していく必要がある。

3 下水道関連布設替事業（決算額 4,507千円） 決算書（上水） P25

下水道工事にあわせて既存管を耐久性、耐震性に優れた管材で効率的な水道管布設替工事を実施し、水道水の安定供給と漏水等の予防による有収率の向上を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
下水道関連布設替事業	千円 4,598 (915)	千円 4,507 (847)	千円 91 (114)	・配水管布設替（29-13工区関連）工事（神岡町梨ヶ根）4,133千円 高密度ポリエチレン管75mm布設工 L=140m ・配水管布設（29-1工区関連）工事（古川町南成町）374千円 高密度ポリエチレン管75mm布設工 L=17.6m

(評 価)

下水道工事にあわせた施工により効率的な施設更新が図れた。また、耐震管に布設替することで管の破損による大規模断水及びその他二次災害の抑制や有収率の向上に効果があったと考える。

(課題及びその対応策)

他事業の進捗について関連事業者との情報共有を図り、単独施行分を含め効率的な事業実施を行う。

③ 下水道係（下水道事業会計）

総括事項

下水道は、市民の生活における環境衛生の向上と、便利で快適な豊かさを実感できる地域づくりを実現するうえで、欠かすことのできない公共性・公益性の高い重要な施設と位置づけられている。

飛騨市の下水道事業は公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業等の事業からなり、平成29年度末の汚水処理人口普及率は96.2%に達し、公共下水道（船津処理区）の一部を残すのみとなっている。

そこで本年度、効率的に事業を実施するために改正下水道法に伴う下水道事業計画等の見直しを行った。また、古川浄化センターにおいて通常より高い処理能力を持つ微生物を利用した浄化力増強装置を導入することで安定した処理能力の確保に努めた。さらに、昨年度に引き続き、公共下水道施設の中で唯一耐震性能が未確認である古川浄化センターの残りの部分についても耐震調査を行い、今後の改修計画にむけた基礎資料を作成した。市内に存在する下水処理施設19施設及び個別排水処理施設147基の維持管理を適正に実施した。

- 1 合併処理浄化槽設置事業
- 2 下水道事業計画の見直し
- 3 古川管渠施設整備事業
- 4 船津管渠施設整備事業
- 5 古川浄化センター浄化力増強事業
- 6 古川浄化センター耐震調査事業
- 7 各処理施設管理事業

施策の概要

1 合併処理浄化槽設置事業（決算額 2,174千円） 決算書 P164

平成25年度に策定した「循環型社会形成推進地域計画」に基づき、生活系排水による水質汚濁を防止し生活環境の保全を図るため、下水道処理区域外の対象者の合併処理浄化槽の設置に対し補助金の交付を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
合併処理浄化槽設置事業	千円 2,263 (755)	千円 2,174 (726)	千円 89 (149)	合併処理浄化槽設置者へ設置費用の一部を支援 (一昨年度までは古川町・宮川町のみが該当区域であったが、昨年度より河合町・神岡町該当区域とし補助要件の拡張を実施) 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 2,174千円 ・12人槽 (588千円) 1基 7人槽 (441千円) 2基 5人槽 (352千円) 2基

(評価)

前年度設置基数4基に対して、本年度は5基分の補助金交付することができ、飛騨市の汚水処理人口普及率向上にも寄与したと考えられる。

(課題及びその対応策)

近年の交付実績は年間4基程度ではあるが、毎年設置希望時期が該当者の都合によるため、予算の確保並びに次年度の要望額の決定について苦慮している。補助金交付額の精度を高めるためにも、補助対象事業者に対し設置希望時期等についてアンケート調査の実施を検討する。

2 下水道事業計画の見直し（決算額 16,200千円） 決算書 P292、299

平成27年11月19日に施行された改正下水道法において、下水道法の事業計画について記載事項が変更されており、平成30年11月18日までに現在の事業計画を変更する必要があった。そこで、本年度は公共下水道事業2処理区、特定環境保全公共下水道事業2処理区の事業計画変更を実施すべく事業計画変更図書等を策定する業務を委託した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
下水道事業計画の見直し（公共・特環）	千円 16,373 (8,791)	千円 16,200 (8,667)	千円 173 (222)	下水道法事業計画変更、都市計画法事業計画変更書類の作成を行った。 ・古川処理区（下水道法事業計画変更） 8,364千円 ・船津処理区（下水道法事業計画変更、都市計画法事業計画変更） 6,133千円 ・袖川処理区（下水道法事業計画変更） 907千円 ・五ヶ村処理区（下水道法事業計画変更） 796千円

(評価)

古川処理区以外の事業計画変更は年度内に完了している。残る古川処理区についても次年度の早期のうちには事業計画変更が完了する見込みである。

(課題及びその対応策)

今回の事業計画変更で、施設の点検に関する事項が義務化されたことにより、適正に施設管理が実施できるよう予算措置する。

3 古川管渠施設整備事業費（決算額 2,885千円） 決算書 P293

平成25年度末で飛騨市公共下水道事業古川処理区の整備は終了したものの、末端管渠の未整備地区がいくつか存在しており、今後は住宅等の新築により随時整備する必要がある。本年度は古川町南成町地内の整備に加え、取付管及び公共樹設置工事を2箇所実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川管渠施設整備事業	千円 3,600 (500)	千円 2,885 (185)	千円 715 (1,115)	古川町南成町地内の未整備区域の解消を実施した。 ・管渠整備第29-1工区工事 1,890千円 φ200mm塩化ビニル管布設工 L=12.0m φ150mm塩化ビニル管布設工 L= 4.0m ・取付管及び公共枮設置工事 621千円 取付管及び公共枮設置 N=2箇所

(評価と課題及びその対応策)

最小限の事業費で未整備世帯の取込みを実施することで飛騨市の汚水処理人口普及率向上にも寄与したと考えられる。引き続き、住宅等の新築に関する情報収集を行い、事業実施に備える。

4 船津管渠施設整備事業費（決算額 50,072千円） 決算書 P293～294

平成29年度事業完成を目指し未普及地域解消を図るため、主に神岡町梨ヶ根・寺林地区の管渠整備工事を行っている。しかしながら、国道41号線登坂車線工事の進捗の遅れに伴い、本年度においても計画どおりには本事業の進捗が図れなかった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
船津管渠施設整備事業	千円 50,411 (1,736)	千円 50,072 (1,397)	千円 339 (339)	神岡町梨ヶ根、寺林、殿地内の未整備区域の解消を実施した。 ・管渠整備第29-11工区工事 9,136千円 φ150mm塩化ビニル管布設工 L=148.5m ・管渠整備第29-12工区工事 11,242千円 φ150mm塩化ビニル管布設工 L=176.5m ・管渠整備第29-13工区工事 22,732千円 φ150mm塩化ビニル管布設工 L=443.9m ・取付管及び公共枮設置工事 2,068千円 取付管及び公共枮設置 N=8箇所

(評価と課題及びその対応策)

最小限の事業費で未整備世帯の取込を実施することで飛騨市の汚水処理人口普及率向上にも寄与したと考えられる。また、高山国道事務所発注の工事の進捗に対して効率的に事業を実施することができた。引き続き、関連する事業者との情報共有を密にし、効率的な事業実施に努めなければならない。地域住民からは早期供用開始の要望を受けており、下流域のルート変更等を検討しながら事業実施する。

5 古川浄化センター浄化力増強事業（決算額 11,099千円） 決算書 P294

古川浄化センターは平成8年3月から供用開始している市内最大の下水道処理施設であり、近年の流入水質は計画値を上回っており、安定した処理水質を維持することが難しくなっている。そこで、処理水質の安定、下水道特有の臭いの低減を図るため“浄化力増強装置”導入した。結果的に“汚泥の処理にかかる経費を削減”することも期待できる。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
	千円	千円	千円	
古川浄化センター浄化力増強事業	11,100 (4,700)	11,099 (4,699)	1 (1)	古川浄化センター1系オキシデーションディッチ槽の手前にエコユニバース・フロント槽を設置し、7月12日から“浄化力増強装置”を稼働させた。 ・汚泥削減浄化力増強装置賃貸借 4,317千円 3年契約（4年目以降は無償譲渡） ・浄化力増強装置槽設置工事 6,782千円 ステンレス槽及び配管類（污水ポンプ、ブロワ）一式

（評価）

本装置を導入したことにより前処理室内の臭気が抑制されたことで脱臭剤の交換が不要となった。

また、長年堆積したと思われる汚泥を大量に搬出できたことで、今後は汚泥処理の削減が図れると考えられる。

（課題及びその対応策）

まだ、他団体の下水処理場ほどの効果が出ていないので、他の自治体と情報共有を行いながら適正な施設管理を実施したい。

6 古川浄化センター耐震調査事業（決算額 26,781千円） 決算書 P294

全国各地で大規模地震が発生し、下水道施設に甚大な被害をもたらしている中、当市においても阪神淡路大震災以前の設計基準で施工された古川浄化センターの一部について早急に耐震診断を実施する必要がある。その調査結果によっては耐震化工事を早期に実施すべく再構築基本設計を策定する必要がある。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
	千円	千円	千円	
古川浄化センター耐震調査事業	26,782 (14,172)	26,781 (14,171)	1 (1)	古川浄化センター（1系オキシデーションディッチ槽・最終沈殿池、塩素混和池、独立管廊、流入渠、放流渠）の再構築基本設計（耐震実施計画）を策定した。 ・古川浄化センター再構築基本設計（耐震実施計画）業務（その2）17,161千円 耐震診断（1系オキシデーションディッチ槽・最終沈殿池、塩素混和池）一式 ・古川浄化センター再構築基本設計（耐震実施計画）業務 9,620千円 耐震診断（独立管廊、流入渠、放流渠）一式

（評価と課題及びその対応策）

昨年度、当初古川浄化センターの耐震調査は管理汚泥棟及び主ポンプ棟のみ実施する計画ではあったが、国の補正により1系オキシデーションディッチ槽・最終沈殿池及び塩素混和池について前倒しで耐震調査できることとなった。本年度は残りの部分についても耐震調査が実施できたので“耐震化”に関する今後の概算事業費が把握できた。次年度は下水道総合地震対策計画を策定し、古川浄化センターの耐震化に向け効率的に事業実施できるよう検討したい。

7-1 公共下水道施設管理事業費（決算額 150,989千円） 決算書 P292～293

公共下水道事業で整備した古川浄化センター及び神岡浄化センターを適正に運転管理すべく、付帯設備も含めた施設管理を行っている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川処理場施設管理事業	千円 106,990 (0)	千円 102,653 (0)	千円 4,337 (8,674)	古川浄化センター及び中継ポンプ24箇所の維持管理を実施した。 年間処理水量：1,059,725m ³ 日最大：3,466m ³ 日平均：2,903m ³ 水洗化率：85.84% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・計装設備保守点検 一式 ・機械設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 N=14箇所 ・汚泥削減浄化力増強装置保守点検 一式 ・汚泥収集運搬 967.50t
神岡処理場施設管理事業	50,582 (0)	48,336 (0)	2,246 (4,492)	神岡浄化センター及び中継ポンプ28箇所の維持管理を実施した。 年間処理水量：422,588m ³ 日最大：1,471m ³ 日平均：1,158m ³ 水洗化率：70.74% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・計装設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 N=15箇所 ・汚泥収集運搬 214.26t

（評価と課題及びその対応策）

昨年策定した「飛騨市下水道事業経営戦略」でも示しているように、引き続き維持管理費の節減を推進し、今後も計画的な施設更新や施設統合について検討したい。

7-2 特定環境保全公共下水道施設管理事業費（決算額 58,179千円） 決算書 P300

特定環境保全公共下水道事業で整備した古川町五ヶ村浄化センター及び神岡町山田川浄化センターを適正に運転管理すべく、付帯設備も含めた施設管理を行っている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
五ヶ村処理場施設管理事業	千円 27,219 (15,010)	千円 24,393 (12,072)	千円 2,826 (2,714)	古川町五ヶ村浄化センター及び中継ポンプ14箇所の維持管理を実施した。 年間処理水量：65,927m ³ 日最大：240m ³ 日平均：181m ³ 水洗化率：85.99% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・電気計装・機械設備保守点検他 一式 ・中継ポンプ保守点検 N=11箇所 ・汚泥収集運搬 46.16t

袖川処理場施設 管 理 事 業	37,162 (26,645)	33,786 (22,578)	3,376 (2,685)	神岡町山田川浄化センター及び中継ポンプ10箇所の維持管理を実施した。 年間処理水量：66,488m ³ 日最大：273m ³ 日平均：182m ³ 水洗化率：98.42% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・機械設備保守点検 一式 ・計装設備保守点検 一式 ・污泥収集運搬 31.10t
--------------------	--------------------	--------------------	------------------	---

(評価と課題及びその対応策)

昨年策定した「飛騨市下水道事業経営戦略」でも示しているように、引き続き維持管理費の節減を推進し、今後も計画的な施設更新や施設統合について検討したい。

7-3 農村下水道施設管理事業費（決算額 122,668千円） 決算書 P310

農業集落排水事業等で整備した古川町三ヶ区浄化センター他14施設を適正に運転管理すべく、付帯設備も含めた施設管理を行っている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川地区施設 管 理 事 業	千円 46,641 (20,556)	千円 43,746 (17,211)	千円 2,895 (2,445)	・三ヶ区浄化センター (中継ポンプ6箇所) 年間処理水量：113,726m ³ 日最大：417m ³ 日平均：312m ³ 水洗化率：95.36% ・袈裟丸浄化センター (中継ポンプ3箇所) 年間処理水量：53,072m ³ 日最大：188m ³ 日平均：145m ³ 水洗化率：94.97% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・三ヶ区浄化センター 電気計装設備保守点検 一式 ・袈裟丸浄化センター 電気計装設備保守点検 一式 ・污泥収集運搬 68.98t (三ヶ区 43.80t、袈裟丸 25.18t)
河合地区施設 管 理 事 業	40,505 (25,955)	37,669 (23,181)	2,836 (2,898)	・角川農業集落排水処理施設 (中継ポンプ8箇所) 年間処理水量：42,130m ³ 日最大：279m ³ 日平均：115m ³ 水洗化率：86.88% ・稲越農業集落排水処理施設 (中継ポンプ9箇所) 年間処理水量：22,762m ³ 日最大：93m ³ 日平均：62m ³ 水洗化率：82.35% ・小無雁農業集落排水処理施設 (中継ポンプ1箇所) 年間処理水量：6,630m ³ 日最大：38m ³ 日平均：18m ³ 水洗化率：81.48% ・有家簡易排水処理施設 年間処理水量：4,802m ³ 日最大：18m ³ 日平均：13m ³ 水洗化率：87.50% ・羽根簡易排水処理施設 (中継ポンプ1箇所) 年間処理水量：3,232m ³ 日最大：12m ³ 日平均：9m ³ 水洗化率：94.12% ・天生簡易排水処理施設 (中継ポンプ1箇所) 年間処理水量：1,845m ³ 日最大：8m ³ 日平均：5m ³ 水洗化率：75.00%

				・新名小規模排水処理施設 (中継ポンプ1箇所) 年間処理水量：2,451m³ 日最大：11m³ 日平均：7m³ 水洗化率：91.67% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・電気計装・機械設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 N=20箇所 ・汚泥収集運搬 18.58t、163.94m³ 角川 13.58t、稲越 5.00t、小無雁 27.78m³、有家 37.04m³、 羽根 38.18m³、天生 31.98m³、新名 28.96m³
宮川地区施設 管理事業	23,068 (15,978)	21,709 (14,342)	1,359 (1,082)	・種蔵農業集落排水処理施設 (中継ポンプ6箇所) 年間処理水量：10,725m³ 日最大：51m³ 日平均：29m³ 水洗化率：85.42% ・西忍農業集落排水処理施設 (中継ポンプ1箇所) 年間処理水量：12,229m³ 日最大：59m³ 日平均：34m³ 水洗化率：85.71% ・高牧農業集落排水処理施設 年間処理水量：1,158m³ 日最大：7m³ 日平均：3m³ 水洗化率：100% ・林農業集落排水処理施設 (中継ポンプ4箇所) 年間処理水量：17,495m³ 日最大：83m³ 日平均：48m³ 水洗化率：82.69% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・電気計装・機械設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 N=10箇所 ・汚泥収集運搬 11.52t (種蔵 3.62t、西忍 2.54t、林 5.36t)
神岡地区施設 管理事業	20,775 (7,923)	19,544 (6,384)	1,231 (923)	・高原川上流浄化センター (中継ポンプ8箇所) 年間処理水量：39,226m³ 日最大：124m³ 日平均：107m³ 水洗化率：86.36% ・吉田川浄化センター (中継ポンプ10箇所) 年間処理水量：41,259m³ 日最大：130m³ 日平均：113m³ 水洗化率：71.56% ・処理場・中継ポンプ維持管理、水質検査 一式 ・機械設備保守点検 一式 ・電気計装設備保守点検 一式 ・中継ポンプ保守点検 N=2箇所 ・汚泥収集運搬 23.78t、21.00m³ (麻生野 9.26t、吉田上村 14.52t、21.00m³)

(評価と課題及びその対応策)

本年度、12月から稼働している小水力発電の売電収入を繰り入れることにより一般会計からの繰出金を抑制することができた。昨年策定した「飛騨市下水道事業経営戦略」でも示しているように、引き続き維持管理費の節減を推進し、今後も計画的な施設更新や施設統合について検討したい。

7-4 三ヶ区農業集落排水施設整備事業費（決算額 6,691千円） 決算書 P310～311

岐阜県の道路改良事業により既設のマンホールポンプ制御盤が新設構造物の支障となることから、支障とならない位置へ制御盤を移設新設する。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
三ヶ区施設整備事業	千円 6,700 (400)	千円 6,691 (391)	千円 9 (9)	三ヶ区P-1中継ポンプ制御盤の移設新設を実施した。 ・三ヶ区P-1中継ポンプ制御盤移設工事 6,891千円

（評価と課題及びその対応策）

岐阜県発注工事の進捗を考慮し事業完了することができた。

7-5 個別排水処理施設管理事業費（決算額 9,252千円） 決算書 P317

個別排水処理施設整備事業で整備した合併処理浄化槽147基を適正に運転管理すべく、施設管理を行っている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
神岡地区施設管理事業	千円 6,885 (3,160)	千円 6,292 (2,473)	千円 593 (499)	神岡町地内の個別排水処理施設（合併処理浄化槽）100基の維持管理を実施した。 年間処理水量：23,010m ³ 日平均：63m ³ 水洗化率：93.81％ ・浄化槽保守点検・清掃 N＝100基 ・修繕 2件
河合地区施設管理事業	3,229 (1,116)	2,960 (1,096)	269 (518)	河合町地内の個別排水処理施設（合併処理浄化槽）47基の維持管理を実施した。 年間処理水量：11,310m ³ 日平均：31m ³ 水洗化率：91.84％ ・浄化槽保守点検・清掃 N＝47基 ・修繕 2件

（評価と課題及びその対応策）

昨年度に続き、本年度は“岐阜県浄化槽生涯機能補償”制度に4基を登録することで、今後発生する小修繕について(公社)岐阜県浄化槽連合会が負担することになるので、将来の維持管理費の削減に努めることができた。昨年策定した「飛騨市下水道事業経営戦略」でも示しているように、引き続き維持管理費の節減を推進し、今後計画的な施設更新や施設統合について検討したい。

第5 農 林 部

1 農業委員会

① 農業委員会事務局

総括事項

農業委員会等に関する法律の改正により、新に農地利用最適化交付金事業が制定されました。この制度を利用して、平成29年10月3日に「飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁書に関する条例」を改正し、農用地の利用集積や遊休農地の解消に向けた農地利用状況調査に取り組むとともに、違反転用への適切な対応を実施した。

また市内の空き家等の有効利用と荒廃農地の拡大防止のため、「飛騨市空き家等情報提供制度」に登録された空き家に付属した農地を取得する場合に限り、別段面積を変更した。

- 1 農地法3条の農地取得要件の緩和
- 2 農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づく権利移動及び転用審査
- 3 農地利用状況調査の実施
- 4 農業者年金支給事務

施策の概要

1 農地法3条の農地取得要件の緩和

変 更 前 30アール

変 更 後 0.01アール（飛騨市空き家等情報提供制度「飛騨市住むとこネット」に登録された空き家に付属した農地に限る。）

変更理由 農地を取得することができる下限面積の引き下げにより、市内移住者への利益を図るため。

適用条件 1. 飛騨市農業委員会が調査検討して、農地として有効活用できると判断した農地。
2. この特例を適用して権利取得した農地を、3年以上農地として購入者が耕作する場合。

2 農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づく権利移動及び転用審査（決算額 6,932千円）決算書 P168～169

農地の最適化利用のため、農地の流動化を促進するとともに、農地の適正管理を行うために農地の権利移動及び転用について慎重に審査した。

- ・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定 借り手 109名 貸し手 173名 合計：411筆、333,129㎡
- ・農地中間管理事業に基づく利用権設定 借り手 一般社団法人岐阜県農畜産公社 貸し手 50名 合計：136筆、111,945㎡

農地法に基づく農地の権利移転、転用状況

- ・農地権利移転（第3条：所有権移転等）許可件数 51件、39,949.77㎡（第3条の3：相続）届出件数 53件、260,659.71㎡
- ・農地転用（第4条：地目変更）許可件数 9件、8,292.00㎡（第5条：地目変更、権利移転等）許可件数 26件、17,504.00㎡

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
農地法、農業経営基盤強化促進法等に基づく権利移動及び転用審査	千円 7,448 (6,153)	千円 6,932 (5,543)	千円 516 (610)	農地法、農業経営基盤強化促進法に基づく所有権、賃貸借、使用貸借等の権利移動申請及び農地法に基づく転用申請を、年間12回開催される総会において慎重審議した。

（評価）

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定は、前年度と比較して筆数で約20%、面積で約13%減少し、農地中間管理事業を利用した利用権設定は、貸し手が昨年度の4割、面積で3割の実績となった。

（課題及びその対応策）

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定にしても、農地中間管理事業を利用した農地の利用調整にしても、担い手農業者が請負える限度があるため、農業委員会が中心となって、農地の集積・集約化を図る必要がある。また土地改良等の圃場環境の改善を図ることも必要となってきた。

3 農地利用状況調査の実施（決算額 3,646千円） 決算書 P168

農地の荒廃化が進む中、農地利用状況調査を実施して農地の利用状況を把握し、荒廃した農地で明らかに山林化した農地については、非農地通知を発行した。また、官公省名義の農地を農地台帳から削除した。

- ・農地利用状況調査実施農地：田 6,297筆（水稲細目書に登録されていない田） 畑 17,213筆 計 23,510筆
- ・耕作地に再生可能な荒廃農地：田 259筆 93,029.67㎡ 畑 680筆 196,729.98㎡ 計 939筆 289,759.65㎡
- ・耕作地に再生が困難な荒廃農地：田 4,348筆 1,388,891.56㎡ 畑 7,448筆 2,107,401.54㎡ 計 11,796筆 3,496,293.10㎡
- ・非農地通知を発行した荒廃農地： 3,133筆 1,254,473.41㎡
- ・農地台帳から削除した官公省名義の農地： 5,137筆 744,378.41㎡

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
農地利用状況調査	千円 4,553 (1,049)	千円 3,646 (768)	千円 907 (281)	水稲細目書に登録されていない全農地の利用状況を調査し、①良好に管理されている農地、②荒廃しているが農地に再生可能な農地、③荒廃して農地に再生が困難な農地に仕分けを行い、②の所有者に対し農地利用の意向調査書を送付し、明らかに山林化している③の所有者に対して非農地通知を発行した。また官公省名義の農地を農地台帳から削除した。

（評価と課題及びその対応策）

農地利用状況調査の実施により、飛騨市全体の荒廃農地の状況を把握することができたことから、今後は再生可能な荒廃農地については、農業振興課と連携を図りながら、担い手農家への利用集積・集約化を図るとともに、再生が困難な荒廃農地については、積極的に非農地手続きを推進する。

4 農業者年金支給事務（決算額 716千円）決算書 P168

農業者の老後の生活の安定化を図るため、加入促進及び事務手続きを行っている。農業者年金受給者 104名（平成30年3月31日現在）

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
農業者年金支給事務	千円 731 (138)	千円 716 (122)	千円 15 (16)	農業者年金への加入促進、農業者年金受給者の現況確認届の手続き事務、農業者年金加入者の異動及び農業者年金の加入・喪失手続き事務 他

（評価と課題及びその対応策）

担い手農家の集会等で農業者年金の必要性を説明しているが、なかなか農家に浸透していない状況にあるため、粘り強く農業者年金の必要性や新制度の説明を行いながら、農業委員等による勧誘の強化に努めていく。

2 農業振興課

① 農 務 係

総括事項

農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営体が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するために、農地中間管理事業を活用した農用地の利用集積に積極的に取り組むとともに、農業、農村を主体とする飛騨市の社会構造を持続していくため、地域の実情に応じた農地利用の推進、日本型直接支払事業、野生動物進入防止施設の整備等による農地保全、生きがい農業の活性化事業に取り組んだ。

- 1 水田フル活用の推進
- 2 日本型直接支払事業の推進
- 3 集落営農組織化に対する支援
- 4 農地集積の推進
- 5 野生動物による農作物被害の軽減
- 6 その他の農業振興事業

施策の概要

1 水田フル活用の推進（決算額 23,505千円） 決算書P172～173

全国的に農地の荒廃が進み、国内の荒廃農地面積が滋賀県の面積に匹敵する40万haにまで拡大している中、市内の耕作放棄地の拡大を抑制し、重要な生産資源である水田を最大限に活用するため、需要に応じた主食用米の生産を確保しつつ、WC S用稲やえごまの作付けを積極的に推進した。

・市内水田の利用状況（水田面積：950.1ha）

主食用米 494.4ha（52.0%） 酒造用米 36.5ha（3.9%） W C S 稲 35.4ha（3.7%） 飼料作物 55.2ha（5.9%） そ ば 29.1ha（3.0%）
大 豆 28.3ha（3.0%） 施設野菜 52.8ha（5.6%） 自己保全 97.1ha（10.2%） そ の 他 121.3ha（12.7%）

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
経営所得安定対策 事務費補助金	千円 3,952 (552)	千円 3,952 (710)	千円 0 (△158)	飛騨地域農業再生協議会の行う「経営所得安定対策」の実施に要する事務費補助を行い、事業の円滑な実施を推進した。 参考：米の直接支払い交付金：875件、28,346千円（対象面積377.94ha）、 水田活用の直接支払い交付金：286件、96,120千円（戦略作物等が対象）
改良組合活動交付金	4,957 (4,957)	4,839 (4,839)	118 (118)	管内農地の現況調査（作付確認）や、改良組合内での調整など、組織の活動及び運営を円滑に行えるよう支援を行った。 交付対象：88組合、構成員2,181人）
水田利用作物収入減少 緩和対策交付金	12,995 (12,995)	12,914 (12,914)	81 (81)	米の過剰問題に対応するため、収益性の低い作物への転作に協力いただいた一定規模の生産者に対し、経営の安定化支援を行った。 対象面積：大豆26.5ha、そば24.9ha、飼料作物48.4ha、地域振興作物13.4ha 対象件数：165件
エゴマ振興補助金	2,580 (1,290)	1,800 (900)	780 (390)	固有種である飛系アルプス1号の生産拡大を図るため、農作業機械の改造・研究支援、生産者への作付け奨励、生産圃場拡大のための試験栽培を行った。飛系えごま出荷組合：構成員61名・団体 作付け実績：面積77,799㎡ 出荷量1,800kg（H28年度40,177㎡,1799kg）

（評価）

耕作者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、市では地域の中心経営体への集積・集約の促進や、集落組織の活動に対する支援を通じて遊休農地化の抑制を図っている一方で、特に営農条件不利地においては受け手が見つからないなどの懸念も高まっている。こうした中、農業経営の安定を図るための各支援事業を通じて、安定的な耕作者の確保に繋がっており、前年度に比べ制度加入面積（水田活用の直払支払交付金）がおよそ10ha減少したものの、際立った有休農地化する地域はなく、各種事業における一定の効果があつた。また、固有種である飛系アルプス1号については、エゴマ振興補助金の効果もあり、生産圃場拡大（3.76ha増）の効果があつた。

（課題及びその対応策）

平成30年度から米の生産調整に対する国の関与が廃止されるなか、農家自らの経営判断、販売戦略に基づく需要に応じた生産を後押し、生産効率の向上を図るため、平成30年度においては古川東部地区における土地改良事業の具現化に加え、市単独事業である小規模基盤整備事業の活用促進に努め、経営基盤の強化に向けた取り組みを行っていく。

2 日本型直接支払事業の推進（決算額 128,352千円） 決算書 P172

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、農業者の組織する団体等が行う①農地、農業用水等の保全・管理のための共同活動、②中山

間地域等における農業生産活動の継続を推進する取組、③自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する取組への支援を行い、農村環境の維持・向上に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
多面的機能直接支払交付金	千円 52,883 (13,291)	千円 52,789 (13,198)	千円 94 (93)	地域の農地、農業施設の保全を図るため、水路の泥上げ、農道の路面維持などの基礎的な保全活動や、農業用施設の軽微な補修、施設の長寿命化のための活動を支援した。 交付対象：30団体、対象農地面積：768.2ha
中山間地域等直接支払交付金	75,817 (18,955)	75,326 (18,832)	491 (123)	営農条件の不利な中山間地域等において、農地保全協定を締結した集落等に対し、農業生産活動や多面的機能を増進する活動等、地域の実情に応じた幅広い用途に活用できる交付金を交付し、農地の適正な管理への取り組みを支援した。 交付対象：40集落・1個人 協定農地面積：447.6ha
環境保全型農業直接支払交付金	380 (95)	237 (59)	143 (36)	有機農業の実践等、自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援し、農地の環境保全に取り組んだ。 交付対象：2団体 対象農地面積：3.89ha

(評価)

本事業の活用により、農地・農村の多面的機能(農地保全・水源かん養・良好な景観形成・農業生産活動の活性化)の維持・発揮の促進に加え、こうした取組みが地域コミュニティを形成し、将来に渡り持続的な活動が行える環境を創り出しており、集落組織及び地域の維持強化に一定の効果があつた。

(課題及びその対応策)

一部集落において構成員の減少・高齢化等により、適正な農地管理を行うことが困難な状況も見受けられるため、農家以外の地域居住者の参画を促す取り組みや、簡易な農業用施設の補修を行うための技術研修会を引き続き実施することとしている。

3 集落営農組織化に対する支援(決算額 6,000千円) 決算書 P172

全国的に営農環境が厳しさを増す中、特に小規模農家が営農の主体となっている集落において、農業の衰退と農地荒廃が深刻な問題となっていることから、地域住民による集落営農組織の設立を推進し、経営規模の拡大に向けた支援を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
小規模農家組織化支援事業補助金	千円 6,062 (1,062)	千円 6,000 (1,000)	千円 62 (62)	新たに設立された集落営農組織の初期投資を軽減するため、農業機械等の導入経費に対し支援を行った。 交付対象：みのりの里中野(WC S用稲収穫機・5条用)

(評価)

設立間もない集落営農組織が将来的に持続可能な経営体に成長していく上で、農業機械の新規導入などにかかる初期費用は経営を圧迫し組織の衰退に繋がることから、経営の安定化を図るうえで本事業によりWC S用稲も対応できる事になり水田農業の維持発展に対して一定の効果があつた。

(課題及びその対応策)

ここ数年間で4つの集落営農の設立や法人化による経営基盤の強化を行ってきたが、平成29年度以降、新たな組織設立の動きはない。農業委員会との連携を図りながら、農業の衰退が懸念される集落に積極的に出向き、農家との話し合いを重ねることで地域の実情に応じた対策を検討し、条件の整った地域における営農組織の設立等を積極的に推進していく。

4 農地集積の推進（決算額 5,312千円） 決算書 P172～173

平成25年度に策定した「飛騨市農業経営の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、地域の中心的な農業経営体への農地集積を進めるため、農地中間管理事業を活用した農地集積に対する協力金の交付を行ったほか、担い手の経営力強化に対する支援や、個別農家の行う農業経営の効率化を目的とする農地の区画拡大に対する助成を行い、農業経営基盤の強化に積極的に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
機構集積協力金	千円 670 (0)	千円 660 (0)	千円 10 (0)	担い手への農地集積・集約化を加速するため、地域における話し合い（人・農地プラン）に基づき、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域や出し手を支援した。
小規模基盤整備事業補助金	2,100 (2,100)	2,031 (2,031)	69 (69)	農業生産効率の向上を目的に、農家が行う畦畔除去による区画拡大等、小規模農地の基盤整備事業を支援した。 3件（12区画→3区画）A=71a
作業受託支援交付金	3,948 (3,948)	2,621 (2,621)	1,327 (1,327)	水田の荒廃を防ぐため、水田作業を受託して、水稻を栽培する市内農業者に対し作業内容に応じた交付金を交付した。1作業あたり2,000円/10a（上限50万円） 交付対象農業者数:9名 延べ面積:14.854a

(評価)

近年、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積が進み、農業生産効率の向上を目的とした農地基盤整備の必要性が高まる中、小規模基盤整備事業を傾斜地における補助対象事業費の上限を見直し、圃場環境に応じた柔軟な制度へと改めた。その結果、前年度に比べ申請件数は減少したものの、特に中山間地域における小区画が解消され一定の効果があつた。

(課題及びその対応策)

中心経営体への農地集積を進めるにあたり、個々の農地の将来にわたる利用動向を把握することが必要であったため、平成28年度において市内の水田全筆を対象とした耕作意向調査を実施、平成29年度においてその集計結果を地図情報上に俯瞰的に表示できるシステムを構築し、これらの基礎情報をもとに農業委員会との連携を図り、地域の実情を集落単位で検討し、地域との話し合いを重ねながら、集積による担い手農家のコスト削減を含めた農地利用の最適化を引続き推進していく。

5 野生動物による農作物被害の軽減（決算額 9,847千円） 決算書 P172～173

飛騨市の野生動物による農作物被害額は平成28年集計の13,763千円から平成29年度で11,432千円とやや減少傾向にあるものの、まだまだ中山間地域を中心に被害が集中している。このため、国庫・県費を活用した鳥獣被害対策とあわせ、より即効性・柔軟性を持たせるため、市単独事業による軽微な鳥獣侵入防止施設の資材費に対する助成を継続して実施している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
野生動物進入防止施設補助金	500 ^{千円} (500)	313 ^{千円} (313)	187 ^{千円} (187)	国・県の事業採択要件に合致しない小規模な個人・法人による電気柵等簡易な対策を支援した。 個人10件、L=1,534m（受益面積A=97a）
鳥獣被害防止総合対策補助金	1,556 (0)	1,392 (0)	164 (0)	・寺地・笹ヶ洞地区（ワイヤーメッシュ柵）L=1,400m
野生鳥獣被害集落緊急支援事業補助金	8,186 (0)	8,142 (0)	44 (0)	・上気多地区（ワイヤーメッシュ柵）L=2,500m ・石神地区（ワイヤーメッシュ柵）L=2,800m

（評価）

未整備地区として被害が集中していた古川町上気多地区の防止柵整備が平成29年度で完了し、既に設置済みである隣接地区を含め古川東部地区の一体的な効果に繋がった。

（課題及びその対応策）

野生動物による農作物被害を軽減するためには、既存事業を効率的に活用することに加え、未整備地区における集落への啓発活動の強化や有害鳥獣捕獲事業や里山林整備事業との連携など、総合的な視点で対策を講じる必要があることから、次年度において飛騨市鳥獣被害防止対策連絡協議会や各関係組織と一体となって被害防止の整備を進める。

6 その他の農業振興事業（決算額 37,960千円） 決算書 P170～173

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
学校給食ふるさと教育推進事業	800 (800)	800 (800)	0 ^{千円} (0)	学校給食の地産地消、また児童・生徒の食育推進を図るために飛騨牛を給食のメニューに取り入れふるさとを知る教育に繋げた。 11月1日 児童生徒2958人 河合小学校（食育授業実施）
食育推進事業	618 (348)	470 (274)	148 (74)	安心・安全な地元の農畜産物を活用した給食の提供、また生産農家の協力を得て食農教育を実施した。 ・大豆を活用した「まめっこキッチン事業」（河合保育園他3園） ・学校給食での県内産農畜産物の提供 市内小中学校 9校 1903人

農 業 ま つ り 実 施 補 助 金	3,000 (0)	2,688 (0)	312 (0)	農商工連携の観点から、新たに市内商工業者にも出展を求め、生産者と消費者の交流を深めることを目的に実施した。11月4日（土）開催。 来場客数4,000人（前年比50%） 店舗数44（うち商工関係ブース3）
農 業 振 興 施 設 運 営 事 業	30,570 (30,570)	30,570 (30,570)	0 (0)	指定管理者制度を活用し、下記施設の運営を行った。 ・奥飛騨山之村牧場[山之村牧場(株)] 25,070千円 ・香愛ローズガーデン[(株)飛騨ゆい] 5,500千円 ・古川町農産物直売施設[三寺めぐり朝市] 0千円 ・朝開町農産物直売施設[地場産市場ひだ] 0千円
農 地 利 用 最 適 化 事 業	843 (843)	767 (767)	76 (76)	地図情報システムを改修し農地情報の整理を行うことで、平成28年度に行った全市一筆意向調査等が地図表示する事ができた。また、アンケート調査を図化した物をもとに、地区座談会や今後の農地利用に向けた取組みにも繋がった。
農 業 用 施 設 等 災 害 対 策 事 業 補 助 金	2,665 (2,665)	2,665 (1,333)	0 (1,332)	平成29年1月の降雪等により、農業用施設(パイプハウス)の上部に堆積した雪底に雨水が浸透し、その荷重に耐え切れず倒壊するなどの被害が発生。 パイプハウス復旧延長 L=918m A=5,103㎡(N=35棟)

(評価と課題及びその対応策)

- ・学校給食ふるさと教育推進事業は、市内の児童・生徒に飛騨市のブランドを誇りに思ってもらふ心づくりの一環としての取組みであり、その後のアンケート結果から、「美味しかった」、「楽しかった」などの直感的な感想だけでなく、生産者の苦労やこだわりなどを知り、そのうえで感謝の気持ちや「食」に対する向き合い方の変化が感じられ、一定の成果が得られた。今後は更に、飛騨市産米や伝承作物など地域特産の幅を広げ、将来を担う子どもたちの「食」を通じた心づくりを支援していく。
- ・農業まつりについては、平成29年度から農商工連携の観点から新たに市内商工業者の出展を加え、より多くの市民に楽しんでいただけるよう工夫を行ない、総合的な産業祭として来場者に対し一定の評価を頂いたと考えている。平成30年度は広葉樹を活用した取組みや畜産部門も更に充実させ、産業祭の幅を広げるための検討を行なっていく。
- ・所管施設については、施設利用者数が伸び悩んでいることから、魅力的な商品開発やイベントの開催を指定管理者と一体となって進めるとともに、雇用確保や地域振興の拠点としての役割等、多角的な検証を行いつつ、今後の運営方針を策定する。
- ・農地利用最適化事業については平成28年度に行った「一筆意向調査アンケート」を基に、俯瞰的に地図表示する事によって今後の農地利用に対する検討資料として活用ができた。今後も耕作放棄地が拡大される恐れのある地域には、座談会を通して土地改良事業などの検討資料として活用していく。
- ・農業用施設等災害対策事業については、関係機関との連絡を密にして有事の際の対応に取り組んできたが、復旧支援については雪解けを待ってからの対応となっておりタイムラグが生じている。今後も関係機関との協力を得ながら迅速な対応を行っていく。

② 担い手支援係

総括事項

農業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少に対応し、市内農業の振興を図るため、新規就農者の確保を施策の中心におき、大都市圏における就農フェア等に積極的に出向き、市内外から新規就農希望者を広く誘致するための活動を行った。

平成27年度には古川町信包地内に「J Aひだ飛驒地域トマト研修所」が開設され、就農希望者の希望する農業形態に応じた相談、研修、営農基盤が適切に得られるよう、飛驒農林事務所、飛驒農業協同組合、市内指導農業士等とともに、官民一体となった支援体制を確立し、安心して就農できる環境整備に取り組んでいる。

- 1 新規就農者応援事業
- 2 担い手応援事業
- 3 伝統作物振興拡大事業
- 4 若手農業者交流支援事業
- 5 菌床シイタケ生産振興事業

施策の概要

1 新規就農者応援事業（決算額 33,484千円） 決算書 P170～171

農業経営基盤をもたない新規就農者、就農希望者に対し、国庫事業を活用した資金援助と必要な情報提供を行うとともに、経営計画に基づいた適切な経営農地を確保するため、市内に団地化推進地域を設け、地域内の農地所有者に協力金を給付することで就農者に効率的な営農を促すことができ、一団のまとまった農地を新規就農者に提供できる体制を整えた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
新規就農サポート事業	千円 3,864 (1,796)	千円 3,074 (1,485)	千円 790 (311)	就農希望者を受け入れるための技術習得、農地確保、資金調達にいたるまでの総合的支援ができるよう地域での就農支援体制を整備し、就農希望者の重点的な支援を行った。
青年就農給付金事業	15,000 (0)	15,000 (0)	0 (0)	人・農地プランに位置づけられた青年で独立・自営就農した認定新規就農者に対し、経営が安定するまでの最長5年間、年間最大150万円を給付した。 交付対象者：H25就農者 4名 H28就農者 2名 H29就農者 4名
後継者就農給付金事業	500 (0)	500 (0)	0 (0)	専業農家の後継者として就農している者に対し、最大3年間、年間最大50万円を給付した。 交付対象者：H27就農者 1名

施設園芸就農支援協力金事業	1,675 (1,275)	1,675 (1,389)	0 (△114)	施設園芸品目に取り組む認定新規就農者に対し、市との協議に基づき10年以上の期間農地を貸付けた方に10 a 当り20万円を交付した。 対象面積：8,739㎡
元気な農業産地構造改革支援事業	12,900 (4,301)	11,909 (3,968)	991 (333)	新規就農者の営農開始時に必要な機械、施設等の導入経費の一部を助成し、早期経営安定を支援した。 対象事業：パイプハウス、管理機、運搬機、自走ラジコン動噴機等
飛騨市型ハウス導入推進事業	1,252 (1,252)	386 (386)	866 (866)	飛騨市が推奨する耐雪型ハウスの導入費用を補助することにより、耐雪型ハウスの普及を図るとともに災害に強い産地づくりを推進した。
新規就農者支援ホームページ作成事業	1,062 (2)	940 (0)	122 (2)	パンフレットでは伝えきれない情報を提供し、移住や就農に必要な情報をきめ細かく発信することができている。

(評価)

新規就農者を確保するため、首都圏で開催された就農フェアなどに出展し、飛騨市の就農支援についてPRをすることができた。新年度から営農を始めるための施設、機械等の助成を行ったことにより、トマトハウス作付面積が31 a 増となった。また新規、若手就農者の28名と延べ94回の面談を行った。

(課題及びその対応策)

2年間の研修を修了したトマト研修生(1期生)が平成30年度から就農した。就農計画に沿って目標を達成するため、諸問題が発生した際も関係機関とともに問題解決に取り組んだ。今後も関係者とともに就農後も面談を通して支援をしていく必要がある。

2 担い手応援事業(決算額 5,362千円) 決算書 P171～172

農業の持続的発展と、農産物の品質維持・安定収量の確保に向けた栽培技術と体系を確立するため、経営改善計画の実現を目指す認定農業者や、農業所得の向上を目指す農業者が行う新たな取り組みや規模の拡大など、農業経営の支援に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
こだわり農業応援事業	2,000 ^{千円} (2,000)	1,980 ^{千円} (1,980)	20 ^{千円} (20)	自らの創意工夫に基づき、経営改善を進めようとする認定農業者に、経営改善に必要な機械・施設等の導入にかかる費用等の一部を助成し支援した。 対象事業：畦塗り機、液肥混入器、高圧ポンプ、予冷库、野菜袋詰め機
がんばる農業応援事業	500 (500)	424 (424)	76 (76)	専ら農業に従事する市内農業者に、規模の拡大に要する経費の一部を助成し、農業所得の向上を目指すために行う新たな取り組みを支援した。 対象事業：ライナーハロー、ミニトマト自動選別機、野菜袋詰め機
元気な農業産地構造改革支援事業	2,958 (1,183)	2,958 (1,183)	0 (0)	生産規模拡大の取り組みに必要な機械、施設等の導入経費の一部を助成し、生産規模拡大を支援した。 対象事業：コンバイン

(評 価)

認定農業者や農業所得の向上を目指す農業者が行った取り組みなどに対し支援を行ったことで、作業の効率化が図られるなど一定の効果があつた。

(課題及びその対応策)

既存農家の有する老朽化した機械、施設の更新に対する助成制度については、事業採択要件が厳しく積極的な活用が困難なことから、引続き国・県に対し、要件の緩和や予算確保に対する要望を行っていく。

3 伝統作物振興拡大事業（決算額 137千円） 決算書 P170～171

市内で古くから栽培されている作物を「飛騨市伝承作物」として認定し、風味や歴史などを後世に伝えることを目的とした、「飛騨市伝承作物認定制度」が平成29年9月制定され、伝承作物認定委員会による調査と調査結果の審査を経て、「飛騨市伝承作物」として4つの作物が認定された。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
伝統作物振興拡大事業	千円 316 (316)	千円 137 (137)	千円 179 (179)	(認定作物) 白たまご、臼坂かぶら、種蔵紅かぶ、船津かぶら (認定要件) ①飛騨市内で現に栽培されているもの又は過去に栽培されていたもの ②飛騨市の食文化に密接に関係しており地域文化に溶けこんでいるもの

(評価と課題及びその対応策)

伝承作物認定委員会における5回の会議を経て、4つの作物が認定されたことから、今後は伝承作物の認定と同時に立ち上がった「伝承作物活用委員会」により、認定された作物をどのようにして活用し市民のみなさんに広めていくかなど検討し実施していく。

4 若手農業者交流支援事業（決算額 269千円） 決算書 P170～171

規模拡大に意欲的で先進事例に興味をもつ40代以下の若手農業者に対し、研修や交流会等の機会を提供することで、繋がりをより深いものとし、互いに切磋琢磨できる環境を整えることができた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
若手農業者交流支援事業	千円 463 (463)	千円 269 (269)	千円 194 (194)	先進的な技術や取組みを積極的に学ぶことができた。 農業資材XSP O東京、アグリフードEXPO大阪に参加 ワークショップ 農業経営研修会「労務管理について」

(評価と課題及びその対応策)

事業内容がマンネリ化しているなか、新しく目を引くような事業展開を提供し、将来飛騨市の農業を牽引する次世代リーダーを養成していくために、継続して交流の場を設けていく。

5 菌床シイタケ生産振興事業（決算額 1,568千円） 決算書 P172

菌床シイタケの生産拠点施設である「ひだやまっこバイオセンター」のボイラー設備は、耐用年数を大きく超え、修繕にかかる費用や熱効率の悪さなどからコストが増大していた。今回、設備の再整備にかかる費用の一部を補助した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
菌床シイタケ生産振興事業	千円 1,630 (1,000)	千円 1,568 (1,000)	千円 62 (0)	バイオセンター内貫流ボイラー改修 1基 県産材を使用した菌床シイタケブロック共同購入補助 179,855個

（評価と課題及びその対応策）

ボイラーの統合と設置場所の変更により熱効率の向上と殺菌時間の短縮が可能となり、菌床ブロックの品質向上とコスト低減を図ることができるようになった。良質なブロック生産に対して引き続き支援を行い、「飛騨やまっこ」ブランドの更なる向上と基幹作物として振興を図っていく。

3 畜産振興課

① 畜産係

総括事項

枝肉価格は高値となっているものの、子牛価格も相変わらず高値で推移しており、「飛騨牛」の素牛生産基盤が脆弱化している現状がある。畜産生産基盤強化のための飛騨牛研修・繁殖センター建設事業への取組み、各種繁殖雌牛導入事業、担い手の規模拡大支援のための畜産公共事業等により、畜産基盤の強化に努めた。また酪農支援についても、乳量増産・頭数増頭に向け事業を実施した。

- 1 各種繁殖素牛保留・導入事業
- 2 草資源有効活用事業
- 3 畜産担い手育成総合整備事業
- 4 強い畜産構造改革支援対策事業
- 5 飛騨牛生産基盤強化推進事業
- 6 乳用牛確保対策支援事業
- 7 全国和牛能力共進会支援事業

施策の概要

1 各種繁殖雌牛保留・導入事業（決算額 8,176千円） 決算書 P174

繁殖素牛価格の高騰による農家の経済的負担を軽減し、市内の優良な遺伝資源を確保するため、様々な支援を行いながら畜産業の振興を図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛驒牛雌牛保留対策事業	5,382 (2,691)	5,382 (2,691)	0 (0)	県により造成された優良種雄牛遺伝子を継承する、県内産の優良な黒毛和種雌牛を保留又は増頭する農家に対し補助する。 @234,000円×23頭
系統牛保留対策事業	1,500 (1,500)	1,500 (1,500)	0 (0)	岐阜県の系統牛として認定されている「おやま系」の飼育頭数を増やすことを目的に保留・導入する農家に対し補助する。 @62,500円×24頭
自家産雌牛保留対策事業	500 (500)	494 (494)	6 (6)	自家で交配生産した子牛を保留し、当該年度中に繁殖雌牛として登録を行った農家に対し補助する。 @26,000円×19頭
繁殖雌牛増頭支援事業	1,000 (500)	800 (400)	200 (100)	増頭を目的に牛舎を整備した農家を対象に、増頭分に係る繁殖雌牛の導入経費の一部を補助する。 @200,000円×4頭

(評価)

優良な遺伝子をもつ飛驒牛の保留・導入が、担い手を中心に計画頭数どおり実施できた。独立就農支援のための繁殖雌牛増頭支援事業については、計画より6頭減となった。県下飼育頭数が減少している中、農家個々に保留・導入の重要性を理解しており、特に飛驒市の特色である系統牛保留対策事業を中心に、飼養頭数増加に本事業が寄与しているものと思われる。

(課題及びその対応策)

子牛市場価格が変わらず高値を維持している中、補助金の有無に係らず自家保留をする意識をもたせることが重要である。子牛価格が平均80万円越えの現状、優良牛に限り補助金単価を再考する必要がある。系統牛に関しては頭数増加も必要ではあるが、同じ系統としての群の揃い具合を意識させる必要がある。

2 草資源有効活用事業（決算額 1,500千円） 決算書 P175

飛驒市の粗飼料自給率向上のため、市が所有する万波農地の採草を支援し地域草資源の有効活用を図り、飼料の地産地消を推進する。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
草資源有効活用事業	1,500 (1,500)	1,500 (1,500)	0 (0)	万波牧場に於いて生産された牧草WCSを、河合町の匠堂夢まで輸送する経費の一部を補助することで、地元農地の有効利用を推進した。 輸送実績：1,409ロール（1ロールあたり300kg）

(評 価)

万波牧場で生産された牧草WC Sの乾燥単価は38円/kgであり、輸送費を加えると単位あたりの単価は46円となる。外国産飼料は為替相場による変動はあるもの、単位あたり40円から50円ほどであるため、本事業による助成により、利用農家の飼料費抑制に繋がっている。今年度の生産は、昨年度より400ロール増産しており、生産効率が年々向上している。

(課題及びその対応策)

事業実施場所の万波牧場は採草兼放牧場となっている。放牧は毎日の観察が必要であり、牧場までの移動距離の問題から管理者の負担となっている。

市が所有する農地である当該牧場は、荒らさず適正管理することが重要です。採草に特化した利用を実施することでロール生産量を増やし、更なる有効利用を目指し県との協議を行う。

3 畜産担い手育成総合整備事業（決算額 60,540千円） 決算書 P173～175

地域における自給飼料基盤に立脚した経営体と、担い手の育成及び資源循環型農業の確立を図るため、飛騨市公共牧場及び個別農家の草地造成整備14ha、堆肥盤1式、隔障物整備2.185m、パドック1式、繁殖牛舎2棟設計、堆肥舎1棟設計、機械導入1機を実施した。

実 施 項 目	受 益 者	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
事業実施委託	農 家 及 び 飛 騨 市	20,801 (1,082) 千円	20,456 (988) 千円	345 (94) 千円	事業費の補助残に係る受益者負担部分。 飼料自給率向上のために草地造成整備を行った。 草地造成14ha 施設用地造成0.22ha 堆肥盤1式
財産購入費	農 家 及 び 飛 騨 市	7,799 (655)	7,799 (268)	0 (387)	事業費の補助残に係る受益者負担部分。 飛騨牛の生産拡大のため、担い手の育成と生産基盤の強化を図った。 畜舎設計2棟 堆肥舎設計1棟 隔障物整備2.185m パドック1式
備品購入費	飛 騨 市	1,987 (487)	1,590 (90)	397 (397)	事業費の補助残に係る受益者負担分。 牧草収量増、粗飼料生産の拡大のための機械導入を行った。 マニュアルスプレッタ1機
施設購入補助	農 家 及 び 飛 騨 市	31,463 (1,311)	30,695 (1,252)	768 (59)	事業費のうち、国・県・市の補助金部分。 国：事業費のうち、工事費の50% 県：事業費のうち、事務的経費の50% 市：事業費のうち、工事費の10%

(評価と課題及びその対応策)

飛騨市、農家分ともに計画通り実施できた。一部農家に関し堆肥舎設計は計画通り行ったが、来年度の建設は農家の飼養頭数減により中止となった。来年度に向け、県の事業費の増により1年計画延長の協議がなされている。これにより飛騨河合飛騨牛繁殖センター、森茂牧場の追加事業を検討している。

4 強い畜産構造改革支援対策事業（決算額 26,255千円） 決算書 P175

高齢化と担い手不足より畜産農家戸数が大幅に減少してきている。畜産主産地の維持、拡大を図るために、生産基盤の強化を推進する取組が必要となる、施設整備及び機械の導入を行った。

施設整備内容	受 益 者	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
自 動 定 量 充 填 包 装 機	農 業 法 人	千円 17,200 (10,750)	千円 17,200 (10,750)	千円 0 (0)	農家負担軽減のための共同施設設置に必要な生産基盤の整備に要する経費の一部を助成。 県：事業費の1/4、市：事業費の5/12
発情発見器、自動給餌機、採草機、堆肥散布機	農 家	10,076 (4,119)	9,055 (3,602)	1,021 (517)	発情発見機導入により子牛生産率の向上に繋がり、自動給餌機導入等により作業効率向上、粗飼料自給率の向上、耕畜連携が促進された 県：事業費の1/4、（採草機は1/3）市：事業費の1/6

（評 価）

- ・吉城コンボの袋詰め機により作業効率が大幅に向上したことにより、農家糞尿の受入れ態勢の充実に期待ができる。
- ・採草機械・マニユアスの導入により作業効率が向上し、粗飼料自給率の向上が図られ、草地の維持管理にも期待ができる。

（課題及びその対応策）

吉城コンボに関し作業効率は向上するものと思われるが、商品である堆肥自体の売上げを如何に伸ばすかが一番の課題となる。高品質堆肥の地元循環を目指し、大豆・そばだけでなく、稲WCS・食用米等にも利用される施策を考える必要がある。

5 飛騨牛生産基盤強化推進事業（決算額 4,666千円） 決算書 P175

既存の畜産関連事業では、牛舎・堆肥舎・機械導入に対する補助制度が設けられているが、施設用地に対する支援策はとられていない。新規参入や規模拡大を目指す事業者が、スムーズに事業開始ができるよう支援するもので、今回1団体が取組んだ。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
飛騨牛生産基盤強化推進事業	千円 5,000 (5,000)	千円 4,666 (4,666)	千円 334 (334)	100頭規模の飛騨牛繁殖・研修施設の開設を目的とした、用地取得に対し補助をした。 70,000千円×2/3

（評 価）

飛騨農協が大型繁殖センターを計画したことにより、市内飛騨牛頭数の増頭、組合活動の活性化にも繋がる。さらに飛騨市が起点となり県下飛騨牛頭数の増頭に繋がる同様の施設が、県下に計画されることが期待できる。

（課題及び評価）

研修施設の経営安定、研修生の獲得が課題となる。県下初ということで、飛騨市だけでなく飛騨地域、県とも協力し研修応募を行っていく。

今後、飛騨市で畜産経営を行ってみたいという個人・団体に対し、本事業をPRしていくことが重要である。

6 乳用牛確保対策支援事業（決算額 550千円） 決算書 P175

「飛驒牛」同様酪農も、和牛で言うところの素牛価格である乳用初妊牛の価格高騰が問題となっている。このまま続けば酪農基盤が脆弱化になりかねず、生産基盤の強化、乳量増産が喫緊の課題となっている。当該事業により頭数増加・乳量増産を支援していく。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
効率的乳用後継牛確保対策支援事業	150 ^{千円} (75)	150 ^{千円} (75)	0 ^{千円} (0)	雌雄産み分け用選別精液を交配し、受胎が確認された場合に県補助金と合わせて、1頭あたり定額30,000円を補助する。 @30,000円×5頭
乳用初妊牛増頭対策支援事業	480 (240)	400 (200)	80 (40)	生乳生産量を増加することを目的に、乳用牛の増頭を行うため乳用初妊牛を導入するための経費の一部を補助する。 @80,000円×5頭

(評価)

両事業とも今年度から始まった事業ではあるが、増頭対策に関し計画より1頭の減ではあったが、ほぼ計画どおり実施できた。市内の乳牛頭数は激減しており、今後も継続していき増頭に努めたい。

(課題及びその対応)

県内からの導入は55万円程であるが頭数確保が厳しく、導入先は北海道に頼るしかない状況となっている。北海道の平均価格は100万円を越えており、乳用初妊牛増頭対策支援事業の補助金額を、1頭あたり4万円から県の限度額5万円への増額を検討したい。

効率的後継牛事業については他の酪農家2戸にも広め、雌雄判別受精卵移植に取組み乳用雌牛の増頭を支援する。

7 全国和牛能力共進会支援事業（決算額 1,211千円） 決算書 P174

平成29年度は全国和牛能力共進会宮城大会が開催された。飛驒市共進会をはじめ、県下共進会等多くの関連事業が行われた。県の基幹産業である「飛驒牛」のPRを行う。また飛驒市の観光・産業振興のため、飛驒市和牛改良組合の活動を支援した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
全国和牛能力共進会支援事業	1,373 ^{千円} (1,373)	1,211 ^{千円} (1,211)	162 ^{千円} (162)	飛驒市から共進会には2頭が出場し、出品者に対し報償費、出品候補者に対し飼育管理を支援した。応援関連では懸垂幕を4張作成、宮城までの貸切バスに対し支援した。

(評価と課題及びその対応)

平成29年度は全国和牛能力共進会宮城大会が開催され、それに関連する様々な行事を実施した。飛驒市からは2頭が出品され、飛驒市が発祥の地である「おやま系」を全国にアピールする良い機会となったが、飛驒市・飛驒地域・県域での応援体制に今ひとつまとまりに欠け、他県、特に九州勢のような大会期間を通しての応援体制の必要性を感じた。農家戸数が少ないのは仕方なく、畜産農家以外の人を巻き込み飛驒地域全体で応援する体制を構築する必要がある。次回鹿児島大会に向け、一般市民を巻き込んだ応援団を作っていくため、飛驒地域3市1村が連携していけるような組織作りをしていく。

4 林業振興課

① 林 務 係

総括事項

市内民有人工林の3分の2は本格的な木材利用が可能となっている一方で、木材価格の低迷などにより森林整備に対する意欲は低下し、放置森林の増加、荒廃した森林に起因する災害の発生が懸念される。一方、森林は木材生産をはじめとして、快適環境形成機能や保健・文化機能、生物多様性保全機能などの多面的機能を持つ市民共有の資源である。これら森林の公益的機能を市民が将来にわたり享受できるよう、効率的な森林整備による林業経営の安定化と里山林整備及び鳥獣害被害対策による住環境の向上、そして森林の約7割を占める広葉樹の活用に引き続き取り組むとともに、新たに森林空間など、豊かな森林の多様な活用の推進についても取り組みを進めた。

- 1 民有林整備の推進
- 2 里山林整備の推進
- 3 広葉樹のまちづくりの推進
- 4 多様な森林活用の推進
- 5 野生鳥獣による被害対策の推進

施策の概要

1 民有林整備の推進（決算額 31,310千円） 決算書 P178～179

林業生産活動の効率化、安定かつ継続的な森林施業に必要な森林情報の提供を行うとともに、各種森林整備に関する事業実施に際し、国・県による補助に加えて市単独による助成を行うことにより林業経営の安定化を図るほか、市有森林についても適正な施業を実施することで、水源かん養等森林の持つ多面的機能を十分に発揮できる災害に強い森林づくりに取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
民有林整備事業	千円 20,000 (0)	千円 16,725 (25)	千円 3,275 (△25)	伐期を迎えた森林の適正施業を目的に実施されている森林環境保全直接支援事業における山林所有者負担分を市が独自に補助することで、市内山林の適正管理による公益機能の維持と林業の振興を図った。 間伐：96.23ha 作業道開設：2,735m 作業道補修：7箇所
森林整備地域活動支援事業	6,876 (1,302)	4,597 (469)	2,279 (833)	小規模で分散している森林を取りまとめ、施業の集約化による効率的な林業生産活動を推進するため、所有者や境界の確認、各種調査や間伐実施の合意形成などの活動を支援した。

市 有 林 整 備 事 業	5,870 (2,990)	4,371 (3,407)	1,499 (△417)	市有財産の適正管理による森林環境保全と災害に強い森づくり、市内建設事業者の参画による地域振興を目指し、市有山林の間伐及び作業路の開設等を行った。河合町新名地内（間伐：9.42ha、作業道開設：1,599mほか）
分 収 造 林 管 理 事 業	5,000 (0)	4,617 (0)	383 (0)	山林所有者、造林者及び森林研究・整備機構の3者が分収造林契約に基づく役割の下、市内森林の適正管理による公益機能の維持と林業の振興を図った。神岡町大笠17.29ha（除伐Ⅰ・Ⅱ）宮川町森安5.52ha（除伐Ⅰ）
森林情報システム推進事業	1,000 (0)	1,000 (0)	0 (0)	森林計測業務の省力化に寄与する森林3次元計測システムを導入する意欲ある林業事業体に対し、その導入経費の一部を支援することで、より効率的な森林整備を行う体制整備を行った。

（評 価）

森林整備地域活動支援事業補助金により、飛騨市森林整備計画に基づき宮川町戸谷地区、神岡町麻生野地区における集約化を実施し、対象面積637.33haのうち、610.57ha（95.8%）の同意を得るとともに、民有林整備事業補助金により間伐96.23ha、作業道2,735mを開設するとともに、林業事業体が導入する森林3次元計測システムへの支援を行うことで、より効率的で経済性の高い林業生産活動を促進した。加えて、市有林及び分収造林についても継続的な施策を実施し、飛騨市の森林環境保全と災害に強い森づくりに取り組むとともに、地域経済の振興にも寄与した。

（課題及びその対応策）

国では、本格的な利用期を迎えた人工林において森林資源の循環利用を進めるため、また大型化する製材・合板工場や木質バイオマスエネルギーの利用拡大に対応するため、路網整備の一層の推進や集中的な高性能林業機械の導入、主伐・再造林の一貫作業システムの普及など林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を目指す取り組みが進められている。

飛騨市においても、スギ、ヒノキを中心とする人工林の多くが50年生を超え、持続可能な資源としての利用が喫緊の課題となる中、森林組合を中心に高性能林業機械を積極的に導入するなどして、木材生産能力の強化に取り組んでいる。

一方、木材価格の低迷や山林境界の不明等を背景に放置山林の増加が懸念されるため、今後も引き続き、森林整備地域活動支援事業等により施策の集約化のために必要な所有者や境界の確認等を支援するとともに、民有林整備事業により安定的な林業経営のために必要な支援を行う。

2 里山林整備の推進（決算額 4,582千円） 決算書 P178～179

市内山林には、計画的かつ効率的に木材生産を主に行う森林がある一方で、地理的条件などから木材生産による採算が見込めず、公益的機能の発揮を期待する森林や、集落や生活道路等に隣接し、住民の生活に密接に結びついている森林、いわゆる里山も多く存在する。効率的な林業生産活動の推進と並行し、これら森林の適正管理を推進することで、近年増加している獣害被害の防止や住民生活に危険を及ぼす可能性がある倒木を未然に防止するなど、住環境の向上に資する森林整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
里山林整備事業	千円 3,952 (155)	千円 3,756 (28)	千円 196 (127)	人里近く暮らしと密接に結びついている里山について、公益的機能の維持・向上を目的とした整備を行った。(①バッファゾーン整備：古川町上気多地内4.1ha、②不用木除去：古川町沼町（小島城周辺）地内2.7ha、古川町平岩・高野地内2.1ha 計3ヶ所 8.9ha)
危険木処理事業	1,000 (1,000)	670 (670)	330 (330)	倒木によりライフラインや他人の財産等に損害を及ぼす可能性のある立木を伐採し、市民生活に悪影響を及ぼす倒木被害を未然に防止した。 実施件数：古川町1件 神岡町3件
森林・山村多面的機能発揮対策事業	242 (242)	156 (156)	86 (86)	地域住民等による自発的な森林保全・管理活動を支援し、森林の有する多面的機能と集落に近い里山の環境維持・向上を推進した。 古川町太江地区3.9ha 古川町杉崎地区2.0ha

(評価)

鳥獣害による被害の増加等により里山林整備の重要性が増す中、平成29年度は古川町において新たに3か所の里山林整備（バッファゾーン整備1箇所、不用木除去2ヶ所）を実施し、里山の公益的機能の維持を図るとともに生活環境の向上を図った。また、そのうち古川町沼町地内、小島城周辺における整備については、観光及び文化振興分野との連携を図ることで投資効果の高い事業が実施できた。

(課題及びその対応策)

人家に近い山林を良好な環境で維持するためには、里山林整備事業を行った後も継続的な維持管理が必要であり、そのためには、事業を行う地域に地元住民等で組織する協議会等、里山林の維持管理及び活用に関して主体性を持って活動する組織が必要となる。事業のより円滑な推進のため、森林整備などの初期投資は行政において実施し、後の維持管理は地域住民が主体となる役割分担を集落等に対し丁寧に説明しながら今後も積極的な整備推進を図る。また、獣害発生の著しい箇所においては、農業振興課と連携して森林整備と一体的に行う獣害防止フェンスの設置や、森林内の史跡や眺望を得られる場所においては観光課と連携して誘客に資する整備を検討するなど、他の分野と連携し事業の波及効果向上に取り組む。

3 広葉樹のまちづくりの推進（決算額 6,627千円） 決算書 P120～121、178～179

自然豊かな飛騨市の広葉樹林は、森林の約7割を占める一方で平均胸高直径が26cmと小径木が多いことから、利益が見込めず管理するにも経費がかかる魅力のない資産として認識されている場合も多い。これまで積極的に活用されてこなかった広葉樹を飛騨市の重要な資源として位置づけ、適切な森林整備により価値の高い森をつくとともに、これまで多くがパルプ・チップ材として市外に流出していた小径木広葉樹の多様な活用方法について、市内関係者を交えながら協議・検討し、これまでにない新しい価値と経済循環の創出を進め、広葉樹を持続可能な資源としてまちづくりに活かす「広葉樹のまちづくり」の実現を目指す。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
広葉樹資源活用調査・検討事業	千円 3,376 (△208)	千円 3,361 (△148)	千円 15 (△60)	広葉樹を持続可能な資源として利用する具体的な仕組みづくりを進めるため、市内関係者による地域検討会の開催や先進事例の調査等を行うとともに、市内全戸を対象とした「広葉樹のまちづくりアンケート調査」を実施した。(アンケート回収率29.2% N=2,600)
広葉樹資源活用実証事業	1,506 (0)	1,499 (0)	7 (0)	市有林(広葉樹)における森林整備(育成木施業)とその過程で伐採される小径木広葉樹の搬出、製材、乾燥を行い、広葉樹のまちづくりに必要な価値ある森づくりと、活用を前提とした広葉樹材のストック確保・実証を行った。
市内産小径木広葉樹活用推進事業	1,770 (252)	1,662 (77)	108 (175)	市内広葉樹の伐採から製材、商品開発、製造・販売までを一貫して市内で行う仕組みづくりを進めるため、市内で伐採された小径木広葉樹を活用した新たな商品開発と製作(試作)、発表を行い、飛騨市産小径木広葉樹材の新しい価値の創出と活用推進を図った。
木育推進事業	700 (0)	105 (0)	595 (0)	豊かな暮らしを支える森林や木に触れる機会を作ることを通じて、その大切さや価値に気付くきっかけづくりを行うため、「飛騨市の木育を広める会」の活動支援や木育推進人材の育成を行った。

(評価)

飛騨市が掲げる「広葉樹のまちづくり」のステップアップを図る年度として、川上側では「価値ある広葉樹を育てる」、川下側では「小径木広葉樹の新しい価値の向上」に取り組んだ。そのうち、川上側では市有林(広葉樹)の育成木施業により森林の価値を高めるとともに、その過程で伐採される小径木広葉樹を搬出、製材、乾燥し、新たな商品開発などに必要な市内産広葉樹材のストックの確保に努めた。また、川下側では引き続き市内関係者(製材事業者、木工職人等)相互の繋がり強化に努めた結果、市内木工職人が市内産小径木広葉樹で新たな木製品を製作する「ひだ木フト」プロジェクトが発足した。(H29製作テーマ:ブライダル)

(課題及びその対応策)

広葉樹のまちづくり実現のためには、「価値ある広葉樹を育てる」「小径木の新しい価値の向上」の双方が持続可能な仕組みである事が必要であるが、森林整備における国県補助金は針葉樹に対し優先して交付されるため、広葉樹林のみの施業では採算性が確保できない。また、新しく発足した「ひだ木フト」プロジェクトにおいて開発された商品群は未だ試作段階であるため、本格的な生産・販売にはさらなるブラッシュアップが必要である。そのため、今後は引き続き国県の事業等を活用しながら森林整備、商品開発等において実証事業を行い、広葉樹のまちづくりを推進する。

4 多様な森林活用の推進(決算額 8,946千円) 決算書 P178~179

飛騨市の約93%を占める豊かな森林は、木材生産のみならず、季節によって様々な顔を持つ森林景観・空間などの面でも高い価値を有する。こうした森林が有する多様な価値をウォーキングによる健康づくりや、素晴らしい眺望が得られるスポットとして整備・発信することで、市民の森林保全・活用に対す

る意識の向上や外部からの誘客に繋げ、森林のさらなる価値の向上を図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
安峰山展望台遊歩道設置事業	千円 5,900 (3,000)	千円 5,891 (2,991)	千円 9 (9)	市を代表する景観の一つとして多くの方に親しまれている安峰山展望台からの眺望を、歩行が困難な方（車いす使用者）にも楽しんでいただくため、駐車場から展望台に続く歩道（スロープ）を新たに設置した。
クアオルト健康ウォーキング推進事業	1,250 (250)	1,066 (66)	184 (184)	「クアオルト健康ウォーキングアワード2016」優秀賞受賞を機に、ウォーキングコースの整備とウォーキングガイドの養成を図り、森林を活用した市民の健康づくりと市内誘客促進に取り組んだ。 ウォーキングコース2箇所（朝霧の森コース、森林公園コース） 実践指導者（ウォーキングガイド）4名
高野千本桜夢公園整備事業	2,000 (0)	1,989 (89)	11 (△89)	旧古川スキー場を市民との協働作業により「高野千本桜夢公園」として整備し、その整備過程も含めて飛騨市の新しい魅力・自慢として広く市内外に発信するため、高野千本桜夢公園整備委員会に参画し、ヤマザクラの植樹を中心とした取り組みを行った。

（評価）

クアオルト健康ウォーキング事業の実施については、アワード受賞に伴い太陽生命からの支援が得られたことから、スタートアップに必要な投資を最小限に抑えながら今後の事業展開に必要なコース及びガイドの認定を行うことができた。また、高野地区有志でこれまで実施されてきた植樹等を中心とする旧古川スキー場の公園化については、「高野千本桜夢公園整備委員会」として地区外からも参加者を募り、新たな体制で再スタートを切ることができた。これらウォーキングや植樹等の取り組みは、いずれも森林の多様な価値を広めることにも寄与するものである。

（課題及びその対応策）

クアオルト健康ウォーキング及び高野千本桜夢公園整備事業については、双方ともに新たにスタートまたは再スタートを切ったばかりであり、中長期的視点による今後の事業計画が明確ではなく、また組織そのものが未だ脆弱である。そのため、クアオルト健康ウォーキングについては「（仮称）クアオルト健康ウォーキングガイド協会」の設立により、知見を有したガイドが市民目線で事業の企画・立案を行う体制整備を進めるとともに、高野千本桜夢公園整備委員会については広くサポーター、応援団を募るなど、市民が主体となった仕組みづくりをサポートする。

5 野生鳥獣による被害対策の推進（決算額 10,058千円） 決算書 P178～179

近年山間地において、クマによる人的被害やシカ、イノシシ、サルなどの農地への侵入など、野生獣による被害が深刻化しており、飛騨市においても例外ではない。野生獣による被害は農家の耕作意欲減退を招き、耕作放棄地の増加は野生獣の生息域を拡大させるため、さらなる被害拡大を招くことが懸念される。このため、有害鳥獣による被害の抑制を目的に捕獲頭数に応じて助成金を交付する有害鳥獣被害防止事業と新規狩猟者育成に関する事業をそれぞれ実施するとともに、捕獲した野生獣の有効活用のためイベントやセミナーを通じたジビエへの理解促進に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
有害鳥獣捕獲事業	千円 6,790 (40)	千円 6,665 (47)	千円 不用額 125 (△7)	有害鳥獣による被害抑制のため、捕獲頭数に応じて有害鳥獣損害防止助成金を交付した。 クマ32頭、イノシシ408頭、ニホンザル21頭、ニホンカ28頭、カモシカ40頭、ハクビシン11頭、カラス59羽、その他鳥類175羽
狩猟者育成事業	4,500 (1,700)	3,326 (526)	不用額 1,174 (1,174)	有害鳥獣捕獲に従事する意欲のある市民及び市職員に対し、狩猟免許及び猟銃取得に要する経費の一部または全部を助成し、新たな担い手の確保と緊急時における市の対応力強化を図った。 狩猟免許及び猟銃取得支援：市民6名、市職員2名
飛騨ジビエ振興事業	500 (500)	67 (67)	不用額 433 (433)	野生獣の食肉利用が全国的に見直されていることや、捕獲した野生獣の有効活用の観点から、イベントの機会利用やセミナー開催により、ジビエに対する理解促進を図った。
飛騨猟友会射撃場整備補助金	15,035 (15,035)	0 (0)	繰越額 14,849 (14,849) 不用額 186 (186)	安全狩猟及び有害鳥獣駆除の技能向上に欠かすことができない射撃場の老朽化に伴い、飛騨猟友会が管理運営する新たな「飛騨猟友会射撃場」建設にあたり、関係2市1村（飛騨市、高山市、白川村）による国県補助金への上乗せ補助を行った。（平成30年度へ繰越）

（評価）

有害鳥獣による被害防止のため、引き続き有害鳥獣の捕獲頭数に応じた助成金の交付や、新規狩猟者確保のための免許等取得支援を行い、被害の抑制と新規狩猟者の確保を推進した。ジビエの普及や地域おこしと結びつけた特色ある取り組みが全国的に紹介されるなど若者の狩猟に対する意識も変化している中、県・市の支援により新たに8名（市民6名：市支援、職員2名：県支援）が狩猟者となるなど、今後の安定した狩猟者確保、後継者育成、緊急時における市の対応力強化にも効果があったと考える。

（課題及びその対応策）

有害鳥獣による被害を根本的に抑制するためには、捕獲により個体そのものを調整する必要があるが、市内の猟友会員数は県・市の支援により増加したとは言え未だに十分とは言えず、引き続き狩猟者の確保・育成は大きな課題である。そのため、狩猟免許及び猟銃取得に対する支援を継続的に実施しながら、ジビエの普及などもあわせて行い、狩猟に対しての理解促進と狩猟者の確保育成を推進する。

② 地籍調査係

総括事項

国土調査法及び測量法並びに不動産登記法・地籍調査作業規定準則・同運用基準に基づき、土地の所有、利用関係を明らかにし「地籍の明確化」を図りながら先祖代々から受け継いだ資産を次の世代へ確実に伝えるために、一筆ごとの土地について調査を行う地籍調査（林地を中心に調査）の推進に取り組んだ。

1 地籍調査事業

施策の概要

1 地籍調査事業（決算額 61,078千円） 決算書 P132

旧4町村で立案された計画に基づき実施されている地籍調査は、旧古川町が昭和57年度、旧河合村が平成6年度、旧宮川村が平成元年度、旧神岡町が平成13年度から調査を実施している。土地の所有者、地番、地目、境界及び面積等を明確にし、正確な地図を作成することで、災害復旧・復興の迅速化、土地境界トラブルの未然防止、公共事業の効率化・コスト削減、課税の適正化・公平化等を図るため積極的に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
地籍調査事業	千円 78,344 (22,267)	千円 61,078 (17,500)	千円 繰越額 16,688 (4,172) 不用額 578 (595)	市内の事業者へ古川町（信包、黒内）、河合町（角川、新名）、宮川町（大無雁・落合）神岡町（数河・石神、西）の測量等業務を委託しているもの。 （平成29年6月～平成30年3月） 7地区（組合）21工区33工程において、D工程（多角測量）、E工程（一筆地調査）、F工程（細部図根測量）、G工程（地籍測定）、H工程（閲覧等）を実施した。

（評価）

地籍調査進捗状況（調査済面積：170.06km² / 調査計画面積：604.91km² = 進捗率：28.11%）

（古川町：74.09km²/94.84km²=78.1% 河合町：40.00km²/132.20km²=30.3% 宮川町：22.04km²/142.88km²=15.4% 神岡町：33.93km²/234.99km²=14.4%）

地籍調査実施地域では、調査前後で面積が2倍以上変動するなどの結果がでている。その調査の成果（地籍簿、地籍図）は登記所に送付され、登記所では地籍簿をもとに登記簿を修正し、地籍図は登記所備え付けの正式な図となり、土地取引、課税、公共事業、災害復旧等に活用されている。

（※H29年度登記完了地区：西Ⅱ）

（課題及びその対応策）

通常、事業着手から登記完了までに一地区10年以上を要し、全ての地区が完了するまでには、最低80～90年はかかると想定される。土地所有者の高齢化により土地の記憶が失われていく中、調査は年々困難になりつつあるが、東日本大震災後、土地境界を座標（土地の位置データ）で管理する地籍調査は、災害復旧の迅速化を図るために欠かせない事業として再評価されていることから、今後も国・県へ継続的な予算要望を行い、一步一步着実に前に進んでいくよう地域とともに事業の推進に努める。

第6 商工観光部

1 商 工 課

① 商 工 係

総括事項

若者の定住促進、市内企業の雇用の確保を図るため、ハローワークや高山市、各商工団体と連携しながら、就職情報の提供や制度の新設及び見直しに取り組んだ。また、商工業の振興を図るため、各商工団体と連携し地域経済を支える事業者の育成と支援をおこなった。喫緊の課題であった希少伝承産業の後継者育成にも取り組んだ。

- 1 飛騨地域就職ガイダンス開催事業
- 2 市内企業の技術・技能人材確保に対する支援
- 3 外国人技能実習生雇用支援事業
- 4 ネットショップ運営人材育成事業
- 5 各種イベントの開催状況
- 6 飛騨市特産品認定制度設置事業
- 7 企業間交流事業
- 8 企業就職情報発信事業
- 9 商工等施設管理事業
- 10 景気動向調査
- 11 希少伝承産業後継者の独立創業支援
- 12 各種補助金の交付状況
- 13 商工会・商工会議所支援事業
- 14 企業立地促進事業助成金
- 15 各種資金融資利子補給等の状況

施策の概要

1 飛騨地域就職ガイダンス開催事業（決算額 555千円） 決算書 P167

地元産業の振興と地域社会の発展を図るため、新規学卒者やU・I・Jターン希望者などに地元企業に関する情報を広く提供し、明日を担う若い人材の地

元定着の推進を目的として高山市と合同で開催した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨地域就職ガイダンス	千円 580 (580)	千円 555 (555)	千円 25 (25)	第1回 4月28日 参加事業所 73事業所（市内10事業所）参加者 98名 第2回 6月13日 参加事業所 77事業所（市内16事業所）参加者 121名 第3回 8月10日 参加事業所 79事業所（市内18事業所）参加者 101名 第4回 3月27日 参加事業所 82事業所（市内16事業所）参加者 52名

（評価）

継続的に開催されている事業であり、地元就職に繋がる地域での唯一のマッチングの場である。参加企業数は全体で72社、飛騨市企業だけで13社増えているが、ガイダンスを訪れる人は大幅には増えていない。特に、新卒予定者のみを対象とした第4回では大幅に参加者を減らしている。

メディア掲載実績：6月14日 毎日新聞、6月16日 岐阜新聞

（課題及びその対応策）

ガイダンス参加事業所の増加に伴い相談会場を同一建物内で二箇所に分けた結果、会場間の行き来が途絶えて相談者が増えず、企業からの不満の声があった。また平成28年度から要望があった休日開催についても実現されておらず、平成30年度においても参加者数が大きく増える見込みもない。今後はインターネットを活用した手法や、飛騨市単独での就職相談会を休日に開催することなどを検討する。

2 市内企業の技術・技能人材確保に対する支援（決算額 462千円） 決算書 P167

市外で開催される就職説明会及び就職フェアに出展する場合や、就職情報ポータルサイトに掲載する際に必要となる経費を補助する。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
専門人材確保支援事業補助金	千円 1,200 (1,200)	千円 462 (462)	千円 738 (738)	申請件数 2件（1事業所）

（評価と課題及びその対応策）

大手就職情報ポータルサイトは掲載費が高額であることから、企業が掲載する際の負担を軽減するための制度を設けたが、制度創設以来、同一の事業所しか利用していない。幅広く制度の周知を行ない、活用に繋げる。

3 外国人技能実習生雇用支援事業（決算額 125千円） 決算書 P167

市内事業者の外国人技能実習生雇用を支援し、海外から来た実習生が安心して働ける環境の整備を目的として実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
日本語学習と飛騨の生活文化教室	千円 270 (270)	千円 24 (24)	千円 246 (246)	外国人技能実習生を採用する市内事業所に訪問し、実習生に対し日本語学習を月1回2時間程度行なう。 実施回数：4回（3事業所）

外国人技能実習生交流会	290 (290)	76 (76)	214 (214)	市内事業所で働く外国人技能実習生と事業者、市内商工団体を集め交流会を行なった。 参加人数：32名（内実習生18名）
外国人技能実習生雇用 通訳支援事業	400 (400)	25 (25)	375 (375)	外国人技能実習生を採用し、通訳事業者に通訳を依頼した市内事業所に対し経費の一部を補助する。 交付実績：3件（1事業所）

(評価)

日本語学習は事業所側が参加時間を確保することが難しく、周知をしても依頼が増えなかった。同様の理由で交流会も把握できている全ての実習生の参加とはならなかった。通訳支援事業は当初要望が多かった事業であるが、手続きが煩雑で申請があったのは1社のみとなった。

(課題及びその対応策)

外国人技能実習生を採用している事業所の情報はデータ化されておらず、各種補助手続きの際や、聞き取り調査でしか把握することができない。日本語教室は人数の確保が課題であったが、30年度は新たな講師2名を確保予定。実習生交流会については、より深く飛騨市を知ってもらうため、今後、体験型観光施設等の視察を検討中。また、これまでの課題に対応し、新たに面接旅費等補助制度、空き家等社宅化支援補助制度を創設した。実情調査と共に制度の周知を行なっていく。

4 ネットショップ運営人材育成事業（決算額 1,615千円） 決算書 P181

ふるさと納税お礼の品として、飛騨市の特産品は広く全国に知られることになったが、その商品をふるさと納税外でもう一度手に入れたというお客様に対して、その商品がインターネット販売をしていない場合は、再購入することが困難な状況となっている。そのため、市内の特産品をいつでも全国から購入可能なネットショップの運営にかかる人材育成を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ネットショップの運営・ 指導人材の育成	千円 2,000 (0)	千円 1,615 (0)	千円 385 (0)	・ネットショップの運営人材の育成研修の実施 12月：2日、1月：2日、2月：2日、3月：4日 合計10日間 2日間あたりの研修時間は12時間 合計60時間 指導人材候補生 4名が研修を受講した。

(評価)

市内に専門のスタッフを常置したネットショップを開設し、運営をおこなっていくために必要な基礎的なスキルを身につけることができた。

(課題及びその対応策)

最終的にはネットショップオープン、その後の順調な集客と販売ができるようになることが課題であり、応用や実践的な知識と技術を身に付けてもらい、30年度秋のオープンに繋げるよう継続した研修と支援の必要がある。

5 各種イベントの開催状況（決算額 1,378千円） 決算書 P181

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
飛騨市観光物産展開催事業	2,655 (2,655)	1,200 (1,200)	1,455 (1,455)	・川島PAでの観光物産展（単独） 開催日時：9月30日～10月1日（2日間） 開催場所：河川環境楽園 ・岐阜ふるさと祭りへの出展 開催日時：10月21日～22日（2日間） 開催場所：彩都やまもり ・第32回葛飾区産業フェアへの出展 開催日時：10月27日～29日（3日間） 開催場所：東京都葛飾区 テクノプラザかつしか ・おおがき芭蕉楽市への出展 開催日時：11月4日～5日（2日間） 開催場所：むすびの地記念館ほか ・地方銀行フードセレクション2017への出展 開催日時：11月9日～10日（2日間） 開催場所：東京ビッグサイト ・清流の国ぎふフェアへの出展 開催日時：1月19日～21日 開催場所：イオン熱田店 ・おおがき芭蕉楽市への出展 開催日時：3月3日～4日 開催場所：むすびの地記念館ほか
新春経済懇談会の開催	220 (220)	178 (178)	42 (42)	市の商工振興の発展を目的に市内企業や各界関係者を招き懇談会を開催。 開催期日：1月6日 開催場所：船津座 参加者：117名

（評価）

葛飾区産業フェアについては18回目の出展。天候が悪く例年に比べ売れ残りが多く出てしまう結果となった。

新春経済懇談会は古川、神岡、河合の3会場の輪番で、今回は神岡の船津座での開催。企業や各界関係者の交流が促進された。

メディア掲載実績：【新春経済懇談会】1月10日 岐阜新聞

（課題及びその対応策）

葛飾区産業フェアは客が特定の商品に集中してしまい、特産品全体の売上が伸びなかったことから、商品の数量、人員の適正配置等調整を行う。

6 飛騨市特産品認定制度設置事業（決算額 565千円） 決算書 P181

飛騨市独自の特産品認定制度を創設するため、外部審査員5名により審査を行なった結果、29年度8点の応募の中から5点を飛騨市推奨特産品に認定した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
推奨特産品認定事業	千円 800 (800)	千円 565 (565)	千円 235 (235)	【認定推奨特産品 5点】 飛騨産ハサ干しコシヒカリ、白真弓 純米大吟醸 誉、飛騨かわい山 うど醤 油漬、手焼きもなかアイス、奥飛騨山之村 寒干し大根 【推奨特産品認定基準】 積極的な商品の情報発信、消費者への対応体制、地域イメージと結び付ける物語性、商品の独自性及び優位性、品質管理基準、持続的な生産製造と安定供給、消費者の安心感・信頼感の確保

(評価)

平成29年度も新たに5点の推奨特産品が誕生し、これで合計15点となったことにより、市内外にPRする特産商品に厚みが出てきた。市外での物産展でも認定ロゴマークを用いて周知ができ、飛騨市ならではの特産品の発信ができた。

メディア掲載実績：7月30日 中日新聞、8月17日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)

市内にはまだまだ独自及び伝統性、高い品質等、全国に誇れるすぐれた商品が存在する。これらの商品を掘り起こして認定し、飛騨市の特産品を広く周知し売上に繋げることが課題である。認定商品は今後、各種物産展を中心にフードマッチング等でプロモーションを図り、認知度向上と販路拡大を目指す。

7 企業間交流事業（決算額 48千円） 決算書 P181

市内企業の30代～40代を対象に、異業種間での人脈拡大および企業間の情報交換を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
企業間交流事業の開催	千円 107 (107)	千円 48 (48)	千円 59 (59)	開催期日：8月2日 開催場所：ハートピア古川 参加者：第一部：コミュニケーションワーク 39名 第二部：交流会 33名

(評価と課題及びその対応策)

企業間の中堅職員の交流を目的として開催しており、コミュニケーションワーク自体は大変好評であったが、参加者は減少傾向（特に市長が講演した前年度と比較すると15名の減少）にあり、事業の内容も含め検討する必要がある。

8 企業就職情報発信事業（決算額 1,134千円） 決算書 P181

人手不足を訴える企業が多く存在する一方で、若年層における情報認識度は高いとはいえないため、特に高校生を対象とした市内企業就職情報誌を作成し飛騨市及び高山市内各高校へ配布するとともに、既存市内企業紹介サイト「企業ステーションH i d a」をリニューアルして内容の充実を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
企業就職情報発信事業	1,300 ^{千円} (0)	1,134 ^{千円} (0)	166 ^{千円} (0)	・高校生向け就職情報誌「ANKININARU」の制作 600冊 886千円 ・「企業ステーションHida」サイトリニューアル 248千円

(評価)

飛騨市内の高校3年生全員に就職情報誌を配布し市内企業のPRを行った。事業者への掲載依頼も行い紹介企業数は8社増えた。また、経済団体や他の自治体からの問い合わせもあった。情報誌作成にかかる予算に関しては昨年度と同じ業者へ委託したため、100冊増刷したが事業費は1,384千円減額となった。
(課題及びその対応策)

平成26年度から集めている進学者の名簿を活用し、大学4年生や短大2年生の実家への情報誌配布を行いUターン就職の促進を強化すると共に、企業への掲載依頼を行いさらに紹介企業数を増やす。

9 商工等施設管理事業（決算額 23,069千円） 決算書 P181

所管商工関連施設については、指定管理者制度を活用した管理運営を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
商工等施設指定管理委託料	23,069 ^{千円} (23,069)	23,069 ^{千円} (23,069)	0 ^{千円} (0)	河合町内2施設（よーらん館、いなか工芸館） 2,969千円 神岡町内2施設（船津座、宙ドーム（指定管理料無） 20,100千円

(評価)

市内の人口減少及び利用客の減少等で収益状況が悪化する中、販路拡大など、収益改善に繋げる自主事業への取り組みにはまだまだ課題が残るものの、施設の運営については、市民へのサービス提供及び地域経済へ一定の貢献があった。

(課題及びその対応策)

各指定管理者とも、人件費を含め様々な部分での節約を行っている。歳出削減だけでなく、自主事業などによる収益の上がる方策について、積極的な取り組みが行えるよう協力体制を整えたい。29年度をもって河合町内1施設を直営方式とすることに決定した。

10 景気動向調査（決算額 45千円） 決算書 P181

これまでマスメディアからの景況情報や民間シンクタンクの景気動向データ、県が公表する景気動向指数(DI)などから飛騨市の景況感を把握してきたが、それらに加え、より正確な市内の景況感を把握し、その実態を踏まえた商工施策立案に繋げるため、市独自の景気動向調査を行なった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
景気動向調査	100 (100)	45 (45)	55 (55)	半期ごとの調査 6月（平成28年10月～平成29年3月分） 10月（平成29年4月～平成29年9月分） ※調査は紙面での回答

(評 価)

市内の事業者を業種別に区分し、幅広い分野の約320事業所を対象に、年2回の定点観測を行うとともに、調査結果の比較分析を行った。初めての試みであり、まずは初回の景況感を把握できた。

(課題及びその対応策)

平成29年度より開始の調査のため、まだまだサンプル数が少なく比較が難しい。このことから、継続的に調査を実施し、傾向や対策について検討していく必要がある。また、電話での聞き取りも同様である。

11 希少伝統産業後継者の独立創業支援（決算額 4,720千円） 決算書 P183

市内における伝承産業技術の継承を図るため、指導者及び研修者に奨励金を交付した。また、独立を目指す元研修者に対しては初期設備の支援を行なった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
希少伝統産業技術後継者育成奨励金	1,800 ^{千円} (0)	1,800 ^{千円} (0)	0 ^{千円} (0)	飛騨春慶技術後継者育成奨励金 ・指導者50千円/月 1名 ・後継者100千円/月 1名
希少伝統産業自立促進環境整備補助金	3,000 (1,500)	2,920 (1,520)	80 (△20)	山中和紙後継者の独立に際し、和紙製造に係る初期設備の導入経費の補助を行った。(釜小屋建設、釜戸、紙船、打芯機、和紙乾燥機設置工事)

(評 価)

飛騨春慶技術後継者は継続して研修を続けることができおり、着実に独立に近づいている。山中和紙技術後継者に対しては開業初期の設備投資に対する補助を行い、希少伝統技術の保存と継承への成果があった。

(課題及びその対応策)

希少伝統産業技術後継者育成事業の研修期間を終えた後においても独立を果たせていない元研修者に対してのアフターフォローが必要である。また、研修開始前に独立の意思を十分確認のうえ、実現可能性の判定を行うとともに、研修途中における面談等による経過確認を徹底する。

12 各種補助金の交付状況（決算額 42,810千円） 決算書 P126、182～183

市内企業や団体及び市民に対し、活動を支援し、環境を整備し、意欲を増進するために各種補助を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市そば振興組合補助金	350 ^{千円} (350)	137 ^{千円} (137)	213 ^{千円} (213)	市内におけるそばの振興を図るため、市内外での飛騨そばのブランド発信やメニュー開発、技術研修等に取り組んだ。
第12回飛騨新そば祭り補助金	900 (0)	900 (0)	0 (0)	開催期日：10月28日～29日（2日間） 開催場所：古川町 まつり広場 来場者数：約7,000人

飛 騨 市 特 産 会 補 助 金	1,380 (1,380)	1,380 (1,380)	0 (0)	飛騨市特産会は昨年度解散し、観光と特産品を協調して振興すべく、飛騨市観光教会内に特産委員会が設置された。市内外のイベントへの出店、及び特産品のブランド発信等を行う。 主な活動：金山総合駅での飛騨市物産展（２月）、 大阪せんちゅうパルでの物産展（３月）
定 住 就 職 者 奨 励 金	3,000 (3,000)	2,870 (2,870)	130 (130)	市内企業の雇用の確保を図るため、市内における就職者に奨励金を交付。 学卒就職者：2,170千円(31名) ＵＩターン就職者：700千円(14名)
市 民 雇 用 奨 励 金	3,500 (3,500)	2,900 (2,900)	600 (600)	市内事業所における雇用を促進するため、市民を雇用した事業所へ対象労働者１人につき100千円を交付。 19事業所（29名）
商 工 業 活 性 化 包 括 支 援 事 業 補 助 金	26,800 (800)	26,550 (550)	250 (250)	市内にある商工業者が地域活性化に資することを目的として行う経済活動に対して補助金を交付するもの。 ・起業化促進補助（起業化補助） 20件 17,397千円 ・ 〃 （賃借料補助） 12件 1,619千円 ・ 中心市街地店舗拡大促進補助 1件 1,000千円 ・ 店舗リニューアル補助 3件 2,549千円 ・ 展示会出展補助 4件 846千円 ・ インターネット環境整備補助 11件 2,726千円 ・ 新商品開発補助 1件 91千円 ・ ライフプランセミナー受講特典補助 1件 100千円 ・ 中小企業倒産防止共済掛金助成金補助 1件 200千円 ・ 店舗リニューアル補助審査委託料 4件 22千円 (うち1件は補助金の不交付決定)
女 性 社 会 進 出 促 進 補 助 金	3,000 (0)	2,323 (0)	677 (0)	女性が働きやすい企業像を目指す「女性の社会進出推進宣言」実施事業所に対し、その実現に向けた各種取組を支援。 申請件数 3件
道 の 駅 振 興 補 助 事 業	5,000 (5,000)	5,000 (5,000)	0 (0)	主要国道沿いの有利な立地条件を活かしての機能強化と消費喚起を促すため、既存建物をレストランや地場産品等を販売可能なスペースへと改修を実施したことに対する支援。
郷 土 工 芸 品 産 業 技 術 後 継 者 育 成 奨 励 金	750 (450)	750 (450)	0 (0)	飛騨古川提灯の復活に取り組む製作技術後継者と指導者に対する奨励金 ・ 指導者50千円/月 1名 ・ 後継者100千円/月 1名

(評 価)

それぞれの補助金について一定程度の利活用があり、商工振興、定住促進、地域経済に大きな波及効果があった。

メディア掲載実績：【飛騨新そば祭り】10月29日 岐阜新聞、中日新聞

(課題及びその対応策)

様々な助成制度がある中で、既存補助金も常に点検・見直しをかけるとともに、既存ニーズを的確に捉え政策を構築する必要がある。

今年度より、各種助成制度を統合した商工業活性化包括支援事業の制度化を行ったことにより、助成制度の柔軟な対応を図ることができた。内訳としては、起業化促進補助金が大多数を占めるが、補正予算対応等を行った前年度と比較すると、効果は大きかったものと思われる。

13 商工会・商工会議所支援事業（決算額 18,002千円） 決算書 P167、P182～183

市内3つの商工団体に対し、地域の商工業の振興及び地域の活性化を目的として運営補助金を交付した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
商工会、商工会議所補助金	18,022 (18,022)	18,002 (18,002)	20 (20)	・育成補助【古川町商工会】：6,678千円【北飛騨商工会】：3,000千円 【神岡商工会議所】：5,070千円 ・地域活性化補助【古川町商工会】：500千円 まちゼミ 【神岡商工会議所】：480千円 買い物バック製作 ・無料職業紹介所補助【神岡商工会議所】：1,884千円 ・拠点施設整備補助【神岡商工会議所】：390千円 女子トイレ修繕

(評 価)

運営補助金は、合併以降、明確な算定基準が無く合併前の交付額を基準としてきた。それを改善し、近隣自治体における算定方法などを参考として新たな運営補助金の算定基準を定めて補助金の明確化を図った。

(課題及びその対応策)

事業所数が年々減少する中で活動を続けられる体力維持が課題となっている。必要に応じて各団体同士で連携を図り、市でも各種支援を行いながら、早めの対策などを講じて行く必要がある。

14 企業立地促進事業助成金（決算額 2,470千円） 決算書 P182

本市における企業の立地を促進するため必要な助成措置を行うことにより、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、もって経済の活性化及び市民生活の向上に寄与することを目的として助成金を交付した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
企業立地促進事業助成金	千円 3,000 (3,000)	千円 2,470 (2,470)	千円 530 (530)	事業所等設置助成金：1,270千円（1件） 雇用促進助成金：1,200千円（1件）

(評 価)

市内既存企業の工場増設に伴い、当助成金の活用があったことは、市内経済の活性化と安定した市民生活の向上に繋がり大きな成果があった。

(課題及びその対応策)

平成30年度は雇用促進助成金の活用が1件増える予定であり、問い合わせも増えているため今後も継続して企業を支援していく必要がある。

15 各種資金融資利子補給等の状況（決算額 21,028千円） 決算書 P183

市内企業の経営に対し、利子及び保証料などの補助による支援を行なった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
小口融資利子補給金	3,111 (3,111) ^{千円}	2,853 (2,853) ^{千円}	258 (258) ^{千円}	飛騨市小口融資を利用した事業者に対し、支払った利子の全額を3年間補給するもの。 補給件数 187件
小口融資保証料補給金	2,500 (2,500)	2,490 (2,490)	10 (10)	飛騨市小口融資を利用した事業者に対し、支払った信用保証料の1/2を補給するもの。 補給件数 52件
創業支援資金融資利子補給金	39 (39)	26 (26)	13 (13)	県の創業関連資金融資制度を利用した事業者に対し、支払った利子の全額を3年間補給するもの。 補給件数 1件（今年度が最終補給年度）
中小企業経営安定資金融資利子補給金	1,863 (1,863)	967 (967)	896 (896)	飛騨市中小企業経営安定資金融資を利用した事業者に対し、支払った利子の1/2を3年間補給するもの。 補給件数 23件
小規模事業者経営改善資金融資利子補給金	1,525 (1,525)	1,525 (1,525)	0 (0)	小規模事業者経営改善資金（マル経）融資を利用した事業者に対し、支払った利子のうち、年利1%相当分を3年間補給するもの。補給件数 67件
経営合理化資金融資利子補給金	17,826 (17,826)	13,167 (13,167)	4,659 (4,659)	岐阜県制度融資の経営合理化資金、新エネルギー等支援資金、子育て支援資金、雇用支援資金のいずれかを利用した事業者に対し、支払った利子の1/2を3年間補給するもの（1事業者あたり上限100万円）。補給件数 133件

(評 価)

市の融資制度の利用状況は全体で18件増加しており、案件に沿った利用は引き続き有り、市内事業者の経営事業資金において一定の成果はあった。

(課題及びその対応策)

ここ数年、岐阜県信用保証協会の保証付き融資を利用する事業者が減少傾向にあり、飛騨市も例外ではない。引き続き市の補助制度を事業者へ周知し、利子補給制度がある融資制度を利用いただくよう努める。

また、翌年度からは小口融資の貸付限度額及び貸付期間が延長されることに伴い、利子補給金と保証料補給金が大幅に上昇すると予測される。

2 観 光 課

① 観 光 係

総括事項

古川祭のユネスコ無形文化遺産登録を契機とし、関係自治体との広域観光を推進するとともにその拠点である飛騨古川まつり会館の映像リニューアルなど、観光拠点整備に取り組んだ。また、公衆トイレや池ヶ原湿原遊歩道などのバリアフリーを進め、観光客に優しい観光地作りにも取り組んだ。

一方、映画「君の名は。」の公開を発端とした聖地巡礼を目的とする観光客の増加を追い風に、ロケ・アニメツーリズムによる観光客の受入意識の醸成を進めるとともに、更なる知名度向上を図るため、多様なPR活動の実施、コンベンションの誘致やツアー造成を目的としたセールス活動を積極的に展開し、飛騨市観光の底上げに努めた。

- 1 「古川祭ユネスコ無形文化遺産登録」交流促進事業
- 2 飛騨古川まつり会館映像リニューアル事業
- 3 飛騨市観光協会補助金・交付金
- 4 コンベンション推進事業
- 5 ビュースポット等誘導看板設置事業
- 6 観光客用公衆トイレバリアフリー及びユニバーサル化事業
- 7 飛騨古川まつり会館バリアフリー改修事業
- 8 観光客受入環境整備事業
- 9 観光誘客宣伝事業
- 10 池ヶ原湿原バリアフリー遊歩道整備事業
- 11 ロケツーリズム推進事業
- 12 短編映画「わさび」先行上映会開催事業
- 13 飛騨古川まつり会館施設改修事業
- 14 アニメツーリズム事業

施策の概要

1 「古川祭ユネスコ無形文化遺産登録」交流促進事業（決算額 1,894千円） 決算書 P184、187

岐阜・富山・石川各県及び飛越能の自治体や商工会議所27団体で構成する飛越能経済観光都市懇談会と連携し、全国33箇所の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産登録にされた際、古川祭と同時に登録された北陸各地の無形登録文化遺産への周遊を促すための実施。また、富山県と飛騨市の地域住民

を対象に、相互交流を促進するためのバスツアーを実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
「古川祭ユネスコ無形文化遺産登録」交流促進事業	3,296 (1,496)	1,894 (94)	1,402 (1,402)	無形文化遺産登録された祭を紹介する常設展示館の共通入場券を販売し、「山・鉾・屋台行事」をテーマとした周遊による認知を促した。また、高岡一城端－飛騨を結ぶバスツアーを実施し、相互の地域資源の認知向上を図った。 ・5館共通入場券「周遊得トクチケット」の販売 合計679枚 ・飛越バスツアー 10月29日

(評価)

上半期はチケット販売の周知がうまくいかず、北陸地域を中心に販売数が伸び悩んだ。下期は特典ピンバッチの配布を開始したことに加え周知が進んだことから順調に伸びてきた。いずれにしても連携している北陸各自治体の取り組みが弱かったことは否めない。

バスツアーについては天候の影響もあり一部催行中止となったが、参加者アンケートからは満足度が高かった。

(課題及びその対応策)

祭や常設展示館の認知がまだ低いことと、地域住民が相互の資源の理解を促進するため、継続実施することにより祭文化と歴史の情報発信に努めたい。

2 飛騨古川まつり会館映像リニューアル事業（決算額 36,625千円） 決算書 P185

ユネスコ無形文化遺産を景気とした古川祭りのPR映像、飛騨古川まつり会館内で放映している古川祭の映像をリニューアルするための撮影を行い、完成した映像をまつり会館にて放映することにより観光客の誘引を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
飛騨古川まつり会館映像リニューアル事業	36,626 (175)	36,625 (179)	1 (△4)	前年度に引き続き古川祭当日の状況を撮影し、まつり会館で12月に古川祭の映像をお披露目した。また、将来に渡る文化・歴史継承とまつり会館での活用を目的とした古川祭の記録映像や屋台の紹介映像も撮影。

(評価)

鮮明な4K映像により迫力と見ごたえ、また古川祭全体の流れが分かりやすいと観光客や市民にも好評を得る結果となっている。

メディア掲載実績：12月29日 中日新聞

(課題及びその対応策)

展示装飾リニューアルに際して、撮影した記録映像や屋台の紹介映像の活用方法を検討しなければならないことから、今年度作成する実施計画に利用計画も反映する必要がある。また、映像は数年後には陳腐化することも今から想定しておくことも肝要である。

3 飛騨市観光協会補助金・交付金（決算額 39,877千円） 決算書 P187

飛騨市観光協会に対する運営費補助、地域イベント実施、自主活動に係る支援を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
観光協会運営補助金	千円 27,231 (27,231)	千円 26,103 (26,103)	千円 1,128 (1,128)	飛騨市観光協会の運営に係る人件費などへの助成
観光協会事業実施交付金	13,321 (13,321)	12,883 (12,883)	438 (438)	飛騨市観光協会が主体となって行う飛騨古川花火大会、三寺まいり、誘客宣伝事業、飛騨フィルムコミッション、古川祭、神岡祭、ライトアップ（真宗寺、今宮橋桜、福全寺大銀杏、白壁土蔵街）などへの交付金
観光協会自主事業支援交付金	1,164 (1,164)	891 (891)	273 (273)	飛騨市観光協会が自主事業として行う古川景観デザイン賞、宮川街道整備、神岡まちづくり委員会、神岡町歩きガイド支援事業、北飛騨の森ガイド支援事業などへの交付金

（評価）

観光協会職員の経験がまだまだ少ないところではあるが、様々な改善点の提案や積極的な姿勢が出てきつつあり、今後の活動に期待が持てる。

（課題及びその対応策）

協会独自の事業提案も徐々に出つつあることから、自主財源を増やす事業を積極的に展開する体制整備が必要である。

4 コンベンション推進事業（決算額 7,203千円） 決算書 P184、187

飛騨市内において開催するコンベンション等に対してその経費の一部を助成

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
コンベンション事業推進補助金	千円 7,307 (7)	千円 7,203 (3)	千円 104 (4)	市内にて開催するコンベンション等において宿泊施設利用者1人当たり1,000円の助成を実施 ・実績33件 15,822人

（評価）

市内コンベンションの多くを占めるスポーツ大会の開催や合宿の誘致に際して、当該補助金制度の有無が会場選定理由の一つになっているということを利用者から聞くことが多く、制度活用による有効性が非常に高い。

（課題及びその対応策）

人口減少によりチーム内の人数が減ってきてつつあるため、より多くのスポーツ大会やチーム及び合宿等の誘致に引き続き取り組む必要がある。

5 ビュースポット等誘導看板設置事業（決算額 555千円） 決算書 P185

誘導案内表示が無く、動線が分かり難かった市内の観光名所である安峰山山頂の展望台及び、山之村地域への誘導・案内看板を設置し、観光客等への利便性

の向上と安心・安全を提供した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
ビュースポット等誘導看板設置事業	622 (622)	555 (555)	67 (67)	安峰山：眺望開設看板及び道しるべの設置 「安峰山展望台」等、新設箇所2箇所5基、補修4箇所8基、 展望図設置2箇所2基、展望図補修1箇所1基 山之村：大規模林道沿線における残りキロ表示等案内看板の設置 設置箇所5箇所

（評価と課題及びその対応策）

目的地まで観光客が比較的容易にたどり着けるようになり、バリアの解消に繋がった。今後、更なる利便性の向上と安心・安全の提供のため、他のビュースポット等への誘導看板設置を検討する。

6 観光客用公衆トイレバリアフリー及びユニバーサル化事業（決算額 7,729千円） 決算額 P184～185

観光客に優しいバリアフリーの観光地を目指すため、駅前観光案内所やふるかわや、本光寺など、市内まちなかを中心としたトイレの洋式化とユニバーサルベッドの設置工事を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
観光客用公衆用トイレバリアフリー及びユニバーサル化事業	7,874 (834)	7,729 (583)	145 (251)	飛騨古川のまちなかにおいて観光客の利用頻度が高い駅前観光案内所のトイレ及び市役所駐車場トイレ「ふるかわや」のバリアフリー化とユニバーサルベッドの設置 池ヶ原湿原におけるバリアフリー対策仮設トイレの設置

（評価）

まちなかのトイレの洋式化とユニバーサルベッドの設置は、訪れる観光客から「安心してトイレを利用できる」との声を多く聞いている。

（課題及びその対応策）

施設へのいたずらや破損の被害が頻発しているため、観光客の利便性や安心安全を第一に被害防止策を講じる必要がある。

7 飛騨古川まつり会館バリアフリー改修事業（決算額 2,970千円） 決算書 P184

まつり会館のトイレが地階に位置しており利用者から改善の要望が出ていることから、バリアフリー観光推進の観点からも、平成30年度以降の改修を見据えた調査測量設計を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨古川まつり会館 バリアフリー改修事業	千円 3,250 (250)	千円 2,970 (870)	千円 280 (△620)	まつり会館のトイレ周りを中心としたバリアフリー化を行うための調査設計委託

(評価)

飛騨古川観光の中心となるまつり会館の利便性向上を見据え、次年度に向けた設計が行えた。

(課題及びその対応策)

今後の展示装飾リニューアル実施計画とともに、集客施設としての魅力の向上とPR手法の検討が必要である。

8 観光客受入環境整備事業（決算額 3,845千円） 決算書 P185

飛騨古川観光の案内機能であるまちなか観光案内所を改修し、観光客が入りやすく、欲する情報を提供できるよう機能強化を図った。また、外国人が多く訪れる本光寺トイレの洋式化を図り、利便性を向上した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
観光客受入環境整備事業	千円 3,997 (3,741)	千円 3,845 (3,553)	千円 152 (188)	まちなか観光案内所の改装工事と本光寺トイレの洋式化

(評価と課題及びその対応策)

まちなか観光案内所の外観と内装改修により、案内所として分かりやすく入りやすくなったとの声を多く聞くこととなった。また本光寺トイレの改修により、訪れる外国人観光客から「使いやすく綺麗なトイレだ」と喜ばれた。まちなか観光案内所については、更に情報発信機能を強化する必要がある。

9 観光誘客宣伝事業（決算額 19,179千円） 決算書 P184～188

国内外へのプロモーションに取り組み、認知向上と誘客推進を図った。特に飛騨市に訪れる観光客の動向などの情報をもとに、海外では主に台湾・香港・フランス・マレーシアへのプロモーション、国内では愛知県・富山県のほか首都圏・関西圏を中心にセールスコールによる商品造成と認知向上に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
情報発信認知向上事業	千円 11,415 (11,415)	千円 10,939 (10,939)	千円 476 (476)	飛騨市の認知の向上が図れる媒体を選定して効果的な情報発信を行った。

P R 活 動 事 業	2,975 (2,975)	2,975 (2,975)	0 (0)	在京メディア等への窓口を設置し、継続的なメディアコンタクトとリレーションを構築。多様なメディアの誘致と継続的な露出に繋げた。 ・リリース配信 4回、掲載 20媒体、プレスツアー 4社誘致 SNS拡散等
セ ー ル ス ・ プ ロ モ ー シ ョ ン 事 業	5,097 (5,097)	4,527 (4,527)	570 (570)	国内外各地での観光プロモーションやセールスコールを実施。リレーション構築とともに商品造成に繋げた。また、プロモーション資材の製作を行った。 ・セールスコール先：台湾・フランス・マレーシア ・飛騨市総合パンフレット40,000部、季節めぐり140,000部 等
誘 客 事 業 各 種 補 助 金	979 (979)	738 (738)	241 (241)	着地型旅行促進補助金2件、外国人旅行者開拓支援事業補助金4件、外国人観光客受入促進事業補助金5件

(評 価)

情報発信については、真に必要な広告出稿に絞り実施。特に古川祭やイベント告知などは、高齢者を含むマスターゲットを対象とした新聞媒体を引き続き活用し、即効性のある誘客に務めた。また、PR活動を11月から開始し、話題性作りからのリリース配信、プレゼントパブリシティ及びプレスツアーの実施など多様な手法を展開し、yahooニュースや日刊ゲンダイ、朝日新聞デジタルや地球の歩き方WEBなど、多数の閲覧が期待できる主要メディアを中心にパブリシティの獲得に繋げた。

セールス事業については、飛騨市の有する多様なコンテンツが有効なターゲットに絞り、旅行エージェントだけでも150社以上との商談・セールスを実施した結果、多くの商品造成、メディア露出に繋がった。

(課題及びその対応策)

継続的な情報発信と多様なステークホルダーとのリレーション構築をすすめ、地道に認知向上と誘客を図る必要がある。

10 池ヶ原湿原バリアフリー遊歩道整備事業（決算額 29,423千円） 決算書 P184～185

駐車場から歩いて数分というアクセスの良さという利点を活かすため、バリアフリー対策を行い、車から降りてすぐに散策できることを内外に発信することで、国内他地域の湿原との差別化を図り、更なる認知向上と誘客に繋げる。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
池ヶ原湿原バリアフリー遊歩道整備事業	千円 29,101 (1,725)	千円 29,099 (1,723)	千円 2 (2)	池ヶ原湿原の山裾の散策道について、長寿命化を図る特殊工法で整備するほか、湿原付近まで車で行ける利点を活かし、歩道のバリアフリー対策を実施、車イス利用者に配慮した歩道を整備。 木道の一部と木道の基礎部分を整備。(全体計画L=890.9m ・遊歩道整備 L=506.5m W=1.1～1.4m ・木道工 L=352.4m 簡易基礎工 N=24箇所 ・舗装工 L=154.1m A=176㎡ ・身障者用駐車場造成・舗装工 A=375㎡

池ヶ原湿原遊歩道整備調査設計業務	324 (0)	324 (0)	0 (0)	線形及び高低差の変更に伴う調査設計を委託により実施。
------------------	------------	------------	----------	----------------------------

(評価)

湿原という難しい地盤上の工事で、長寿命化を図る特殊工法である基礎部分の施工を含め実施したが、雪害による沈下等もあったことから思うような進捗が得られなかった。一方で、車椅子でアプローチできるスロープ等の整備により、多様な方々を迎え入れる一定の体制整備ができ、観光客からは非常に好評を得ることができた。

(課題及びその対応策)

飛騨市が全国・世界に誇る貴重な植生を、保護と利用の観点から永続的に調和の取れた資源として維持管理していくための対策を検討していく。

11 ロケツーリズム推進事業（決算額 3,746千円） 決算書 P184

ロケーションジャパン大賞受賞をきっかけに、アニメのみならずドラマや映画を誘致することにより地域の活性化を目指すため、ロケツーリズムについてのセミナーを開催。また受入体制の強化とともに、飛騨市のロケーションを発信するため専門誌への掲載により認知度向上をはかった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ロケツーリズム推進事業	千円 3,779 (2,179)	千円 3,746 (2,146)	千円 33 (33)	先進地事例から学ぶロケ誘致と地域活性、官民一体となった組織体制などについてセミナーを開催。制作者を招いたロケハンツアー及びロケ専門誌への掲載などを実施。 ・セミナー 7月5日、10月6日、11月30日 ・ロケハンツアー 10月6日～7日 ・ロケ専門誌LOCATION JAPANへの広告掲載2回（うち1回は無料掲載獲得）

(評価)

ロケハンツアーの実施により、飛騨市のロケーションに対する製作者サイドの意見を直接聞くことで、今後のロケ誘致の参考となる情報が得られたとともに、官民一体となったロケ受入体制の整備の基礎となる組織「飛騨市ロケおもてなし隊」を立ち上げることができた。

また、話題づくりの一環として「全国ふるさと甲子園」にも初出場し、6位という結果を得たほか、映画などのロケ地を活用して先進的に取り組んでいる地域として「第1回ロケツーリズムアワード最優秀賞」も受賞することとなった。これらの結果がマスメディアを中心に掲載され、ふるさと甲子園に関しては、中日・毎日新聞を始め6媒体に、ロケツーリズムアワードについては中日及び岐阜の各新聞に掲載されたほか、TV、WEB等にも拡散されるなど、飛騨市の認知向上にも繋がった。

メディア掲載実績：5月13日 中日新聞、6月20日 毎日新聞、8月23日 岐阜新聞、9月5日 中日新聞、世界日報、文化通信、
2月23日 中日新聞、読売新聞、2月26日 岐阜新聞

(課題及びその対応策)

ロケ誘致の実績がまだ無いことから、官民ともにロケツーリズムが身近なものとなっていない。今後、飛騨市のロケーション情報の発信を強化するとともに

に、引き続きロケ誘致に積極的に取り組んでいく。

12 短編映画「わさび」先行上映会開催事業（決算額 1,323千円） 決算書 P183～185

飛騨市が舞台となった映画を活用し、地域活性化を図るため官民一体となり上映会及びパネル展を開催した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
短編映画「わさび」先行上映会開催事業	千円 1,433 (1,433)	千円 1,323 (1,323)	千円 110 (110)	監督及び俳優とのトークセッション、映画上映会、パネル展 8月13日開催 423名来場 新聞掲載5件

（評価）

お盆期間中の開催にも関わらず多くの市民が来場し、映画館の無い飛騨市で映画を身近なものと感じていただけた。また、飛騨市が舞台となったことにより地元に対する気持ちの再認識となり、ロケ誘致の機運醸成の一助となった。

メディア掲載実績：6月16日、8月20日 中日新聞、8月23日、24日、28日 岐阜新聞

（課題及びその対応策）

一過性のイベントであったものの、映像媒体に対する市民の関心の高さが感じられたことから、映画やロケを更に身近なものとしていくため、ロケの誘致と受入機運の醸成に取り組んでいく必要がある。

13 飛騨古川まつり会館施設改修事業（決算額 7,765千円） 決算書 P185

増え続ける海外からの観光客に対応するため、映像リニューアルに合わせて老朽化した客席の改修工事を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
施設改修事業	千円 7,765 (3,465)	千円 7,765 (3,465)	千円 0 (0)	映像ホール客席の改修とレストラン空調の修繕

（評価）

ホール客席については客席足元のスペースが拡張されたことと、シートの修繕により、観光客から非常に好評を得る結果となっている。映像のリニューアルと併せてまつり会館への誘客に繋がる相乗効果が出ている。

（課題及びその対応策）

展示内容や装飾について、開館時からほぼ手が入っておらず、特にパネル等は劣化が目に見えて分かる状況であることから、リニューアルの必要性が高まっている。施設の改修効果を更に高めるため、今後、展示装飾のリニューアルの他、認知向上と誘客施策などを複合的に絡めて、施設及び古川祭のブランディングを進めていく必要がある。

14 アニメツーリズム事業（決算額 272千円） 決算書 P120、184、187

飛騨市が一部イメージとして登場するアニメ映画「君の名は。」を活用して今後も継続したプロモーションを行うため、アニメツーリズム協会に加盟し、飛騨市の認知度向上に取り組んだ。また、ぎふアニメ聖地連合において県内自治体の連携及び地域活性化に繋げるための権利処理について学ぶセミナーを開催した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ぎふアニメ聖地連合	千円 354 (354)	千円 122 (122)	千円 232 (232)	県内9自治体で構成する組織にて、アニメを活用した地域振興の調査研究及び研修、相互支援を実施。アニメコンテンツの権利処理に関するセミナーの開催及び観光パンフレットなどの設置など相互支援を実施した。
アニメツーリズム協会負担金	150 (150)	150 (150)	0 (0)	協会が発行する冊子等への無料掲載、関係媒体へのパブリシティ掲載により、飛騨市の認知度向上を図った。 ・会員向けメールマガジン（不定期） ・アニメツーリズム白書2018 ・Jetstarマガジン掲載（8月、12月） ・日本のアニメ聖地88パンフレット（多言語含む） ・香港BOOKフェア連動出展（7月） ・アニメ聖地88walker（3月） ・BNK48（タイ）による番組撮影及び放送（11月～） 他

（評価）

アニメの聖地として継続的な話題づくりと、聖地88箇所にも選定されるなどしたことから、昨年から引き続いて18件の新聞掲載を獲得できた他、地域の受入れ体制作りとして進めている聖地連合の取り組みについても話題を生み、9月から12月にかけて4件の新聞掲載によるパブリシティを獲得できた。

また、これらのパブリシティがWEB媒体にも多数拡散することに繋がり、飛騨市の聖地としての取り組みが世間に認知されることに繋がっている。この結果、映画公開後から3月末時点において12万1千人（推計）の聖地巡礼者の来訪を確認しており、これらの取り組みが飛騨市の知名度向上と地域経済にも波及効果があったと考えられる。

メディア掲載実績：5月26日 中日新聞、8月26日 岐阜新聞、中日新聞、8月27日 岐阜新聞、中日新聞、読売新聞、毎日新聞、中日新聞（夕刊）、8月30日 毎日新聞、9月9日 中日新聞、9月29日 日経新聞、9月30日 産経新聞、10月3日 朝日新聞、10月8日 岐阜新聞、10月15日 中日新聞、12月7日 岐阜新聞、12月31日 中日新聞、1月22日 日経新聞
（セミナー）9月15日 中日新聞、10月19日 日経新聞、12月29日 毎日新聞、12月30日 中日新聞

（課題及びその対応策）

映画公開から月日が経ったことで地元の盛り上がりも落ち着き始めており、今後の活用について再検討する必要がある。

また、アニメに特化せず、様々なコンテンツには権利があり、権利処理について理解を深める必要があることから、アニメに関しては協議会に継続加盟しパブリシティの獲得による飛騨市の認知度向上を目指すとともに、著作権処理方法等を学ぶセミナーを継続して開催する等、県内での連携も含めた幅広い取り組みを継続的に進める必要がある。

第7 基盤整備部

1 建設課

① 管理係

総括事項

市民の生活を支えるため、区長会や市民との協働を図りながら、より安全で快適な暮らしの実現に向け、道路・河川等の生活基盤の管理に取り組んだ。また、国道や県道の整備促進に向けて、関係機関及び各種同盟会と連携を図りながら、関係省庁に対して積極的に要望活動を行った。

- 1 道路・河川占用事務事業
- 2 道路台帳補正事業
- 3 除雪事業
- 4 道の駅管理事業
- 5 県営事業負担金

施策の概要

1 道路・河川占用事務事業（決算額 31,734千円） 決算書 P74

道路法及び河川法に基づき、許可手続きを行った。

- ・道路占用許可：道路上や上空、地下に一定の施設を設置する等、継続した道路占用に対し、根拠法令等に基づき使用料を徴収した。

道路占用許可：143件、法定外公共物許可：40件 道路占用使用料 18,589千円

- ・河川占用許可：公共の河川・水路に、通行路（橋）や排水管などを設置する等、継続した河川占用に対し、根拠法令等に基づき使用料を徴収した。

河川占用許可：152件（うち発電関係9件） 河川占用使用料 13,145千円

（評価）

速やかに許可手続きを進めるとともに確実な占用使用料の徴収管理に努めた結果、適正に徴収することができた。

（課題及びその対応策）

市内全域に位置する道路・河川区域の適切な管理に努めるとともに、占用使用料の適正管理を行い、確実な徴収に取り組んでいく。

2 道路台帳補正事業（決算額 2,808千円） 決算書 P189

市道の工事により、区域や道路形態に変更等が生じた部分や新規認定路線を道路台帳に反映させるため、補正業務に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
飛騨市道路台帳補正事業	千円 2,979 (2,979)	千円 2,808 (2,808)	千円 171 (171)	飛騨市道路台帳補正業務 ・道路台帳補正：14路線 2,808千円

（評価）

道路改良工事や県道改良に伴い市道に管理移管された路線等、補正が必要な路線について道路台帳と図面の補正を行い、道路管理上の基礎的事項を把握することで適切な道路管理が可能となり、住民サービスの向上を図ることができた。

（課題及びその対応策）

市道の工事による修正のほか、県道の改良等により移管される道路の台帳への登載等、適正な道路台帳の補正を行っていく。

3 除雪事業（決算額 472,474千円） 決算書 P190～191

市が管理又は指定する道路等における冬期間の道路交通の確保を迅速かつ効率的に実施するため、人材確保、設備の定期点検及び計画的な除雪機械の更新を行い、除雪事業の円滑な実施に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
除雪事業	千円 513,408 (470,575)	千円 472,474 (384,596)	千円 40,934 (85,979)	・オペレーター賃金 直営オペレーター：3名（神岡町）路線数：20路線 4,176千円 ・市道除雪委託 委託業者：34社 路線数：609路線 409,451千円 ・消雪設備点検委託 市道20路線39箇所 1,458千円 ・除雪機械更新（社会資本整備総合交付金事業） - 大型ドーザ 1台（宮川町） 16,211千円 - 小型ロータリー 1台（古川町） 8,316千円

（評価）

除雪機械については、更新計画に基づき計画的に更新を行った。また、除雪計画の見直しを行う中で、市道除雪においては地域の要望等に応えるため、委託事業者と協議・調整を図りながら、特に必要と思われる路線5路線を新たに通常除雪路線として追加した。なお、本年度は、強い寒気が日本付近に断続的に流れ込み、平年を上回る降雪となった。このような状況に対し国から臨時特例措置として道路除雪費の財政支援を受けた。また、区長会との連携により計画的な雪流しを実施するなど、安全な道路交通の確保を図ることができた。

(課題及びその対応策)

高齢化により、各地域における除雪作業が困難になってきており、除雪を要望される路線が増えている。今後は既存の除雪機械の計画的な更新と、ニーズに合わせた除雪機械の新規導入を行うとともに、地域の協力が得られる場合には除雪機械の地域貸し出しやボランティア除雪、融雪剤の配布等、除雪体制の維持に努めていく。また、散水消雪設備についても、適正な運転のための点検・整備、補修等を行い、冬期の安全・安心な道路環境の確保に取り組んでいく。

4 道の駅管理事業（決算額 10,783千円） 決算書 P191～192

飛騨市内にある3箇所の「道の駅」について、道路利用者の利便性、快適性の向上と地域の振興を図るため、国、県、市が協力して「道の駅」としてふさわしい良好なサービスの提供に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
道の駅管理事業	千円 11,468 (11,468)	千円 10,783 (10,783)	千円 685 (685)	宙ドーム設備管理委託 3,502千円 道の駅アルプ飛騨古川清掃業務委託 2,641千円 道の駅いぶし清掃業務委託 146千円 宙ドーム屋外トイレトップライトガラス取替工事 2,300千円

(評価)

それぞれの施設において管理委託により、サービスの提供、施設の維持管理を行った。

(課題及びその対応策)

道路情報の提供のみならず、観光や産業、地域振興等の面でも関係機関と連携を図り、新たな利用等も検討しながら、飛騨市の玄関口としてふさわしい特色ある道の駅を目指し、より充実した施設となるようサービスの提供と維持管理に取り組んでいく。

5 県営事業負担金（決算額 31,827千円） 決算書 P192

岐阜県が実施する市内の県管理道路の工事等において、当該事業により利益を受ける市町村に対する負担金として、所要額を負担した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
県営事業負担金	千円 37,000 (37,000)	千円 31,827 (31,827)	千円 5,173 (5,173)	【件数 27件】 ①一般国道360号 11件 ②主要地方道古川清見線 8件 ③主要地方道神岡河合線 6件 ④主要地方道古川国府線 1件 ⑤一般国道471号 1件

(評価)

本年度は、主要地方道古川清見線「平岩第1工区」が完成し部分供用がなされ、市民生活に欠くことのできない安全な通行確保を進めることができた。引き続き、地域の発展と市内生活環境の向上のため、継続事業の早期完成と新規要望箇所の事業化に向けて、同盟会や協力会、地元区等とも連携しながら道路

整備の必要性を訴えるなど、整備促進を図っていく。

(課題及びその対応策)

県においても財政事情の厳しい中、継続地区であっても事業進捗の遅れが懸念される。更なる予算の確保に向け、県及び同盟会、協力会等と連携しながら関係省庁に対して積極的に要望活動を行っていく。

② 建設係

総括事項

豊かな市民生活に欠くことのできない市道の改良整備や交通安全対策、防災対策、橋梁等の点検・補修対策などを行うとともに、河川や急傾斜地などで安全対策を行うなど、快適で住みよいまちづくりを推進するため、きめ細かな基盤整備に積極的に取り組んだ。

- 1 交通安全施設整備事業
- 2 地域振興費事業
- 3 道路維持補修事業
- 4 道路新設改良事業
- 5 橋梁維持補修事業
- 6 河川改良事業
- 7 急傾斜地対策事業
- 8 公共土木施設災害復旧事業

施策の概要

1 交通安全施設整備事業（決算額 9,770千円） 決算書 P122

安心・安全な道路環境を保全するため、交通安全施設の整備を行い、道路の危険箇所解消に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要	
	千円	千円	千円		
交通安全施設整備事業	10,000 (10,000)	9,770 (9,770)	230 (230)	・市道区画線設置工事 ・道路反射鏡点検修繕工事 ・古川町内道路反射鏡修繕設置工事 ・杉越トンネル区画線補修工事 ・市道麻生野線他防護柵設置工事	L=4,268m 1,380千円 N= 8基 1,177千円 N= 6基 1,134千円 L=1,136m 1,080千円 L= 82m 1,058千円

(評価と課題及びその対応策)

地域から要望のあった危険箇所へ重点的に道路反射鏡や防護柵等を設置するとともに、不鮮明になった区画線を更新することで、道路の安全な交通を確保す

ることができた。市内全域に点在する道路反射鏡等の施設を把握し、計画的に更新を行うための計画を立案していく。

2 地域振興費事業（古川町）（決算額 38,998千円） 決算書 P125

市内各地域で、それぞれの地域課題を解決するため、地域の振興、発展や安全・安心な地域づくりに寄与する道路や水路等の維持修繕等について、地域の要望に応えるべくきめ細かく取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
地域振興費事業	39,000 (39,000)	38,998 (38,744)	2 (256)	・市道上気多2号線道路改良測量設計業務委託 N = 1式 1,404千円 ・下野地区法面補修工事 L = 19m 1,448千円 ・市道本町3号線側溝修繕工事 L = 24m 1,156千円 ・市道宮城町1号線側溝補修工事 L = 35m 1,264千円 ・市道朝開2号線ほか2路線側溝蓋入替工事 N = 90枚 1,099千円 ・市道増島線横断側溝修繕工事 L = 5m 1,054千円 ・市道本道橋線側溝修繕工事 L = 35m 1,979千円 ・林道神原～数河線道路側溝維持修繕工事 L = 8,898m 1,102千円 ・市道高尾線側溝修繕工事 L = 62m 1,825千円 ・市道式之町線側溝蓋設置工事 N = 19枚 1,480千円 ・市道壺之町線開閉式グレーチング設置工事 N = 27枚 1,078千円 ・市道古川大橋線法面修繕工事 L = 55m 1,499千円 ・林道安峰線法面改良工事 A = 175㎡ 1,328千円 ・高野地内橋梁防護柵設置工事 L = 20m 1,242千円 ・上野地内農業用排水路改修工事 L = 39m 1,050千円 ・上町地内排水路修繕工事 L = 45m 1,167千円 ・市道上気多杉崎線舗装修繕工事 L = 18m 1,210千円 ・平岩地内排水路修繕工事 L = 20m 1,143千円

（評価）

地域から要望のあった箇所を中心に、緊急性・必要性を検討し、早急に対応すべきと判断した箇所にきめ細かく対応した結果、地域の振興、発展や安全・安心な地域づくりに寄与することができたと考える。

（課題及びその対応策）

地域の良好な生活環境の保全や、課題解決のため毎年数多くの要望がある。地域からの要望に対し、緊急性・必要性等を検討しながら、早急に対応すべき小規模な修繕工事等を中心にきめ細かく実施していく。

3 道路維持補修事業（決算額 52,519千円） 決算書 P191

快適で住みよいまちづくりを進めるため、市道の道路環境の保全のため定期的なパトロールを行い状況把握に努めるとともに、道路舗装、側溝、附帯施設

等の破損箇所の維持補修に取り組んだ。また、台風や豪雨による倒木や落石等に対し速やかに対応を行うなど、安全・安心な道路環境の維持に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
道路維持補修事業	千円 52,580 (52,580)	千円 52,519 (52,519)	千円 61 (61)	・市道点々補修工事 A = 240㎡ 1,264千円 ・市道増島4号線グレーチング設置①工事 N = 44枚 1,015千円 ・市道点々補修(その2)工事 A = 105㎡ 1,220千円 ・市道上天神町線舗装修繕工事 L = 32m 1,334千円 ・市道式之町線側溝蓋設置工事 N = 19枚 1,204千円 ・市道式之町線側溝蓋設置工事 N = 34枚 1,474千円 ・市道点々補修(その3)工事 A = 238㎡ 1,231千円 ・古川町内市道区画線設置工事 L = 3,239m 1,272千円 ・市道杉原～小豆沢線カセガ橋防護板取替工事 N = 1式 2,808千円 ・市道かわいスキー場線横断側溝修繕工事 L = 8m 1,422千円 ・河合町内市道点々補修工事 A = 231㎡ 1,022千円 ・市道落合3号線防護柵修繕工事 L = 111m 1,242千円 ・神岡町市道舗装補修工事 A = 210㎡ 1,242千円 ・神岡町市道区画線補修工事 L = 4,760m 1,188千円 ・神岡町市道舗装補修(その②)工事 A = 210㎡ 1,242千円 ・市道大津山線他北部地域舗装点々補修工事 A = 200㎡ 1,188千円 ・神岡町市道舗装補修(その③)工事 A = 210㎡ 1,242千円 ・市道蟻川～相生線倒木処理工事 N = 1式 1,242千円 ・市道蟻川～相生線落石防護工事 A = 54㎡ 1,188千円 ・市道蟻川～相生線歩道修繕工事 N = 1式 1,274千円

(評価)

通常の維持補修工事により良好な道路環境の確保に努めるとともに、昨年度に引き続き側溝への雪流しの労力を軽減するため開閉式グレーチングを設置した。また、10月に発生した台風21号により倒木や落石が発生したため、早期に復旧作業を行い生活道路の通行止めを解消した。

(課題及びその対応策)

市民生活に不可欠な良好な道路環境を維持するため、延長549kmにわたる市道の維持管理を行っている。定期的なパトロールと点検により道路の状況把握を行い、破損箇所の速やかな維持補修に取り組むとともに、優先順位を検討しながら維持補修事業を実施していく。また、規模に応じて有利な補助事業を検討し、計画的な維持修繕を図る。

4 道路新設改良事業（決算額 350,294千円） 決算書 P192

市民生活に欠くことのできない市道の改良整備や、老朽化対策（補修）、交通安全・防災対策を実施し、快適で住みよい街づくりのための道路整備に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
社会資本整備総合交付金事業（道路）	千円 398,467 (3,821)	千円 252,712 (6,303)	千円 繰越額 145,718 (1,481) 不用額 37 (△3,963)	・（繰越）市道上町線道路改良工事 L=255m 31,383千円 ・（繰越）市道釜崎～朝浦線道路新設工事 L=18m 6,737千円 ・（繰越）市道新栄1号線側溝改良工事 L=144m 7,892千円 ・（繰越）市道下天神町線側溝改良工事 L=252m 16,729千円 ・（繰越）市道上天神町線側溝改良工事 L=32m 4,158千円 ・（繰越）市道上天神町線交通安全施設工事 L=194m 4,182千円 ・（繰越）市道貴船線舗装修繕工事 L=126m 5,079千円 ・（繰越）市道大横丁線修繕工事 L=266m 12,256千円 ・市道上町遺跡発掘調査報告書作成支援業務委託 N=1式 3,699千円 ・市道森安～西忍線防災測量設計業務 N=1式 5,130千円 ・市道釜崎～朝浦線道路新設工事（その6） L=105m 37,100千円（繰越74,140千円） ・市道野中～小島線消雪設備改修工事 L=391m 7,680千円（繰越15,324千円） ・市道新栄1号線側溝改良工事 L=100m 7,197千円 ・市道貴船線舗装修繕工事 L=336m 13,681千円 ・市道鮎之瀬線舗装修繕工事 L=292m 14,910千円 ・市道東町～夕陽ヶ丘線舗装改良工事 L=540m 24,025千円 ・市道麻生野線道路防災対策工事 L=45m 28,076千円 ・市道麻生野線道路防災対策（その2）工事 L=45m — 千円（繰越28,080千円） ・市道森安～西忍線道路防災対策工事 L=102m — 千円（繰越21,935千円）
道整備交付金事業	57,300 (1,326)	25,204 (651)	繰越額 32,029 (508) 不用額 67 (167)	・（繰越）市道角川～中澤上支線1号線設計業務 L=195m 5,037千円 ・市道跡津川線地質調査業務委託 N=1式 2,917千円 ・市道跡津川線用地測量業務 N=1式 — 千円（繰越5,174千円） ・市道下村～中切線舗装工事 L=206m 5,000千円（繰越9,038千円） ・市道新名～山畦線改良工事 L=472m 10,900千円（繰越17,468千円）

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
社会資本整備総合整備事業（橋梁）	千円 254,443 (27,325)	千円 154,184 (17,290)	千円 繰越額 99,872 (8,748) 不用額 387 (1,287)	・（繰越）有家橋橋梁補修工事 N＝1 橋 11,481千円 ・（繰越）八幡橋橋梁補修工事 N＝1 橋 12,080千円 ・橋梁点検業務委託 N＝82橋 25,923千円 ・橋梁点検（その2）業務委託 N＝46橋 — 千円（繰越19,548千円） ・中心橋線他1橋橋梁補修設計業務 N＝2 橋 5,885千円 ・ソウツイ谷4号橋橋梁補修設計業務 N＝1 橋 4,632千円 ・坂富歩道橋他1橋橋梁補修設計業務 N＝2 橋 5,884千円 ・種蔵1号橋他2橋橋梁補修設計業務 N＝3 橋 4,572千円 ・古川駅前跨線橋橋梁点検業務 N＝1 橋 9,389千円 ・カセガ橋橋梁点検業務 N＝1 橋 4,536千円 ・中心橋橋梁補修工事 N＝1 橋 12,350千円（繰越18,538千円） ・683-1橋橋梁補修工事 N＝1 橋 2,080千円（繰越 3,126千円） ・ソウツイ谷4号橋橋梁補修工事 N＝1 橋 3,150千円（繰越 4,734千円） ・水突橋橋梁補修工事 N＝1 橋 2,900千円（繰越 5,190千円） ・種蔵1号橋橋梁補修工事 N＝1 橋 — 千円 ・菅沼ニコイ5号橋橋梁補修工事 N＝1 橋 — 千円（繰越 2,916千円） ・小谷3号橋橋梁補修工事 N＝1 橋 — 千円（繰越 1,998千円） ・傘松橋橋梁補修工事 N＝1 橋 19,012千円 ・八幡橋橋梁補修工事 N＝1 橋 6,242千円 ・三本橋橋梁補修工事 N＝1 橋 11,490千円（繰越17,238千円） ・千歳橋橋梁補修工事 N＝1 橋 7,800千円（繰越16,608千円） ・坂富歩道橋橋梁補修工事 N＝1 橋 3,600千円（繰越 6,784千円）

（評価）

平成30年度までに2m以上のすべての橋梁について定期点検を実施するため計画的に事業を進めており、本年度までに259橋の点検を終えた。点検結果に基づき健全度の低い橋梁において優先的に補修工事を実施し、安全な橋梁の維持と長寿命化のための補修を計画的に進めることができた。

（課題及びその対応策）

平成26年度より延長2m以上のすべての橋梁について、5年ごとの定期点検が義務付けられたことから、市内にある対象橋梁338橋の点検を順次進めている。点検結果により早期対策が必要とされた橋の補修工事を優先的に実施しながら、長寿命化計画による補修と併せて、市道の重要度などを勘案しながら優先順位を検討し、将来にわたり計画的に補修対策に取り組んでいく。

6 河川改良事業（決算額5,368千円）決算書 P193

災害を未然に防ぐため定期的なパトロールを行い状況把握に努めるとともに、準用河川、普通河川の維持修繕工事に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
河川改良事業	千円 5,430 (5,430)	千円 5,368 (5,368)	千円 62 (62)	・大溝排水路補修工事 L=5m 1,512千円 ・西ヶ洞谷改良工事 L=85m 2,274千円 ・河川内土砂除去古川1箇所、神岡3箇所

（評価）

河川内の土砂除去や河川護岸の早期の補修を行うことにより被害拡大の防止や、排水断面を確保することで流下能力の回復を図り、市民の安心・安全な生活に資するための河川環境を維持することができた。

（課題及びその対応策）

市民生活に被害を与える河川災害に繋がるような土砂の異常堆積や局部的な未整備箇所の整備など、良好な河川環境を維持するための維持補修事業を重点的に実施していく。

7 急傾斜地対策事業（決算額3,928千円）決算書 P193

斜面の崩壊により被害が生ずる恐れのある人家や施設を守るため、急傾斜地崩壊対策に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
県単急傾斜地崩壊対策事業	千円 4,300 (4,300)	千円 3,928 (3,928)	千円 372 (372)	・谷地区急傾斜地測量設計業務 N=1箇所 3,928千円

（評価）

古川町谷地区の避難所は、土砂災害特別警戒区域（通称レッドゾーン）内にあるため、市民の安心で安全な生活環境の基盤を整えるべく、急傾斜地崩壊危険区域の指定に向けて新規地区として調査を行った。

（課題及びその対応策）

急傾斜地崩壊危険区域内において、人家に被害が生ずる恐れのある箇所は概ね対策が進んできたことから、今後は土砂災害危険区域（急傾斜）内にある指定緊急避難場所・避難所等を有する箇所を優先的に、地域の合意のもと補助事業を活用しながら対策に取り組んでいく。

8 公共土木施設災害復旧事業（決算額73,872千円）決算書 P223

平成28年度、及び平成29年に被災した市道や河川を早期に復旧するため、災害復旧工事を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
公共土木施設 補助災害復旧事業	千円 115,839 (17,111)	千円 69,000 (4,073)	千円 繰越額 41,593 (7,893) 不用額 5,246 (5,145)	・（繰越）市道菅沼ニコイ線災害復旧工事 L＝14m 15,495千円 ・（繰越）市道ソンボ3号橋災害復旧工事 N＝1橋 18,625千円 ・（繰越）普通河川大谷川災害復旧工事 L＝10m 3,132千円 ・市道ソンボ3号橋災害復旧工事 N＝1橋 14,000千円（繰越21,087千円） ・市道大瀬～成手線災害復旧工事 L＝42m 8,500千円（繰越13,682千円） ・市道森安～西忍線災害復旧工事 L＝13m 4,352千円 ・市道瀬戸線災害復旧工事 L＝11m 1,296千円 ・市道大津山線災害復旧工事 L＝14m 3,600千円（繰越 5,580千円）
公共土木施設 単独災害復旧事業	12,113 (12,113)	4,872 (4,872)	繰越額 6,428 (6,428) 不用額 813 (813)	・市道大瀬～成手線災害復旧測量業務 N＝1式 3,564千円 ・市道ソンボ3号橋上部災害復旧工事 N＝1橋 ー 千円（繰越 4,428千円） ・市道大津山線水路災害復旧工事 N＝1式 ー 千円（繰越 1,129千円）

（評価）

平成28年度から進めてきた市道菅沼ニコイ線災害復旧工事や、平成29年度に被災した市道大瀬～成手線等の災害復旧に取り組んだ。他事業との調整や関係機関との調整により3地区5工事で繰越を余儀なくされたが、安心・安全な通行を確保するため早期に復旧工事を実施することができた。

（課題及びその対応策）

安心・安全な市民生活を守るため、関係機関や地域住民との連携を図ることにより被害箇所の早期復旧に取り組んでいく。

③農林土木係

総括事項

農業生産の基盤となる農業用施設について、施設整備から相当の年数が経過している水路施設を中心に改良・改修や長寿命化対策等を行うとともに、走行性の向上を図るための農道舗装や維持修繕を行った。また、森林施業の基盤となる林道施設では、安全を確保するための法面保護や、老朽化が危惧される橋梁の点検、舗装、維持修繕等を計画的に行うなど、農山村地域の安全・安心な生活環境の確保のため農林業用施設の整備・保全にきめ細かく取り組んだ。

- 1 土地改良事業
- 2 林道整備事業

3 農林水産業施設災害復旧事業

施策の概要

1 土地改良事業（決算額80,993千円）決算書 P176

老朽化した農業用施設の改良・改修や、長寿命化対策等を推進するための補修、農作物の荷痛み防止のための舗装などを行い、農業経営の安定化と生活環境の向上を図るとともに、快適で住みよい農村環境の整備に総合的に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
県営事業負担金	千円 48,350 (4,968)	千円 48,113 (4,966)	千円 237 (2)	・県営中山間地域総合整備事業（神岡地区） 6,215千円 ・県営中山間地域総合整備事業（飛騨西部地区） 5,839千円 ・県営地域用水環境整備事業（石神小水力） 32,909千円 ・県営農業水利施設保全合理化事業（宮川右岸用水地区） 3,150千円
県単土地改良事業	19,900 (5,230)	19,230 (4,400)	670 (830)	・農道中野線舗装工事 L=156.0m 2,354千円 ・農道下野線舗装工事 L=218.0m 3,600千円 ・黒内抑楊機施設改修工事 N=1式 2,862千円 ・桜野用水土砂吐ゲート修繕工事 N=1式 5,076千円 ・農道中嶋線舗装工事 L=179.7m 2,847千円 ・農道寺村線舗装工事 L=180.2m 2,492千円
土地改良施設維持管理適正化事業	9,013 (2,833)	8,602 (2,422)	411 (411)	・大久古用水土砂吐ゲート改修工事補修 N=1式 6,602千円 ・適正化事業拠出金 3地区 2,000千円
市単土地改良事業	5,050 (4,726)	5,048 (4,724)	2 (2)	上町大久古排水路漏水補修工事 L=20.0m 1,242千円他27件

（評価）

県営中山間地域総合整備事業等の有利な補助事業の活用により、農業経営の安定化と農村地域の生活環境の向上を図るための整備を着実に進めることができた。また、県単土地改良事業により農道舗装を実施し、農作物の運搬時における荷痛み防止効果や防塵効果による品質の向上と農村環境の向上を図るなど、安定した農業経営と快適で住みよい農業農村環境のための基盤整備を計画的に進めることができた。

（課題及びその対応策）

農業用施設のうち、特に規模の大きい幹線農業用水路は更新に多額の費用がかかることから、これまでも計画的に施設改修を実施してきた。今後も多くの施設が老朽化を迎えることから、農業生産基盤を将来にわたり適正に管理していくため、改修とあわせ長寿命化対策に取り組んでいく。

2 林道整備事業（決算額123,778千円）決算書P180

市域の93%を占める森林には、木材生産機能だけでなく水源涵養や山地保全の防災機能の発揮が求められている。森林施業を促進するため、林道施設の改良や橋梁長寿命化対策を行い、林業従事者が安心して森林施業できる環境の整備に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要	
公共林道整備事業	千円 67,200 (618)	千円 66,490 (1,865)	千円 710 (△1,247)	・瀬戸橋橋梁補修設計 N=1式 3,240千円 ・和佐府橋橋梁補修設計 N=1式 4,212千円 ・林道登谷線法面詳細設計 N=1式 2,700千円 ・橋梁点検診断 N=18橋 4,726千円 ・林道森安～万波線測量設計 N=1式 19,750千円 ・（繰越）林道森安～万波線開設工事 N=1式 32,862千円	
県単林道整備事業	39,300 (7,261)	39,299 (6,552)	1 (709)	・神原～数河線法面改良工事 L=14.0m 1,819千円 ・安峰～神原線舗装工事 L=712.6m 20,893千円 ・向山線舗装工事 L=210.0m 3,997千円 ・洞～数河線舗装改良工事 L=187.8m 7,947千円 ・灘見谷法面改良工事 L=28.2m 4,644千円	
市単林道整備事業	18,827 (18,827)	17,989 (17,791)	838 (1,036)	・林道上気多線改良工事 L=21.1m 2,349千円 ・林道安峰線交差点改良工事 L=25.0m 3,054千円 ・林道屋敷ヶ洞線舗装工事 L=410.0m 6,690千円 ・林道洞～数河線道路側溝維持修繕工事 N=1式 1,231千円他25件	

（評価）

各種事業の活用により林道整備を行い、林業従事者が安心して森林施業を行うための環境と、豊かな自然を求めて森林を訪れる利用者が安心して通行するための道路環境を整備することができた。

（課題及びその対応策）

定期的なパトロールの実施により危険箇所や要修繕箇所の把握に努め、安全な通行を確保するための機能向上や長寿命化対策を実施し、林道や橋梁等施設の整備、保全に取り組んでいく。

3 農林水産業関係災害復旧事業（決算額15,826千円）決算書P223～P224

平成28年発生 of 豪雨による林業用施設災害、および平成29年発生 of 豪雨による農地農業用施設災害、林業用施設災害の復旧事業に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要	
農地農業用施設補助災害復旧事業	千円 2,700 (111)	千円 2,304 (97)	千円 不用額 396 (14)	・上野農地災害復旧工事 L=5.0m 626千円 ・信包農地等災害復旧工事 L=100.0m 1,677千円	

施策の概要

1 古川祭屋台曳行支障電線等移設事業（決算額 4,203千円） 決算書 P188

古川祭に安全な屋台曳行ができる環境を整備するため、曳行区域内における電線の高さ基準を定める条例に基づき、既存支障電線等について電柱移設及び嵩上げを行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
古川祭屋台曳行支障電線等移設事業	千円 4,272 (2,472)	千円 4,203 (2,403)	千円 69 (69)	県道古川国府線の一部、市道大平延長線及び本町3号線の一部の電線嵩上げ（中部電力電力線N=7径間、NTT通信線N=7径間）及び街路灯移設N=2箇所

（評価）

既存支障電線の移設や電線嵩上げなどの対策を実施することで、ユネスコ世界無形文化遺産に登録された古川祭り屋台行事の安全性の向上が図られた。

（課題及びその対応策）

既存の電線については、電線管理者と技術面の調整を図りながら、曳揃えを行うルートを優先的に地区との調整を踏まえ順次嵩上げを実施する。

2 公園管理臨時事業（決算額 18,457千円） 決算書 P194～195

修景整備及び安全の確保を行い、安心して憩える場所の確保に取り組んだ。また、都市公園の老朽化に伴い施設及び遊具等の調査を行い、長寿命化計画の策定に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
百足城跡公園整備事業	千円 10,704 (1,504)	千円 10,564 (1,964)	千円 140 (△460)	百足城跡を市民が気軽にくつろげる名所として公園整備 （事業期間：平成28年度～平成30年度） ・百足城跡公園樹木伐採業務委託 伐採 A=1.0ha 1,188千円 ・百足城跡公園地籍復元測量及び立木調査業務 用地測量・立木補償調査 一式 1,004千円 ・百足城跡公園整備工事 園路整備 L=190m・駐車場整備 A=162㎡ 6,090千円 ・百足城跡公園整備に伴う土地購入 土地購入 1名 2,061千円 ・百足城跡公園整備に伴う立木補償 立木補償 1名 221千円

都市公園長寿命化計画事業	6,264 (3,182)	6,165 (3,083)	99 (99)	計画的な維持管理の方針を明確化し、今後の維持修繕及び更新計画を策定 (事業期間：平成29年度～平成39年度) ・公園施設長寿命化計画策定業務 調査、計画策定 N＝28公園 6,165千円
気多公園再整備事業	2,083 (2,083)	1,728 (1,728)	355 (355)	危険木（老木）の伐採及び剪定を実施 ・気多公園樹木伐採業務 危険木伐採 N＝10本、剪定N＝16本 1,728千円

(評価)

文化財を活用した公園整備や既存公園の修景整備を行い、市民が安心して利用できる公園整備に努めた。都市公園長寿命化計画の策定において、老朽化にて補修が必要な施設及び遊具の調査を行い、計画的な維持管理や今後の維持修繕及び更新計画の策定を行った。

(課題及びその対応策)

百足城跡公園の発掘調査を実施したところ石垣等が発見されたことから、今後は貴重な山城の歴史を学びながら自然を楽しめる公園として利活用する必要がある。

気多公園においては、「四季折々、心静かに楽しめる公園」をコンセプトとし、今後はヤマザクラ等の補植や園路整備を行う。また譲渡を受けた藤園の藤が老木であることから、毎年きれいに開花するよう定期的な維持管理を行う。

各都市公園については、長寿命化計画に沿って平成30年度～平成39年度までの10ヶ年で計画的に施設及び遊具等の維持補修や更新を行う。

3 都市再生整備計画事業（決算額 79,867千円） 決算書 P195

地域の歴史や文化などの特性を生かした個性ある街づくりを行うことを目的に、道路や公園等の基盤整備に加え、景観整備や交流施設整備など幅広い分野の事業を組み合わせた総合的な街づくりに取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
市道壱之町線無電柱化整備事業 (古川地区)	千円 24,685 (24,685)	千円 15,962 (15,962)	千円 繰越額 8,673 (8,673) 不用額 50 (50)	舗装の老朽化による改修工事及び無電柱化整備事業の検討 ・古川地区街なみ環境整備事業費用対効果分析業務 費用対効果分析業務 一式 1,512千円 ・市道壱之町線無電柱化予備設計業務 電線地中化・道路照明施設設計 L＝640m 1,572千円 (繰越額：8,673千円) ・市道壱之町線舗装改修工事 L＝650m 14,450千円

都市再生整備計画事業 (神 岡 地 区)	84,530 (2,825)	63,905 (1,700)	繰越額 20,500 (1,100) 不用額 125 (25)	街なかの回遊性を向上させ、観光客等の来訪者を街なかへ誘導することで賑わいと活力を創出するために実施（事業期間：平成27年度～平成31年度） ・東町交流広場建築設計申請許可書手数料 建築確認手数料 一式 40千円 ・東町交流広場建築設計業務 建築物実施設計 N = 2 棟 464千円 ・坂巻公園旧テニスコート整備測量設計業務 測量設計 A = 50㎡ 2,808千円 ・東町交流広場整備工事 広場整備工事 A = 863㎡ 16,519千円 ・市道大門～花園線他消雪設備（その１）工事 消雪設備工事 L = 269m 22,896千円 ・市道大門～花園線他消雪設備（その２）工事 消雪設備工事 L = 262m 12,809千円 ・市道大門～花園線他消雪設備付帯工事 舗装工 A = 29㎡ 475千円 ・大島駐車場整備工事 舗装工 A = 841㎡ 7,894千円 ・東町交流広場整備（その２）工事 休憩施設整備 1 式 0千円 (繰越額： 20,000千円) ・東町交流広場一般備品購入 ベンチN = 2 基・テーブルN = 1 基 0千円 (繰越額： 500千円)
---------------------------	-------------------	-------------------	--	---

（評 価）

古川地区の市道壺之町線の舗装が老朽化により損傷が著しく、街並み景観が損なわれていることから改修工事を行った。また、今後の無電柱化事業について効果分析調査のためアンケート調査を行った結果、9割以上が無電柱化に対して肯定的であった。

神岡地区について、当事業箇所の消雪設備整備路線の工事が完成した。また東町交流広場整備の一部が完成したことにより市民の憩いの場が確保できた。
（課題及びその対応策）

古川地区の無電柱化事業については、有利な補助事業の選定した結果、平成30年度より街なみ環境整備事業（古川地区）へ移行する。

平成31年度から工事着手予定のため工程・施工方法について沿線住民に対して十分説明し理解を得る必要があり、また今後の無電柱化整備に対して面的な計画も必要となる。

神岡地区については、事業最終年度が近づいており、完了した事業については効果分析の結果を踏まえ、施設の利用促進を図るために必要な改善策を検討し、平成31年度に行うフォローアップ調査で事業効果を再検証する。

4 街なみ環境整備事業（決算額 45,906千円） 決算書 P196

神岡地区の特徴である、高原川や山田川が流れる豊かな自然や町屋などの歴史・文化資源を生かした市街地景観の整備を行い、住む人がゆとりと潤いを、訪れる人が魅力を感じる街並み環境を実現するために修景整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
街なみ環境整備事業 (神岡中央地区)	千円 45,909 (281)	千円 45,906 (378)	千円 3 (△97)	(事業期間：平成17年度～平成31年度) ・市道蟻川～栄線他道路修景整備測量設計業務 測量設計業務 L=360m 5,292千円 ・市道柳川線道路修景整備(その1)工事 道路修景整備工事 L=187.5m 17,782千円 ・市道柳川線道路修景整備(その2)工事 道路修景整備工事 L=187.5m 12,204千円 ・市道大津～花園線道路修景整備工事 道路修景整備工事 L= 69.6m 10,503千円 ・深山邸土地借上料 土地借上料 A=294㎡ 125千円

(評価と課題及びその対応策)

道路修景整備により街並み景観の向上が図られた。今後は来訪者等を街なかへ誘導し、にぎわいの創出を図ることで更に街の魅力を高めていく必要がある。そのため、観光課や神岡街歩きガイド等と連携を図り、広く街の魅力をアピールしていく。

② 建築係

総括事項

若者や高齢者等の安全かつ快適な居住環境の実現に向け、市営住宅の改修、住宅の耐震化、住宅関連助成等の住環境対策に取り組んだ。

- 1 市営住宅長寿命化改修事業
- 2 市営住宅管理臨時事業
- 3 住宅対策臨時事業
- 4 住宅・建築物安全ストック形成事業

施策の概要

1 市営住宅長寿命化改修事業（決算額 91,858千円） 決算書 P196

長寿命化計画に基づき、住宅の予防保全的な修繕及び耐久性向上の改善を計画的に行うことにより、維持管理コストの低減や施設の長寿命化を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
市営住宅長寿命化改修事業	千円 91,955 (14,725)	千円 91,858 (14,700)	千円 97 (25)	老朽化した屋根塗装、屋上防水、設備改修工事を実施し、市営住宅の機能向上による長寿命化対策工事を実施（事業期間：平成27年度～平成31年度） ・サン・アルプ旭A棟改修工事 屋上防水及び屋根塗装改修工事 A=1,011㎡ 42,130千円 ・サン・アルプ旭B棟改修工事 屋上防水及び屋根塗装改修工事 A= 764㎡ 32,998千円 ・新栄町団地改修工事 屋根塗装改修工事 A= 644㎡ 9,905千円 ・角川団地改修工事 屋根葺替・壁塗装改修工事 2戸 A= 116㎡ 3,888千円 ・栄町団地改修工事 浴室等改修工事 1室 A= 20㎡ 2,937千円

（評価）

市営住宅の塗装や設備の改修工事を実施したことで入居者の住環境や住宅機能の向上が図られた。

（課題及びその対応策）

給水・給湯設備等の老朽化も著しいため長寿命化計画の見直しを行い、省エネルギー化や事業の平準化が図れるよう設備改修に取り組んでいく。

また、応募者のない空き家状態が続く市営住宅もあることから、住宅の売却、除去やその他の利活用についても検討を進める。

2 市営住宅管理臨時事業（決算額 3,834千円） 決算書 P196

入居者が安心かつ快適に暮らしていくために、市営住宅の単身用の倉庫設置や樹木の伐採等の住環境整備を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
市営住宅施設改修事業	千円 4,500 (4,500)	千円 3,834 (3,834)	千円 666 (666)	・新栄町団地単身用倉庫設置工事 N=8戸 2,484千円 ・栄町団地和室改修工事 N=2室 518千円 ・下気多団地法面清掃工事 一式 735千円 ・サンアルプ旭支障木伐採工事 一式 97千円

（評価と課題及びその対応策）

入居者も年々高齢化する中、高齢者に対応した安全な市営住宅への改善が求められている。

今後は長寿命化計画の修繕工事と併せて実施することを検討し、できる限り国庫補助事業等を積極的に活用していく。

3 住宅対策臨時事業（決算額 27,251千円） 決算書 P196～197

人口減少の抑制、定住促進や街並み景観保全を図るため、市内における住宅整備を支援する事業を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
景観建築物等整備補助事業	千円 1,600 (1,600)	千円 1,279 (1,279)	千円 321 (321)	建築物等の外観を周囲の伝統様式を基調とした景観づくりに貢献する建築行為に対して助成金を交付 ・景観形成地区建築物等助成金 4件 内訳：建築物 4件（古川4件）
住宅建設等促進助成事業	1,520 (1,520)	972 (972)	548 (548)	人口増加及び定住促進を図るために、市内で住宅を建設・購入した方に対し、固定資産税相当額分（固定資産税が賦課される年度から3年間）の助成金を交付（事業期間：平成16年度～平成33年度） ・住宅建設等促進助成金 12件 内訳：1年目 0件、2年目 3件 216千円、3年目 9件 756千円
住宅新築・購入支援助成事業	25,000 (23,470)	25,000 (23,470)	0 (0)	若年層の定住促進と市外からの転入誘導を目的として、住宅の新築・購入者に対し助成金を交付（事業期間：平成27年度～平成32年度） ・住宅新築・購入支援助成金 44件 内訳：転入世帯15件、若年世帯（39歳以下）27件、三世帯世帯2件（うち、地元業者施工17件）

（評価）

新築・購入支援助成事業では、平成28年度の実績件数43件に対しほぼ横ばいの44件となり、定住促進に対する一定の効果があつた。また、全体の約4割は地元建築業者の施工であり、市内建築業界の活性化や地域経済に大きな波及効果があつた。

（課題及びその対応策）

住宅新築・購入に関する住宅関連の補助制度は目的によって市役所の窓口が複数に分かれており、市民にとって分かりにくいことから窓口の一元化や関連事業の統廃合に向けて新住宅制度へ拡充する検討を行った。

4 住宅・建築物安全ストック形成事業（決算額 1,897千円） 決算書 P196～P197

地震による倒壊被害から市民の生命・財産を守るため、木造・建築物の耐震診断、耐震補強工事等に対する支援事業を実施した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
木造住宅耐震診断等調査事業	千円 697 (122)	千円 697 (122)	千円 0 (0)	耐震診断士へ木造住宅の耐震診断を委託 ・木造住宅耐震診断の件数15件（古川11件、神岡2件、河合2件）

建築物耐震化等促進事業	1,200 (773)	1,200 (772)	0 (1)	木造住宅耐震補強工事に対して補助金を交付 ・木造住宅耐震補強工事の補助件数 1件
-------------	----------------	----------------	----------	---

(評価)

木造住宅の診断件数は、平成28年度の44件に対し1／3の15件と減少し、市民の地震に対する危機意識は薄れてきている。また、耐震補強工事の件数も平成28年度の3件から1件に減少し、耐震化率は依然として低く、意図した効果は得られなかった。

(課題及びその対応策)

市の耐震改修促進計画に関し、耐震化率の目標設定の改定を行った。目標達成に向けた取り組みとして、これまで取り組んできた啓発活動を継続しつつ、耐震診断実施者への説明会や耐震診断が義務化された緊急輸送道路沿道地区での個別訪問の実施を新規に行った。

第8 病院管理室

1 管 理 課

① 管理調整係

総括事項

独居や老人世帯の構成比率が高く人口減少が著しい当地域において、市民病院には「住民が安心して暮らせる地域づくり」を医療面からサポートすることがますます強く求められる。基本理念である「思いやりの心」「信頼される医療」「地域を愛し愛される病院」を念頭に、安定的に地域医療を提供していくため、組織的に取り組むべき課題を掘り起こし、対応方法を見出していくことが喫緊の課題であると捉え、医療分野の専門コンサルティングの経営指導に基づいて体制の強化に取り組むとともに、継続事業として富山大学や岐阜県、近隣市村との関係を密にし、医師の確保や医療連携に努めた。

- 1 在宅当番医対策事業
- 2 病院群輪番制病院運営対策事業
- 3 市民病院経営改革推進事業
- 4 神通川プロジェクト推進事業
- 5 働き方改革に伴う労務管理の改善

施策の概要

1 在宅当番医対策事業（決算額 19,459千円） 決算書（病院）P34 （給与費の一部）

飛騨圏域に所在する病院が、当番制で夜間において安定的に医療を提供するための体制を整備。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
在宅当番医対策事業	千円 19,459 (11,629)	千円 19,459 (11,629)	千円 0 (0)	月曜・木曜日を除く夜間に医師、看護師、事務員を配置することで、急病や重篤な患者に医療を提供できる体制を確保するもの。（当番日数261日） ※高山市救急医療施設運営費等補助事業による補助金額 7,830千円

（評価と課題及びその対応策）

夜間の診療体制を整えることで、急病や重篤な患者に医療を提供できた。安定的な医療の提供には医師の確保が不可欠であり、今後も富山大学等との関係性の強化に努めていく。

2 病院群輪番制病院運営対策事業（決算額 15,715千円） 決算書（病院）P34（給与費の一部）

救急医療を円滑に推進するために、国の定めた救急医療対策事業実施要綱に基づき、飛騨圏域に所在する病院が輪番による体制を整備。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
病院群輪番制病院運営対策事業	千円 15,715 (7,763)	千円 15,715 (7,763)	千円 0 (0)	月曜・木曜日における夜間と祝祭日にあたる月曜・木曜日の昼間に医師、看護師、事務員の配置と医療技術員の待機の体制を整備することで、夜間、休日における救急医療の受入を行った。（夜間104日、休日8日） ※ 高山市救急医療施設運営費等補助事業による補助金額 7,952千円

（評価と課題及びその対応策）

夜間、休日における救急医療の受入態勢を整えることで、地域住民の『もしも』に備え、安心な暮らしを提供できた。救急医療を安定的に受入れるためには、医師以外に経験豊富な医療従事者が必要であり、その確保及び継続的な研修による資質の向上が求められる。

3 市民病院経営改革推進事業（決算額 8,424千円） 決算書（病院）P38

地域性を含めた疾病構造や受療行動の変化、医療技術の発展や法改正等、めまぐるしい変化を続ける医療機関に身を置くスタッフのそれぞれが、その変化を積極的に受け入れていくことが、健全でニーズに合った病院経営に繋がると考え、有限責任監査法人トーマツ アドバイザリー事業本部が展開する医療分野専門のコンサルティングチームに経営指導を仰いだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
市民病院経営改革推進事業	千円 8,424 (8,424)	千円 8,424 (8,424)	千円 0 (0)	・ 外来診療科別損益計算及びニーズ調査。 ・ 中期計画及び部署別目標におけるPDCA管理の助言、指導。 ・ 収益向上に向けた院内体制の構築に係る助言、指導。 ・ 診療報酬改定に対応するための助言、指導。

（評価）

医療経営の専門的な見地から市民病院の経営改革や診療報酬改定対応の指導を受け、PDCAサイクルによる改善の実践を行った。具体的事例として、中期計画の実行管理や部署別目標の設定、発表会の開催により病院経営に対する職員の意識が高まり、医療サービスや技術、安全対策の向上はもとより、診療材料の使用等において常にコストを意識した対応が浸透した。

（課題及びその対応策）

コンサルティングを受けている間だけの一過性で終わらせないために、個々のスタッフが法改正や地域医療の在り方を常に念頭におき、職制にとらわれずに問題提起や実践に移せる体制や環境の確立を図る。

4 神通川プロジェクト推進事業（決算額 2,237千円） 決算書（病院）P38

飛騨市民病院の医師不足の改善を目的に、医学生や研修医の通年実習の受入、医学生との交流や医療講演会等の開催を行う、富山大学との協働事業。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
神通川プロジェクト推進事業	千円 2,237 (1,237)	千円 2,237 (1,237)	千円 0 (0)	神岡町内の医療施設、介護施設等で、医学生や研修医が学年や研修年限に応じた体験のできるプログラムを実施し、地域医療の役割の体系的な学習に繋げる。 ※ 岐阜県地域医療確保事業による補助金額 1,000千円

(評価)

地域医療研修協力施設として臨床研修2年目の医師を7病院から28名受け入れ、延べ640日の実務研修を実施した。これにより、常勤換算で1.7人相当の医師が確保でき、救急車受入時の外来診療停滞頻度の減少や救急搬送への同行など、患者サービスが向上され、常勤医師の負担も軽減された。また、学生研修では、富山大学の4・5年生12名に延べ59日間、岐阜大学の1年生1名に3日間の研修を実施した。この事業を継続していることで、学生研修体験者が研修医として当院を選択してくれるケースも出始めており、将来、勤務医としての招聘に期待が寄せられる。

(課題及びその対応策)

富山大学総合診療部からは、医学生の研修フィールドとして高い評価を得ているが、新専門医制度等により、地域医療の現場では医師確保がますます困難になることが予想されることから、将来的な常勤医師の確保のため大学との連携強化を一層推進していく。

5 働き方改革に伴う労務管理の改善

厚生労働省が進める医師の働き方改革の動きを受けて、多くの病院で一斉に実施された労働基準監督署の立入検査により、当院についても以下の指摘を受けたため、改善措置を講じた。

1 勧告要旨

- ア 労基法36条で定められた時間外労働、休日労働に関する協定書を提出すること
- イ 未払い割増賃金について再計算の上、不足額について遡及して支払うこと
- ウ 1か月以内ごとに1回定期的に衛生委員会を開催すること
- エ 特定化学物質を取り扱う作業主任者を選任すること
- オ 特定化学物質を取り扱う作業場に定められた表示をすること

2 指導要旨

- ア 電子カルテやパソコンのログ等、客観的な記録を基に労働時間の適正な把握に努めること。
- イ 割増賃金の算定基礎を除する数値について、実際の年における月平均の所定労働時間数で計算すること
- ウ 賃金不払残業が生じた原因分析を行い、同分析結果に基づいた再発防止対策を策定すること

3 課題と対応策

- ア 市役所と同様に「時間外勤務命令簿」を使用し自己制により管理されていた時間外労働について、電子カルテやパソコンのログ等、客観的な記録との照合を行い命令簿にない残業の実体を確認された分についても賃金を支払う方法に改めたことで、賃金不払残業ゼロの職場が確立した。

イ 電子カルテやパソコンのログ等を確認して時間外勤務命令簿と照合する作業は非常に手間のかかるものであり、これにより管理課職員の事務負担が増加し、働き方改革に逆行して時間外労働の増加に繋がった。改善策としては、勤怠管理システムの早期導入が求められるところである。

ウ 従来、宿日直手当の支給により行っていた医師、看護師の宿日直勤務について、宿日直の届出がされておらず届出を受理できる基準を満たしていないと判断されたことにより宿日直勤務時間のすべてを時間外勤務手当の支給として取り扱うこととなった。これにより、医師の宿直で1日あたり85,000円程度、看護師の宿直で30,000円程度の負担が増え、9月から3月の7か月分の宿日直に係る時間外勤務手当だけで2,500万円程度の負担増となった。平成30年度は医師数が1名増となることから、比較的患者の少ない深夜時間帯について宿日直の届出が受理されるよう労働基準監督署との調整を進める。

② 医 事 係

総括事項

診療報酬の適正な請求による病院事業収益向上のため、平成28年度に引き続き、有限責任監査法人トーマツに指導を仰ぎながら新規基準取得のための体制整備に取り組んだ。

1 新規基準取得推進事業

施策の概要

1 新規基準取得推進事業（再掲：市民病院経営改革推進事業）

市民病院経営改革推進事業の一環として、現状で取得可能な新規基準及び、診療体制等の改善で取得が可能な新規基準を洗い出し、新たに適用することで医業収益の増加に繋げることができた。具体的な取得基準は以下のとおり。

名 称	点 数	算定開始日
① ニコチン依存症管理料	230/初回、184/2～4回目、180/5回目	平成29年10月1日
② 在宅療養支援病院3	この基準の取得により、今後在宅関係の点数が取得可能となる	平成30年1月1日
③ 在宅時医学総合管理料	920～2300/月1回	平成30年1月1日

（評価と課題及びその対応策）

平成28年度に取得した11種目の新規基準により、平成29年度の入院収益の1人一日平均が前年度比1,653円の増、外来収益の1人一日平均が232円の増となっており、それぞれに延べ患者数を乗じた場合、入院で38,858千円、外来で12,006千円となり、診療報酬だけの比較においては実質50,864千円の増収効果となって現れたこととなる。取得した新規基準の要件を満たす専門職員の体制の維持及び、その継続的な確認が必要である。専門職員の確保は容易なことではないため、計画的な人事管理による人材確保に努める。

第9 議会事務局及び監査委員事務局

1 議会事務局

① 総務係

総括事項

議会活動の円滑な実施に努めるとともに、議会の視聴機会を増やすため、飛騨市C A T V議会中継の夜間再放送とインターネットを利用した動画配信を行い、議会活動の周知向上に取り組んだ。

特に委員会の機能を発揮するための運営に重きを置き事務執行に務めた。

- 1 円滑な会議の開催
- 2 政務活動費交付金の交付

施策の概要

1 円滑な会議の開催（決算額 63,803千円） 決算書 P111～112

本会議、常任委員会、議会運営委員会の円滑な開催に努めた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
本会議、委員会の開催	千円 68,679 (68,679)	千円 68,483 (68,483)	千円 196 (196)	本会議の開催（定例会4回、臨時会1回） 委員会の開催（総務常任委員会10回、産業常任委員会13回、 議会運営委員会20回、広報広聴特別委員会8回、 連合審査会1回、議会改革等特別委員会1回）

（課題及びその対応策）

※決算額は議員報酬、期末手当、費用弁償を計上。

会派がない状況での議会運営のあり方を調整する必要がある。議運・特別委員会の中で検討する。

2 政務活動費交付金の交付（決算額 840千円） 決算書 P108

飛騨市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の政務活動に対する費用に対し、1人当たり年額12万円を上限に政務活動費交付金を交付。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
政務活動費交付金	千円 1,680 (1,680)	千円 840 (840)	千円 840 (840)	交付申請者10名（うち上限額交付5名）

(課題及びその対応策)

議員14名のうち10名の申請に対し政務活動費交付金を交付した。予算額に対する支給額は50%。前年の比べ申請者、決算額とも増加している。

2 監査委員事務局

① 監 査 係

総括事項

年間計画に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の執行について監査等を実施した。また、住人監査請求1件の請求があり監査を実施した。

- 1 監査委員による監査等の実施
- 2 都市監査委員会総会、研修会への出席

1 監査委員による監査等の実施（決算額 1,010千円） 決算書 P132～133

監査委員による監査等について、市の状況に応じて計画的な実施に努めた。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
監 査 等 の 実 施	千円 1,190 (1,190)	千円 1,010 (1,010)	千円 180 (180)	監査委員報酬2名分（有識者、議会選出） 例月現金出納検査（12回） 決算審査（一般会計、特別会計、公営企業会計） 基金の運用状況等審査、健全化判断比率審査、資金不足比率審査 （7月10日から7月28日まで 9日間） 定期監査（各振興事務所。古川、古川西小学校。古川、神岡中学校） 財政援助団体等監査（㈱飛騨の森でクマは踊る） 地方自治法第242条第1項の規定による措置請求（1件） ※監査委員事務局の職員1名分の人件費は除外している。

(課題及びその対応策)

平成29年度から、新たな都市監査基準に沿って監査を進めていくこととしたが、具体的な対応についてはなお情報の収集等に努め、監査の方法等について研究していく。

2 都市監査委員会総会、研修会への出席（決算額 32千円） 決算書 P130

監査委員及び事務局職員の能力向上、情報収集のため、全国都市監査委員会主催の研修会に参加した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
都市監査委員会総会、研修会への参加負担金	千円 33 (33)	千円 32 (32)	千円 1 (1)	東海地区都市監査委員会総会、研修会 岐阜市 全国都市監査委員会議総会、研修会 東京都 岐阜県都市監査委員会総会、研修会 岐阜県瑞穂市 三地区共催都市監査委員会研修会 新潟県上越市

（課題及びその対応策）

新都市監査基準については、今後も検討、調査が行われる見込みであるため、引き続き研修会等へ参加し、情報収集に努める。

第10 会計事務局

1 会計事務局

総括事項

市の会計事務を統括し、市民生活に支障をきたさぬよう、財務処理の適正化と公正性の確保に努めた。

- 1 歳計現金の目録
- 2 歳入歳出外現金の目録
- 3 企業会計現金の目録
- 4 積立基金の目録
- 5 運用基金の目録

施策の概要

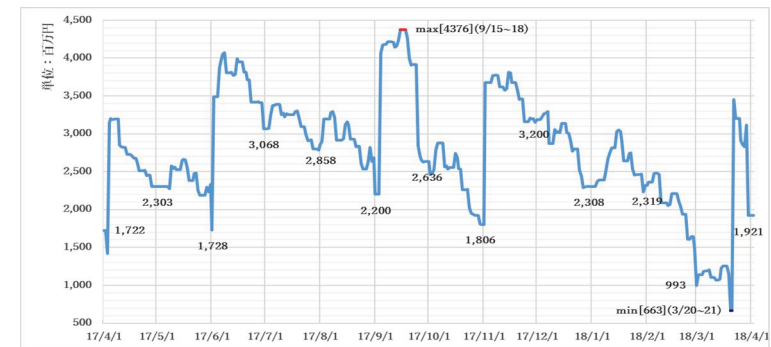
1 歳計現金の目録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

No.	会 計 名	金 額	保 管 状 況
1	一般会計	3,139,923,984	普 通 預 金 (決 済 用 預 金)
2	国民健康保険特別会計（事業勘定）	△219,189,472	
3	国民健康保険特別会計（直診勘定）	△96,814,063	
4	後期高齢者医療特別会計	7,909,137	
5	介護保険特別会計（保険勘定）	△157,918,825	
6	介護保険特別会計（事業勘定）	△7,900,404	
7	公共下水道事業特別会計	△471,472,438	
8	特定環境保全公共下水道事業特別会計	△142,320,679	
9	農村下水道事業特別会計	△222,092,102	
10	個別排水処理施設事業特別会計	△4,338,650	
11	下水道污泥処理事業特別会計	△100,651,091	
12	駐車場事業特別会計	2,073,559	
13	情報施設特別会計	14,273,085	

歳計現金、歳入歳出外現金残高の推移（企業会計除く）



平成29年4月1日～平成30年3月31日

- ・残高最小値 662,949千円（3月20日～21日）
- ・残高最大値 4,376,341千円（9月15日～18日）

14	給食費特別会計	1,373,267	
	特 別 会 計 小 計	△1,397,068,676	
	合 計	1,742,855,308	

2 歳入歳出外現金の目録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

No.	項 目	金 額	保 管 状 況
1	共済組合	178,018	普 通 預 金 (決済用預金)
2	所得税	12,794,050	
3	職員住民税	10,511,900	
4	市営住宅敷金	22,534,500	
5	学校健康会	214,891	
6	その他	0	
7	住民税	130,710,200	
8	県民税	0	
9	滞納整理会計	97,800	
10	契約保証金	615,600	
11	入札保証金	0	
	合 計	177,656,959	

3 企業会計現金の目録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

No.	会 計 名 称	金 額	保 管 状 況
1	水道事業会計	1,505,992,001	定期預金 1,100,000,000円 (年利率0.085～0.13%)、普通預金 405,992,001円
2	国民健康保険病院事業会計	1,294,897,084	定期預金 1,200,000,000円 (年利率0.09～0.13%)、普通預金 94,897,084円
	合 計	2,800,889,085	

4 積立基金の目録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

No.	基 金 名 称		金 額	保 管 状 況
1	一 般 会 計 に 属 す る 基 金	財政調整基金	6,496,617,799	定期預金4件（年利率0.10％）
2		減債基金	161,386,960	定期預金1件（年利率0.07％）
3		合併基金	1,271,569,648	定期預金3件（年利率0.08～0.09％）
4		交通遺族弔慰基金	5,417,920	定期預金1件（年利率0.06％）
5		ふるさと創生事業基金	587,857,380	定期預金1件（年利率0.085％）
6		木育事業基金	1,802,612	定期預金1件（年利率0.06％）
7		鉄道資産整理基金	1,523,495,235	定期預金1件 523,495,235円（年利率0.085％）、普通預金 1,000,000,000円
8		防災基金	144,800,613	定期預金1件（年利率0.08％）
9		福祉事業基金	974,266,083	定期預金3件（年利率0.09～0.11％）
10		清掃施設整備事業基金	200,016,207	定期預金1件（年利率0.075％）
11		新規就農者育成基金	85,557,980	定期預金1件（年利率0.07％）
12		学校施設整備基金	88,064,015	定期預金1件（年利率0.07％）
13		公共施設管理基金	1,500,000,000	定期預金1件（年利率0.10％）
14		市民の暮らし応援基金	1,683,000	定期預金1件（年利率0.05％）
15		文化・交流振興基金	300,000,000	定期預金1件（年利率0.085％）
小 計			13,342,535,452	
16	国保財政調整基金		337,026,754	定期預金1件 250,000,000円（年利率0.085％）、普通預金 87,026,754円
17	介護給付費準備基金		287,880,057	定期預金1件（年利率0.085％）
18	公共下水道事業基金		391,415,960	定期預金1件（年利率0.085％）
19	減債基金（公共下水）		9,611,318	定期預金1件（年利率0.06％）
20	減債基金（特環下水）		38,571,934	定期預金1件（年利率0.07％）
21	減債基金（農村下水）		141,881,637	定期預金2件（年利率0.07～0.10％）
22	有線テレビ放送施設基金		405,847,606	定期預金2件（年利率0.085～0.09％）
23	駐車場事業基金		24,543,399	定期預金1件（年利率0.075％）
合 計			14,979,314,117	定期預金32件、普通預金2件

5 運用基金の目録

平成30年3月31日現在

(単位：円)

No.	基 金 名 称	金 額	保 管 状 況
1	高額療養費貸付基金	10,000,091	
	預 金	10,000,091	普通預金（決済用預金）
	貸付金	0	
2	医療体制整備基金	20,000,000	
	預 金	18,320,000	普通預金（決済用預金）
	貸付金	1,680,000	
3	肉用繁殖雌牛導入基金	25,284,000	
	預 金	12,407,821	普通預金（決済用預金）
	動物（牛）	12,876,179	
4	乳用牛導入基金	17,400,000	
	預 金	7,510,440	普通預金（決済用預金）
	動物（牛）	9,889,560	
5	育英基金	449,499,680	
	預 金	151,676,230	普通預金（決済用預金）
	貸付金	297,823,450	
	合 計	522,183,771	
	預 金 計	199,914,582	
	運用資金計	322,269,189	

第11 教育委員会事務局

1 教育総務課

① 教育総務係

総括事項

飛騨市の教育行政を支えるため、教育委員並びに市内小中学校と連携を図り、ソフト及びハードの両面にわたり教育環境の充実に取り組んだ。ハード面では、外壁の劣化が著しい神岡小学校の改修に向けての調査、東日本大震災で課題となった災害時に避難所となる体育館非構造部材に対する耐震強化を進め、ソフト面では、将来の飛騨市を支える若者に対して低所得者世帯の育英基金貸付生の償還免除制度（実質、奨学金給付型制度）を設けて、充実に図った。

- 1 教育委員会運営事業
- 2 スクールバス運営・更新事業
- 3 育英基金給付型奨学金制度の創設事業
- 4 神岡小学校外壁等調査事業
- 5 小中学校体育館非構造部材耐震補強事業

施策の概要

1 教育委員会運営事業（決算額 1,295千円） 決算書 P201

教育委員会では教育行政の質の向上を目的に、学校経営をはじめとする様々な教育に関する案件について議論を重ねた。また、事務点検評価委員会では、教育委員会の事務事業の内容について点検・評価をすることで、その結果を次年度への施策に繋げる取り組みとなった。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
教育委員会運営事業	千円 1,352 (1,352)	千円 1,295 (1,295)	千円 57 (57)	教育委員会の開催 9回(議案44件、承認25件、報告6件 合計75件) 教育委員会協議会の開催 9回 事務点検評価委員会の開催 2回(審議及び意見聴取) その他(入学式・卒業式への参加、学校訪問、運動会・体育祭への参観など)

(評価)

教育委員会定例会は年9回開催され、議案44件、承認25件、報告6件を審議し各委員による活発な議論が行われた。また、入学式や運動会、小中音楽会などの行事のほか、学校訪問や実践公表会では実際の授業を視察する等、積極的に教育現場に出向き資質の向上に努めた。

(課題及びその対応策)

次期学習指導要領が、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から完全実施される。また、平成30年度には小中学校の2学期制導入の検討が始まった。一方、文化振興や生涯学習分野においては、団塊の世代の退職と共に余暇活動の多様化で生涯学習に対する充実を求める声が高まっている。これらの幅広い教育需要に対応するべく、ICT整備や外国語学習、山城活用や美術館運営などの先進地視察を行い、飛騨市に適した施策政策に議論を深めたい。

2 スクールバス運営・更新事業（決算額 96,897千円） 決算書 P202～204

スクールバス運営事業は、単に小中学生の登下校の運送や学校行事、部活動の運送だけではなく、車両が空いた時間にはフリーバスとして市民にも利用されている。本年度、従来の夏休み中のプールバスのほか、各学校で定める補完学習日における通学費負担を軽減するため、新たに5日間を限度にスクールバスを運行した。また、計画的に車両更新を図るため、29人乗りマイクロバス2台を更新した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
スクールバス運営・更新事業	千円 98,443 (80,643)	千円 96,897 (79,127)	千円 1,546 (1,516)	スクールバス運行委託 76,935千円 フリーバス運営事業 利用回数24回 利用人数666人 車両購入費 2台 17,928千円（河合町：稲越車、宮川町：宮川1号車）

(評価と課題及びその対応策)

現在23台（うちタクシー5台）あるスクールバス車両は、更新計画に基づいて更新を行っている。また、フリーバスの運行についてフレキシブルに対応し、利用者の利便性の確保に努めた。また、車両の更新時には多額の負担が必要となるが、安全なスクールバス運行を継続するため、老朽化の程度や、走行距離等を勘案し、計画的な更新を進めていく。

3 育英基金給付型奨学金制度の創設事業（決算額 100,111千円） 決算書 P204

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
育英基金給付型奨学金制度創設事業	千円 100,111 (100,000)	千円 100,111 (100,000)	千円 0 (0)	年度末基金残高 449,500千円（貸付額297,824千円・現金151,676千円） 基金運用状況 貸付額32,760千円（57件 内、新規13件償還免除対象3件） 償還額 56,199千円（148件）

(評価)

成績が優秀であっても金銭的理由で進学をあきらめる学生を減らすため、平成29年度新規申請分より低所得世帯を対象とした償還免除制度（実質的に給付型奨学金制度）を導入した。この制度創設に伴い、将来的に基金総額の減が想定されるため、1億円の増資を図った。

(課題及びその対応策)

償還免除制度を導入し学費支援に対する低所得世帯対策を講じたが、地元を離れての大学等進学では生活費も必要になることから、その点も考慮した貸付上限特別枠についても検討を進めていく必要が生じている。

4 神岡小学校外壁等調査事業（決算額 2,042千円） 決算書 P205

神岡小学校は、昭和61年の建設のため新基準による耐震強度があるとして補強工事を伴う大規模改修は未実施であったが、建築から31年が経過して、外壁剥離等建物本体の老朽化が顕著となった。将来の大規模改修工事に備え、外壁等の詳細な状況調査を行った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
神岡小学校外壁等調査事業	千円 2,100 (2,100)	千円 2,042 (2,042)	千円 58 (58)	神岡小学校外壁等調査事業

（評価と課題及びその対応策）

平成29年度に外壁調査が完了し、平成30年度に改修工事の設計を行なう。平成31年度以降、国の補助制度を活用した改修工事を進める。建物の老朽化改善にかかる改修に併せて、下水道への繋ぎ込みや教室照明のLED化、新学習指導要領で求められている英語教育やICT環境整備等、今後の教育を見据えた学習環境の向上を図る。

5 小中学校体育館非構造部材耐震補強事業（決算額 ー 千円） 決算書 P209

東日本大震災を教訓に国の補助事業でも特化されている体育館等の非構造部材耐震補強事業について、平成28年度に積算した設計を元に3ヵ年で実施する計画を立てた。平成30年度に実施を予定していた古川中学校及び神岡中学校体育館について、平成29年度国の補正予算で追加枠が生じたために事業繰越を前提に3月補正で事業費の予算計上をした。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
小中学校体育館非構造部材耐震補強事業	千円 80,933 (333)	千円 0 (△54,000)	千円 繰越額 80,933 (54,001) 不用額 0 (332)	古川中学校体育館 非構造部材耐震補強工事 33,619千円 神岡中学校体育館 非構造部材耐震補強工事 47,314千円 ※事業実施は平成30年度に全額繰越 ※繰越一般財源のうち、54,000千円は既収入特定財源（基金）

（評価）

平成30年度実施予定であった中学校2校については、国の補助申請を前倒して平成29年度交付決定がされた。残る4小学校体育館についても平成31年度以降の国庫補助を伴う事業化に向けて全体計画に基づき推進する。

（課題及びその対応策）

学校施設の耐震整備については、文部科学省も優先的に交付決定を行っているが、制度補助金の全体枠が減額される等、近年の採択状況は非常に厳しい状況であり全体3ヵ年事業という目標を達成するべく、今回のような国の補正にも速やかに対応できるよう準備をしておく必要がある。また、残された小学校体育館は、2中学校のような隣接した社会体育館が無いことから、工事施工にあたって更に綿密な学校側との調整が必要となる。

② 学校給食係

総括事項

健やかな教育環境を整える中で学校給食の役割は重要であり、食材の地産地消を推進し、安全安心な学校給食の安定的な提供に取り組んだ。

- 1 安全・安心な学校給食の提供
- 2 給食施設の設備更新
- 3 給食費特別会計

施策の概要

1 安心・安全な学校給食の提供（決算額 145,607千円） 決算書 P221～223

一般会計では、古川国府給食センター負担金のほか、神岡給食センター、河合・宮川小学校給食に係る賄材料費以外の経費を経理している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
安心・安全な学校給食の提供	千円 154,944 (154,944)	千円 145,607 (145,607)	千円 9,337 (9,337)	賃金（臨時雇用員1・2種7人） 9,562千円 燃料費・光熱水費 10,118千円 古川国府給食センター負担金 115,566千円 ・古川中学校 給食日数 200日 延べ食数 112,656食 ・古川小学校 " 200日 " 96,452食 ・古川西小学校 " 199日 " 62,634食 ・宮城保育園 " 216日 " 24,002食

（評価と課題及びその対応策）

異物混入等の事故も無く、安心安全でおいしい給食を提供した。安定した学校給食を提供するためには調理員の確保が重要であるが、近年、アレルギーを持つ子どもが増えアレルギー対応食調理など慎重な対応を求められて手間数・時間数共に増えている。職員の高齢化も伴い、業務支援職員の募集を行っても応募が無い状況で、待遇面の改善策を講ずるなど人員確保に努める必要がある。

2 給食施設の設備更新（決算額 3,281千円） 決算書 P222

経年劣化による備品の更新及び作業効率を高めるため、神岡給食センターの食缶を更新したほか山之村小中学校調理場に真空冷却機器1台を設置した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
給食施設の設備更新	千円 4,000 (4,000)	千円 3,281 (3,281)	千円 719 (719)	真空冷却機ほか備品購入費 3,281千円

（評価と課題及びその対応策）

早めの修繕や部品交換により衛生上及び作業上の安全に努めているが、厨房機器の計画的な更新を行うため、優先順位を踏まえた設備更新を行う。

3 給食費特別会計（決算額 35,041千円） 決算書 P339～341

給食費特別会計は、古川町以外の小中学校、市立保育園給食に係る賄材料費を経理している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要				
	千円	千円	千円					
安全・安心な学校給食の提供	37,600 (0)	35,041 (0)	2,559 (0)	・神岡中学校	給食日数	198日	延べ食数	35,984食
				・神岡小学校	〃	199日	〃	60,678食
				・旭保育園	〃	198日	〃	14,454食
				・河合小学校	〃	193日	〃	11,776食
				・宮川小学校	〃	189日	〃	4,573食
				・山之村小中学校	〃	192日	〃	3,816食
				・山之村保育園	〃	188日	〃	1,710食

（評価）

調味料や食材の値上がりにより、限られた予算内での給食提供は厳しいものがあるが、メニューの工夫や調理方法の改善等の努力により、安全・安心な学校給食の提供が行われた。また非常に手間のかかるアレルギー食についても、きめ細かく対応している。

（課題及びその対応策）

地域事情の違いにより、地区ごとに給食単価が異なっている。平成31年度の消費税引き上げや、食材によっては年々高騰しているものもあり、全体のバランスを考えながら適正な給食費を定め、引き続き安全・安心な学校給食の提供に努めたい。また、食育の観点からも地域食材を積極的に取り入れるなど、関係機関等との協議を重ね、単なる食事の提供に留まらない学校給食の提供を進めていく。

2 学校教育課

① 学務係・管理指導係

総括事項

飛騨市の学校教育の方針「ふるさとを愛し たくましく生きる力を育む教育」の具現に取り組んだ。特に、ふるさと教育・創意工夫を生かした特色ある学校教育経営の推進、子供たち一人一人の成長を支え可能性を伸ばすことに努めた。

- 1 「ふるさと飛騨市」改訂版作成事業
- 2 ふるさと教育推進事業
- 3 教職員研修及び児童生徒体験学習の充実
- 4 J F Aこころのプロジェクト「夢の教室」開催事業
- 5 部活動各種大会補助金

施策の概要

1 「ふるさと飛騨市」改訂版作成事業（決算額 1,367千円） 決算書 P201～202

7年前に小学校社会科資料「ふるさと飛騨市」発刊後、社会情勢の変化や教科書改訂にともない内容の見直しが必要となった。小学校3年以上の子どもたちが、社会科授業で活用するとともに、家族と一緒に手に取り親しみをもって活用できる内容・構成に改訂編集するため、平成28年度に引き続き平成29年度飛騨市学習資料作成検討委員会を設置し、改訂内容について検討・編集を行い、新しい「ふるさと飛騨市」を発行した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
「ふるさと飛騨市」改訂版作成事業	千円 1,748 (1,748)	千円 1,367 (1,367)	千円 381 (381)	「ふるさと飛騨市」改訂版を作成して1000部を発刊。飛騨市の小学校3年生から6年生の全児童739人に贈呈した。

(評価)

従来の小・中学校社会科教員による検討・作成ではなく、地域の歴史や民俗文化に造詣の深い学識経験者を委員に選任したことで幅広い視点からの原稿の見直しや資料の選定を行うことができた。また、平成32年度完全実施の次期小学校学習指導要領の内容を踏まえ、より教科書の内容に準拠したものになった。ページ数もこれまでの105ページから205ページに増加、写真もカラー写真を増やし、量・質ともに充実することができた。

メディア掲載実績：河合小学校 改訂版を市長から贈呈 平成30年4月27日 中日新聞

(課題及びその対応策)

小学校3年生から6年生までの社会科の授業で有効活用できるようにする。そのために、今後、飛騨市教育研究会の社会科部会を中心に「ふるさと飛騨市」を活用した授業研究の実施、「ふるさと飛騨市」の内容をベースにした「ふるさと飛騨市検定」の実施を検討していく。

2 ふるさと教育事業（決算額 4,227千円） 決算書 P202～203

子ども達のふるさと飛騨市における様々な活動（体験・参加・貢献活動等）を通じて、郷土に生きる人々の思いや生き方、その価値を学び、ふるさとを愛する心を育む教育を実現するために、各小中学校の学校経営方針に基づき、地域や学校の特色を活かして地域に根ざした「ふるさと教育」を推進している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
ふるさと教育推進事業	千円 5,000 (0)	千円 4,227 (0)	千円 773 (0)	古川小 古川再発見・町めぐり、ふるさとCM制作、米づくり体験 古川西小 果樹園・和紙漉き等体験学習、ふるさと魅了再発見遠足 河合小 ふるさと学習発表会、地歌舞伎、匠太鼓体験、盆踊り学習 宮川小 ナチュラル宮川宿泊体験、古大尽体験、感謝の会（民話劇発表） 神岡小 春慶塗・木のベンチづくり、レールウツェンバイク体験、牧場体験訪問 古川中 吹奏学部地域応援隊、地域社会人職業講話、ふるさと版画作品 神岡中 職場体験学習、カミカンデ見学、ゆるキャラ・のぼり旗作成 山之村小 船津座公演(山っこ獅子・きつねつり)、星を見る会、寒干し大根づくり

(評 価)

地歌舞伎等の地域の特色を活かした体験学習については、学校と地域との連携がより密になり、地域講師がふるさと学習の意義についてより理解を深め、充実した取組になってきた。また、これまでの活動を踏襲するだけでなく、民話劇の発表やのぼり旗の作成など、児童生徒のふるさとに対する思いや願いに基づいた新たな取り組みが生まれてきた。

メディア掲載実績：古川小学校（米の収穫）9月30日 岐阜新聞、河合小学校（歌舞伎体験教室）10月7日 岐阜新聞、宮川小学校（民話劇披露）3月11日 中日新聞、神岡小学校（牧場アイス作り）5月23日 岐阜新聞、古川中学校（吹奏楽部訪問演奏）6月21日 中日新聞、神岡中学校（地元産業体験）10月6日 中日新聞、山之村小中学校（船津座公演）11月14日 中日新聞

(課題及びその対応策)

各学校で予算が有効に活用されること、ふるさと学習の重要性が保護者や市民に広く理解されることが「ふるさと教育」の推進に繋がる。そのために、引き続き予算の有効活用については各校の事業計画に基づき、予算の範囲内で基準配分し、市内小中学校8校の地域に根ざした特色あるふるさと学習活動を支援する。各校は、本事業を実施する中で、子供たちの生き生きとした活動の様子や変容など、ふるさと学習の成果についてまとめ、成果発表会や学校だよりによる広報や報道機関への情報提供などを、より計画的・意図的に行い、広く保護者や市民に理解を得るようにする。

3 教職員研修及び児童生徒体験学習の充実（決算額 117千円） 決算書 P202～203

子ども達一人一人の成長を支え可能性を伸ばし、学力を向上させる視点を大切にしながら、教職員研修及び児童生徒の体験学習を充実し、教職員の資質・指導力の向上、児童生徒の資質・能力の向上を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
教職員研修及び児童生徒体験学習の充実	千円 280 (280)	千円 117 (117)	千円 163 (163)	教職員研修会を15回開催（教員、学校司書、児童生徒支援員、教育相談員、校務員対象） 自然体験活動「夏休みわくわく自然体験教室」8月21日実施 英語活動「ふるさと魅力プレゼンテーションビデオ作成」8月実施

(評 価)

教員だけでなく児童生徒支援員、学校司書、校務員など児童生徒の学習と学校教育環境を支えるあらゆる職員が研修を積むことで総合的に学校教育力の向上に繋がり、児童生徒の学力向上の結果にも結びついている。また、平成29年度より実施した自然体験教室では、子ども達は退職理科講師のもと飛騨市の魅力を存分に味わうことができた。ふるさと魅力プレゼンビデオ作成の英語活動においては、今後のふるさと学習の発展とも関連する意味ある活動になった。

(課題及びその対応策)

新しい時代に必要な資質・能力を子供たち一人一人に確実に育む学校教育の実現を目指した新しい学習指導要領が、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から全面実施される。移行期となる平成30年度は、特に小学校英語教育の充実のために、教職員研修や児童生徒体験学習の充実を図る。具体的には、平成30年度より市単独で配置する英語指導講師や小学校教員の英語指導の向上研修の実施、英語指導講師やALT（外国語指導助手）を講師に調理実習等の楽しい取組を通して英語を学ぶ機会をつくる。

4 J F A こころのプロジェクト「夢の教室」開催事業（決算額 540千円） 決算書 P203

公益財団法人日本サッカー協会が行っている社会貢献活動である J F A こころのプロジェクト事業「夢の教室」を活用し、スポーツ選手を『夢先生』として市内小学校に招聘し、『夢の教室』授業を行う。夢先生が子ども達に「夢を持つことの大切さ」、「仲間と協力することの大切さ」などを実技・レクリエーションと講義・トークを通して伝える。子ども達は、夢シートの記入や夢先生からのメッセージをもとに、さらに夢を膨らませて実現への意欲を高める。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
J F A こころのプロジェクト 「夢の教室」開催事業	千円 550 (50)	千円 540 (40)	千円 10 (10)	「夢の教室」の実施 11/30 古川小5年生 夢先生：大山加奈先生（女子バレーボール） 12/1 古川西小5年生 夢先生：岡里明美先生（女子バスケットボール）

（評価）

子ども達は、夢先生とのゲームや夢の実現のために取り組んだ先生の話真剣に聞き、夢についての考えや思いを膨らませた。また、夢先生からの直筆のメッセージが手渡され、心のこもった励ましのメッセージに喜び、夢の実現に向けて取り組む意欲を高めるきっかけになった。

メディア掲載実績：古川小学校 夢先生（大山加奈さん）12月1日 岐阜新聞、中日新聞

（課題及びその対応策）

平成29年度に、古川小学校、古川西小学校の2校で実施したが、子ども達や教職員からも大変好評であったことから、平成30年度は市内の小学5年生全員を対象に開催するよう拡充する。

「夢の教室」を一過性のものに終わらせず、年間のプログラムの中核的活動にすることが課題である。そのために今後、J F A と学校・教育委員会が連携して、事前・当日・事後のプログラムを検討・作成する。

5 部活動各種大会補助金（決算額 2,453千円） 決算書 P210

各部活動で予選大会等を勝ち抜き上位大会（岐阜県大会以上）へ出場する際の交通費や宿泊費を一部補助するとともに、それ以外の大会出場及び遠征実施の際の交通費についても一部補助することで、保護者や個人の負担を軽減し、出場選手が不安なく練習・試合に取り組める環境を整える。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
部活動各種大会補助金	千円 2,455 (55)	千円 2,453 (53)	千円 2 (2)	岐阜県大会以上の出場補助 出場選手及び引率者1名分の交通費（バス借上料、道路通行料等）、宿泊費、傷害保険料、大会参加料の一部を補助する。（県大会及び東海大会出場：補助率1/2以内、全国大会出場：補助率8/10以内） 補助対象：23件（県大会14件、東海大会7件、全国大会2件） 上位大会（岐阜県大会以上）以外の大会出場及び遠征実施補助 出場選手及び引率者1名分の交通費（バス借上料、道路通行料等）の一部を補助する。（補助率1/2以内） ※1部活動につき年間2回まで 補助対象：36件（協会主催等の大会出場26件、遠征10件）

(評 価)

県大会以上の大会に加え県大会以外の大会出場や遠征の際の交通費の一部補助を行うことで、昨年度以上に保護者や個人の負担を軽減することができた。結果的に出場選手は不安なく練習・試合に取り組める環境が整備され、陸上競技での全国大会優勝等、例年以上の成績を収めることができた。

(課題及びその対応策)

年度途中における予算執行の見通しが立てにくいことは例年課題としてあるが、今後は、上位大会以外の大会出場及び遠征の実施については、これまでの実績をもとに1部活動につき年間2回の補助を計画的に有効に活用するよう学校に指導している。

また、吹奏楽部の楽器について、20年を超える買い替えの必要な古い楽器が多くある。他の部活動の備品、用具と比べて高額であり、保護者の費用負担が大きいことから、学校備品として5年計画で整備を図る。

3 生涯学習課

① 生涯学習係・教育振興係

総括事項

社会教育法を基本とし、乳幼児から高齢者まで幅広い市民層に向けて、社会教育委員や各種推進員、指導員と連携を図りながら生涯学習事業の普及啓発に努めた。また、形骸化している事業については、事業内容の見直しや追加を進め刷新を図った。

- 1 社会教育推進事業
- 2 公民館管理運営事業
- 3 生涯学習推進事業
- 4 家庭教育学級等開催事業
- 5 青少年育成推進事業
- 6 高齢者学級開催事業

施策の概要

1 社会教育推進事業（決算額 1,469千円） 決算書 P210～211

社会教育委員は、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たしている。地域において社会教育に優れた知見を有する者の知識を社会教育行政に反映させていくことが期待され、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者で構成されている。

公民館運営審議会は、市立公民館の適正な運営を図るため、社会教育法第29条の規定により設置しており、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議をする。社会教育委員と公民館運営審議会は、兼務している。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
社会教育推進事業	千円 1,695 (1,695)	千円 1,469 (1,469)	千円 226 (226)	社会教育委員兼公民館運営審議会委員 14名 委員会及び審議会 4回、役員会 3回 飛騨地区及び県社会教育委員連絡協議会等 17回

(評価)

生涯学習推進大会は、参加者が昨年度より微増となったが、社会教育や生涯学習に関する数少ない発表の機会であるため、各種団体へのさらなる働きかけを行うなど、今後も参加者の増加を図る必要がある。

(課題及びその対応策)

生涯学習推進大会の運営委員としての取組みが社会教育委員としての主な活動となっている状況にあるため、研修等を通じて、地域社会教育の推進リーダーとしての役割や活動を学ぶ機会を設け、社会教育委員としての日常の活動に繋げていく必要がある。

また、生涯学習推進大会は、生涯学習の重要性や魅力及びそれに関わる団体等の活動を広く知らせる機会として、関係団体に呼びかけるなど、多くの市民に参加していただけるようにする。

2 公民館管理運営事業（決算額 91,595千円） 決算書 P211～213

市民の「学び・集い・繋ぐ」場所、生涯学習の拠点となる公民館を維持・運営することで、個人や任意団体の生涯学習活動の充実を支援するとともに、必要なニーズに基づき、既存公民館を整備した。

事業名	現計予算額	決算額	決算未済額	事業の概要
公民館施設管理事業	千円 45,813 (38,012)	千円 42,178 (34,729)	千円 不用額 3,635 (3,283)	公民館10施設（うち指定管理施設4施設）の維持管理
公民館施設改修事業	20,353 (16,753)	20,343 (16,743)	不用額 10 (10)	公民館の老朽化等に伴う主な改修工事 ・古川町公民館・山之村地区多目的集会施設トイレ改修 6,100千円 ・神岡町公民館2階床改修 3,348千円 ・古川町公民館防火戸改修 6,445千円
公民館施設維持修繕事業	2,380 (2,380)	1,674 (1,674)	不用額 706 (706)	公民館施設の突発的な破損等に伴う復旧工事 ・羽根高齢者活動・生活促進機械施設屋根復旧工事 670千円 ・河合町公民館水漏れ復旧工事 1,004千円

旧山田生涯学習館解体事業	89,344 (4,544)	0 (0)	繰越額 89,333 (4,533) 不用額 11 (11)	(繰越事業) 旧山田生涯学習館の施設除却工事 繰越額 89,333千円(一般財源4,533千円) 不用額 11千円
古川町中野区公民館 整備補助事業	27,400 (12,400)	27,400 (12,400)	不用額 0 (0)	古川町中野区公民館新築工事 (A=394.84㎡、総事業費70,524千円)に伴う 助成金及び補助金 ・コミュニティ助成金 15,000千円 ・集落有集会施設整備事業補助金 12,400千円

(評 価)

古川町公民館のロビー開放や神岡町公民館のロビー展示等を実施し、公民館として市民が気軽に集まりやすい環境づくりを進めた。また、地元への譲渡の協議を進めてきた河合町天生地区の飛騨市森林体験交流施設については、平成29年10月31日をもって天生区へ無償譲渡した。

公民館施設改修については、緊急性の高いものから順次改修工事を実施したほか、突発的な破損等については、早期復旧に向け迅速かつ正確に対応した。

施設老朽化による古川町中野区公民館新築工事に伴い、自治総合センターのコミュニティ助成事業(宝くじ助成金)の活用と併せて、区民の誰もが安全・安全に利用できるコミュニティ施設の建設への助成を行った。

(課題及びその対応策)

地域の自主性を高めるため、地域コミュニティ施設の地元管理を進めるとともに、老朽化が著しい公民館も多数あることから、的確な現状把握に努め、緊急性・必要性が高いものから順次改修整備を行なう。

3 公民館講座等開催事業(決算額 1,760千円) 決算書 P218

公民館講座、歴史講座等、市民ニーズに応える学習機会を提供し、ライフステージにあわせた生涯学習を推進する。最終的には、誰もが「学び」誰もが「教える」自主自立型の学びの場を設け、学びを支える人材を育てる誰でも自主講座や自主サークルへと繋げていく。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
公民館講座等開催事業	2,137 (1,861)	1,760 (1,494)	377 (367)	公民館講座 32件 参加者533名 歴史講座 6件 参加者370名 自主講座 54件 参加者521名

(評 価)

古川町公民館では、誰でも自主講座を中心に事業を進め、昨年並みの実績で推移した。神岡町公民館では、商工会議所移転によって使用可能な部屋が増えて公民館活動がより幅広く推進できることになったため、公民館講座の開催を拡充し、神岡公民館講座では、平成28年度8講座390人参加に対し、平成29年度は26講座448人の参加となり、講座数は3倍増、参加者は14%増の参加を得ることができた。

また、文化振興課と連携し、歴史講座の拡充により多くの方に学習機会を提供することができた。

(課題及びその対応策)

公民館講座に対する市民ニーズを捉えるため、参加者中心にアンケートを実施して求められている講座の開催に繋げる。更に、講座の自主性を高めるため公民館講座から誰でも自主講座への転換を推進する。

4 家庭教育学級等開催事業（決算額 1,924千円） 決算書 P218

小さなお子さんを抱える保護者を対象に学びの場を提供し、家庭教育力の向上に努める。育児支援、家庭教育に関する講演会の実施、親子の繋がりを認識させる学びの場を提供することで、親と子の意識向上や家庭や地域の繋がりをつくる家庭教育を推進する。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
乳幼児学級開催事業	千円 1,945 (1,705)	千円 1,559 (1,351)	千円 386 (354)	乳幼児学級（0～3才児と保護者対象：各町子育て支援センターで実施） 参加組数 208組 実施回数 70回
幼児学級開催事業	130 (130)	120 (120)	10 (10)	幼児学級（園児と保護者対象：各園保護者会行事で実施） 実施回数 16回 合同講演会 1回
家庭教育学級開催事業	245 (245)	245 (245)	0 (0)	家庭教育学級（小中学生と保護者対象：各小中学校PTA行事で実施） 実施回数 59回

(評価)

乳幼児学級については、子育て支援センターの協力のもと事業を実施し、若い父親・母親の子育て学習や情報交換など参加者の人気も年々高まっている。幼児学級及び家庭教育学級も予定どおり各保育園保護者会、各学校PTAが主体となり開催された。

(課題及びその対応策)

- ・子育て支援センター、保育園、学校の各学級での縦の連携が弱いまま事業が進められている。乳・保・小・中の連携による効果を向上させるために共通認識を持って事業を進めることとし、一同に会した協議の場や研修の場を設ける。
- ・幼児学級、家庭教育学級（小中学校）は自主性に任せた部分が大きく当課との連携が薄かった。連携を強化するために担当係と都度、協議・企画・報告を行う。

5 青少年育成推進事業（決算額 2,356千円） 決算書 P210、P218～219

青少年が抱える問題に対し、それを取り巻く環境を整備することで青少年の健全育成に努める。また、青少年育成推進員を委嘱し、青少年団体の育成指導や地域の実態に即した実践活動が展開されるような助言指導等中心的な役割を担わせることで、市内の青少年関係団体と地域住民との密接な関係を築き、青

少年育成市民運動の普及徹底を推進した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
成人式開催事業	千円 1,087 (1,087)	千円 1,046 (1,046)	千円 41 (41)	平成30年1月3日開催 古川町公民館 出席者 154名 神岡町公民館 出席者 74名 計 228名
青少年健全育成推進事業	741 (741)	711 (711)	30 (30)	青少年育成推進委員 23名 青少年育成会議 活動回数 延べ21回（イベント出役含む）
子ども会育成 連絡協議会補助金	750 (750)	599 (599)	151 (151)	子ども会充実と活性化のため、育成連絡協議会を通じ、各単位子ども会の 団体運営及び個別の事業活動の経費の一部を補助した。 単位子ども会数 77団体 対象子ども数 1,664人

（評価と課題及びその対応策）

- ・成人式については、平成29年度から古川・神岡の2会場同時刻開催で行った。式典後の交流タイムをより活発な時間とするため、両会場にてSNS用のパネルの作成、写真撮影コーナーの設置を行い、神岡会場では新聞発行などを行った。来年度もより充実した内容とするための検討を行い、実施していく。
メディア掲載実績：飛騨市成人式 1月5日 中日新聞、岐阜新聞
- ・青少年健全育成推進については、青少年育成推進員が各地区でのイベントに参加し青少年健全育成キャンペーンを行った。青少年の健全な育成のため、見守り協力者の増員（地域のおじさん・おばさん運動の推進）やパトロール機会の増加を図り、地域住民と連携して見守り活動等の強化を図っていく。
- ・子ども会については、飛騨市子ども会連合会で行う交流会の参加者数が少ないことが課題となっているため、来年度の交流会に向けてアンケート調査を行った。このアンケート結果を元に、より多くの子ども達が参加し地区を越えた交流ができるよう計画していく。

6 高齢者学級開催事業（決算額 242千円） 決算書 P218

高齢者の引きこもり防止や生きがいづくりを目的とした高齢者学級を開催し、学びの場を提供することで、高齢者も地域の一員であることを再認識していただき、地域参加や地域貢献への意識高揚を図った。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
高齢者学級開催事業	千円 242 (242)	千円 242 (242)	千円 0 (0)	高齢者学級 11回開催 参加者834名 寿大学（古川町） 6教室 参加者117名 ※各教室毎月数回定期開催

（評価と課題及びその対応策）

各町単位で高齢者学級を実施した。参加者も年々増えていることから、より参加しやすい学級とするために、アンケート等によりニーズの把握に努め、学級運営に反映していく。

② スポーツ振興係・教育振興係

総括事項

市民の健康維持、健全な生活リズムの推進のため、ひとり1スポーツを目標にスポーツ環境の整備、スポーツ事業を推進していく。

- 1 スポーツ推進事業
- 2 体育施設管理運営事業

施策の概要

1 スポーツ推進事業（決算額 8,328千円） 決算書 P219～220

スポーツの推進を図るため、飛騨市スポーツ推進員を委嘱し、地域スポーツの活性化の中心となって活動してもらうことで全市的にスポーツを普及促進していく。また、各種スポーツ団体においても、指導者育成支援やスポーツ行事の支援を行い、スポーツによる地域の活性化を図る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
スポーツ推進員活動事業	千円 2,348 (2,348)	千円 1,656 (1,656)	千円 692 (692)	活動実績（スポーツ推進員 総員33名） ・飛騨市スポーツ推進委員研修会（6月18日 参加 16名） ・飛騨地区スポーツ推進委員研修会（6月24日 参加 12名） ・東海四県スポーツ推進委員研究大会（2月16日、17日 参加17名、19名）
スポーツ団体育成事業	3,841 (3,841)	3,218 (3,218)	623 (623)	補助団体 飛騨市体育協会、飛騨市スポーツ少年団、飛騨シュレー
スポーツ行事推進事業	3,494 (3,494)	3,307 (2,307)	187 (1,187)	・剣道錬成会及び飛騨かわい剣道アカデミー（6月17日参加 115名 11月26日参加 116名） ・F C岐阜子どもサッカー教室（8月4日 124名、10月8日 67名） ・河合町民ふれあいスポーツ広場（8月6日 参加 68名） ・山の村だいこんマラソン大会（9月10日 参加 1,485名） ・飛騨市古川町スポーツフェスティバル（10月8日 参加 約1,500名） ・ふれあいソフトミニバレーボール大会（12月3日 参加 40名） ・飛騨市古川町元旦マラソン（1月1日 参加 1,036名）
ノルディックウォーキング 推進事業	175 (165)	147 (107)	28 (58)	ノルディックウォーキング公認指導員資格取得補助 100千円（5月27、28） 推進教室6回開催（5月21日、6月18日、10月15日、21日、29日、11月5日）

（評価）

スポーツ団体、委託事業、補助事業については、当初予定どおりの活動が実施された。ノルディックウォーキング事業では公認指導員資格取得補助の助成

金の予算を組み、新たに5名の方が指導員となり教室の開催とともにノルディックウォーキングの普及に努めた。

メディア掲載実績：神岡ノルディックウォーキングで歩く 6月21日 岐阜新聞、山之村だいこんマラソン大会 9月12日 中日新聞、岐阜新聞
(課題及びその対応策)

各団体とも指導者や役員の高齢化が問題となっているため、後継者となる指導者等の育成に努める。また、推進委員が特に力を入れているノルディックウォーキングについては、講習会の開催、指導者育成を進め、更なる普及・啓発に努める。

2 体育施設管理運営事業（決算額 50,083千円） 決算書 P220～221

市民が真摯にスポーツに勤しめるよう、体育施設を適正に管理運営し、必要なニーズに応じて改修等を行うことで安心安全な体育施設を維持管理していく。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
体育施設管理事業	千円 46,704 (40,768)	千円 44,665 (38,386)	千円 2,039 (2,382)	・体育施設 18 施設（うち指定管理 1 施設）の維持管理 ・グラウンド 21 施設（うち指定管理 2 施設）の維持管理
社会体育施設改修工事	2,248 (2,248)	2,238 (1,983)	10 (265)	・河合町土間付体育館トイレ改修工事 551千円 ・神岡中学校外トイレ屋根修繕工事 1,022千円 ・サンビレッジ神岡屋根修繕工事 665千円
社会体育施設屋外夜間照明修繕工事	2,856 (2,856)	2,856 (2,856)	0 (0)	・宮川スポーツ公園グラウンド夜間照明修繕工事 1,274千円 ・森林公園野球場夜間照明修繕工事 347千円 ・稲越野球場夜間照明修繕工事 144千円 ・神岡小・中学校グラウンド夜間照明修繕工事 994千円 ・河合小学校グラウンド夜間照明修繕工事 97千円
社会体育施設屋外夜間照明撤去工事	324 (324)	324 (324)	0 (0)	・元田グラウンド夜間照明撤去工事 324千円

(評価)

緊急性及び利用度から必要性の高い施設の修繕工事を実施し、安全管理に努めた。

(課題及びその対応策)

施設によっては殆ど利用されていないものもあるため、今後、利用頻度の低い施設については、地元や関係団体と施設の必要性等について協議し調整を図っていく。また、施設の老朽化に伴い、早急な改修工事等が必要な施設については「飛騨市スポーツ施設整備計画」に基づき、緊急性及び必要性の高い施設から順次整備を行い適正な維持管理に努める。

4 文化振興課

① 文 化 係

総括事項

社会経済の複雑化や成熟化を背景に、市民ひとり一人の価値観や生活様式が多様化する中、これまでの物質的な豊かさから、心の豊かさを求める意識に変化してきている。市民が日常生活を送る上で豊かさや潤い、または生き甲斐を実感してもらうためには、更なる文化芸術の普及浸透が求められており、芸術文化にふれあう機会を積極的に提供することで、郷土への誇りや愛着を深め、豊かな郷土づくりへの気運の醸成に取り組んだ。

- 1 図書館機能の充実事業
- 2 飛騨市美術館企画展・関連ワークショップ事業
- 3 地域歴史資源活用事業
- 4 文化芸術振興事業

施策の概要

1 図書館機能の充実事業 （決算額 10,571千円） 決算書 P213～214

様々な情報メディアの発達や生活環境の変化などにより活字（図書）離れが懸念されている中、逐次刊行物、視聴覚資料、電子出版物の選択・収集を行い図書館蔵書の充実を図った。市民の生涯学習の拠点となる図書館を目指すため、特にリクエスト要望があった図書等の購入を積極的に実施した。

また、河合・宮川地区への距離的な格差是正の対応として、各振興事務所の一角に図書コーナーを設置し、出前配架図書を実施した。適宜蔵書の入れ替えを行うことで、遠隔地における図書サービスの充実を図った。

事 業 名	現計予算額	決 算 額	不 用 額	事 業 の 概 要
図 書 購 入 等 事 業	千円 10,000 (10,000)	千円 9,968 (9,968)	千円 32 (32)	利用者ニーズにマッチした選書や本のリクエスト購入に努め、利用者が魅力を感じる図書館を目指した。 ・蔵書等購入数：4,576冊、「飛ぶ図書館」利用冊数：延べ274冊 ・利用者数：飛騨市図書館 28,995名（過去5年の平均：32,469名） ：神岡図書館 10,367名（過去5年の平均：8,655名）
来館促進自主イベント事業	1,056 (1,056)	603 (573)	453 (483)	図書館利用者の掘り起こしを目的に「歴史講座」や「ジャズ演奏会」、「出前落語」等を実施した。また、男女の出会いのきっかけづくりとして「図書コン」イベントを実施し、これまで図書館に来たことのない市民が来館するきっかけとなった。 ・イベント実施回数は35回を数え、参加者は延べ2,356名となった

（評 価）

魅力ある図書館の要素として最も必要なものは、蔵書数の豊富さと本自体の鮮度であると考えている。毎年計画的な蔵書購入を重ねた結果、前年度比（過

去最高入館者実績数：「君の名は。」効果）0.96という微減に留まったことから、利用者から一定の評価を得ていると捉えている。

また、潜在的な図書館利用者の掘り起こしを目的に、それぞれの図書館において各種の企画イベントを催し市民の来館を促した。その結果、延べ2,356人という数にのぼり、自主イベントの開催が来館者数の下支えとなったものと考えている。メディア掲載実績：図書館二胡コンサート 5月31日 中日新聞（課題及びその対応策）

- ・神岡図書館は、神岡振興事務所に移動して満1年が経過した。振興事務所は行政機能をはじめ、ひだまるバスの停留所になっていることから、来庁時やバスの待ち時間を図書館で過ごすなどの利用に繋がり、利用者が大幅に増加（旧図書館比：1.6倍）した。しかし20時に閉館する運用について、特に晩秋期から冬期にかけて18時以降の利用者はほとんどなく、一考の余地がある。今後、時短運営のシュミレーションを実施して、人件費や開館維持にかかる費用を分析し、この固定費削減分を蔵書購入費に回すなど利用者にとってメリットやサービスが向上する内容を検討したい。
- ・「おとなの時間」等の各種企画事業が好評を博し、来館者数の維持に繋がった。一方で事業内容も固定化が進み魅力度が落ちてきているので、新たなメニューの考案が必要と考えており、アンケート等を実施し市民ニーズの把握に努め、実現可能なものから取り組みたい。

2 飛騨市美術館企画展・関連ワークショップ事業（決算額 3,070千円） 決算書 P214～216

平成29年より新たな美術館運営コンセプトを策定し、多様な文化芸術を創造するアートセンター（文化芸術センター）を目指し運営した。主なりニューアル点として、文化芸術に関わる展示活動・芸術活動・研究活動・人材開発面活動・記録活動などの総合的な市民の文化芸術活動に対応・支援に重心を置き美術館の運営に取り組んだ。

平成29年度は企画展を5回開催し、延べ来館者数3,958名を数えた。また、美術館主催のワークショップ（以下：WS）では、平成28年度にユネスコ無形文化遺産に同時登録された伊賀上野天神祭とのご縁の下、三重県伊賀市から組紐職人を招聘し、本場の技術の実演披露などWS内容を充実させると共に地元組紐愛好家の育成に努めた。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
美術館企画展等開催事業	2,888 (2,143)	2,192 (1,287)	696 (856)	お江戸のおしゃれPartⅡ 会期：56日 入館者数：964名 母娘四人展（市内作家） 会期：32日 入館者数：1,039名 石棒の聖地 塩屋を掘る 会期：38日 入館者数：939名 いぶし銀の収蔵庫展 秋冬編 会期：45日 入館者数：615名 春芽吹き夏涼み展 収蔵品展春夏編 会期：19日 入館者数：401名（年度またぎ） 企画展関連WS：7/30「デコナップ」、8/6「絵馬を描く」、11/12「歴史ツアー」他 美術館運営委員会：2回/年開催
組紐体験文化交流事業	1,020 (1,020)	878 (858)	142 (162)	聖地巡礼に訪れた観光客に組紐シーンを疑似体験するコーナーを「さくら物産館」に設置し、飛騨市ならではのおもてなしとして好評を博した。延べ1,842名（月平均：約200名）の方々がオリジナルの組紐体験をされた。また、美術館主催の組紐WSとして、組紐文化が盛んな三重県伊賀市から組紐職人を招き、本場の組紐技法に触れる機会を通じ、市内の組紐愛好家を育成した。

(評 価)

企画展を評価する基準として、来館者数1,000人というボーダーラインがある。平成29年度に実施した企画展5事業のうち3事業がその評価基準を超えたことは、企画展の趣旨と市民の文化芸術のニーズとがマッチしたと思われる。また、企画展の内容に関連したWS講座を実施することで、展示作品の芸術性の奥深さを理解し、今後の芸術文化活動を始めるきっかけに繋げることができた。

メディア掲載実績：お江戸のおしゃれ展 4月18日 岐阜新聞、4月20日 中日新聞、母娘四人展 8月11日 岐阜新聞、
いぶし銀の収蔵品展 1月7日 中日新聞

組紐の体験事業については、伊賀市の「上野天神祭のダンジリ行事」に合わせた訪問交流を計画していたが、台風上陸の影響で中止となった。機会を改め、三重県組紐組合の職人にWS講座の講師を依頼し、本場の高度な組紐技術を受講者の目の前で披露するとともに組紐の歴史や文化を学習する機会を通じ市内の組紐愛好家の育成に繋げた。

(課題及びその対応策)

美術館開館後11年が経過し、空調設備の老朽化が進み故障する事態が起きた。部分的な修繕を施すことで機能を回復させたいと考えるが、設備全体を見直すことが必要である。また収蔵庫は収納容量不足、かつ空調設備が未設置のため、収蔵品の適切な維持管理が行なえずにいる。これら美術館施設の抜本的な改修が大きな課題であり、岐阜県美術館職員の指導を得て改修計画案を早期に策定する。

3 地域歴史資源活用事業 (決算額 20,653千円) 決算書 P216～217

江馬氏館跡庭園が国名勝に指定され、今後の保存活用の推進と山城イベントを開催したところ県外からの参加者もあり、愛好家から愛好家へ飛驒の山城跡の魅力を伝え、飛驒の歴史文化の価値を知ってもらうことができた。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
デジタルアーカイブ	千円 300 (300)	千円 194 (194)	千円 106 (106)	市内各地区・氏子へのアンケートにより、地域の祭の現状や今後の課題問題を把握することができた。アンケート結果を基に、継承が危惧されると考えられる地域を優先に記録映像の作成を行なった。 アンケート：市内101地区、回収率84.2%
古川祭研究事業	1,699 (1,399)	1,435 (1,435)	264 (△36)	平成28年12月に全国33団体の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産登録され、「古川祭の起し太鼓・屋台行事」の全国的な知名度向上を機に、古川祭に焦点をあて、故大野政雄氏の論文を骨格に、古川祭の文献や古写真を収集し歴史的背景を整理するとともに、市民講座を開き古川祭の魅力を伝える年次計画を立案した。
江馬氏館跡整備活用事業	611 (11)	468 (0)	143 (11)	「江馬氏城館跡」は昭和55年に国史跡指定を受けた後、平成29年に「江馬氏館跡庭園」が岐阜県内では初めて国の「史跡」と「名勝」の2つの指定を受けた。2回の専門委員会による調査・指導を受け、国指定史跡・名勝の保存活用計画の策定に向けた協議を実施した。また、江馬氏に関連する傘松城跡の国史跡追加指定に向け文化庁調査官による現地指導を受けた。

姉小路氏関連城館群(山城跡) 整備活用事業	4,057 (2,157)	3,740 (2,240)	317 (△83)	姉小路氏城館群の平成33年度国史跡指定を目指し、専門委員会で保存活用方針検討や現地指導を2回受けた。城跡のサイン整備や専門家を招聘して、「飛騨山城セミナー第1弾小島城跡探訪」(11月3日(金・祝)参加者:120名)をはじめ、姉小路編山城マップの作成、文化財紹介サイトを開設し広く普及啓発を行った。
江馬館名勝指定記念 イベント事業	2,467 (1,691)	713 (211)	1,754 (1,480)	江馬氏館跡庭園が史跡・名勝の2つの指定を受けたことを記念し、庭園のライトアップや専門家を招聘して庭園文化についての講演会(10月21日(土)参加者:40名)を開催した。 また、名勝記念特別企画として、6/17～8/31の期間、施設の無料開放を行なうと共に「学芸員による説明会」(7/15)ならびに「土堀の壁塗り体験」(8/31)を実施し来場者に文化財への理解浸透に努めた。
埋蔵文化財発掘調査等事業	14,776 (7,407)	14,103 (7,365)	673 (42)	平成22年度から実施していた古川町及び神岡町区域の詳細分布調査が完了したため、遺跡地図を作成した。また、遺跡内で開発等が行なわれる前の試掘確認調査を4件実施した。

(評価)

江馬氏館跡庭園の名勝指定や山城セミナーの開催で、これまで知られていない歴史文化や歴史的価値を広くPRすることができ、市民に誇りと地域活性化・観光振興に資することができた。

メディア掲載実績：江馬氏館跡庭園の名勝指定答申 6月17日 朝日・読売・中日・岐阜新聞、土堀の壁塗り体験 8月23日 岐阜新聞、
姉小路氏家を偲ぶ 7月2日 中日新聞、姉小路氏関連山城マップ作成 12月5日 中日新聞

(課題及びその対応策)

県史跡「傘松城跡」を国史跡「江馬氏城館跡」に追加指定すること、平成33年度の国史跡指定を目指す姉小路氏関連城館群の調査を実施し、歴史資源(山城)を活用し地域活性化を図る。

4 文化芸術振興事業（決算額 23,601千円） 決算書 P218

市民に文化や芸術にふれあう機会を提供するため、文化関係団体と連携し市民主体で行われる文化活動や文化交流を支援した。郷土愛を育み文化活動の支援と地域文化を支える人材の育成を行い、市内における幅広い分野での芸術、文化活動の普及を図った。

また、芸能文化を通じて他地域との交流を深め、地域間の理解と協働を促進する文化交流事業に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
文化振興補助事業	千円 21,799 (21,799)	千円 19,306 (19,306)	千円 2,493 (2,493)	地域における文化及び芸術の振興を図るため、文化芸術活動を行う団体の事業に要する経費の一部補助を行った。 主な事業の補助額 ・NP0ひだ文化村13,000千円 延べ来場者7,333名 ・船津座 3,713千円 延べ来場者1,118名 ・その他5事業 2,593千円 延べ来場者1,206名
文化団体補助事業	4,430 (4,430)	4,295 (4,295)	135 (135)	・飛騨市文化協会活動補助金 ・飛騨市美術展開催補助事業では、感性豊かで優れた作品を広く募集し、一般公開することで市民の作品発表の場を提供した。 (出展数136点、来館者数650名) ・恒例行事となった富山市美術作家連合会との「飛越交流展」は富山市が会場当番で「富山市民プラザ」において開催した。飛騨市からの出展数は44作品で、参加者は開場式及び祝賀懇親会に出席し、相互交流により、文化芸術的刺激を受けた。

(評価)

文化芸術の振興策として、文化団体・サークル等が独自に行う活動を支援することで文化芸術の伝承と創造の活性化を促し、市民が享受する機会を充実させ、各種イベントに延べ9,600名を超える来場数となった結果は文化振興に一定の成果があったと考えている。

美術展の開催については、作品発表の場を提供することで継続的な芸術活動の推進に繋がり、一般市民に対し芸術文化に触れる良い機会となっている。

また、飛越交流事業は、富山市との文化交流を通じて多くの刺激を得ることから、会員の作品創作への意欲の向上に繋がり、美術展等を通じ一般市民への文化意識の高揚に効果があったと考える。

(課題及びその対応策)

各文化団体における共通の課題として、会員数の減少や高齢化、指導者不足や活動資金減少の課題があげられ、文化活動の停滞化が懸念されている。そのため、文化団体の育成を目的に施設使用料の減免などの支援と市民が文化活動に参加しようとする動機付けを促し、各種公民館講座終了生や誰でも自主講座終了生へのサークル化や既存クラブへの入会を促す。

第12 消防本部

総括事項（平成29年度出動件数）

火災出動件数

	建 物	林 野	車 両	合 計
古川署			2	2
神岡署	1	1	1	3
北分署				0
合 計	1	1	3	5

救急出動件数

	火 災	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	その他	合 計
古川署		1	34	9	12	116	3	3	335	50	563
神岡署			43	4	3	46			174	109	379
北分署		1	9			17		2	48	7	84
合 計		2	86	13	15	179	3	5	557	166	1,026

救助出動件数

	交通事故	水難事故	その他	合 計
古川署	8	1	2	11
神岡署	12		2	14
北分署				0
合 計	20	1	4	25

その他出動件数

	救急支援	へリ支援	確 認	油漏れ	その他	合 計
古川署	34	5	14	6	2	61
神岡署	21	26	4	5	4	60
北分署	4	1	1		2	8
合 計	59	32	19	11	8	129

1 総務課

① 庶務係

総括事項

消防庁舎の訓練施設を改修し、日々の訓練における安全向上を図るとともに、雨漏り箇所を改修し、庁舎の長寿命化、付属設備の破損防止に努めた。

1 古川消防署修繕事業

施策の概要

1 古川消防署修繕事業（決算額 3,240千円） 決算書 P199

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
訓練塔A修繕工事	2,799 ^{千円} (2,799)	2,689 ^{千円} (2,689)	110 ^{千円} (110)	庁舎建設時からの使用により磨耗した訓練塔ロープ係留金具及び確保ロープ取付金具2ヶ所を交換修理した。
庁舎雨漏り修繕工事	551 (551)	551 (551)	0 (0)	雨漏り部の目地の撤去打ち替え、笠木部ブリッジ工法シーリングで修繕した。(約12m)

(評価と課題及びその対応策)

昭和59年の建設から33年が経過し、各所で機能劣化が生じている。今後も順次改修による施設の長寿命化を図り、安全な訓練環境を整えていく必要がある。

② 消防係

総括事項

地域防災力の充実強化を図るため消防車両等の更新や消防水利の確保に取り組んだ。また、事業所と消防団の協力による地域防災体制の充実強化に努めた。

- 1 消防団協力事業所表示制度
- 2 小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ更新事業
- 3 消火栓整備事業

施策の概要

1 消防団協力事業所表示制度（決算額 ー 千円）

消防団活動に協力いただいた事業所を「消防団協力事業所」に認定することにより、当該事業所に対する地域からの信頼の向上に繋げるとともに、事業所

と消防団の協力による地域防災力の向上に取り組んだ。

制度設立のための要綱を平成27年9月1日に制定した。消防団員を雇用している全ての事業所に加入を促し、県が実施している消防団協力事業所支援減税制度（平成28年4月1日適用開始）適用を促進した。なお、同制度は、平成29年度で終了予定であったが、更に2年間延長されることとなった。

また、平成30年度より県の新規事業「消防団員雇用貢献企業報奨金交付事業」が2年間実施されることとなった。

（評価）

事業所へ消防団協力事業所への加入促進を各種媒体（HP掲載・広報誌・案内文書）により行った結果、8事業所より新規申請があり、新たに協力事業所への認定を行った。積極的な加入促進により協力事業所が増加し、地域の防災力向上に寄与することができた。

（課題及び対応策）

各種媒体での広報を通じ、消防団員を雇用している全ての事業所（257事業所）への加入促進の結果、平成30年4月1日現在で86事業所の認定に至った。消防団員の所属事業所が昨年度231事業所から今年度257事業所となり26事業所増加しているため、認定率が昨年度33.8%から今年度は33.5%と低下した。消防団の活性化を図るためには、被雇用者が消防団に入団しやすくかつ、消防団員として活動しやすい環境が必要であることから、引続き事業所の消防団活動に対する理解を促し、地域防災力の向上を推進していく。

2 小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ更新事業（決算額 20,211千円） 決算書P200～201

消防団の小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプを計画的に更新整備し、消防力の充実強化を図ることで市民の安心安全な暮らしを守る。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
小型動力ポンプ積載車及び 小型動力ポンプ更新事業	千円 20,517 (3,917)	千円 20,211 (3,311)	千円 306 (606)	・ポンプ積載車（トヨタ ダイナ）LDF-KDY271 3台 総排気量 2.98L（ディーゼル） 車両総重量 2,920kg 乗車定員 8名 ・小型動力ポンプ（トーハツ）B-3級VF53AF（4ストローク）3台 サーチライト、吸管、工具箱

（評価）

発災時に異常なく使用できるよう、導入から20年以上経過した古川方面隊3分団4部（中野）、4分団3部（数河）、河合方面隊3分団2部（坂ノ曽）の車両更新を行った。今後も消防団の再編計画（協議中）も視野に入れて、計画的な更新整備を進めていく。

（課題及び対応策）

平成29年3月12日から改正道路交通法が施行されたことに伴い、全団員への免許の取得状況調査を行った結果、ポンプ車が配備されている部の全団員が準中型運転免許（3.5t～7.5t）以上の免許を取得していた。また、AT限定で免許を取得している団員にあっては、昨年度入団した2名のみであった。今後とも継続的に免許の取得状況調査を実施していく。また、AT車の導入や取得免許についての検討を併せて実施していく必要がある。

ポンプ車については、現在古川1台、神岡7台を配備しているが、神岡方面隊1分団の2台と同隊2分団の1台を、更新時期（H31・H32・H40予定）に積載車へと変更し、神岡方面隊のポンプ車を7台から4台へ減車する。

また、宮川方面隊林・打保地区の積載車を各1台減車し、平成31年度からそれぞれ1台運用とする。

3 消火栓整備事業（決算額 3,412千円） 決算書 P200～201

水道本管の設置状況に合わせて消防水利が不足している地域に消火栓を設置している。消防水利施設として消火栓を充実させるとともに、修繕等が必要な消火栓の対応を行い、地域防災、特に初期消火に対応できる体制整備に取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
消火栓整備事業	千円 3,457 (3,262)	千円 3,412 (3,262)	千円 45 (0)	新設：2箇所 1,501千円（神岡町江馬・東雲） 修繕：7箇所 1,911千円（古川町畦畑・若宮・上町、神岡町数河・吉田・旭川、河合町角川）

（評価）

現有の消防水利を維持するとともに、新たに消火栓を2基新設し、住民の安心・安全に寄与することができた。

（課題及び対応策）

地元区からの新設要望の全てに対応することは困難であるが、要望地区の水利状況を勘案し、緊急性の高いものから順次対応するよう配慮している。また、消火栓は65mm口径で設置しているが、住民が初期消火に安全に使用できるよう、高齢者の比率が高い地域には50mmホースと筒先の配備を検討し、地域防災力の向上を推進していく。

2 救急課

① 救急係

総括事項

市民に安全で高度な救急医療を提供するため、もしもの時に勇気を持って行動できるバイスタンダー（その場に居合わせた人）を養成するとともに、医師の具体的な指示の下で高度な処置を行うことができる救急救命士を養成した。また、救急搬送の報告、記録、統計処理及び防火対象物、危険物施設の台帳管理を適切に行うため、消防OAシステムを導入した。

- 1 ジュニア・パラメディック・プロジェクト事業
- 2 資格救急救命士の養成事業
- 3 消防OAシステム導入事業

施策の概要

1 ジュニア・パラメディック・プロジェクト事業（決算額 ー 千円）

「勇気を持って行動できる人材を育成する」ことを目的として、平成26年度から本格運用を開始した事業であり、小学4年生から中学2年生までの5年間で、それぞれの学年ごとに目標と達成項目を定めた講習を実施している。

小学4年生は、「命の大切さを学び、自分の命はみんなに繋がっていることを理解する。」ことを、最終学年の中学2年生は、「応急手当の必要性を学び、胸骨圧迫（心臓マッサージ）を評価（指導）できる。AEDを安全に取り扱える。」ことを目標とし、学年を追うごとに、段階的に応急手当に対する理解とスキルを身に付けることで、「勇気を持って行動できる人材」を育成する。

（評価と課題及びその対応策）

平成29年度は32時限の授業を行い、延べ996人が受講された。本事業の実施にあたっては、消防署の初動体制を維持するため、非番・公休の職員を時間外勤務で派遣（延べ105人）しているが、特定の職員に負担が偏ることの無いよう、派遣回数を調整して割り振ることで対応している。

本年度、事業サイクル5年目を迎えるため、事業終了後に成果等を検証する予定でいる。

2 資格救急救命士の養成事業（決算額 347千円） 決算書 P198～199

救急業務の充実・強化を目的として、気管挿管、薬剤投与、新処置（血糖値測定とブドウ糖投与・心肺停止前の静脈路確保）を行える資格を持った救急救命士を養成する。資格救急救命士は、一定の条件下で医師が行う医行為の一部を行うことができるため、その高度な医学的知識とスキルを活かし、消防本部全体の救急業務の充実・強化を目指して、救急隊員の教育・指導にも深く携わっている。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
気管挿管救命士の養成 ※心肺機能停止状態の重度傷病者に対し、医師の具体的指示の下に、気管内チューブを使用して気道を確保できる資格を持った救急救命士	千円 324 (324)	千円 324 (324)	千円 0 (0)	資格取得には、救急救命士の資格を持ち、かつ、規定の現場経験を有し、更に、気管挿管を行うために必要な講習と実習を修了する必要がある。平成29年度は1人が実習を修了し、現在9人が気管挿管救命士の資格を有しており、うち7人が活動している。
薬剤投与救命士の養成 ※心肺機能停止状態の重度傷病者に対し、医師の具体的指示の下に、アドレナリンを点滴投与することができる資格を持った救急救命士	15 (15)	15 (15)	0 (0)	資格取得には、救急救命士の資格を持ち、かつ、規定の現場経験を有し、更に、薬剤投与を行うために必要な講習と実習を修了する必要がある。平成29年度は1人が資格を取得し、現在15人が薬剤投与救命士として活動している。
新処置救命士の養成 ※心肺機能停止前の重度傷病者に対し、医師の具体的指示の下に、点滴をしたり、血糖測定とブドウ糖投与を行うことができる資格を持った救急救命士	15 (15)	8 (8)	7 (7)	資格取得には、薬剤投与救命士の資格を持ち、かつ、規定の現場経験と再教育の実績を有し、更に、新処置を行うために必要な講習と実習を修了する必要がある。平成29年度は2人が資格を取得し、現在7人が新処置救命士として活動している。

（評価と課題及びその対応策）

規定の受講要件を満たす救急救命士の数に対し、実習等を行う医療施設の受容力の関係から実際に養成できる人数が限られること、また、資格取得には規定の現場経験や教育、実習に長期間を要することから、世代交代を見越し、計画的に養成するための教育環境の整備が必要である。

3 消防OAシステム導入事業（決算額 3,661千円） 決算書 P198

役務提供型の消防支援システムを導入し、効率的で迅速確実な消防行政を実現する。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
消防OAシステム導入事業	千円 3,900 (3,900)	千円 3,661 (3,661)	千円 239 (239)	防火対象物・危険物施設の台帳管理及び救急出動報告・統計調査の記録を電子化、効率化し、データベースを共有化することで、迅速確実な消防行政を実現する。

(評価と課題及びその対応策)

役務提供型システムのため、高額な初期投資や機器の保守・更新の必要がなく、年間使用料及び認証手数料のみで継続使用が可能である。関係法令の改正等によるプログラム等のアップデートにも対応しており、常時、正常かつ円滑に稼働できる。インターネットを利用した役務提供のため情報管理が課題であるが、市が指定するセキュリティ方式で接続することで担保している。

② 警 防 係

総括事項

有事の際に的確な指揮活動と迅速確実な消火活動を行うため、車両更新計画に基づく車両更新を行った。

1 消防車両更新等事業

施策の概要

1 消防車両更新等事業（決算額 47,708千円） 決算書 P198～199

消防活動の充実を目的として、神岡消防署指揮車と北分署消防自動車を更新した。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
指揮車購入事業	千円 5,407 (5,407)	千円 5,386 (5,386)	千円 21 (21)	神岡消防署指揮車（三菱）CV5W-1200257 デリカD：5 総排気量2.35L（ガソリン） 車両総重量 2,230kg 乗車定員 8名 緊急自動車届出確認証 平成29年 7月25日 公第飛驒33号
災害対応特殊ポンプ自動車購入事業	42,351 (5,477)	42,322 (5,448)	29 (29)	災害対応特殊ポンプ自動車（日野）TKG-XZU685M 圧縮空気泡消火装置付 総排気量4.00L（軽油） 車両総重量 6,765kg 乗車定員 5名 緊急自動車届出確認証 平成30年 2月14日 公第飛驒34号

(評価と課題及びその対応策)

平成29年度は、車両更新計画に基づき更新することができた。北分署消防自動車の購入にあたっては、新たに緊急消防援助隊消火隊に登録することで、国庫補助金の採択を得、一般財源の負担軽減を図ることができた。今後も計画的な更新に努めるとともに、事業費に対する特定財源の確保に取り組んでいく。

メディア掲載実績：災害対応特殊ポンプ自動車購入事業 平成30年 2月28日 岐阜新聞

新型ポンプ車導入、お披露目 月刊誌「Jレスキュー」 7月号

第13 振興事務所

1 河合振興事務所

総括事項

豊かな市民生活に欠くことのできない公共施設の改良整備や補修対策などを実施し、快適で住みよいまちづくりを推進するため、きめ細かな基盤整備に積極的に取り組んだ。

1 地域振興費（ハード分）

施策の概要

1 地域振興費（ハード分）（決算額 12,556千円） 決算書 P125

昨年の地域振興費による対応総件数は42件、その内訳は作業委託等2件、重機借上5件、修繕工事30件、施設費4件、修繕費1件であった。市内各地域で、それぞれの地域課題を解決するため、地域の振興発展や安全・安心な地域づくりに寄与する道路や水路、公共施設等の維持修繕等（ハード事業）について、地域の要望に応えるべくきめ細かく取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
	千円	千円	千円	
河合地域振興費（ハード）	13,000 (13,000)	12,556 (12,159)	444 (841)	対応件数 42件 主な工事 ・林道カラ沢線路面修繕工事 A=834m 1,058千円 ・市道角川～中澤上線舗装修繕工事 A=199m ² 1,292千円 ・林道森安～臼坂線側溝改良工事 L=109m 1,306千円 ・市道朝川原①線舗装修繕工事 A=214m ² 1,308千円

（評価）

地域から要望のあった箇所を中心に、緊急性・必要性を検討し、早急に対応すべきと判断した箇所にきめ細かく対応することで、地域の振興、発展や安全・安心な地域づくりに寄与することができたと考える。

（課題及び対応策）

地域の良好な生活環境の保全や、課題解決のため毎年数多くの要望がある。地域からの要望に対し、緊急性・必要性等を検討しながら、早急に対応すべき小規模な修繕工事等を中心にきめ細かく実施していく。

2 宮川振興事務所

総括事項

昨年度、当管内においては、今冬の大雪に伴う倒木が多数発生し、更には、ナラ枯れ樹木が倒れ、根本の石が落下する等、自然環境が起因する事象が頻発した。また、近年、人口の減少と高齢化によるマンパワーの不足で生活環境の保全が困難となっており、土砂除去等や道路沿いの除草対応といった環境保全整備の要望が増加している。

当事務所では、地域振興事業を円滑に推進するため、地区要望の提出期限を6月までとし、緊急性・公益性・必要性・地域バランスなどを総合的に判断し、極力スピーディーな対応に心掛けた。

1 地域振興費（ハード分）

施策の概要

1 地域振興費（ハード分）（決算額 11,921千円） 決算書 P125

昨年の地域振興費による対応総件数は37件、その内訳は作業委託等13件、重機借上5件、修繕工事18件、原材料支給1件であった。それぞれの地域課題を解決するため、地域の振興、発展や安全・安心な地域づくりに寄与する小規模な工事等を中心に、地域の要望に応えるべくきめ細かく取り組んだ。

事業名	現計予算額	決算額	不用額	事業の概要
宮川地域振興費（ハード）	千円 12,000 (12,000)	千円 11,921 (11,501)	千円 79 (499)	対応件数 37件 主な工事 ・市道種蔵線路肩修繕工事 L = 7.0m 1,134千円 ・市道巢之内～三川原線側溝改良工事 L = 32.0m 1,058千円 ・市道種蔵線ガードケーブル新設工事 A = 72.0m ² 1,424千円

（評価）

地域から要望のあった箇所を中心に、緊急性・必要性を検討し、早急に対応すべきと判断した箇所にきめ細かく対応した結果、要望の約半数に応えることができ、地域の振興、発展や安全・安心な地域づくりに寄与することができたと考える。

（課題及び対応策）

地域の良好な生活環境の保全や、課題解決のため毎年数多くの要望がある。地域からの要望に対し、緊急性・必要性等を検討しながら、早急に対応すべき小規模な修繕工事等を中心にきめ細かく実施していく。ただし、住民の自主性を尊重し、行政がやるべきことを明確化する。（役割分担の明確化）

3 神岡振興事務所

総括事項

神岡町各地域において、それぞれの地域要望・課題に対応するため、地域の振興、発展や安全・安心な地域づくりに関連する道路や水路、公共施設等の維持修繕事業について、きめ細かく取り組んだ。

1 地域振興費（ハード分）

施策の概要

1 地域振興費（ハード分）（決算額 35,998千円） 決算書 P125

昨年の地域振興費による対応総件数は185件、その内訳は作業委託等9件、修繕工事135件、原材料支給41件であった。事業実施においては、地域バランスや安全面等の緊急性に配慮し、迅速に対応するよう心がけた。

事業名	現計予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円	事業の概要
神岡地域振興費（ハード）	36,000 (36,000)	35,998 (35,998)	2 (2)	対応件数 185件 主な工事 ・神岡町舗装等修繕工事 A=210㎡ 1,231千円 ・朝浦地内転落防止柵改修工事 L=15.0m 1,242千円 ・巾下水路修繕工事 法面 A=18.0㎡ 1,274千円 ・釜崎～殿線道路照明灯改修工事 N=1ヶ所 1,004千円 ・旧神岡図書館駐車場舗装改修工事 A=420㎡ 1,293千円 ・市道松坂線倒木及び支障木除去工事 1式 1,188千円 ・大規模林道舗装修繕工事 A=329㎡ 1,240千円 ・神岡町舗装等修繕工事(その2) A=210㎡ 1,242千円 ・東町～夕陽丘線歩道舗装補修工事 A=172㎡ 2,380千円 ・溪谷コース土石流対策工事 1式 1,242千円 ・神岡町農免道路横断側溝改良工事 L=7.5m 1,069千円 ・深山邸外壁修繕工事 1式 1,274千円 ・神岡町舗装等修繕工事(その3) A=210㎡ 1,242千円

（評価）

- ・地域要望の中でも特に市民生活に直結する事案について、地域バランスに配慮しながら、きめ細かく対応することができた。
- ・原材料を支給し、地域の共同作業で実施するものについては、量的には十分ではないものの全ての要望に対応することができた。（41件）

（課題及び対応策）

地域要望は多種多様で毎年多くの要望がある。限られた財源の中で効果を最大限に発揮できるよう、緊急性や必要性を考慮し、地域の意見をしっかりと聴きながら、今後も適材適所のきめ細かい対応に心がける。

参考資料 一般会計歳出決算不用額の状況

総括事項

平成29年度一般会計歳出決算における不用額は総額505,370,246円で、予算現額に占める割合は2.4%、前年度から162,058,064円減少した。

1 款別不用額の状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	不用率
議 会 費	118,153,000	115,862,332	0	2,290,668	1.9%
総 務 費	4,296,364,000	4,180,015,622	47,921,000	68,427,378	1.6%
民 生 費	4,198,640,000	4,022,090,692	22,606,000	153,943,308	3.7%
衛 生 費	1,539,785,000	1,491,121,359	0	48,663,641	3.2%
労 働 費	11,123,000	9,495,260	0	1,627,740	14.6%
農林水産業費	1,153,622,000	1,099,373,157	14,849,000	39,399,843	3.4%
商 工 費	1,007,267,000	985,901,327	0	21,365,673	2.1%
土 木 費	2,811,901,000	2,375,454,712	347,832,000	88,614,288	3.2%
消 防 費	688,932,000	682,824,874	0	6,107,126	0.9%
教 育 費	1,694,325,000	1,479,244,009	170,266,000	44,814,991	2.6%
災 害 復 旧 費	150,747,000	89,698,632	54,021,000	7,027,368	4.7%
公 債 費	2,945,436,000	2,944,373,778	0	1,062,222	0.0%
予 備 費	22,026,000	0	0	22,026,000	100.0%
合 計	20,638,321,000	19,475,455,754	657,495,000	505,370,246	2.4%
(参考)平成28年度	19,051,317,000	17,827,977,690	555,911,000	667,428,310	3.5%
(参考)平成27年度	20,046,775,000	18,424,969,692	802,228,000	819,577,308	4.1%

(参考) 県及び県内他市の不用額の状況

団 体 名	予算現額	不 用 額	不用率
岐 阜 県	859,689,470	18,958,625	2.2%
岐 阜 市	168,673,602	8,322,014	4.9%
大 垣 市	62,704,583	2,394,158	3.8%
高 山 市	51,518,534	3,152,715	6.1%
関 市	39,963,958	2,218,512	5.6%
中津川市	41,536,639	1,820,584	4.4%
瑞 浪 市	17,837,042	916,927	5.1%
美濃加茂市	22,584,588	1,194,244	5.3%
可 児 市	33,911,152	900,665	2.7%
本 巢 市	17,546,114	760,621	4.3%

※平成28年度一般会計歳出決算額（単位：千円）
公表団体のみ抜粋。

2 節別不用額の状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	不用率	主 な 不 用 額 の 内 容
人 件 費	2,596,242,000	2,581,110,910	0	15,131,090	0.6%	報酬 3,862,154 一般職給 852,809 職員手当等 8,631,370 共済費 1,584,757
賃 金	378,589,000	357,226,961	0	21,362,039	5.6%	労務員 8,753,752 事務員 7,462,499 指導員 3,026,372 保育士 737,824 相談員 581,408 図書館司書 555,690
報 償 費	148,007,000	142,866,651	0	5,140,349	3.5%	謝礼 4,636,674 ふるさと応援寄付金返礼品 675,000
需 用 費	701,287,000	655,810,545	0	45,476,455	6.5%	光熱水費 10,890,039 修繕料 10,767,416 消耗品費 7,031,518 燃料費 5,889,711
役 務 費	172,427,000	158,843,802	160,000	13,423,198	7.8%	手数料 3,965,870 通信運搬費 3,399,002 労働保険料 1,598,667 除雪手数料 1,089,093
委 託 料	2,509,883,000	2,301,836,835	110,086,000	97,960,165	3.9%	市道除雪委託料 38,605,100 指定管理料 11,143,303 有償バス運行委託料 4,264,245
使用料及び 賃 借 料	166,262,000	158,055,472	0	8,206,528	4.9%	道路通行料 2,157,520 自動車借上料 1,579,237 複写機使用料 1,310,007 施設使用料 1,164,345
工 事 請 負 費	2,184,460,000	1,623,434,513	528,416,000	32,609,487	1.5%	施設改修工事 16,412,169 災害復旧工事 6,807,652 維持修繕工事 3,208,920 老人福祉施設整備 1,614,160
公 有 財 産 購 入 費	11,224,000	11,123,820	0	100,180	0.9%	土地 99,803
備 品 購 入 費	186,876,000	181,520,631	500,000	4,855,369	2.6%	一般備品 1,826,377 車輛 1,409,152 機械器具 1,334,456
負担金、補助 及び交付金	2,108,505,000	1,991,774,609	18,333,000	98,397,391	4.7%	給食センター負担金 8,161,651 県営事業負担金 5,409,901 経営合理化資金利子補給金 4,659,354
扶 助 費	1,372,473,000	1,329,840,230	0	42,632,770	3.1%	老人福祉施設措置費 4,828,148 医療扶助費 3,754,394 児童扶養手当(父子分) 3,246,920
貸 付 金	315,800,000	315,800,000	0	0	0.0%	
償還金、利子 及び割引料	3,014,093,000	3,012,189,941	0	1,903,059	0.1%	過年度税収入還付金 2,747,360 一時借入金利子 500,000 市債利子償還金 255,857
積 立 金	2,492,970,000	2,492,960,163	0	9,837	0.0%	
繰 出 金	2,164,975,000	2,077,736,370	0	87,238,630	4.0%	下水道(5会計) 40,295,000 介護保険 29,841,153 国民健康保険 15,177,624 後期高齢者 1,852,853
そ の 他	114,248,000	83,324,301	0	30,923,699	27.1%	費用弁償 3,566,755 普通旅費 2,686,893 原材料費 1,528,558 予備費 22,026,000
合 計	20,638,321,000	19,475,455,754	657,495,000	505,370,246	2.4%	

(注1) 人件費は、報酬・給料・職員手当等・共済費・災害補償費の合計値である。

(注2) その他は、旅費・交際費・原材料費・補償、補填及び賠償金・投資及び出資金・公課費・予備費の合計値である。

3 所属別不用額の状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	不用率	主 な 不 用 額 の 内 容
総 務 部	5,229,121,844	5,173,001,544	2,630,000	53,490,300	1.0%	予備費 22,026,000 有償バス運行委託料 4,264,245
企 画 部	989,132,000	933,880,435	28,603,000	26,648,565	2.7%	溪谷コース安全対策(H28繰越) 7,113,760 先端科学宙ドーム改修 6,341,400 夢館改修(H28繰越) 1,996,680
市民福祉部	4,235,555,072	4,035,548,807	22,606,000	177,400,265	4.2%	介護会計(保険勘定)繰出金 28,030,153 国保会計(直診勘定)繰出金 9,626,000 臨時福祉給付金 10,200,000
環境水道部	1,855,595,010	1,791,749,806	0	63,845,204	3.4%	公共下水道会計繰出金 23,400,000 農村下水道会計繰出金 7,563,439 特環下水道会計繰出金 7,277,000
農 林 部	586,281,000	526,905,941	31,537,000	27,838,059	4.7%	民有林整備事業補助金 3,275,180 森林整備地域活動支援事業補助金 2,279,494 市有林整備事業負担金 1,499,405
商工観光部	782,864,000	761,354,853	0	21,509,147	2.7%	経営合理化資金利子補給金 4,659,354 観光協会運営補助金 1,128,053 飛越ツアーバス運行支援補助金 1,100,000
基盤整備部	1,250,415,440	1,016,825,005	177,531,000	56,059,435	4.5%	市道除雪委託料 38,262,100 県道改良事業負担金 5,173,023
病院管理室	187,060,000	187,060,000	0	0	0.0%	
議会事務局	96,911,000	94,395,088	0	2,515,912	2.6%	政務活動費交付金 840,242
会計事務局	1,745,000	1,186,343	0	558,657	32.0%	一時借入金利子 500,000
教育委員会事務局	1,478,310,000	1,264,210,180	170,266,000	43,833,820	3.0%	給食センター負担金 6,466,342 地域文化振興補助金 2,493,440 給食センター労務員賃金 2,222,572
消 防 本 部	205,753,000	200,830,969	0	4,922,031	2.4%	燃料費 564,138 光熱水費 351,027
神岡振興事務所	822,265,350	633,919,463	179,687,000	8,658,887	1.1%	災害復旧工事(H28繰越) 4,019,400
河合振興事務所	235,636,284	201,341,451	31,638,000	2,656,833	1.1%	維持修繕工事 345,288 有償運送業務委託料 323,518
宮川振興事務所	256,170,000	238,727,826	12,997,000	4,445,174	1.7%	災害復旧工事(H28繰越) 1,224,680
(別掲)職員給	2,425,506,000	2,414,518,043	0	10,987,957	0.5%	時間外勤務手当(一般管理費) 1,361,430 時間外勤務手当(土木総務費) 1,101,996
合 計	20,638,321,000	19,475,455,754	657,495,000	505,370,246	2.4%	細節100万円以上不用額 78件 312,249,156

(注) 細節100万円以上不用額は、細目(事業)別に100万円以上の不用額を生じた細節科目を集計した値である。

4 性質別不用額の状況（細節単位100万円以上）

（単位：円）

経 費 の 性 質 区 分		不 用 額		主 な 不 用 額 の 内 容	
		構成比	参考：うち一般財源		
固定経費	制度経費 法令等に基づいて市が事業費の一部又は全部を負担すべき経費	89, 484, 793	28. 7%	64, 041, 872	介護特会(保険勘定)操出金 28,030,153 臨時福祉給付金 10,200,000 増島保育園指定管理料 7,808,303
					国保特会(事業勘定)繰出金 5,551,624 老人福祉施設入所者措置費 4,828,148 医療扶助費 3,754,394
					水道会計(資本的)負担金 3,509,177 児童扶養手当給付金(父子分)3,246,920
					県単福祉医療助成費(重度等の障がい)2,827,975 母子生活支援施設入所者措置費 2,080,000
	一般行政経費 経常的な行政需要に係る経費	150, 456, 665	48. 2%	149, 158, 799	下水道特会(公共・特環・農村・汚泥)操出金 39,887,439 市道除雪委託料 38,262,100 予備費 22,026,000
					国保特会(直診勘定)操出金 9,626,000 給食センター負担金 8,161,651 憩いの家指定管理料 3,305,000
					ごみ焼却施設運転材料費 2,731,300 ごみ焼却施設光熱水費 2,266,230 給食センター労務員賃金 2,222,572
					し尿処理施設修繕料 1,844,128 介護特会(事業勘定)操出金 1,811,000 労働保険料 1,592,751
小 計		239, 941, 458	76. 8%	213, 200, 671	
政策経費	ソフト経費 市の政策判断に基づいて実施するソフト事業に係る経費	44, 824, 595	14. 4%	40, 155, 287	経営合理化利子補給金 4,659,354 社会福祉協議会補助金 4,656,572 有償バス運行委託料 4,264,245
					民有林整備事業補助金 3,275,180 家族介護応援手当交付金 3,160,000 地域文化振興補助金 2,493,440
					高齢者いきいき住宅改善事業補助金 2,400,000 買い物弱者対策支援事業補助金 2,335,000
					森林整備地域活動支援補助金 2,279,494 地域おこし協力隊地域支援活動委託料 1,939,425
	ハード経費 政策経費のうち投資事業に係る経費	27, 483, 103	8. 8%	23, 969, 569	RMTB溪谷コース安全対策工事(繰越)7,113,760 先端科学都市構想宙ドーム改修工事 6,341,400
					県道改良事業負担金 5,173,023 市道ソノボ線3号橋災害復旧工事(繰越)4,019,400
					夢館改修工事(繰越)1,996,680 和光園整備工事(債務負担)1,614,160
					市道菅沼ニコイ線災害復旧工事(繰越)1,224,680
小 計		72, 307, 698	23. 2%	64, 124, 856	
合 計		312, 249, 156	100. 0%	277, 325, 527	

（注）うち一般財源欄には、各不用額が実行された場合に、理論的に歳入される特定財源を控除した額（地方債を除く）の合計値を計上している。

5 要因別不用額の状況（細節単位100万円以上）

（単位：円）

不用額発生要因	不用額	不用額の割合別内訳		主 な 不 用 額 の 内 容
① 経費の節減や、事業に改善、工夫を加えて実施した結果生じた不用額（執行努力）	3,366,376	10%未満	3,366,376	ごみ焼却施設光熱水費 2,266,230 公民館光熱水費 1,100,146
		10%以上	0	
		20%以上	0	
② 競争入札等の結果、予定した金額を下回る金額で契約したことによる不用額（入札差金）	24,154,208	10%未満	13,021,048	先端科学都市構想宙ドーム改修工事 6,341,400 夢館改修工事(繰越) 1,996,680
		10%以上	11,133,160	RMTB溪谷コース安全対策工事(繰越) 7,113,760 市道ソノボ線3号橋災害復旧工事(繰越) 4,019,400
		20%以上	0	
③ 予算積算時の単価が、実際の執行において減少したことによる不用額（単価の減）	10,892,951	10%未満	8,161,651	古川国府給食センター負担金(学校分) 6,466,342 同センター負担金(保育所分) 1,695,309
		10%以上	0	
		20%以上	2,731,300	ごみ焼却施設運転材料費 2,731,300
④ 予算積算時の数量が、実際の執行において減少したことによる不用額（数量の減）	85,651,660	10%未満	33,704,618	増島保育園指定管理料 7,808,303 老人福祉施設措置費 4,828,148 社会福祉協議会補助金 4,656,572
		10%以上	24,782,116	臨時福祉給付金 10,200,000 県道改良事業負担金 5,173,023 民有林整備事業補助金 3,275,180
		20%以上	27,164,926	経営合理化資金利子補給金 4,659,354 憩いの家指定管理料 3,305,000
⑤ 予算積算時以降の環境変化等により、予定された事業が縮小、中止、延期となったことによる不用額（未執行）	6,961,035	10%未満	0	
		10%以上	3,428,859	給食センター労務員賃金 2,222,572 公民館労務員賃金 1,206,287
		20%以上	3,532,176	地域おこし協力隊地域支援活動委託料 1,939,425 労働保険料 1,592,751
⑥ 他会計操出金	90,268,246	10%未満	78,831,246	下水道特会(公共・特環・農村・汚泥)操出金 39,887,439 介護特会(保険勘定)操出金 28,030,153
		10%以上	11,437,000	国保特会(直診勘定)操出金 9,626,000 介護特会(事業勘定)操出金 1,811,000
		20%以上	0	
⑦ 不測の事態に備えるための予算で、実際に執行しなかったことにより生じた不用額（予備的予算）	90,954,680	10%未満	16,947,302	医療扶助費 3,754,394 県単福祉医療助成費(重度等の障がい) 2,827,975
		10%以上	7,312,507	家族介護応援手当交付金 3,160,000 県単福祉医療助成費(母子父子家庭等) 1,826,937
		20%以上	66,694,871	市道除雪委託料 38,262,100 予備費 22,026,000 児童扶養手当(父子分) 3,246,920
合 計	312,249,156	10%未満	154,032,241	
		10%以上	58,093,642	
		20%以上	100,123,273	

6 不用額明細（細節単位100万円以上：不用額順）

（単位：円）

No.	区 分	款 項 目	細 目（事業）	節 ・ 細 節	予算現額	不 用 額		不用率	性質区分				不用となった要因							不用割合		
									固定経費	政策経費	①執行努力	②入札差金	③単価の減	④数量の減	⑤未執行	⑥他会計繰出	⑦予備的予算	10%未満	10%以上	20%以上		
						うち一般財源 (理論値)	制度経費		一般経費	ソフト	ハード											
1	基盤整備部	08-02-02	道路除雪事業	13-152.市道除雪委託料	169,936,000	38,262,100	38,262,100	22.5%		○							○			○		
2	市民福祉部	03-01-03	繰出金(介護特会)	28-004.介護保険特別会計繰出金(保険勘定)	464,853,000	28,030,153	28,030,153	6.0%	○								○					
3	環境水道部	08-04-01	繰出金(公共下水・特環下水)	28-006.公共下水道事業特別会計繰出金	543,600,000	23,400,000	23,400,000	4.3%		○							○					
4	総務部	13-01-01	予備費	30-001.予備費	22,026,000	22,026,000	22,026,000	100.0%		○							○			○		
5	市民福祉部	03-01-09	【繰越】臨時福祉給付金事業	19-134.臨時福祉給付金	63,000,000	10,200,000	0	16.2%	○					○					○			
6	市民福祉部	04-01-01	繰出金(国保直診)	28-002.国民健康保険特別会計繰出金(直診勘定)	74,526,000	9,626,000	9,626,000	12.9%		○							○			○		
7	市民福祉部	03-02-02	一般保育所一般経費	13-008.指定管理料	267,120,000	7,808,303	7,671,000	2.9%	○					○					○			
8	環境水道部	06-01-05	繰出金(農村下水)	28-008.農村下水道事業特別会計繰出金	237,078,000	7,563,439	7,563,439	3.2%		○							○					
9	環境水道部	08-04-01	繰出金(公共下水・特環下水)	28-007.特定環境保全公共下水道事業会計繰出金	159,277,000	7,277,000	7,277,000	4.6%		○							○			○		
10	企画部	02-01-12	【繰越】鉄道対策政策経費	15-001.施設改修工事	56,500,000	7,113,760	7,113,760	12.6%				○		○						○		
11	教育委員会事務局	10-05-03	古川国府給食センター経費	19-007.給食センター負担金	122,033,000	6,466,342	6,466,342	5.3%		○					○				○			
12	企画部	02-01-06	先端科学都市構想推進事業	15-001.施設改修工事	185,447,000	6,341,400	6,341,400	3.4%				○		○								
13	市民福祉部	03-01-01	繰出金(国保・事業勘定)	28-001.国民健康保険特別会計繰出金(事業勘定)	333,689,000	5,551,624	5,551,624	1.7%	○								○			○		
14	基盤整備部	08-02-03	県道改良事業負担金	19-006.県営事業負担金	37,000,000	5,173,023	5,173,023	14.0%				○				○						
15	市民福祉部	03-01-03	老人福祉施設措置事業	20-028.老人福祉施設措置費	114,700,000	4,828,148	3,862,518	4.2%	○						○				○			
16	商工観光部	07-01-02	商工振興政策経費	19-303.経営合理化資金利子補給金	17,826,000	4,659,354	4,659,354	26.1%			○					○				○		
17	市民福祉部	03-01-01	社会福祉総務臨時経費(地域包括ケア課)	19-099.社会福祉協議会補助金	48,465,000	4,656,572	4,656,572	9.6%			○					○			○			
18	総務部	02-01-09	市営バス運行経費(有償)	13-068.有償バス運行委託料	110,585,000	4,264,245	3,411,396	3.9%			○					○			○			
19	神岡振興事務所	11-01-01	【繰越】土木施設補助災害復旧費	15-029.災害復旧工事	22,644,000	4,019,400	1,326,402	17.8%				○		○						○		
20	市民福祉部	03-03-02	扶助費	20-051.医療扶助費	51,500,000	3,754,394	954,394	7.3%	○									○	○			
21	環境水道部	04-01-01	繰出金(上水・個別)	19-172.水道事業会計負担金(資本的)	39,215,000	3,509,177	3,509,177	8.9%	○								○		○			
22	市民福祉部	03-01-07	社会福祉施設等一般経費(障がい福祉課)	13-008.指定管理料	3,605,000	3,305,000	3,305,000	91.7%		○						○				○		
23	農林部	06-02-02	林業振興臨時経費	19-267.民有林整備事業補助金	20,000,000	3,275,180	3,275,180	16.4%			○								○			
24	市民福祉部	03-02-01	児童扶養手当経費	20-038.児童扶養手当給付金(父子分)	9,638,000	3,246,920	2,175,436	33.7%	○											○		
25	市民福祉部	03-01-03	老人福祉臨時経費	19-120.家族介護応援手当交付金	18,000,000	3,160,000	3,160,000	17.6%			○							○		○		
26	市民福祉部	03-01-06	重度等の障がい者医療助成費	20-031.県単福祉医療助成費(重度等の障がい)	76,000,000	2,827,975	1,413,987	3.7%	○									○	○			
27	環境水道部	04-02-02	飛騨市クリーンセンター管理経費	11-012.施設運転材料費	10,300,000	2,731,300	2,458,170	26.5%		○					○					○		
28	教育委員会事務局	10-04-06	地域文化振興臨時経費	19-426.地域文化振興補助金	21,799,000	2,493,440	2,493,440	11.4%			○					○				○		
29	市民福祉部	03-01-03	高齢者サポート推進事業	19-122.高齢者いきいき住宅改善事業補助金	2,470,000	2,400,000	2,400,000	97.2%			○									○		
30	市民福祉部	03-01-03	老人福祉臨時経費	19-119.買い物弱者対策支援事業補助金	9,500,000	2,335,000	2,335,000	24.6%			○					○				○		
31	農林部	06-02-02	林業振興臨時経費	19-270.森林整備地域活動支援事業補助金	6,876,000	2,279,494	455,899	33.2%			○					○				○		
32	環境水道部	04-02-02	飛騨市クリーンセンター管理経費	11-005.光熱水費	24,500,000	2,266,230	2,266,230	9.2%		○			○						○			
33	教育委員会事務局	10-05-03	給食センター一般経費	07-002.労務員	11,785,000	2,222,572	2,222,572	18.9%		○							○			○		
34	市民福祉部	03-02-05	母子福祉一般経費	20-039.母子生活支援施設入所者措置費	2,080,000	2,080,000	520,000	100.0%	○											○		
35	市民福祉部	03-01-06	重度等の障がい者医療助成費	20-029.県単福祉医療助成費(後期高齢者)	40,800,000	2,052,212	1,026,106	5.0%	○										○			
36	企画部	02-01-06	【繰越】企画臨時経費	15-001.施設改修工事	30,000,000	1,996,680	1,996,680	6.7%				○		○								
37	企画部	02-01-06	地域振興事業	13-033.事業実施委託料	4,236,000	1,939,425	1,939,425	45.8%			○						○			○		
38	市民福祉部	03-01-05	後期高齢者医療事業	28-003.後期高齢者医療特別会計繰出金	102,390,000	1,852,853	1,852,853	1.8%	○									○				
39	環境水道部	04-02-03	みずほクリーンセンター臨時経費	11-006.修繕料	30,160,000	1,844,128	1,106,477	6.1%		○				○					○			

(単位：円)

No.	区 分	款 項 目	細 目 (事 業)	節 ・ 細 節	予算現額	不 用 額		不用率	性質区分		不用となった要因							不用割合		
									固定経費	政策経費	①執行努力	②入札差金	③単価の減	④数量の減	⑤未執行	⑥他会計繰出	⑦予備的予算	10%未満	10%以上	20%以上
									制度経費	一般経費										
						うち一般財源 (理論値)														
40	市民福祉部	03-01-03	老人福祉臨時経費	13-099.雪下ろしサポートセンター事業委託料	3,500,000	1,831,742	1,831,742	52.3%		○				○						○
41	市民福祉部	03-01-06	母子父子家庭等医療助成費	20-035.県単福祉医療助成費(母子父子家庭等)	13,550,000	1,826,937	913,468	13.5%	○								○		○	
42	市民福祉部	03-02-01	児童扶養手当経費	20-037.児童扶養手当給付金(母子分)	60,303,000	1,811,490	1,213,698	3.0%	○								○	○		
43	市民福祉部	03-01-03	繰出金(介護特会)	28-005.介護保険特別会計繰出金(事業勘定)	10,011,000	1,811,000	1,811,000	18.1%		○						○			○	
44	市民福祉部	03-01-03	老人福祉臨時経費	19-116.老人福祉施設整備補助金	31,901,000	1,800,180	1,800,180	5.6%		○				○				○		
45	市民福祉部	03-02-02	一般保育所一般経費	19-007.給食センター負担金	19,753,000	1,695,309	1,695,309	8.6%		○			○					○		
46	環境水道部	08-04-01	繰出金(汚泥特会)	28-010.下水道汚泥処理事業特別会計繰出金	122,707,000	1,647,000	1,647,000	1.3%		○						○			○	
47	市民福祉部	03-01-02	自立支援給付費	20-023.共同生活援助費	19,200,000	1,636,241	409,060	8.5%	○								○			
48	市民福祉部	03-01-03	養護老人ホーム和光園整備事業	15-007.老人福祉施設整備工事	49,564,000	1,614,160	1,614,160	3.3%			○		○					○		
49	総務部	02-01-01	一般管理経費(総務課)	12-006.労働保険料	3,590,000	1,592,751	1,592,751	44.4%		○					○					○
50	市民福祉部	04-01-02	感染症予防一般経費	13-114.予防接種委託料	56,967,000	1,592,232	1,592,232	2.8%	○					○				○		
51	総務部	02-01-05	財産管理一般経費	11-006.修繕料	3,260,000	1,576,171	1,576,171	48.3%		○				○						○
52	教育委員会事務局	10-01-02	スクールバス運営経費	13-154.スクールバス運行委託料	78,471,000	1,536,029	1,536,029	2.0%		○				○				○		
53	農林部	06-02-03	市有林管理臨時事業	19-276.市有林整備事業負担金	5,870,000	1,499,405	1,499,405	25.5%			○			○						○
54	教育委員会事務局	10-04-03	図書館管理一般経費	11-005.光熱水費	5,667,000	1,464,140	1,464,140	25.8%		○				○						○
55	基盤整備部	08-02-02	道路除雪事業	11-005.光熱水費	12,423,000	1,443,914	1,443,914	11.6%		○				○					○	
56	教育委員会事務局	10-04-03	図書館管理一般経費	07-001.事務員	14,680,000	1,418,400	1,418,400	9.7%		○				○				○		
57	市民福祉部	04-01-03	特定健診・保健指導事業	13-116.特定健診委託料	20,991,000	1,380,264	0	6.6%			○			○				○		
58	人件費	02-01-01	一般管理経費(総務課)	03-006.時間外勤務手当	19,231,000	1,361,430	1,361,430	7.1%		○						○	○			
59	農林部	06-01-03	担い手応援事業	19-213.作業受託支援交付金	3,948,000	1,327,000	1,327,000	33.6%			○			○						○
60	市民福祉部	03-03-02	扶助費	20-049.生活扶助費	15,000,000	1,295,019	323,755	8.6%	○								○	○		
61	宮川振興事務所	11-01-01	【繰越】土木施設補助災害復旧費	15-029.災害復旧工事	19,852,000	1,224,680	404,144	6.2%			○		○					○		
62	市民福祉部	03-02-07	障がい児通所支援給付費	20-047.放課後等デイサービス費	10,200,000	1,223,574	305,893	12.0%	○								○		○	
63	教育委員会事務局	10-04-02	公民館管理一般経費	07-002.労務員	10,720,000	1,206,287	1,206,287	11.3%		○					○				○	
64	教育委員会事務局	10-03-02	中学校学力向上プロジェクト事業	07-007.指導員	8,750,000	1,192,000	1,192,000	13.6%		○				○					○	
65	農林部	06-02-02	有害鳥獣被害対策事業	19-275.狩猟免許等取得支援事業補助金	3,500,000	1,173,880	1,173,880	33.5%			○			○						○
66	総務部	02-01-01	一般管理経費(総務課)	12-001.通信運搬費	13,470,000	1,167,082	1,167,082	8.7%		○				○				○		
67	環境水道部	04-02-02	じん芥処理総務一般経費	13-133.一般廃棄物処理委託料	5,000,000	1,148,340	861,255	23.0%	○					○						○
68	商工観光部	07-01-03	観光政策経費	19-330.観光協会運営補助金	27,231,000	1,128,053	1,128,053	4.1%			○			○				○		
69	市民福祉部	03-01-02	自立支援給付費	20-017.療養介護費	25,900,000	1,108,180	277,045	4.3%	○								○	○		
70	市民福祉部	03-02-02	一般保育所一般経費	19-143.他市町村保育負担金	13,601,000	1,104,110	1,104,110	8.1%	○					○				○		
71	人件費	08-01-01	土木総務一般経費	03-006.時間外勤務手当	6,662,000	1,101,996	1,101,996	16.5%		○							○		○	
72	市民福祉部	04-01-04	少子化対策臨時経費	19-179.不妊・不育症治療費等助成金	11,425,000	1,100,361	1,100,361	9.6%			○						○	○		
73	教育委員会事務局	10-04-02	公民館管理一般経費	11-005.光熱水費	11,551,000	1,100,146	1,100,146	9.5%		○		○						○		
74	商工観光部	07-01-03	観光政策経費	19-338.飛越ツアーバス運行支援補助金	1,800,000	1,100,000	1,100,000	61.1%			○			○						○
75	市民福祉部	03-01-02	自立支援給付費	20-011.補装具給付費	4,900,000	1,079,851	269,963	22.0%	○								○		○	
76	市民福祉部	04-01-03	健康診査事業	13-119.基本診査委託料	4,000,000	1,065,400	1,065,400	26.6%	○					○						○
77	農林部	06-01-04	畜産臨時経費	19-249.強い畜産構造改革支援事業補助金	27,276,000	1,021,000	408,400	3.7%			○			○				○		
78	市民福祉部	03-02-02	一般保育所一般経費	13-110.通園バス運行委託料	9,986,000	1,004,559	1,004,559	10.1%		○				○					○	
合 計					4,351,570,000	312,249,156	277,325,527	7.2%						○						